

高岡市中心市街地活性化基本計画

富 山 県 高 岡 市

平成 2 9 年 4 月

平成 2 9 年 3 月 2 4 日 認定

平成 3 0 年 3 月 2 3 日 変更

平成 3 1 年 3 月 2 6 日 変更

令和 2 年 3 月 3 1 日 変更

令和 3 年 3 月 2 6 日 軽微な変更

令和 4 年 1 月 2 8 日 軽微な変更

令和 4 年 3 月 8 日 変更

目 次

ページ数

基本計画の名称	1
作成主体	1
計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
〔1〕 高岡市の概要	1
〔2〕 高岡市中心市街地の状況	2
(1) 位置	2
(2) 中心市街地の特徴と有効活用の方法の検討	2
(3) データから見た中心市街地の現状	6
(4) 市民から見た中心市街地の現状	24
〔3〕 前計画に掲げた事業の成果と課題	34
(1) 前計画の概要	34
(2) 事業の進捗状況	34
(3) 主な事業の成果と課題	37
〔4〕 現状分析と課題の整理	51
(1) 現状分析	51
(2) 課題の整理	53
〔5〕 計画の基本方針	55
(1) スローガン	55
(2) 基本方針	55
〔図表〕 現状分析・課題から導き出される基本方針の体系	57
2. 中心市街地の位置及び区域	58
〔1〕 位置	58
〔2〕 区域	59
(1) 区域（エリア）	59
(2) 中心市街地の範囲の考え方	60
〔3〕 中心市街地の要件に適合していることの説明	62
3. 中心市街地の活性化の目標	75
〔1〕 基本計画の目標	75
〔2〕 計画期間の考え方	76
〔3〕 基本計画で達成すべき数値目標の設定について	76
(1) 交流人口の拡大	76
(2) まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	91

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事業	100
〔1〕市街地の整備改善の必要性	100
(1) 現状分析・課題	100
(2) 取り組むべき事業	100
(3) フォローアップの考え方	101
〔2〕具体的事業の内容	101
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	101
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	101
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	101
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	103
(4) 国の支援がないその他の事業	105
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	106
〔1〕都市福利施設の整備の必要性	106
(1) 現状分析・課題	106
(2) 取り組むべき事業	106
(3) フォローアップの考え方	107
〔2〕具体的事業の内容	107
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	107
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	107
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	107
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	107
(4) 国の支援がないその他の事業	108
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	110
〔1〕まちなか居住の推進の必要性	110
(1) 現状分析・課題	110
(2) 取り組むべき事業	110
(3) フォローアップの考え方	110
〔2〕具体的事業の内容	111
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	111
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	111
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	113
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	114
(4) 国の支援がないその他の事業	114

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置
に関する事項 1 1 6

- [1] 経済活力の向上の必要性 1 1 6
 - (1) 現状分析・課題 1 1 6
 - (2) 取り組むべき事業 1 1 6
 - (3) フォローアップの考え方 1 1 7
- [2] 具体的事業の内容 1 1 7
 - (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 1 1 7
 - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する
事業 1 1 7
 - (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に
関連する事業 1 2 7
 - (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 1 2 7
 - (4) 国の支援がないその他の事業 1 3 4

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する

- 事項 1 3 8
- [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性 1 3 8
 - <公共交通機関の利便性の増進>
 - (1) 現状分析・課題 1 3 8
 - (2) 取り組むべき事業 1 3 8
 - (3) フォローアップの考え方 1 3 8
- [2] 具体的事業の内容 1 3 9
 - (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 1 3 9
 - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する
事業 1 3 9
 - (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に
関連する事業 1 4 0
 - (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 1 4 0
 - (4) 国の支援がないその他の事業 1 4 0

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 1 4 1

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する

- 事項 1 4 2
- [1] 市町村の推進体制の整備等 1 4 2
 - (1) 庁内における推進・連携体制 1 4 2
 - (2) 高岡市議会における討議の内容 1 4 2
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 1 4 4
 - (1) 高岡中心市街地活性化協議会の概要 1 4 4
 - (2) 高岡市中心市街地活性化協議会の組織等 1 4 4
 - (3) 高岡市中心市街地活性化協議会による意見書 1 4 5
 - (4) 高岡市中心市街地活性化協議会の規約 1 4 7

- [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進 1 4 9
 - (1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施 1 4 9
 - (2) さまざまな主体の巻き込みと各種事業等との連携・調整 1 4 9

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する

- 事項 1 5 2**
 - [1] 都市機能の集積の促進の考え方 1 5 2
 - [2] 都市計画手法の活用 1 5 2
 - [3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等 1 5 2
 - (1) 都市機能の状況 1 5 2
 - (2) 大型店の状況 1 5 6
 - [4] 都市機能の集積のための事業等 1 6 0

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 1 6 1

- [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項 1 6 1
 - (1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等 1 6 1
- [2] 都市計画との調和等 1 6 1
 - (1) 高岡市総合計画との関係 1 6 1
 - (2) 高岡市都市計画マスタープランとの関係 1 6 2
 - (3) 「未来高岡」総合戦略との関係 1 6 2
- [3] その他の事項 1 6 3

12. 認定基準に適合していることの説明 1 6 4

- 基本計画の名称：高岡市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：富山県高岡市
- 計画期間：平成29年4月～平成34年3月（計画期間5年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

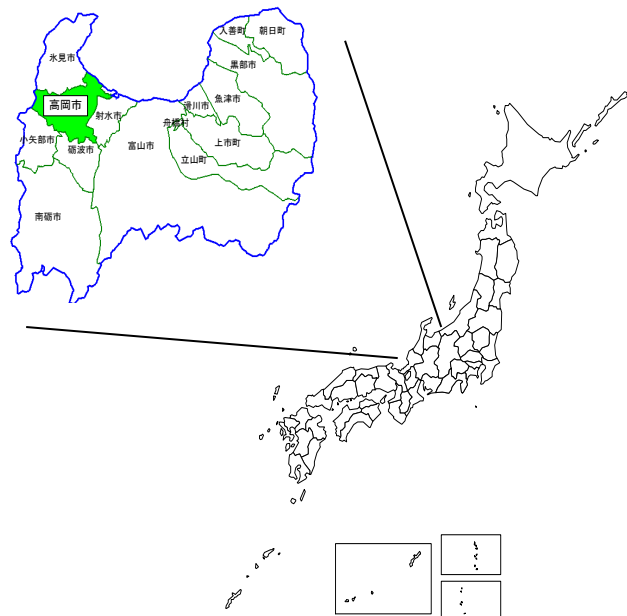
〔1〕 高岡市の概要

高岡市は、富山県北西部に位置し、人口約17万人を有する県内第2の都市である。平成27年3月に北陸新幹線が開業し東京と最短で2時間21分で結ばれたほか、鉄道では、あいの風とやま鉄道線、JR城端線・氷見線及び路面電車万葉線が、道路網では、西部に能越自動車道の3つのIC、南部に北陸自動車道のスマートICがあり、北陸の大動脈である国道8号と156号、160号が交わる交通結節点に位置し、通勤・通学、商業など県西部の中核的な都市である。

歴史上、県内で最も古くから開拓された地域で、奈良時代には越中国府が置かれ、天平18年には奈良時代の代表的歌人である大伴家持が国守として当地に赴任し、在任5年の間に二上山や雨晴海岸（国名勝「おくのほそ道の風景地—有磯海—」）などの風光明媚を愛でて詠んだ220首余りの秀歌を万葉集に残している。

近世に入って加賀前田家2代当主前田利長が関野ヶ原（現在の高岡台地）に築城し、城下町として現在の高岡市の基礎が築かれることとなった。一国一城令により高岡城は廃城となったが、3代当主前田利常が商工業振興策を進め、武家のまちから商工業を中心とする町人のまちとして発展し、銅器、漆器、仏壇、仏具などの伝統産業を生み出した。また、ユネスコ無形文化遺産に登録された国の重要有形・無形民俗文化財である高岡御車山祭をはじめ、県内唯一の国宝である瑞龍寺、勝興寺、氣多神社、菅野家・武田家・佐伯家住宅など数多くの重要文化財、前田利長墓所・高岡城跡（国指定史跡）、高岡鋳物の製作用具及び製品（登録有形民俗文化財）、山町筋・金屋町（重要伝統的建造物群保存地区）など県内でも有数の歴史的・文化的資産が集積している。

明治以降は伏木港の発展とともに重化学工業、木材・紙・パルプなどの工業集積が形成され、戦後になると伝統的な高岡の金属工業はアルミ産業へと発展し、全国有数の一大産地を形成したほか、近年は伝統産業の技法を活かした日用工芸品「クラフト」が全国的な注目を集めるなど、高岡市は日本海側有数の産業都市として発展し、現在に至っている。



〔2〕 高岡市中心市街地の状況

(1) 位置

高岡市の中心市街地は、高岡駅を中心とする一帯の市街地である。

歴史・文化を受け継ぐとともに産業、行政の様々な都市機能を担い、まさに「高岡の顔」として発展してきた地域である。

位 置 図



(2) 中心市街地の特徴と有効活用の方法の検討

①歴史・文化資産

高岡市の中心市街地は、慶長14年(1609)、加賀前田家2代当主前田利長の隠居場所として高岡城が築城され、城下町として町建てられたところに起源をもつ。城に続く台地上に馬場や武家屋敷が置かれ、台地下には商人町が配置されるとともに、千保川沿いに開かれた金屋町では招致された鋳物師による職人町が形成され、高岡市の原形が形づくられることとなった。本市中心市街地は、いわば近世高岡発祥の地、高岡市の原点としての性格を有している。

このように、近世における町の発展が明治以降も続き、商工業の発達とともに近代から現在に至る町並みが形成されてきた。

また、戦災の影響がなかったことから、現在でも中心市街地には、瑞龍寺(国宝)、山町筋・金屋町(重要伝統的建造物群保存地区)、高岡城跡[高岡古城公園](国指定史跡)や高岡御車山祭(ユネスコ無形文化遺産、重要有形・無形民俗文化財)といった伝統行事など数多くの歴史・文化資産が集積しており、富山県内では他に類を見ない状況である。

国指定文化財・国登録有形文化財等の状況

	国宝	重要文化財	重要伝統的建造物群保存地区	登録有形(民族)文化財
中心市街地内	1	10	2	13
その他高岡市内	0	13	0	24
高岡市 計	1	23	2	37
(県内順位)	(1)	(2)	(1)	(1)
富山県 合計	1	106	4	112
中心市街地／高岡市	100%	43.5%	100%	35.1%
中心市街地／富山県	100%	9.4%	50.0%	11.6%

出典：
富山県文化財・文化施設等一覧
(H28. 3. 15 現在)

中心市街地における歴史・文化資産の分布状況



これらの歴史・文化資産は、中心市街地内の主要観光拠点として、年間約 130 万人の観光客が訪れ、高岡市における観光交流拠点として重要な役割を担っている。

これらの歴史・文化資産を磨き、魅力を高めるとともに、まちなかを回遊する取り組みを進める必要がある。

とりわけ、平成 23 年 6 月に国の認定を受けた高岡市歴史的風致維持向上計画や平成 27 年 4 月に認定を受けた「日本遺産」及び平成 28 年 12 月に登録された「ユネスコ無形文化遺産」の取り組みと一体となった、中心市街地活性化の取り組みが重要である。



瑞龍寺
[国宝 3 棟、重要文化財 7 棟他]



高岡御車山祭
[重要有形・無形民俗文化財]



高岡城跡 (高岡古城公園)
[国指定文史跡]

②社会資本など

高岡市は非戦災都市であることから、前述した歴史・文化資産のみならず、字名や条里など、中心市街地には開町時の町建ての雰囲気の色濃く残っている。

本市では、都市基盤の充実を図るため、中心市街地において様々な社会資本の整備に取り組んできた。特に、市民会館、市立博物館、市民体育館の設置をはじめ、ウイング・ウイング高岡（市立中央図書館、生涯学習センターなどが入居）などに代表される再開発事業を行い、多くの公共・公益施設が集積する拠点としての性格を確立するに至っている。

また、市全体の発展に伴って高岡駅北側の末広町、御旅屋通り、末広坂等の商店街が形成され、長年にわたり中心的な商店街として位置づけられてきた。そのクロスポイントに位置する御旅屋セリオ〔核店舗：大和高岡店（呉西地域唯一の百貨店）〕とともに、高岡の商業を代表するエリアとなっている。

また、公共交通の拠点として、高岡駅（あいの風とやま鉄道線、JR城端線・氷見線、万葉線）、バスターミナルが立地するとともに、平成23年8月に高岡駅の橋上駅舎化、南北自由通路〔通称：万葉ロード〕が供用開始されたことによって、鉄道によって分断されていた駅南北が地上で連結されることとなった。さらに、平成26年3月に交通広場、北口駅前広場、新しいステーションビル（クルン高岡）等が供用開始されたことにより拠点機能が一層高まり、市民のみならず周辺都市をも含めた人の流れが活発化し、中心市街地が交流拠点として富山県西部地域全体の発展に寄与することが期待されている。

このような都市基盤と多様な都市機能が集積し、ストックされてきた中心市街地において、これらの既存ストックを活かしつつ、中心商店街と連携を図り、また、まちづくり会社や街づくり協議会といった多様なまちづくり機関の活動を助長しながら様々な施策・事業に取り組むことは、高岡らしい賑わいと活力に溢れたまちなかを創出するものであり、中心市街地の活性化にとって有効な取り組みである。



御旅屋第一街区市街地再開発事業
〔御旅屋セリオ（大和高岡店など）〕



駅前西第一街区市街地再開発事業
〔ウイング・ウイング高岡〕

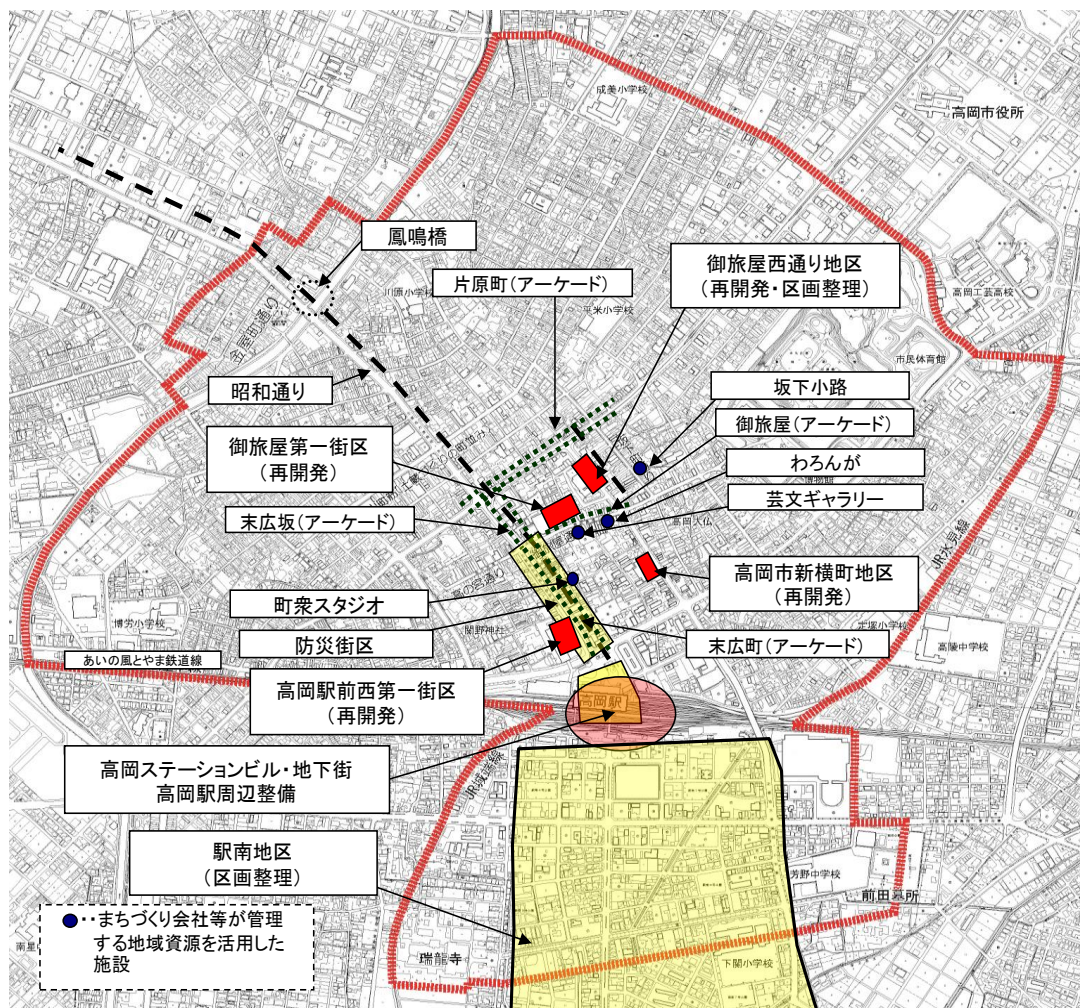


高岡駅南北自由通路
〔通称：万葉ロード〕

高岡駅周辺整備事業



主な社会資本整備等の分布状況



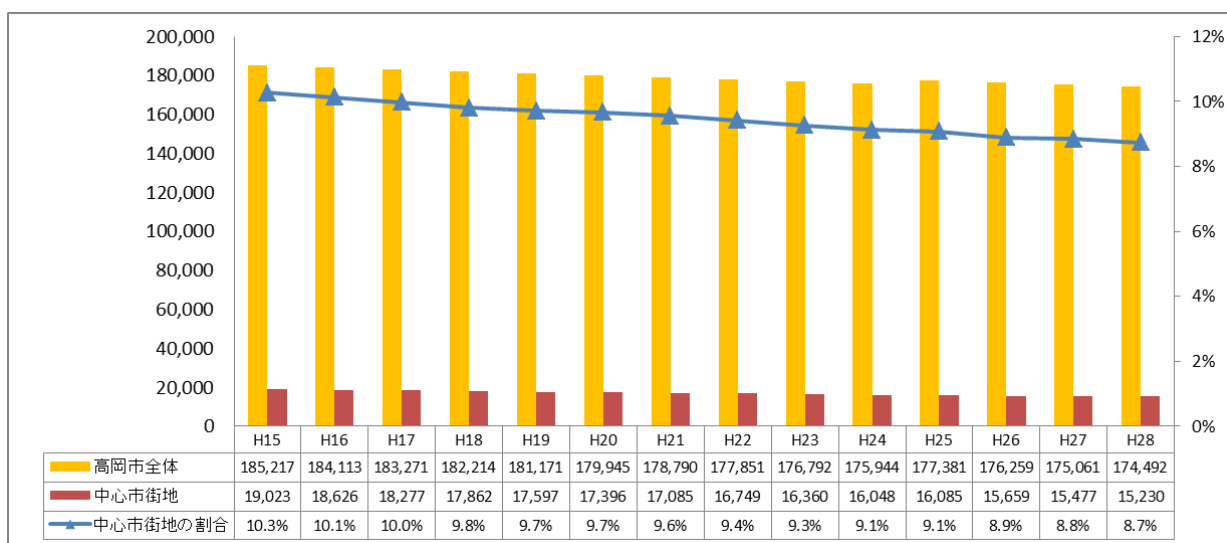
(3) データから見た中心市街地の現状

① 人口・世帯数の状況

高岡市全体の人口が減少する中、中心市街地の人口は市全体を上回るペースでの減少が続いており、全市に対する中心市街地の人口割合は、前計画がスタートした平成24年時点と比較しても0.4ポイント低下の8.7%となった。

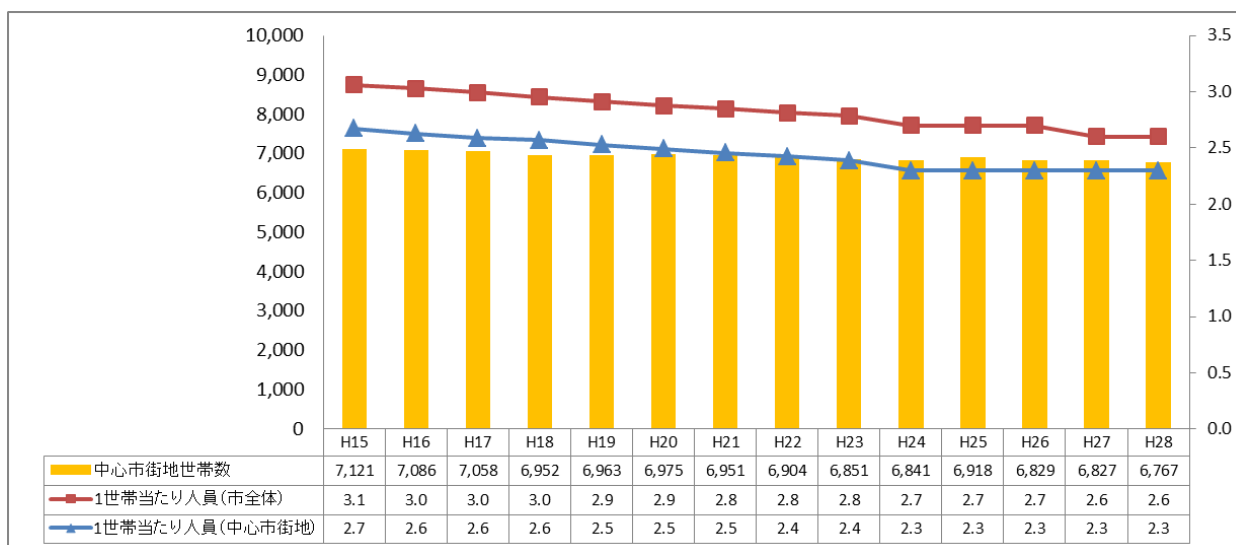
中心市街地の世帯数については、平成24年と比較して1.1%の減少となっているが、一世帯あたりの人員数は近年2.3人で推移している。なお、高岡市全体の2.6人と比較して1世帯あたりの人員数が少なく、核家族化、単独世帯化の傾向であることがわかる。

中心市街地の人口推移



出典：住民基本台帳（各年3.31現在） 平成17年までは旧高岡市と旧福岡町の合計

中心市街地の世帯推移



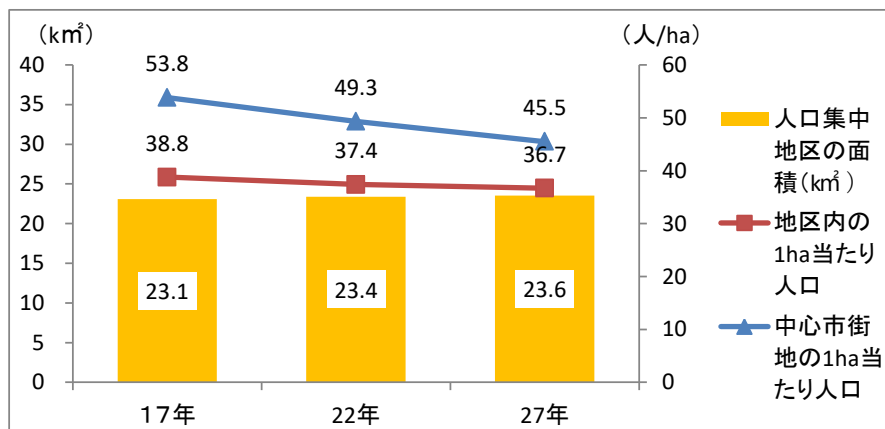
出典：住民基本台帳（各年3.31現在） 平成17年までは旧高岡市と旧福岡町の合計

②人口密度

郊外居住の進展により、高岡市のD I D（人口集中地区）面積は平成2年の14.8 km²から平成27年には23.6 km²に拡大した。特に、平成12～17の5年間でD I D面積は1.3倍となり市街地の拡大が進んだ一方で、D I D面積1 ha当りの人口密度は平成2年の50.8人から平成17年には38.8人に低下した。平成17年以降は市街地拡散のペースが大幅に鈍化したものの、D I D面積1 ha当りの人口密度は36.7人となり、人口密度は低下を続けている。

中心市街地の人口密度も、平成22～27年の5年間で3.8ポイント低下しており、人口密度の低下が進んでいる。

高岡市のD I D面積、D I D人口密度、中心市街地の人口密度



出典：総務省「国勢調査」、中心市街地人口は住民基本台帳による

③住宅の状況

富山県の持ち家比率は全国1位であり、持ち家に対する意識の高い地域である。また、一人あたりの居住室の畳数も、持ち家比率と同様、全国トップクラスである。

これらのことから、県民性として、「広くて大きな家を持ちたい」という意識が強いことが伺われ、県内における人口移動には、住宅の取得が大きく影響を与えているものと推察される。

富山県西部地域における1,000世帯当たりの新設住宅戸数をみると、上述のような志向を反映し、砺波市や射水市においては、地価が比較的安く、まとまった土地が確保しやすいため新規の住宅着工が進んだが、住宅地の平均価格に大きな差がなくなっていることもあり、近年はその差が縮まってきていることが見てとれる。

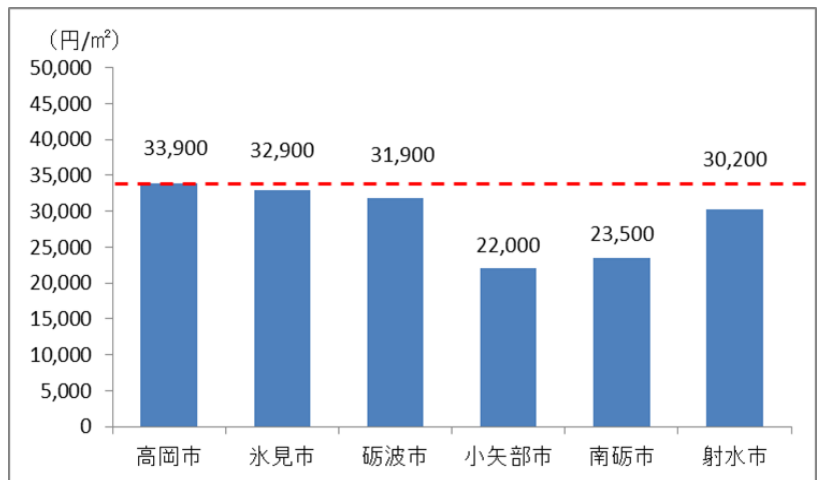
高岡市の1,000世帯当たり新設住宅戸数は、平成18年度、26年度を除き、ほぼ年間15戸前後で推移し、市全体の人口は漸減傾向にある。そうしたトレンドの中、中心市街地の空き家は平成24年で328軒（H24高岡市都市経営課調査）であり、全市を上回るペースで人口減少及び世帯数の減少が進んでいる。

富山県内各市における持ち家比率

順位		持ち家比率(%)
1	氷見市	92.1
2	南砺市	89.6
3	小矢部市	88.2
4	黒部市	84.1
5	滑川市	83.8
6	射水市	81.4
7	砺波市	79.3
8	魚津市	78.3
9	高岡市	77.3
10	富山市	71.3
	富山県	78.1

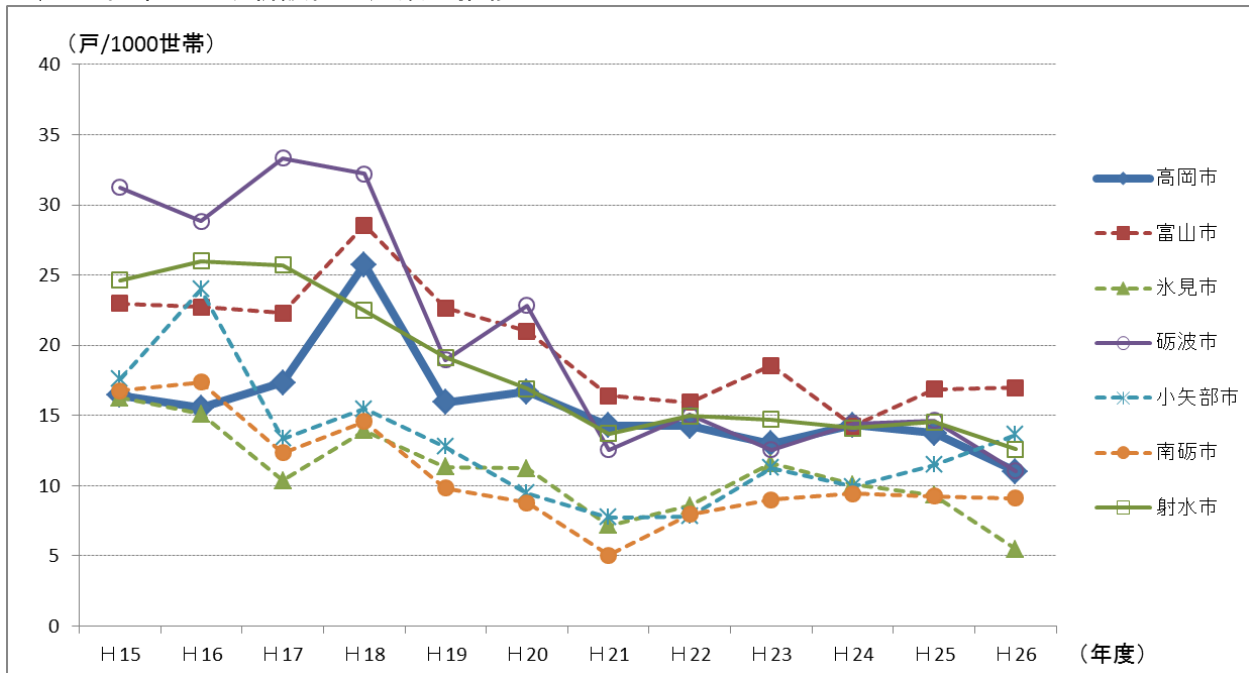
出典：H27 国勢調査
網掛けは富山県西部の都市

富山県西部各市における住宅地平均価格（平成 28 年）



出典：国土交通省地価公示

1,000 世帯当たり新設住宅戸数の推移



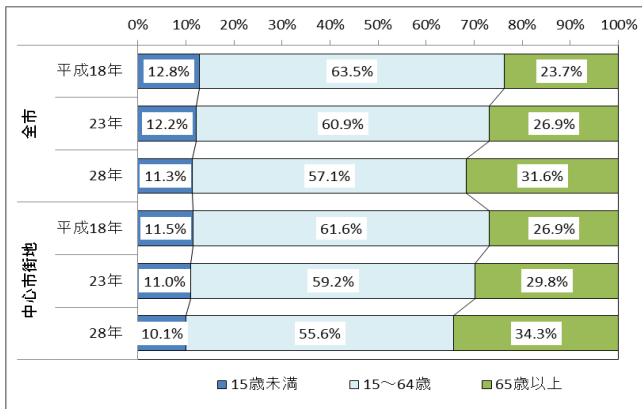
出典：富山県「市町村別新設住宅着工戸数」、富山県「住民基本台帳人口及び世帯数」により作成

④ 少子高齢化の状況

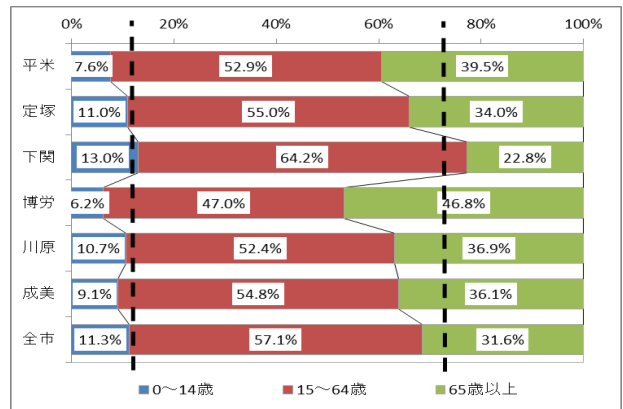
年齢3区分による変化を見てみると、全市、中心市街地ともに年少人口の割合が低下する一方で65歳以上人口の割合は上昇しており、全市的に少子高齢化が進展している。

中心市街地の65歳以上人口の割合は、全体としてみると全市平均の31.6%よりも3ポイント程度高い34.3%になっている。特に、宅地開発が進んだ下関地区を除く地域ではこの割合が高くなっており、高齢化の進展がみられる。

年齢3区分による人口構成及び推移



中心市街地内の地区別年齢構成



出典：住民基本台帳(各年3月31日現在)

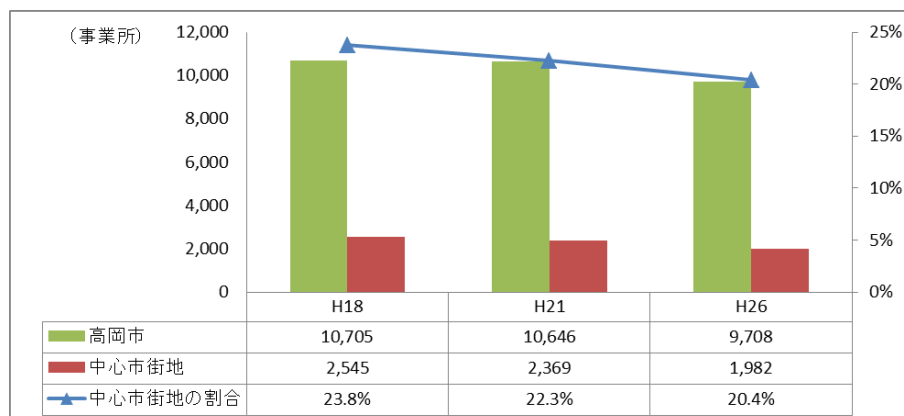
(注) 中心市街地(6地区)の割合は、町丁字による年齢別人口を抽出できないことから、中心市街地におおむね含まれる平米、定塚、下関、博労(木津除く)、川原、成美の6地区の人口から算出

⑤ 事業所・従業者数(全業種)の状況

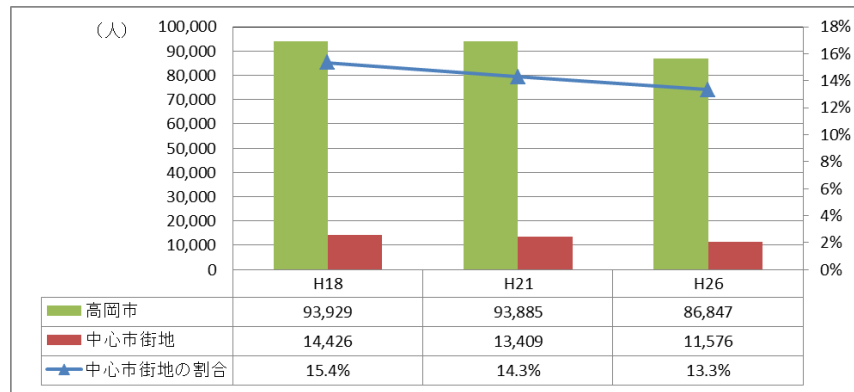
中心市街地における事業所数・従業者数(全業種)は、減少が続いている。

全市における中心市街地のシェアをみると、事業所数、従業者数(全業種)とも引き続き低下しており、中心市街地への集積度が低下していることがわかる。

中心市街地における事業所数(全業種)の推移



中心市街地における従業者数（全業種）の推移

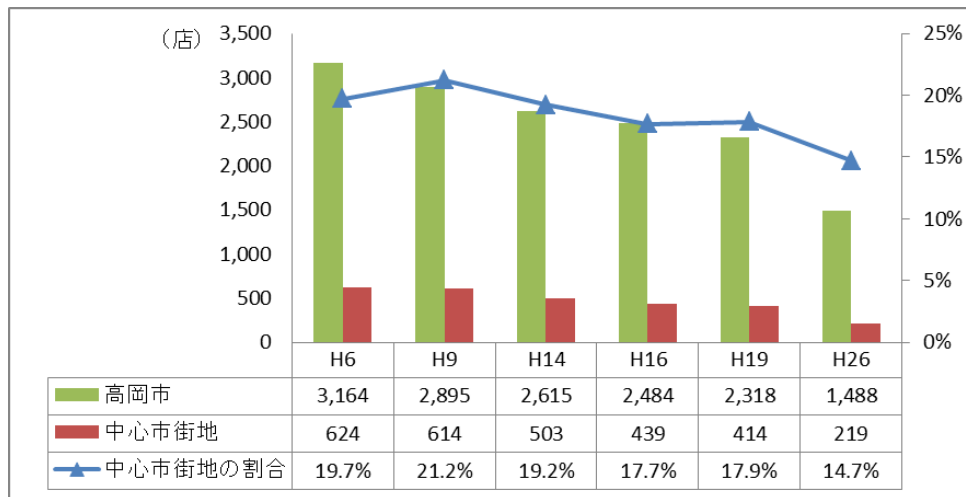


出典：総務省「事業所・企業統計調査」および「経済センサス基礎調査」
 (注) 中心市街地の数値は、中心市街地内に属する全町丁の合計

⑥商店数（小売業）の状況

商店数は、高岡市全体、中心市街地（商業集積の合計）ともに長期的に減少が続いている。全市における中心市街地のシェアをみると、平成 26 年では 14.7%となっており、平成 19 年と比べて 3.2 ポイント低下し、中心市街地への集積度が低下していることがわかる。

中心市街地における小売業商店数の推移



出典：経済産業省「商業統計」（立地環境特性格集計）

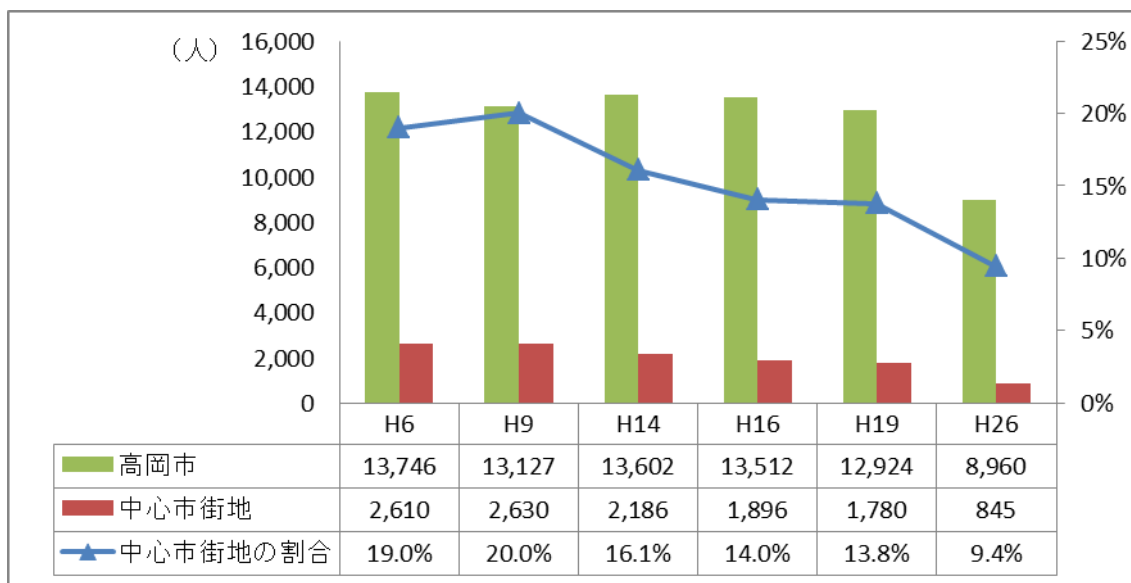
(注) 中心市街地内に立地する、坂下町・大仏前通り商店街、ステーションビル商店街（平成 23 年解散）、高岡駅前商店街（平成 26 年～）、末広町・恵比須通り商店街、末広坂商店街、片原町商栄会、えんじゅ通り商店街、御旅屋通り商店街、中央通り商店街、高の宮通り商店街（昭和 45 年～）、駅南商店街、旅籠町商店街（昭和 57 年～）、鴨島商店街（昭和 57 年～）、成美商店街（昭和 63 年～）、駅前商店街（昭和 57 年～平成 9 年）、桐木町商店街（昭和 57 年～平成 9 年）の合計で、当該集積内に立地する御旅屋セリオ、高岡サティ（平成 21 年閉店）、クレピ、ダイエー高岡店（平成 9 年閉店）、ユニー高岡店（平成 6 年閉店）、ミズの街（昭和 63 年閉店）を含む数値。なお、平成 16 年までの「高岡市」は旧高岡市と旧福岡町の合計。

⑦従業者数（小売業）の状況

小売業従業者数についても、高岡市全体、中心市街地（商業集積の合計）ともに減少が続いている。

中心市街地（商業集積の合計）については、平成5年10月の高岡サティ開店、平成6年3月の御旅屋セリオ開店により、平成9年に全市に占めるシェアは増加したものの、その後再び減少するに至り、平成26年には、全市に占めるシェアは9.4%となっている。

中心市街地における小売業従業者数の推移

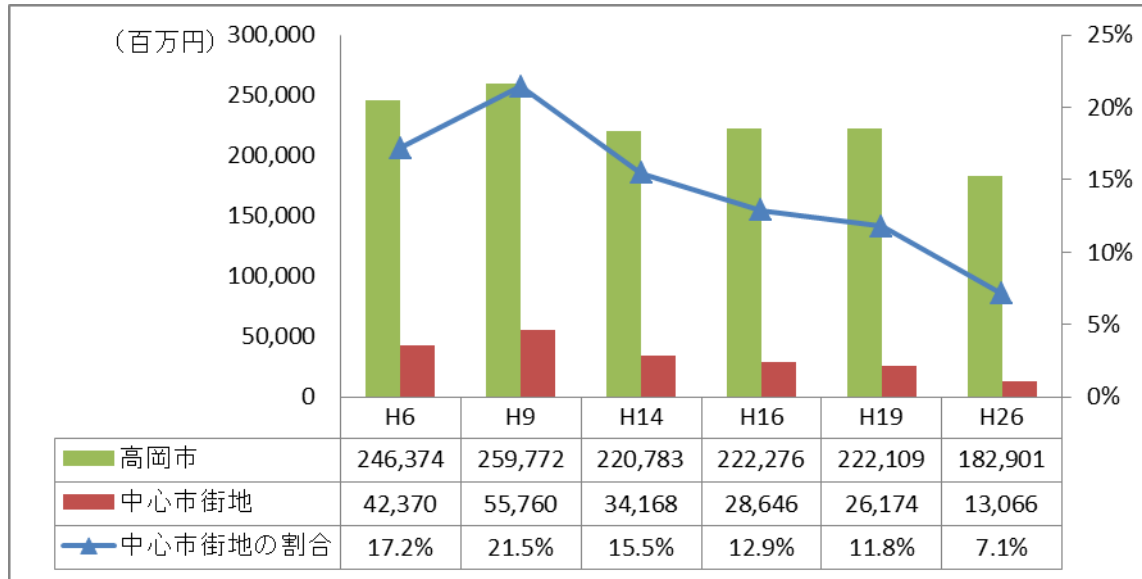


出典：経済産業省「商業統計」（立地環境特性格集計）

⑧年間商品販売額の状況

年間商品販売額は、ここ数年高岡市全体が横這い傾向で推移してきたが、平成26年は平成19年と比べて17.7%低下している。中心市街地では連続減少しており、特に平成26年は平成19年と比べて50.1%低下している。また、全市に占める中心市街地のシェアは7.1%にまで低下、商店数および従業者数の落ち込み割合と同様減少幅が大きなものとなっている。

中心市街地における小売業年間販売額の推移

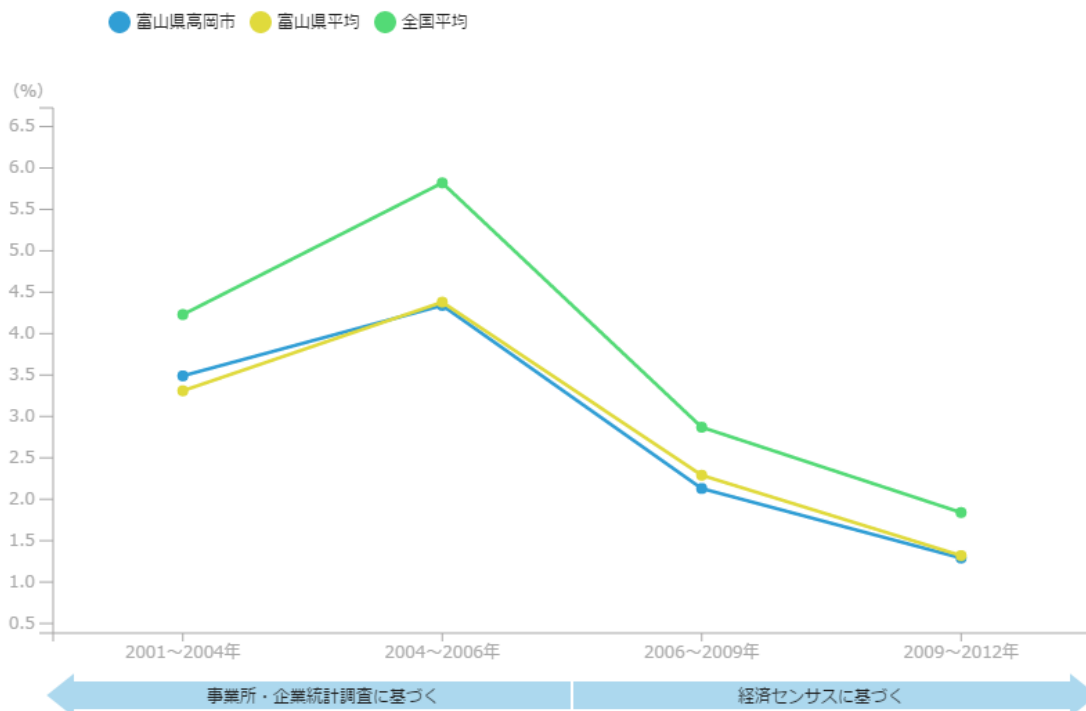


出典：経済産業省「商業統計」（立地環境特性格集計）

⑨創業比率の状況

地域経済分析システム（RESAS）を用いて高岡市の創業比率の推移を見ると、富山県平均及び全国平均とほぼ同様の動きとなっており 2004（平成 16）～2006（平成 18）年以降は下降傾向にある。一方、比率自体は富山県平均とほぼ同水準となっているが、全国平均を下回っている。

創業比率の推移



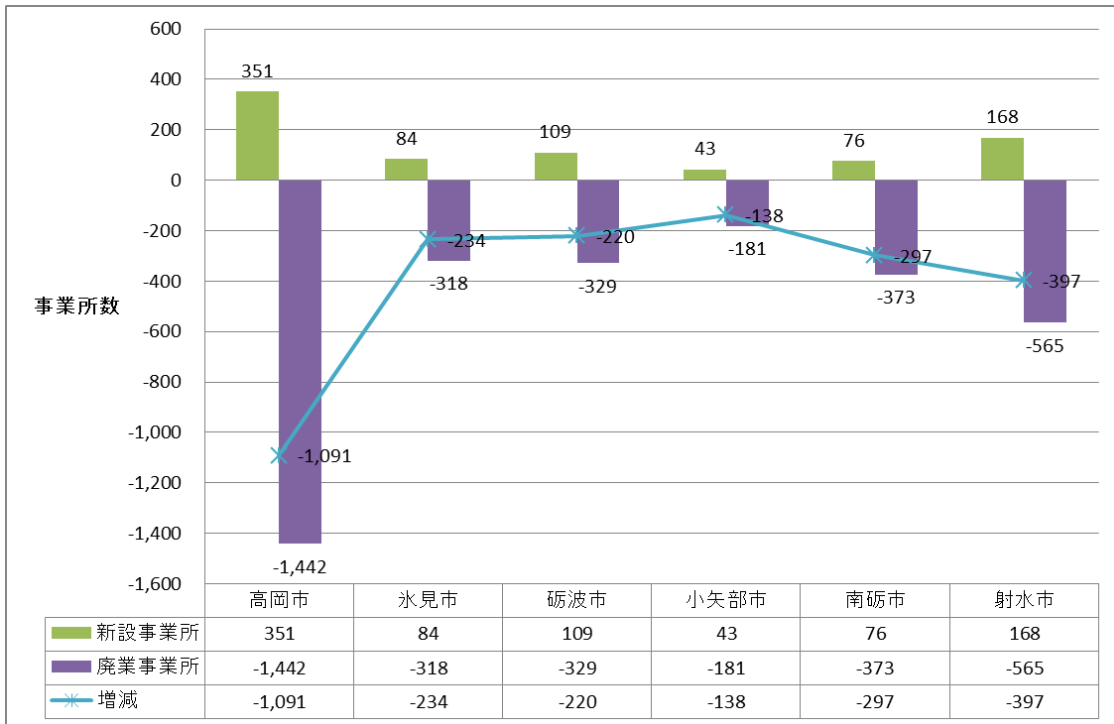
出典：総務省「平成 13 年事業所・企業統計調査」、総務省「平成 16 年事業所・企業統計調査」、総務省「平成 18 年事業所・企業統計調査」、総務省「平成 21 年経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」地域経済分析システム（RESAS）

⑩県西部6市の創業の状況等

県西部6市の事業所の新設・廃業件数を見ると、高岡市は新設件数351件と最も多いが、廃業件数も1,442件と最も多く、新設件数を上回っている。

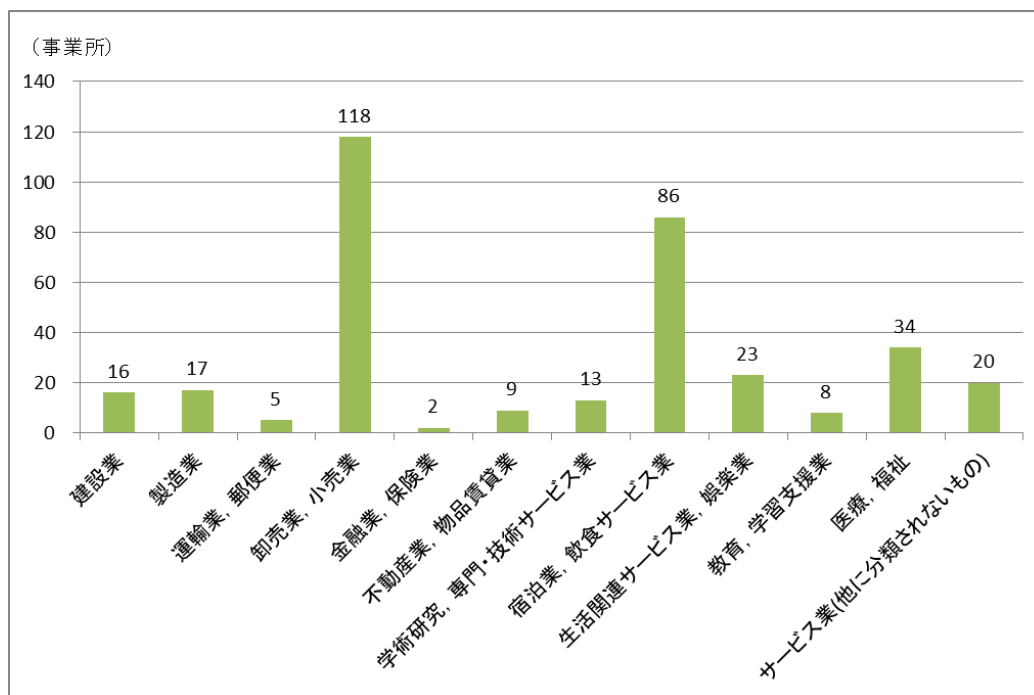
また、高岡市の新設事業所件数を産業大分類別で見ると、最も多いのは卸売業・小売業の118件であり、次いで宿泊業・飲食サービス業の86件であった。

ア. 県西部6市の事業所の新設・廃業件数（平成21-24年）



出典：総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」

イ. 高岡市の新設事業所件数（産業大分類別・平成 21-24 年）



出典：総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」

※農林、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業・情報通信業、複合サービス業は新設事業所は無かった。

⑪大規模小売店舗の状況

平成 28 年 4 月 1 日時点で大規模小売店舗として富山県に届出があった店舗数は高岡市内で 48 となっており、このうち 8 店舗は前計画策定後に開店している。これらの大規模小売店舗の売場面積合計は 210,382 m²で、平成 26 年の商業統計調査における高岡市内の小売業の売場面積（294,520 m²）に対して 71%の水準となっており、大規模小売店舗の存在が高岡市商業全体に大きなウェイトを占めていることがわかる。

このうち、中心市街地内で営業している大規模小売店舗は御旅屋セリオのみとなっている。かつては複数の大規模小売店舗が中心市街地で営業しており、中心市街地の吸引力の低下が懸念される場所であるが、平成 23 年 11 月に、高岡サティ跡地にホームセンターおよび食品スーパーが開店したほか、平成 26 年 3 月に、賑わいの創出やコミュニティ機能の再生を目指した新しいステーションビル「クルン高岡」がオープンするなど、中心市街地における商業機能および吸引力の向上が期待されている。

高岡市における大規模小売店舗の状況

店舗名	開店日	売場面積(㎡)	店舗名	開店日	売場面積(㎡)
1 イオンモール高岡	H14.9.19	54,200	11 ひらせいスーパーセンター高岡内島店	H19.6.13	4,051
2 御旅屋セリオ	H6.3.1	19,877	12 パロー高岡木津店	H17.4.28	3,982
3 イオン高岡ショッピングセンター	S58.7.27	11,996	13 アルビス米島店	H19.6.1	3,900
4 ホームセンタームサシ高岡店	H22.10.12	6,873	14 高岡蓮花寺モール	H26.11.21	3,766
5 グリーンモール中曽根	H20.11.20	6,325	15 ヤマダ電機テックランド高岡店	H12.8.11	3,600
6 DCMカーマ高岡野村店	H6.4.29	5,489	16 カーマホームセンター高岡六家店	H6.12.1	3,518
7 ケーズデンキ高岡店	H25.7.4	5,401	17 アルペン高岡店	H10.9.10	3,281
8 ニトリ高岡店	H19.4.20	5,271	18 福岡ショッピングプラザタビス	H2.12.8	3,236
9 神島リビング	S52.5.1	5,066	19 ジャック高岡鐘紡店 キタムラ鐘紡店 ハードオフ高岡鐘紡店	H23.7.24	3,129
10 パローショッピングセンター高岡万葉店	H11.11.18	4,738	売場面積3,000未満 29施設		52,683
合計				48施設	210,382

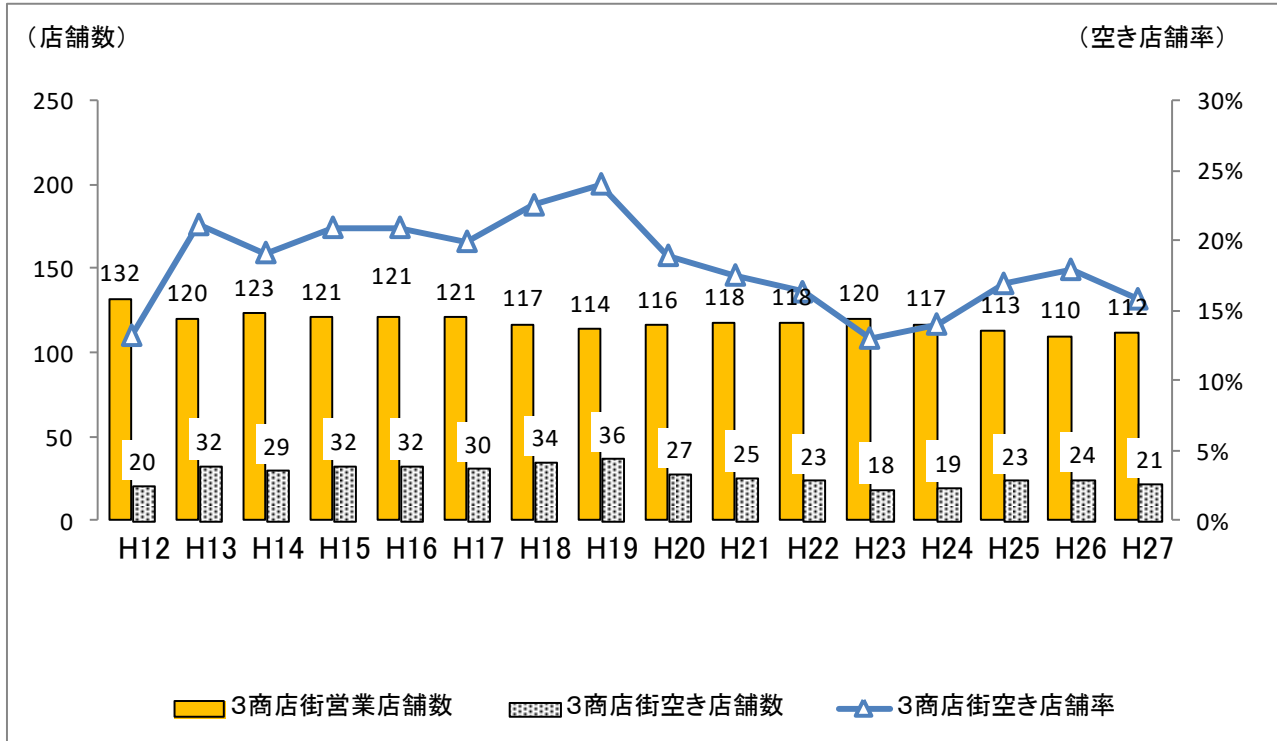
出典：富山県商業まちづくり課 大規模小売店舗の概要（平成 28 年 4 月 1 日現在）

⑫中心商店街（3商店街）の空き店舗率・空き店舗数

中心商店街（3商店街）における空き店舗率・空き店舗数は長期間にわたって増加傾向にあったが、平成 19 年 11 月の前々計画実施後は空き店舗数、空き店舗率とも改善をみた。

これは、空き店舗の減少は開業支援事業の実施による営業店舗化促進によるところが大きいが、一方では、店舗の完全廃業に伴う一般住宅化による側面もある。

中心商店街（3商店街）における空き店舗の状況



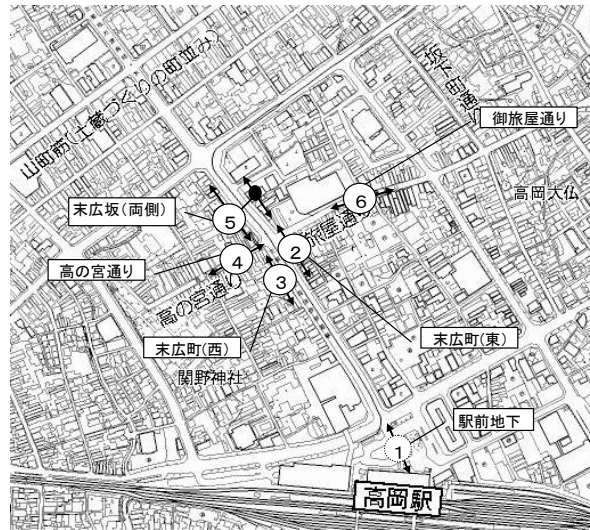
出典：高岡市商業雇用課・末広開発(株)「空き店舗調査」

(注) 末広町商店街、末広坂商店街、御旅屋通り商店街の合計

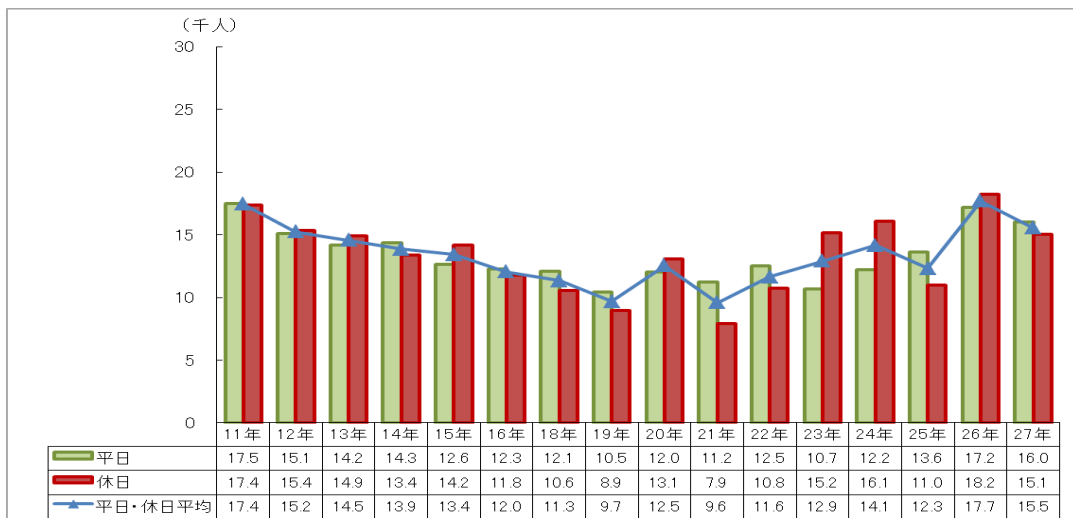
⑬歩行者・自転車通行量の状況

中心市街地のメインに位置する中心商店街（6地点）における歩行者・自転車通行量は平日・休日ともに長期にわたって減少を続けてきたが、近年、高岡駅周辺において施設整備が進められ、平成16年4月にウイング・ウイング高岡がオープンとなったほか、平成23年8月の高岡駅南北自由通路[通称：万葉ロード]の使用開始、平成26年3月の「クルン高岡」のオープンなど公共交通の結節機能の強化や南北市街地の一体化等を目的とした施設整備が進められたこと、更には平成23年11月に高岡サティ跡地にホームセンターおよび食品スーパーが開店するなど新たな商業集積としての機能も加わり、空き店舗対策の支援強化の取り組みや、観光・文化的な魅力向上など高岡市の地域特性を活かした新たな誘引強化の取り組みを通じ、近年は歩行者・自転車通行量は増加傾向に転じている。

【歩行者・自転車
通行量6調査地点】



中心商店街（6地点）における歩行者・自転車通行量の推移



出典：高岡市商業雇用課「歩行者・自転車通行量調査」

(注) 調査地点：①駅前地下街自由通路（平成24・25年は万葉ロード北側、平成26年以降は高岡駅北口歩行者専用道（人工デッキ）②末広町（東側）、③末広町（西側）、④高の宮通り、⑤末広坂（両側）、⑥御旅屋通り 平成17年は調査が未実施

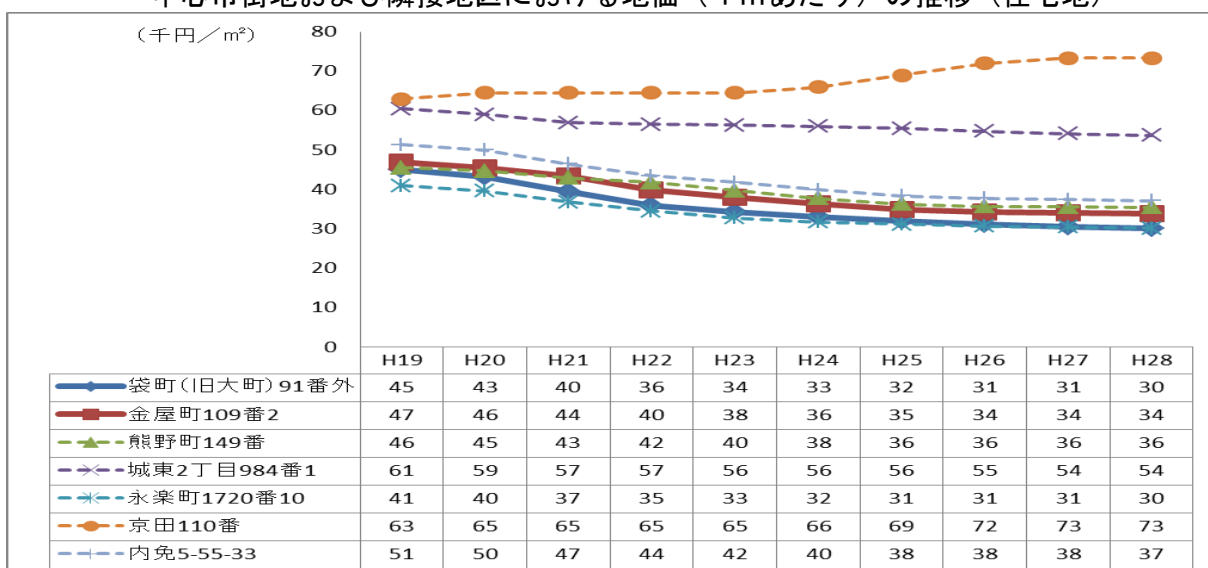
⑭地価の状況

中心市街地内住宅地の地価は長期的に下落傾向にあり、下落率の傾向は近年北陸新幹線の新高岡駅等の整備が進んだ駅南部を除いた全市的な傾向に近く、地価も隣接する地域と比較して相対的に低くなっている。

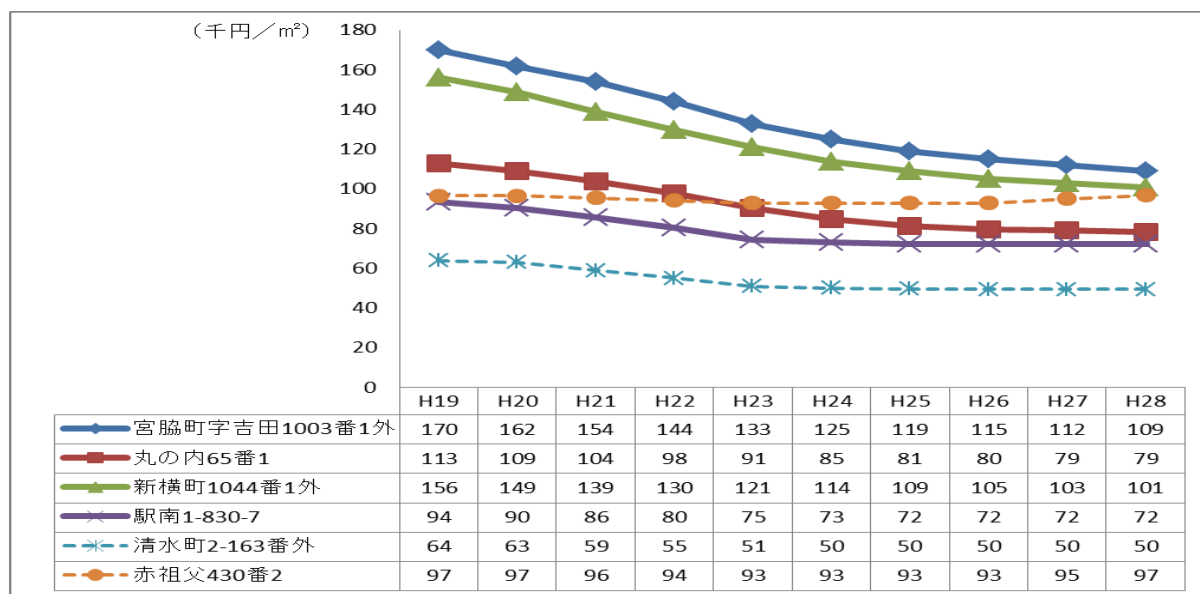
しかしながら、駅北部の中心市街地には狭隘な区画が多く、まとまった広さの土地を確保できないことに加え、老朽化した建物が多く、それらの除却費がかかることなどにより、開発が進まない状況にある。

他方、中心市街地内商業地の地価は、周辺地区と比較して下落幅が大きいものの、水準自体は依然として高く、中心市街地への新たな店舗や事業所の進出が進まない要因の一つになっていると考えられる。

中心市街地および隣接地区における地価（1㎡あたり）の推移（住宅地）



中心市街地および隣接地区における地価（1㎡あたり）の推移（商業地）



出典：国土交通省地価公示

（注）破線は中心市街地に隣接する地区の公示価格

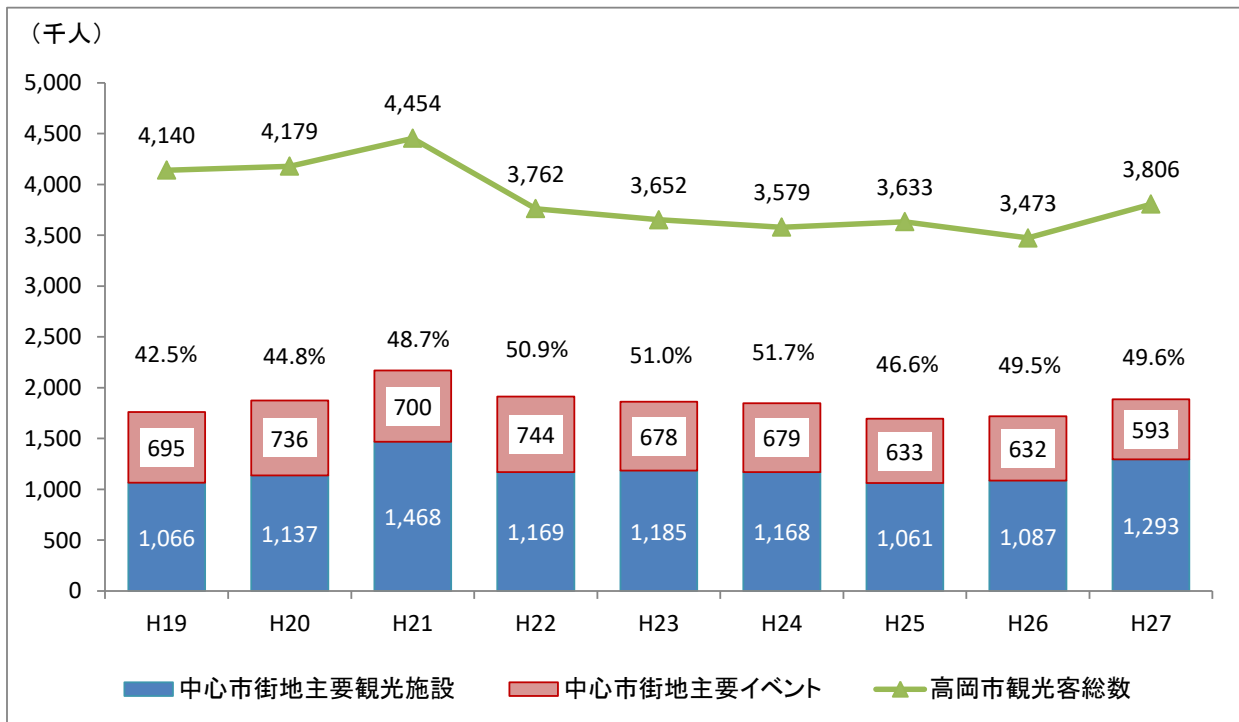
⑮観光客の状況

中心市街地には、高岡市を代表する歴史・文化資産が集積しており、本市への観光客の約半数は中心市街地に立ち寄る。

平成 19 年以降は、中心市街地においても交流人口拡大に向けた各種取り組みの実施、平成 21 年の開町 400 年事業の実施に力を入れ、さらに東海北陸自動車道の全線開通もあって、全市および中心市街地において観光客入込数が増加基調となった。

平成 22 年以降は開町 400 年事業の反動減および東海北陸自動車道全線開通の効果が薄れてきたこと、また、東日本大震災の余波や貸し切りバスの値上げに伴う団体旅行の落ち込みなどにより、全市および中心市街地において観光客入込数が減少基調となったが、平成 27 年は北陸新幹線の開業効果もあって増加に転じている。

観光客入込数の推移と中心市街地のシェア

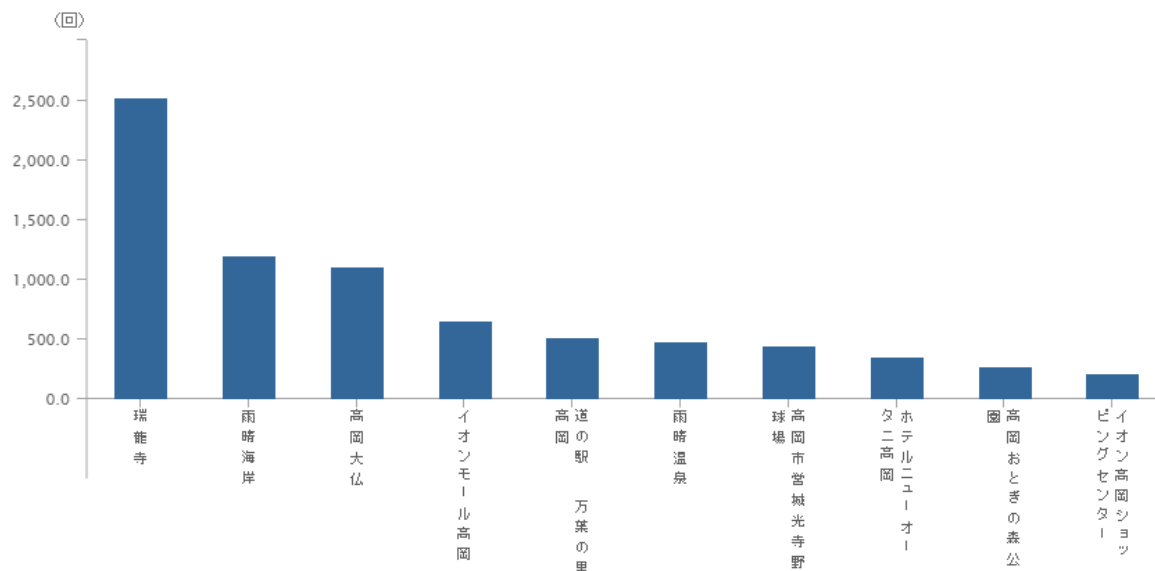


出典：高岡市観光交流課

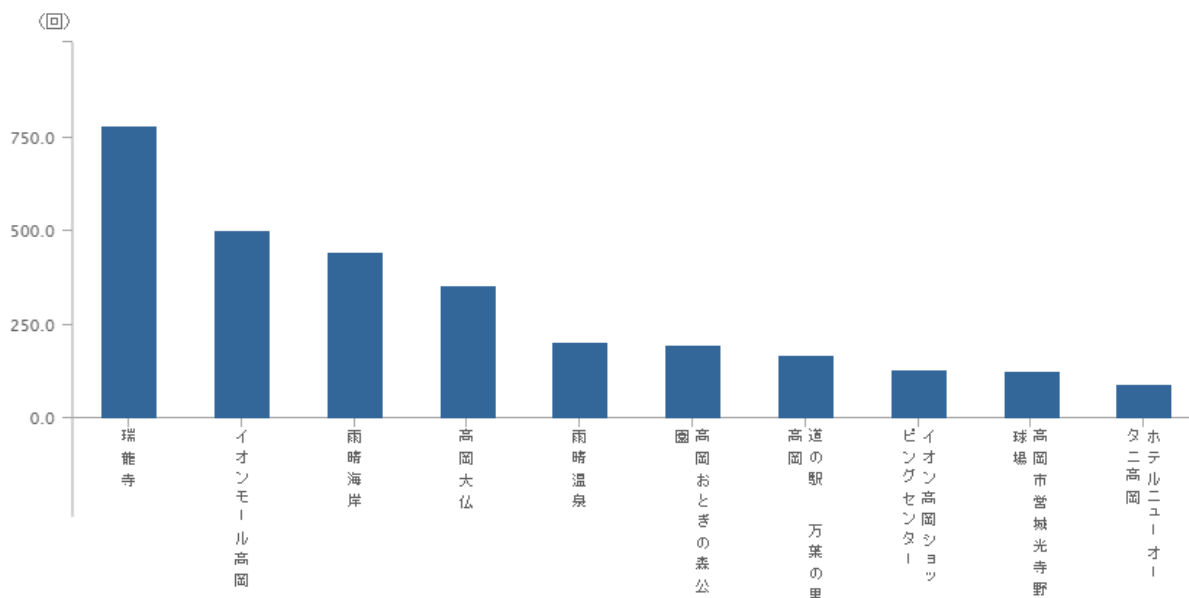
- (注 1) ・ 中心市街地主要観光施設は、古城公園、瑞龍寺、高岡大仏、山町筋（菅野家住宅、土蔵造りのまち資料館、高岡御車山会館）、金屋町（鋳物資料館）を合計したもの
 ・ 中心市街地主要イベントは、高岡御車山祭・高岡七夕まつり・高岡万葉まつり・日本海高岡なべ祭り・高岡桜まつり・八丁道おもしろ市・金屋町楽市を合計したもの
- (注 2) ・ 瑞龍寺ライトアップは瑞龍寺の観光客入込数とし計測
 ・ 平成21年の古城公園は開町400年記念事業による入込客数を含む

なお、地域経済分析システム（RESAS）を用いて平成 27 年の高岡市内の目的地検索ランキング（自動車利用）を見ると、中心市街地にある施設では、「瑞龍寺」（平日：上位 1 位、休日：上位 1 位）、「高岡大仏」（平日：上位 3 位、休日：4 位）、「ホテルニューオータニ高岡」（平日：8 位、休日：10 位）となっている。

高岡市の目的地一覧（平成 27 年：平日、自動車利用）



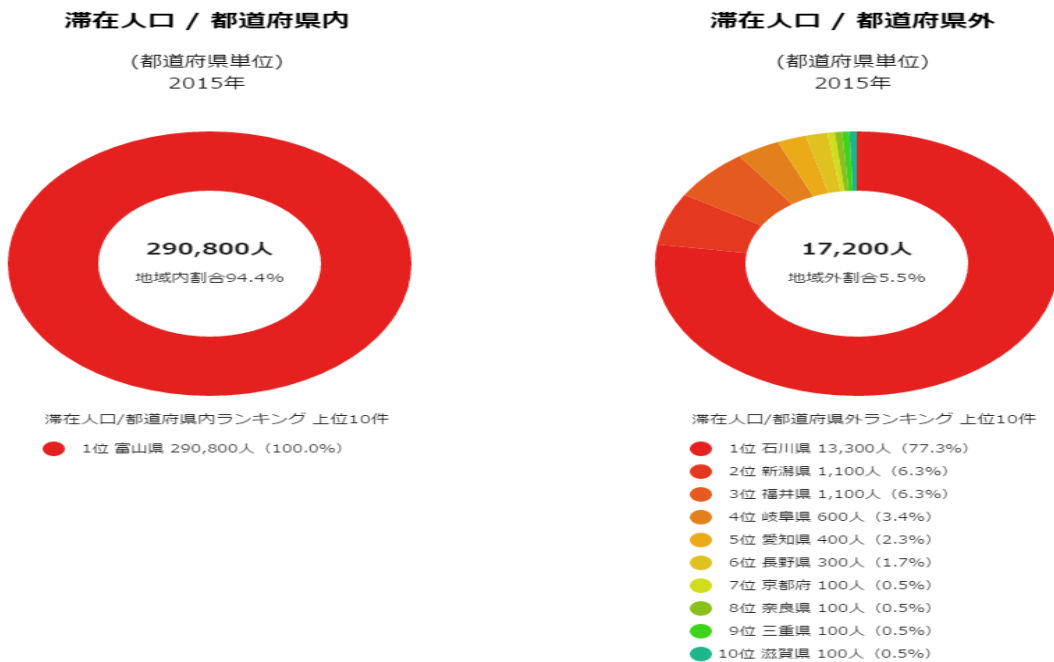
高岡市の目的地一覧（平成 27 年：休日、自動車利用）



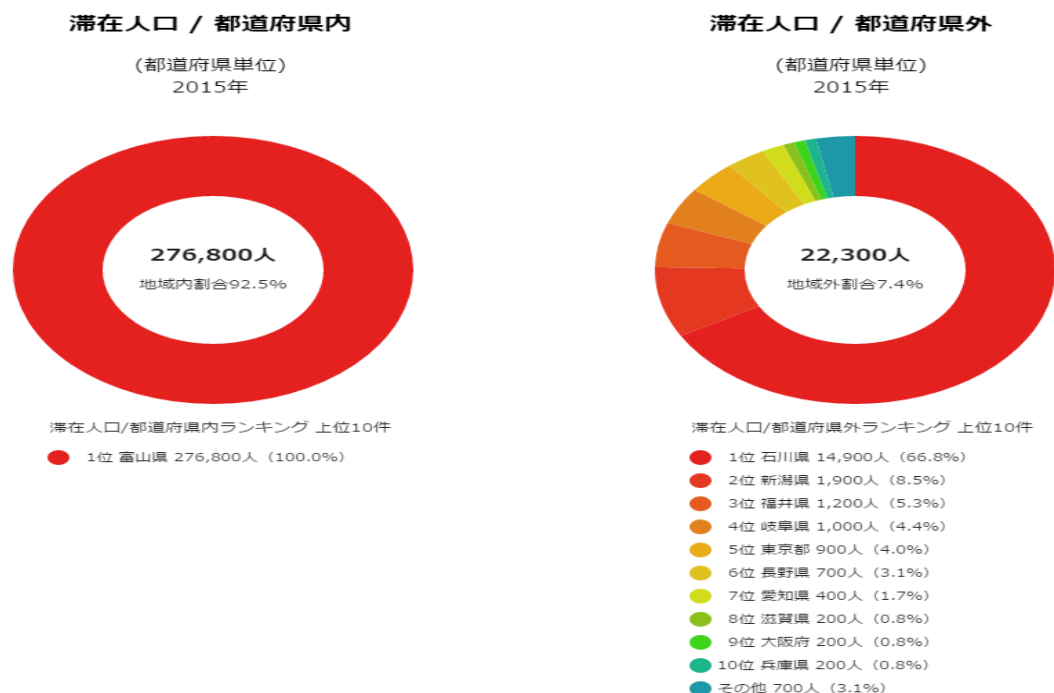
出典：株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」地域経済分析システム（RESAS）

また、平成 27 年の高岡市への来訪者の状況を見ると、平日・休日ともに 9 割超が富山県内からであるが、県外からの来訪者の内訳では石川県、新潟県、福井県及び岐阜県といった近県からの来訪者が多く、特に石川県からの来訪者は平日で約 8 割、休日で約 7 割となっている。

国内から高岡市に来訪した人の内訳（平成 27 年：平日）



国内から高岡市に来訪した人の内訳（平成 27 年：休日）

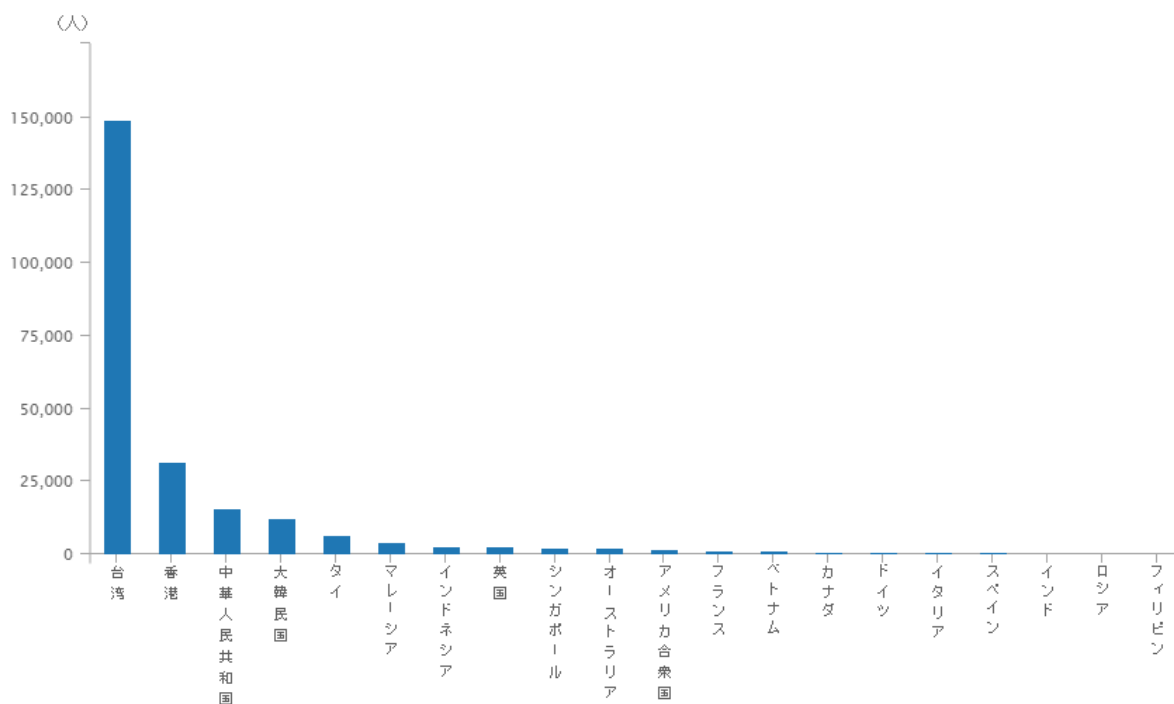


出典：株式会社 A goop「流動人口データ」地域経済分析システム (RESAS)

平成 27 年の観光・レジャー目的に富山県へ来訪した外国人の内訳を見ると、台湾、香港、中華人民共和国、大韓民国といった東アジアからの来訪者が多い。特に台湾からの来訪者が多く、全体（231,466 人）の 6 割超（149,013 人）となっている。

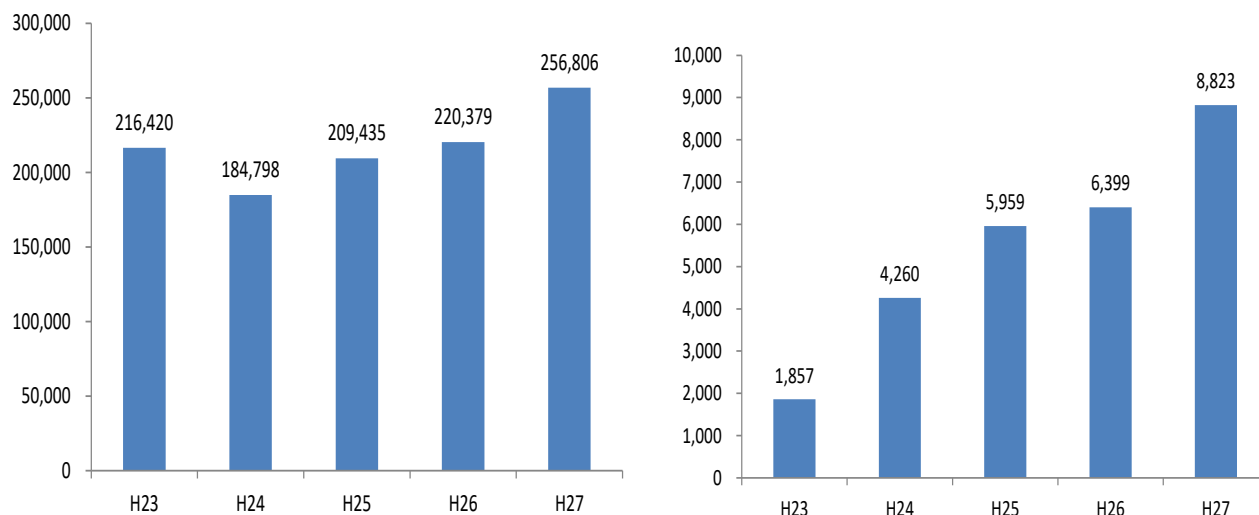
高岡市における延べ宿泊者数を見ると、平成 24 年以降は増加傾向となっている。特に外国人の増加が顕著であり、平成 27 年は 8,823 人と平成 24 年の 2 倍を超える水準となっている。

外国から富山県に来訪した人の内訳（平成 27 年）



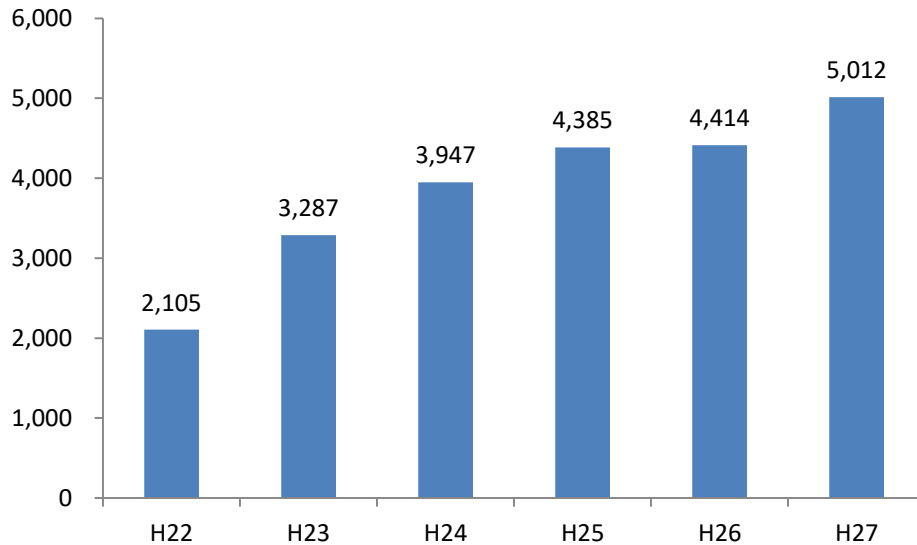
出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数」地域経済分析システム（RESAS）

高岡市内延べ宿泊者数（左：全体、右：うち外国人）



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

高岡市内コンベンション開催補助（宿泊者数、件数）の推移



補助件数	9	16	17	22	17	17

出典：高岡市観光交流課

⑩高岡駅周辺における公共交通利用者の状況

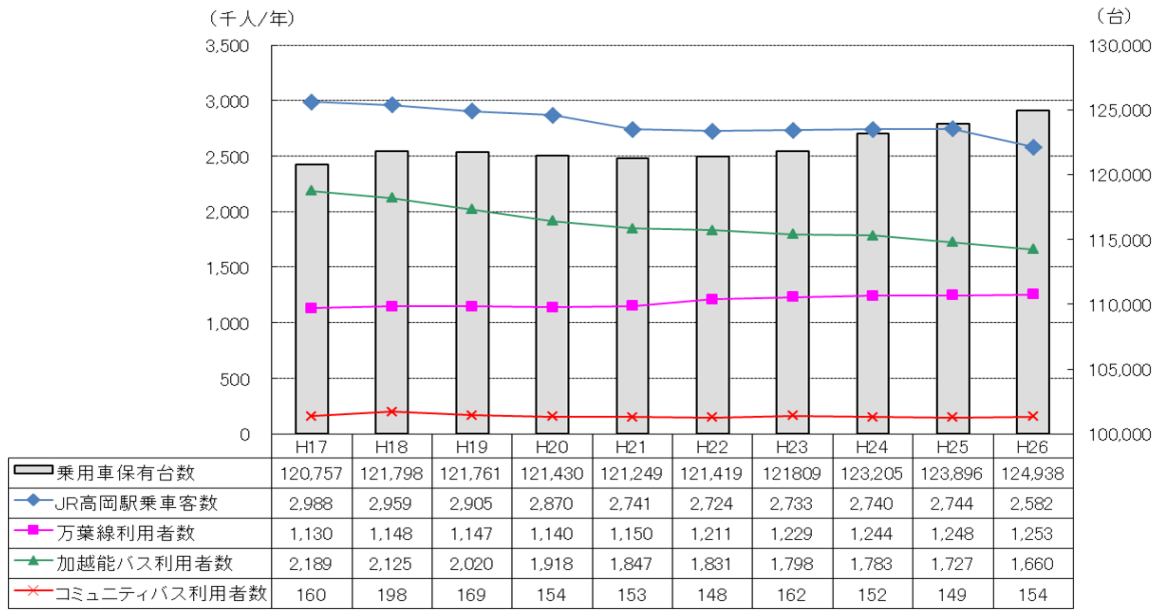
高岡駅は鉄道、路面電車、路線バス、コミュニティバス等の多様な公共交通が集まる交通結節点である。

近年、全市の人口が減少し、人的流動について、その発生絶対量が減少に向かっていると推察される中、乗用車保有台数は増加傾向にある。こうした状況下で、公共交通機関の利用者数も万葉線を除いて全体として漸減傾向にあり、市街地の日常的な移動手段として平成 13 年度より運行が始まったコミュニティバスについても利用者が横ばい傾向となっている。

しかし、1日当りの利用者数をみると、平成 26 年は高岡駅では 7,100 人/日が乗車利用しており、加越能バスおよび万葉線の高岡駅での乗車利用はそれぞれ 2,000 人/日、1,100 人/日と推定され、コミュニティバスを含めると、現在でも約 10,500 人が移動する際の拠点として高岡駅周辺が機能している。

高岡駅周辺では、平成 23 年 8 月に供用開始となった南北自由通路や橋上駅舎、および平成 26 年 3 月に供用開始となった駅北口交通広場、新しい高岡ステーションビル（クルン高岡）により、交通・交流のための結節点としての機能が強化された。今後、隣接する高岡駅前東地区での開発が進められるなど、高岡駅周辺が賑わい創出の拠点として大きな役割を發揮することが期待されている。

公共交通機関の利用状況

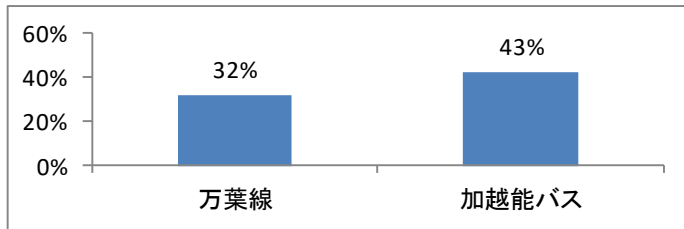


出典：高岡市統計書、富山県政要覧

(注1)・乗用車保有台数は、各年3/31現在の数値。平成18年3月までは旧高岡市と旧福岡町の合計。

(注2)・コミュニティバスは、平成18年度より2ルート運行。

乗車人員数に占める高岡駅前電停・バス停乗降者の割合



出典：

(万葉線) 平成21年6月調査

(加越能バス)

平成22年 高岡市自動車乗降調査

※上記割合は、万葉線及び加越能バスの高岡駅での乗車人員を算出するために使用

(4) 市民から見た中心市街地の現状

①中心市街地活性化に関する市民アンケート

i) 調査実施時期

平成 28 年 8 月 5 日～8 月 24 日

ii) 調査対象・方法

18 歳以上の市民 2,000 人を無作為に抽出し、郵送配布・回収により調査を実施。696 人から回答を得た（回収率 34.8%）。

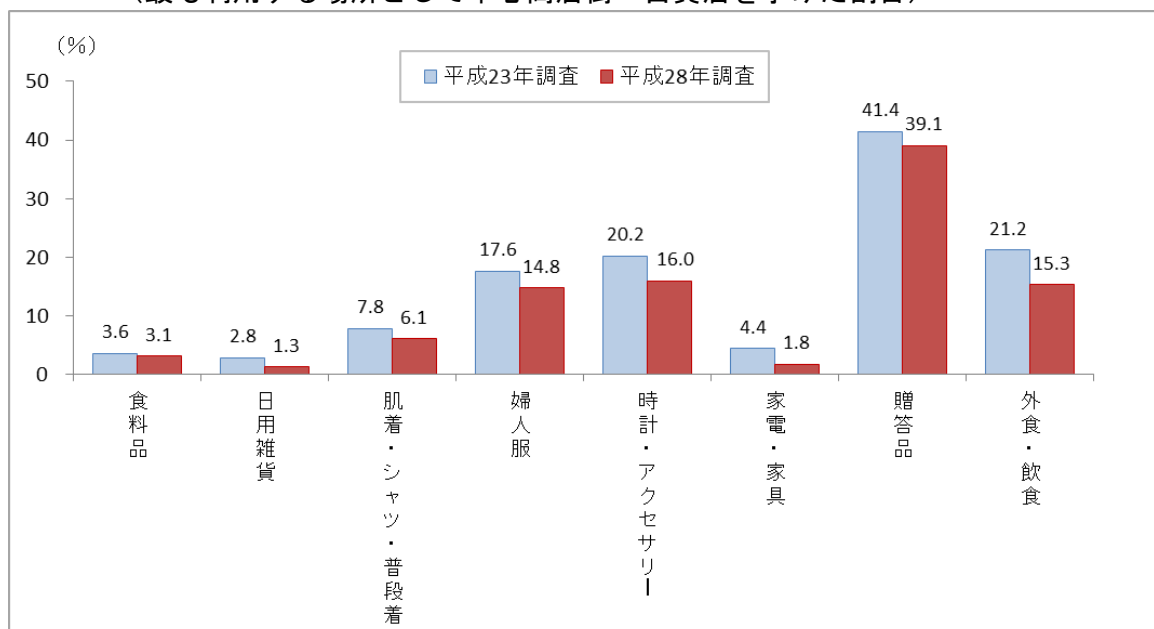
iii) 買物・飲食での中心市街地利用状況および中心商店街の商圈

買物・飲食等で中心市街地を最も多く利用する人の割合は、「贈答品」で 39.1%、「時計・アクセサリ」で 16.0%、「飲食」で 15.3%、「婦人服」で 14.8%となっている。これに対し、最寄品目で中心市街地を最も利用するという回答は極めて少ない。

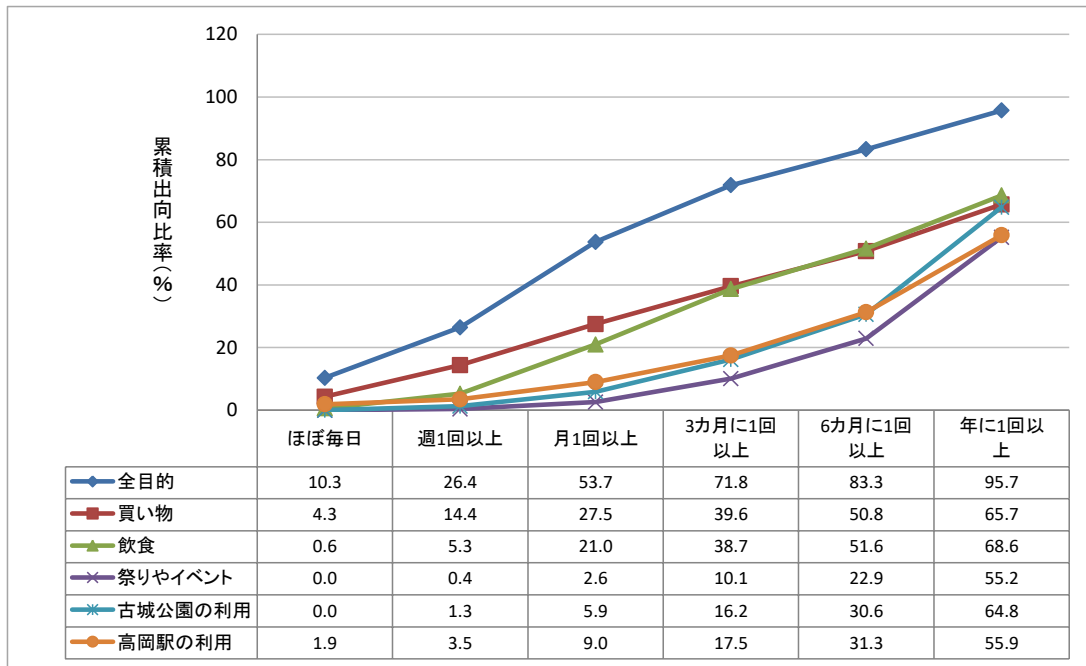
平成 23 年に実施したアンケート結果と比較すると、購買にかかる部分については全般的に若干の低下がみられるものの、「買物」を目的として週に 1 回以上中心市街地を訪れるとの回答が 14.4%あることと合わせ、市内全域を商圈（買回り品商圈＝週末商圈）とする商業集積は一定程度維持されている。

また、「教育・教養サービス」「レジャー、娯楽」分野で回答者の約 3 分の 1 が「中心市街地に行く場合が多い」としており、商業以外の教養、文化、娯楽の場としても中心市街地が一定の位置付けを得ていることがわかる。

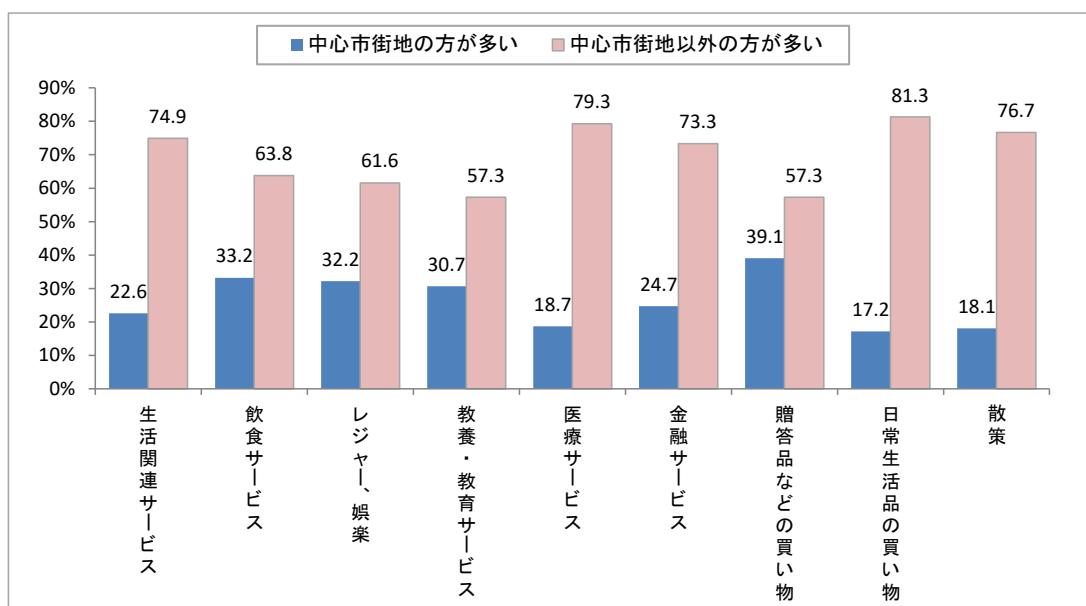
買い物・飲食での中心市街地の利用状況
(最も利用する場所として中心商店街・百貨店を挙げた割合)



年に1回以上中心市街地に出かけるとの回答が多かった目的の頻度別累積出向比率



他の地域と比較した中心市街地（全域）の選択状況

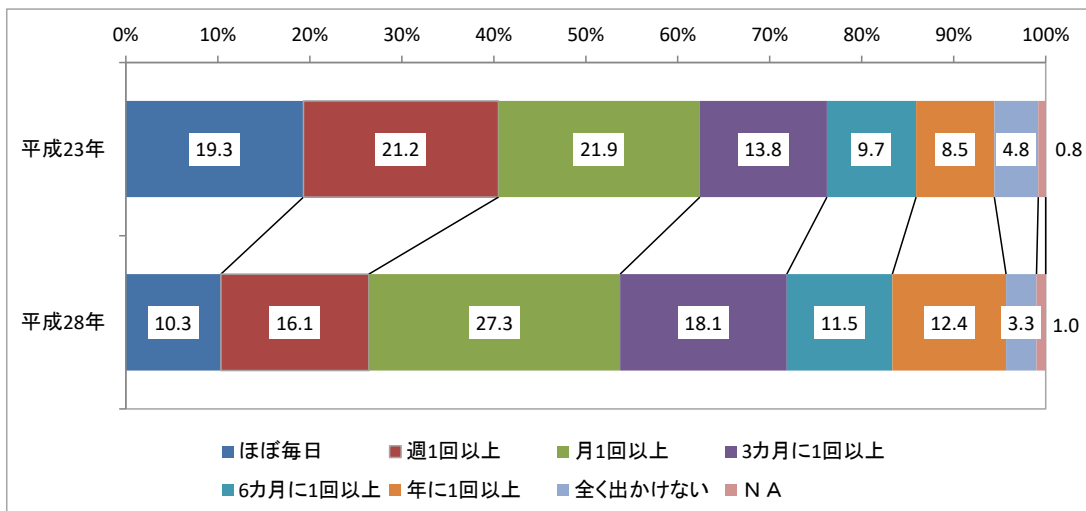


iv) 中心市街地への来街頻度

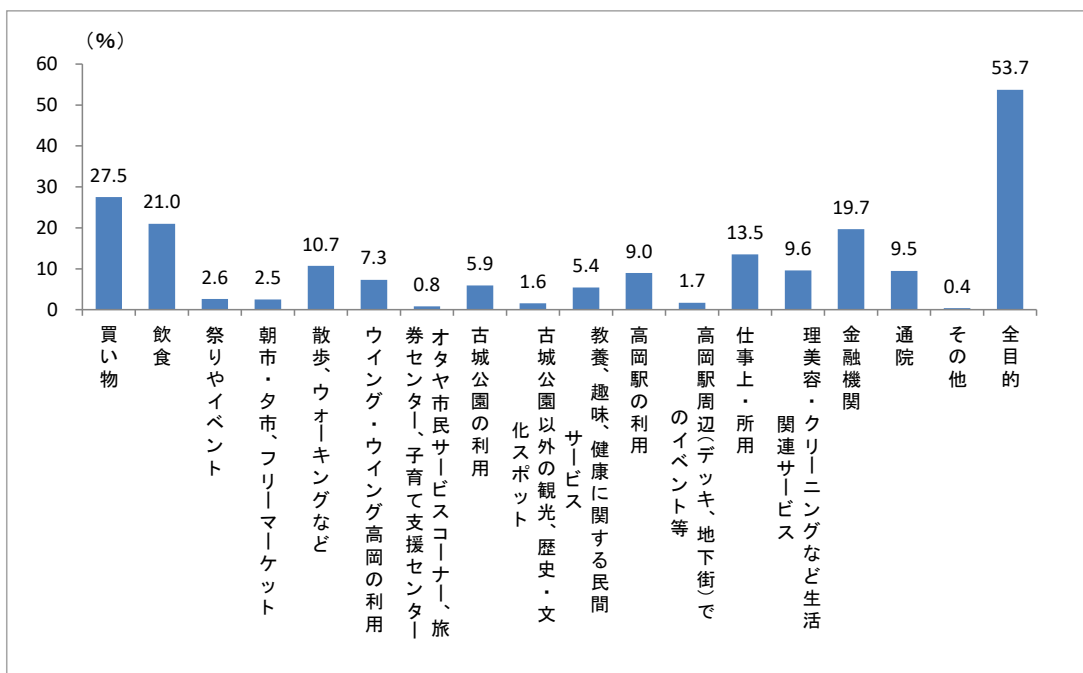
何らかの目的で中心市街地に出かける頻度は、「ほぼ毎日」で全回答者の約1割、「週に1回以上」で約3割、「月に1回以上」で約5割、「3カ月に1回以上」で約7割、「6カ月に1回以上」で約8割となり、「全く出かけない」人の割合は3.3%にとどまる。即ち、ほぼ全市民が何らかの目的で最低でも1年に1回は中心市街地を訪れていることになる。但し、平成23年に実施したアンケート結果と比較して、中心市街地への来街頻度はやや低下している。

目的別の来街頻度については、当該行動の実施頻度が異なることから一概には言えないが、「買い物」および「飲食」目的による来街頻度が高く、これらが中心市街地への主要な来街誘因となっている。

来街頻度（全目的）



1カ月に1回以上来街する人の割合（目的別）



v) 中心市街地に対する現状認識及び改善の評価

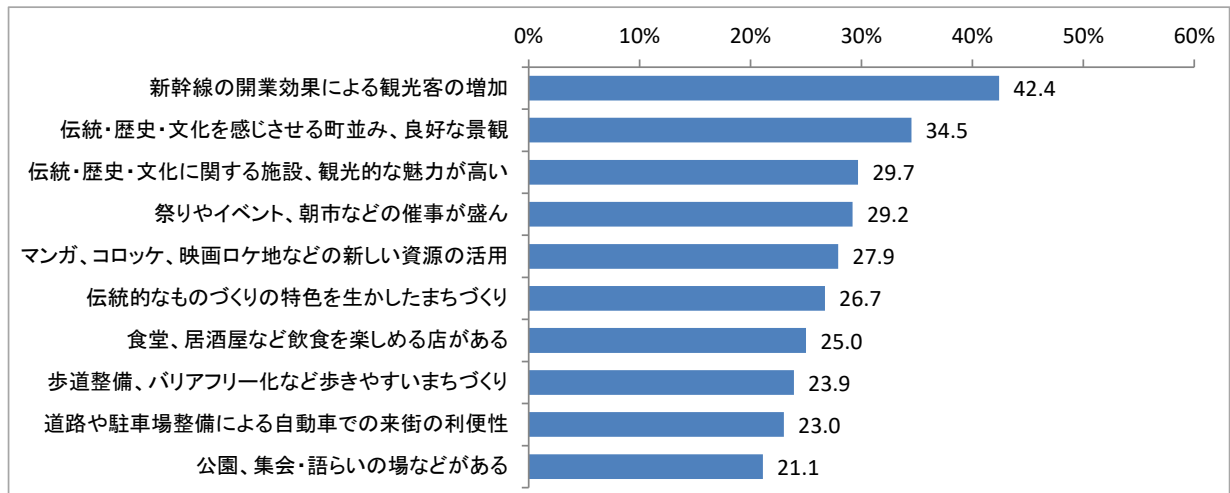
中心市街地の現状認識および改善状況について項目別に尋ねたところ、現状については全体では高く評価する人よりも低く評価する人の割合が高くなっているが、「新幹線の開業効果による観光客の増加」のほか、「歴史的な町並み、景観」「祭り・イベントの実施」「マンガやコロッセ等の新しい資源を活かしたまちづくり」において市民の評価が比較的高く、中心市街地の歴史・文化や高岡らしい特徴を活かしたまちづくり、誘客の取り組みが評価されている。

また、「歩行環境の整備」については、現状及び改善状況いずれも評価が高くなっており、また、「交通利便性」「観光スポットや店舗などの情報発信」といった都市機能については、現状の評価が十分に高まっているとは言えないまでも「改善している」との評価がなされている。このことから、中心市街地活性化に

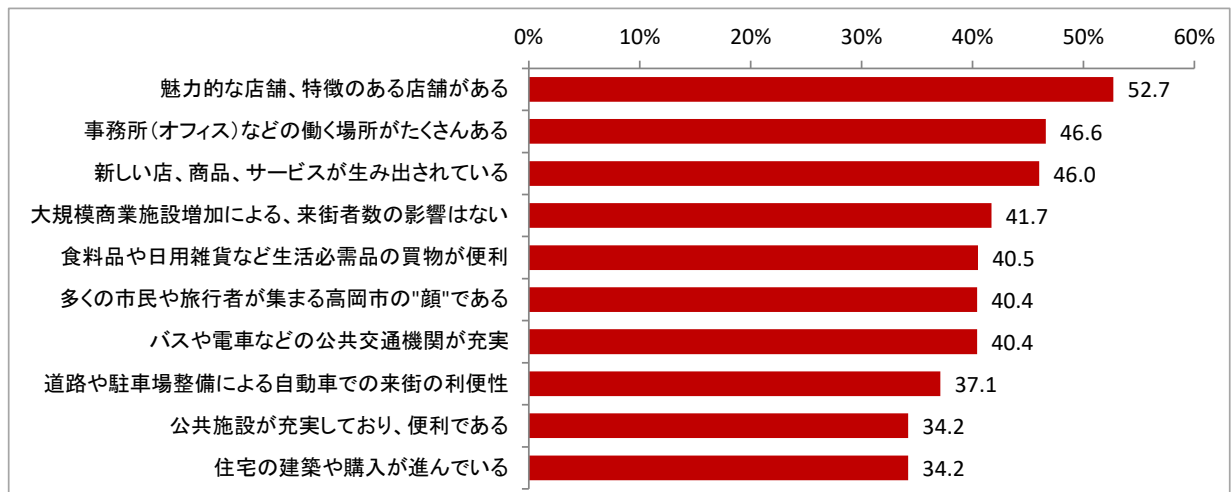
に向けた各種環境整備の取り組みが、市民に浸透してきていることがうかがわれる。

他方、「業務機能」「店舗・新サービス」といった商業的、経済的な側面については総じて現状に対する評価が低いことに加え、「以前よりも悪化した」とする回答が多く、商業・産業面における中心市街地活性化の取り組み強化が求められていると言える。

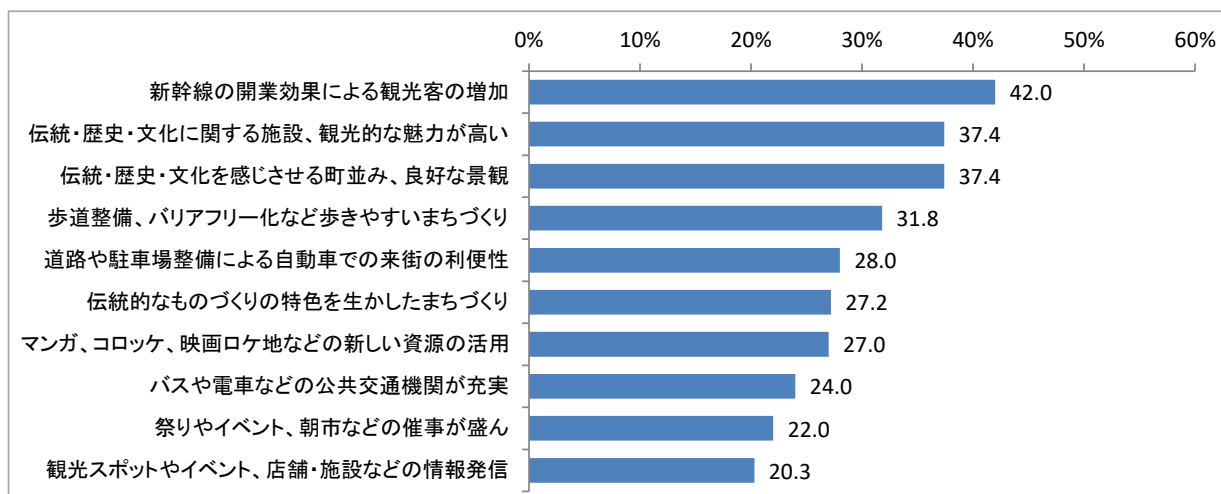
中心市街地の現状として比較的評価が「高い」項目



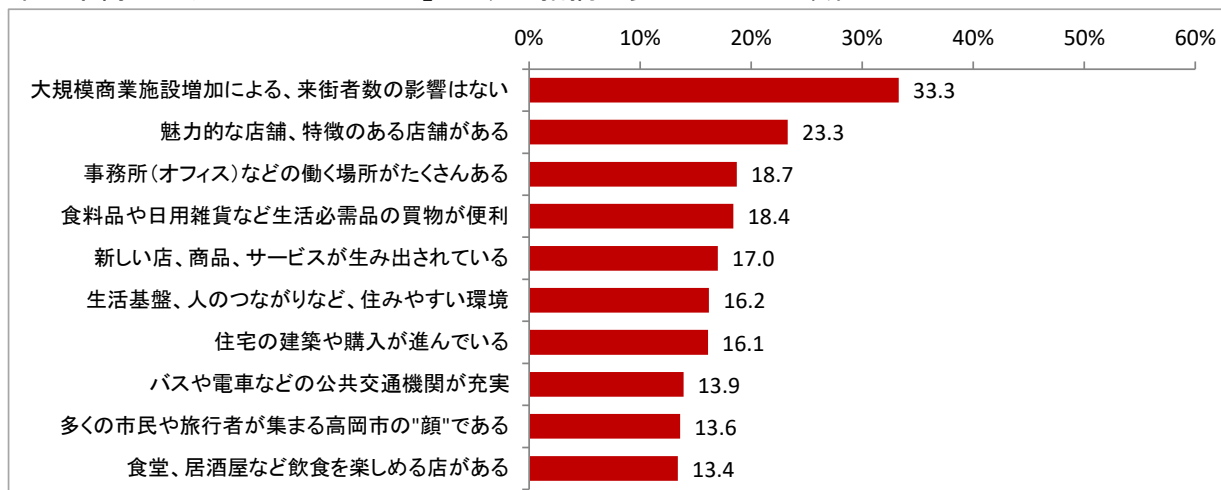
中心市街地の現状として評価が「低い」項目



中心市街地において「改善した」とする回答が多くみられた項目



中心市街地において「悪化した」とする指摘が多くみられた項目

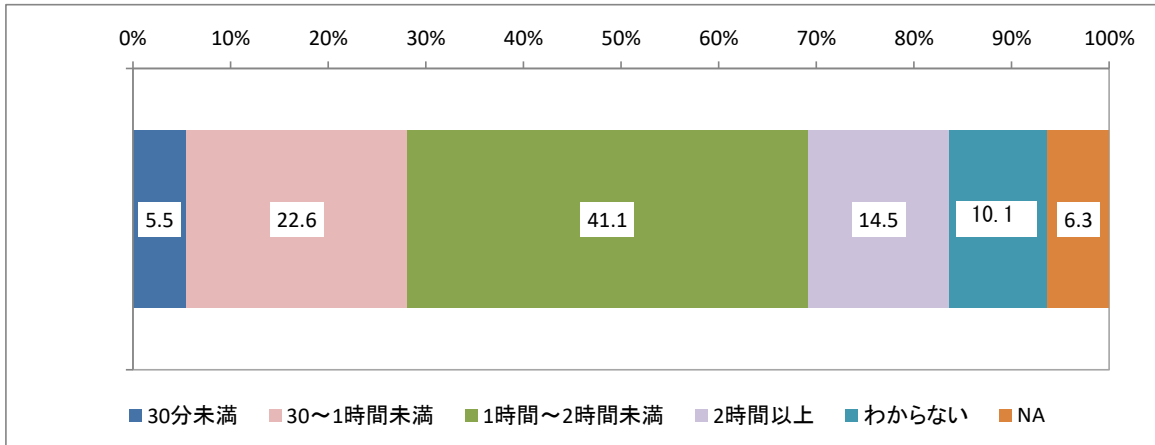


vi) 中心市街地への来街者の滞在時間

来街者の滞在時間については、回答者の 55.6%が「1時間以上」としており、「1時間未満」とした回答割合 (28.1%) を大きく上回っている。さらに、回答者の 14.5%は「2時間以上」滞在する、としている。来街頻度がやや低下している中であって、来街者の多くは滞在時間が比較的長いと言える。

なお、1カ月に1回以上来街する人の目的 (P26) を見ると商業、教養、文化、娯楽と幅が広く、中心市街地内における多様な機能空間が、長い滞在時間に繋がっていると推察される。

中心市街地への来街の滞在時間

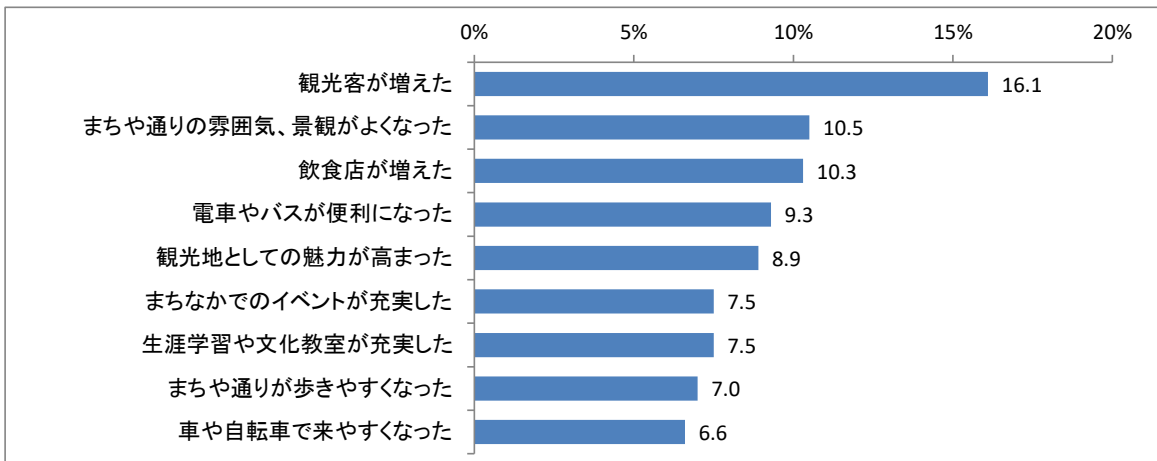


vii) 中心市街地活性化の取り組みに対する評価

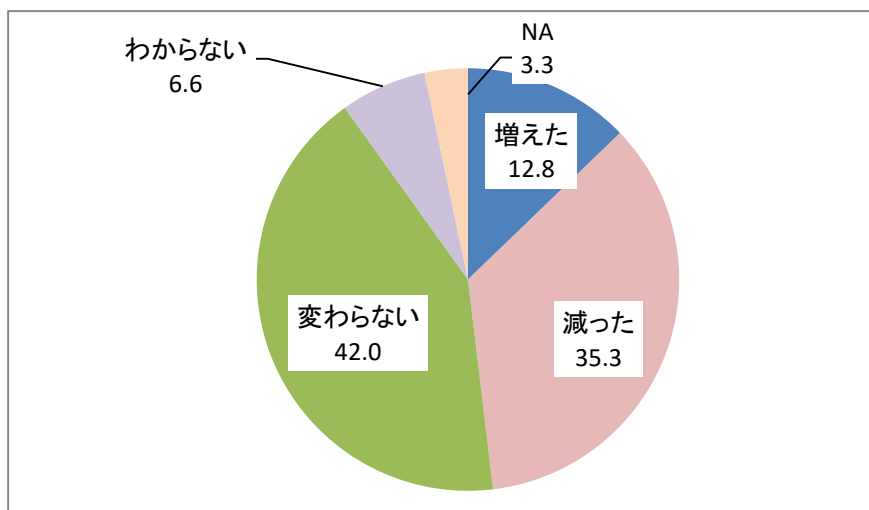
これまでの中心市街地活性化の取り組みに対し、「観光客数」「まちの雰囲気・景観」「飲食店」「交通利便性」「観光地としての魅力」について「良くなっている」との評価が比較的多くなっている。

また、来街頻度の変化については、全体では「減少」が「増加」を約 23 ポイント上回り 35.3%となっている。来街頻度が変化した主な「来街目的」をみると、「減少」では「買物」「飲食」、「増加」では「祭りやイベント」「古城公園」とした回答が多かった。

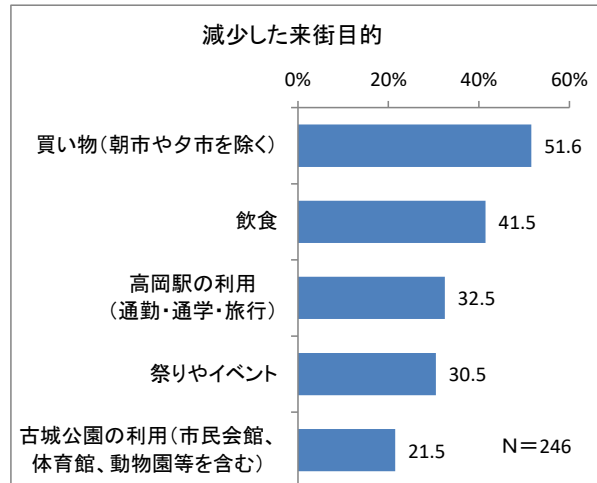
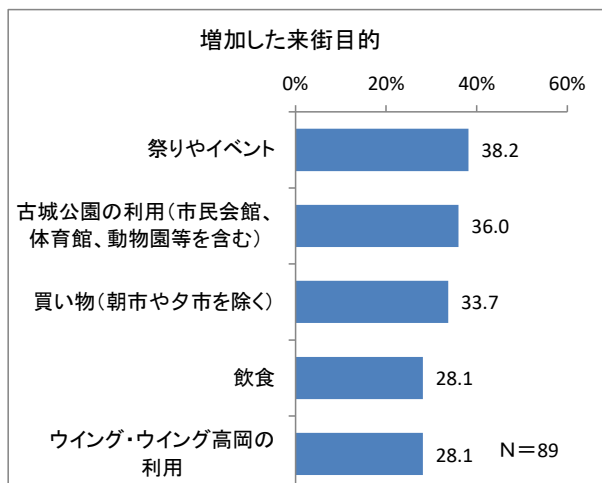
中心市街地で「良くなった点」



来街頻度の変化



頻度が変化した来街目的



②まちなか居住者アンケート調査

i) 調査実施時期：平成 28 年 8 月 5 日～8 月 24 日

ii) 調査対象・方法

中心市街地及びその周辺部（平米地区、定塚地区、下関地区、博労地区、川原地区、成美地区の各一部）の 20 歳以上の居住者 1,500 名を無作為に抽出し、郵送配布・回収により調査を実施。666 人から回答を得た（回収率 44.4%）。

iii) 中心市街地の居住環境に対する評価

地域の「住みよさ全般」については、84.9%が「住みよい・どちらかという住みよい」と回答し、平成 23 年に実施したまちなか居住者アンケート調査と同様の結果となった。

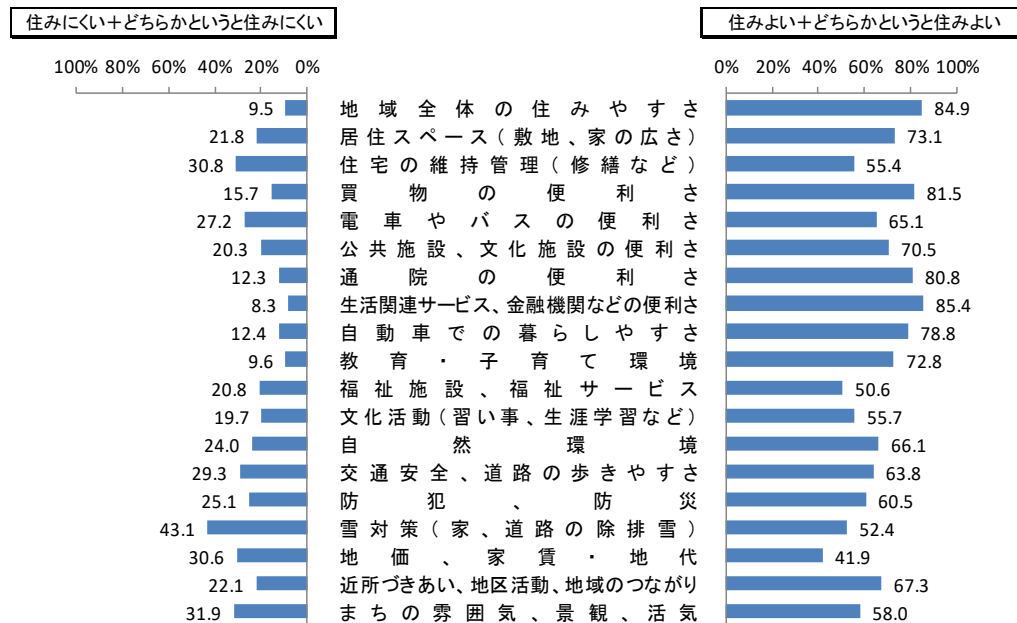
また、回答者全体の約 7 割が「今後もまちなかに居住したい」と回答し、市外を含めたまちなか以外への移転を希望する回答は約 1 割と極めて少なく、まちなかへの強い居住意向があることが確認された。

アンケートにおいて質問した項目のうち、「住みよい・どちらかと言えば住みよい」とする回答が半数を下回っているものは「地価、地代・家賃」(41.9%)のみとなっており、中心市街地居住の高コスト構造が障害要因として指摘されている。

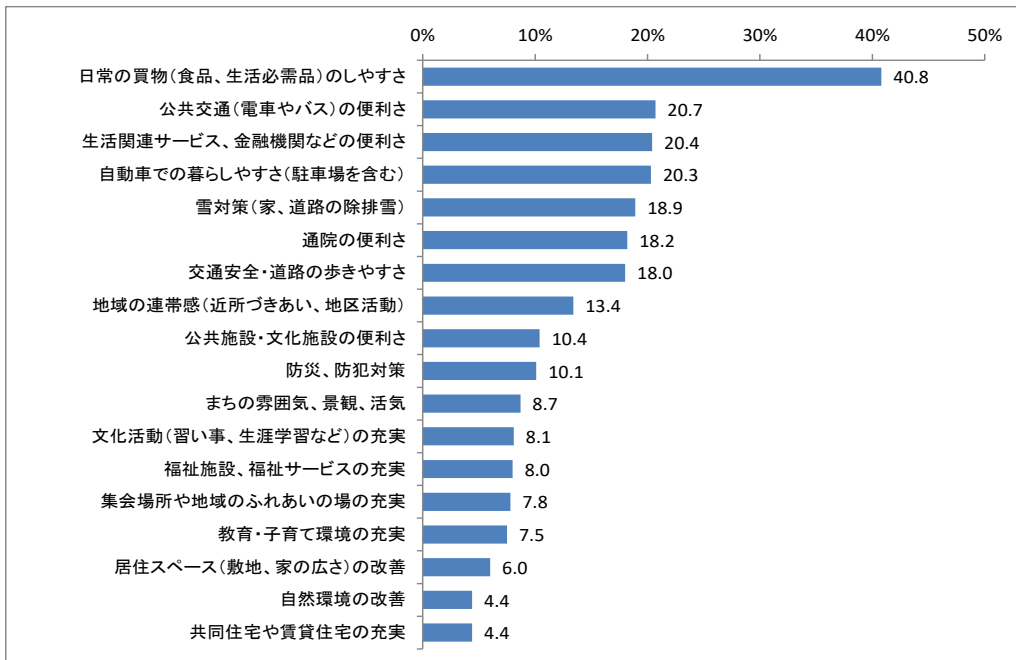
また、「公共交通（電車やバス）の便利さ」「自動車での暮らしやすさ（駐車場を含む）」「交通安全、道路の歩きやすさ」といった項目は、2割程度の回答者が「改善した事項」として当該項目を選択していることから、市街地の整備・改善にかかる事業の実施や交通利便性の向上に向けた各種取り組みの成果が居住者に浸透したと考えることができる。

さらには、居住環境で改善した事項として「買物」が最も多く選択されており、平成 23 年 11 月に、高岡サティ跡地にホームセンターおよび食品スーパーが開店したほか、平成 26 年 3 月に、賑わいの創出やコミュニティ機能の再生を目指した新しいステーションビル「クルン高岡」がオープンしたことや、定期的に開催している朝市・夕市等の日常生活品の購入機会の提供が、中心市街地居住者の日常生活を支える手段として評価されているものと解することができる。

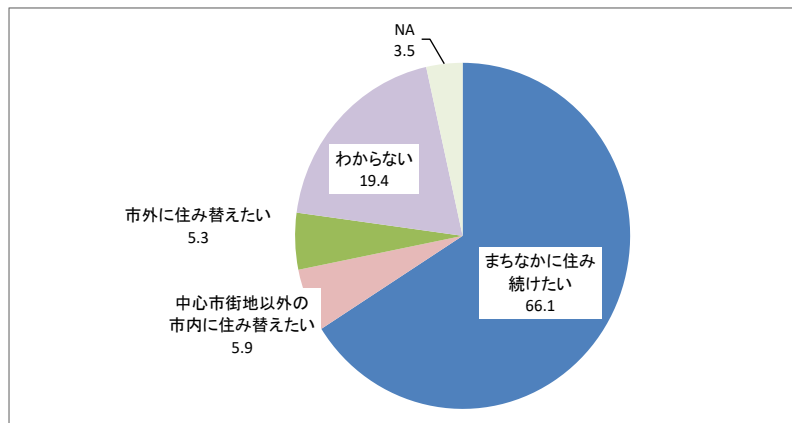
中心市街地の住みよさ



まちなかの居住環境について「良くなったもの」



まちなかへの居住意向

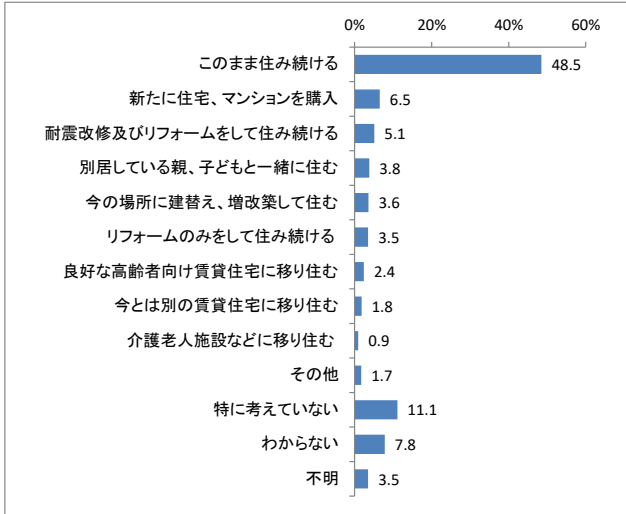


iv) 今後予想されるニーズへの対応

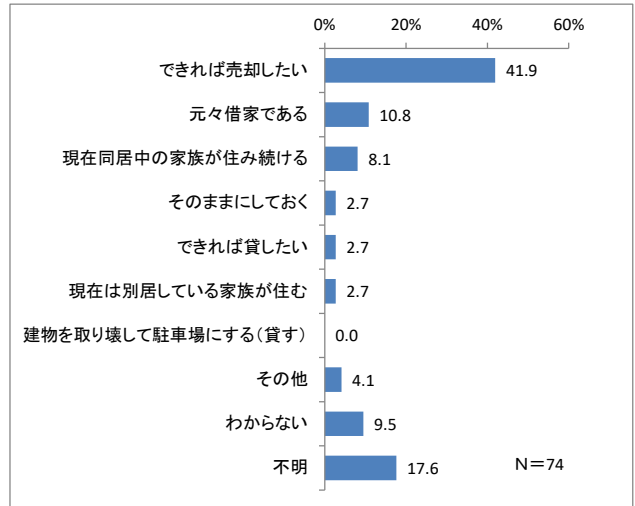
今後希望する居住形態としては、「このまま住み続ける」とする回答が約半数を占めるが、「改修やリフォームをして住む」「新たに住宅、マンションを購入」「今の場所に建替え、増改築して住む」を合わせると2割程度となっており、こうしたニーズに対応するため、住宅取得支援や、マンション建設のまちなかへの誘導を通じ、流出防止を図っていく必要がある。

また、まちなかでの居住に対する強い意向はみられるものの、一部には「転居したい・転居せざるを得ない」という声もあり、中心市街地内外への住み替え時には、約4割が現在の住居を売却したいという意向を持っている。当該住宅の状態にもよるが、こうした将来見通しに対応するため、中古住宅取得支援や隣接地購入による建替え支援を図りながら、空き家化・空き地化の防止に努める必要がある。

今後希望する居住形態



住み替える場合における現在の住まいの処理



〔3〕前計画に掲げた事業の成果と課題

（1）前計画の概要

高岡市では、平成12年度から概ね10年間を計画期間として、旧計画を策定し、中心市街地活性化に取り組んできた。

平成18年の中心市街地活性化法の改正を受け、旧計画では十分な成果が挙げられなかった、観光地や商店街の回遊性の向上やまちなか居住の誘発、空き店舗の開業、公共交通の利便性向上など計画内容を見直し、高岡開町以来400年の歴史・文化資産と現代的な都市機能に満たされた居心地の良さと賑わいが調和よく織合わさった高岡の地域特性を生かしたまちづくりに取り組むため、平成19年11月に、計画の国の認定を受け、中心市街地活性化の施策推進に積極的に取り組んできた。

平成24年3月に新たに計画の認定を受け、「光り輝くまちなかの創生～400年の資産を守り、育み、繋ぐ～」を目指して各事業を実施し、高岡にしかない歴史・文化資産の魅力高めるとともに、中心商店街の魅力向上を図り、中心市街地の賑わい創出、交流人口の拡大を図っているところである。

計画期間は平成24年4月から平成29年3月の5年間とし、計画最終年次における目標達成項目として以下の3つを設定した。

【目標1】歴史・文化資産の活用によるまちなか交流人口の拡大

数値目標＝主要観光施設における観光客入込み数：138万人

（当初比較21万人増）

【目標2】まちなか居住の推進

数値目標＝中心市街地における居住人口：16,500人（当初比較140人増）

【目標3】中心商店街の賑わいの創出

数値目標＝中心商店街（6地点）における平日・休日の歩行者・自転車通行量の

平均値：14,900人（当初比較3,200人増）

数値目標＝中心商店街（3商店街）における空き店舗数

：15件（当初比較8件減）

（2）事業の進捗状況

計画において掲げた84事業のうち、19事業が完了、62事業が実施中で、未実施の事業は3事業となっており、事業進捗率は96.4%である（平成28年10月現在）。

未実施となっている事業の要因について、「金屋町鋳物工場跡地整備事業」については、調査の結果、建造物の劣化が著しく進んでおり、公共利用を図るには建物を取り壊すしかないというものであることがわかり、現在計画を中断している。「エルパセオ・マルシェ（仮称）開催事業」については、実施主体の人員確保等の実施体制が整わず実施に至っていない。また、「まちなか第2 SOHOオフィス整備事業」については、既存のSOHO支援オフィスに長期間空室が発生しており、新たな需要が見込めない状況

であったため、事業に着手できていない。

なお、金屋町においては、新たな場所での鋳物師町工房（仮称）の整備や、SOHOについては、近年満室となったことから新たな施設整備について、新計画で取り組むこととしている。

前計画における事業の実施状況（平成28年10月現在）

No.	事業名	事業期間 (年度)	進捗状況
1	高岡古城公園整備事業	H24	完了
2	高岡御車山会館建設事業	H24～H27	完了
3	平成の御車山制作事業	H24～	実施中
4	万葉線延伸部施設整備事業(高岡駅地区)	H22～H25	完了
5	高岡駅交通広場整備事業(万葉線延伸部走行空間整備事業〔万葉線〕路面電車走行空間、交通広場整備事業)	H19～H25	完了
6	高岡駅北口駅前広場整備事業(高岡駅佐加野線(北口駅広))	H16～	実施中
7	高岡駅北口歩行者専用道(人工デッキ)整備事業	H16～H25	完了
8	高岡駅前東自転車駐車場整備事業	H22～	実施中
9	金屋町鋳物工場跡地整備事業		未実施
10	都市計画道路桜馬場長慶寺線整備事業	H16～H24	完了
11	都市計画道路高岡駅佐加野線整備事業	H23～H25	完了
12	瑞龍寺保存修理事業	H24～	実施中
13	金屋町重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	H25～	実施中
14	前田利長墓所保存修理事業	H24～	実施中
15	高岡城跡詳細調査事業	H20～H24	完了
16	山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	H13～	実施中
17	高岡御車山保存修理事業	H17～	実施中
18	中心市街地ストリート回遊計画事業	H24～H27	完了
19	都心エリア土地利用検討調査事業	H24～H25	完了
20	金屋町観光駐車場・トイレ整備事業	H26～H27	完了
21	高岡子育て支援センター運営事業	H23～	実施中
22	高岡市鋳物資料館運営事業	H19～	実施中
23	重要文化財菅野家住宅運営事業	H10～	実施中
24	高岡市土蔵造りのまち資料館運営事業	H14～	実施中
25	ウイング・ウイング高岡運営事業	H16～	実施中
26	まちなか住宅取得支援事業	H19～	実施中
27	まちなか耐震住宅リフォーム支援事業	H21～	実施中
28	まちなか共同住宅建設促進事業	H19～	実施中
29	まちなか優良賃貸住宅補助事業	H19～	実施中
30	池の端景観形成重点地区建物修景等助成事業	H21～	実施中

31	坂下町通り景観づくり住民協定地区修景等助成事業	H22～	実施中
32	大規模小売店舗立地法の特例措置	H19～	実施中
33	観光地における開業支援事業	H20～	実施中
34	たかまちプロムナード事業	H24～	実施中
35	大学連携による伝統・文化再生事業	H19～	実施中
36	工芸都市高岡クラフト展開催事業	S61～	実施中
37	金屋町楽市開催事業	H20～	実施中
38	瑞龍寺ライトアップ事業	H12～	実施中
39	芸文ギャラリー運営事業	H18～	実施中
40	まちなかギャラリー事業	H18～	実施中
41	中心商店街活性化センター「わろんが」運営事業	H18～	実施中
42	中心市街地における開業支援事業	H20～	実施中
43	高岡御車山祭	従前より	実施中
44	「高岡御車山」臨時山倉設置事業	H19～	実施中
45	中心市街地における季節ごとの大型イベント開催事業	従前より	実施中
46	中心商店街活性化イベント開催事業	従前より	実施中
47	文化遺産活用イベント開催事業	従前より	実施中
48	シルバーサロン坂下小路運営事業	H13～	実施中
49	まちなか情報発信事業	H14～	実施中
50	コロッケのまちづくり事業	H16～	実施中
51	個別商店街の活性化事業	従前より	実施中
52	中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業	H20～	実施中
53	朝市・夕市の開催	従前より	実施中
54	元気たかおか未来会議の開催	H19～	実施中
55	御旅屋賑わい創出事業	H22～	実施中
56	高岡駅周辺にぎわい創出事業	H23～H25	完了
57	新高岡ステーションビル建設事業	H24～H25	完了
58	中心商店街ミニ拠点開発事業	H26～	実施中
59	文化芸術創造都市モデル事業	H24～	実施中
60	高岡駅地下街リニューアル事業	H24～H26	完了
61	たかおか未来WEB商店街事業	H23～H25	完了
62	TR@P事業	H23～	実施中
63	セカイカメラ設置事業	H23～H26	完了
64	食のブランド化推進事業	H23～	実施中
65	新幹線開業記念広告宣伝事業	H25～	実施中
66	エルパセオ・マルシェ(仮称)開催事業		未実施
67	賑わい施設魅力向上事業	H24	完了
68	工房「手わざ」運営事業	H15～H24	完了
69	(仮称)高岡まちなか再生基金事業	H27～	実施中

70	「近世高岡の文化遺産を愛する会」の活動	H18～	実施中
71	フィルムコミッション事業	H13～	実施中
72	たかおか観光戦略ネットワーク事業	H17～	実施中
73	コンベンション開催支援事業	H19～	実施中
74	まちの駅ネットワーク事業	H18～	実施中
75	観光バス市営駐車場料金補助事業	H19～	実施中
76	コミュニティバス事業	H13～	実施中
77	お祭りシャトルバス事業	H24～	実施中
78	レンタルサイクル事業	H17～	実施中
79	中心市街地におけるオフィス開設支援事業	H20～	実施中
80	越中・飛騨観光圏事業	H22～H26	完了
81	まちなか第2SOHO オフィス整備事業		未実施
82	高岡クラフト市場街開催事業	H24～	実施中
83	高岡駅前東3街区再開発事業	H26～	実施中
84	ウイング・ウイング高岡交流スペース活用事業	H25～	実施中
総事業数 84 (うち完了 19 実施中 62 未実施 3) ※96.4%が完了あるいは実施中			

(3) 主な事業の成果と課題

①「歴史・文化資産の活用によるまちなか交流人口の拡大」に資する事業

i) 全体評価

高岡古城公園整備事業や高岡御車山会館建設事業などのハード事業や、たかまちプロムナード事業や文化遺産群を活用した各種イベントなどのソフト事業など様々な事業に取り組み、高岡にしかない歴史・文化資産の魅力を高め、交流人口の拡大を図ってきた。

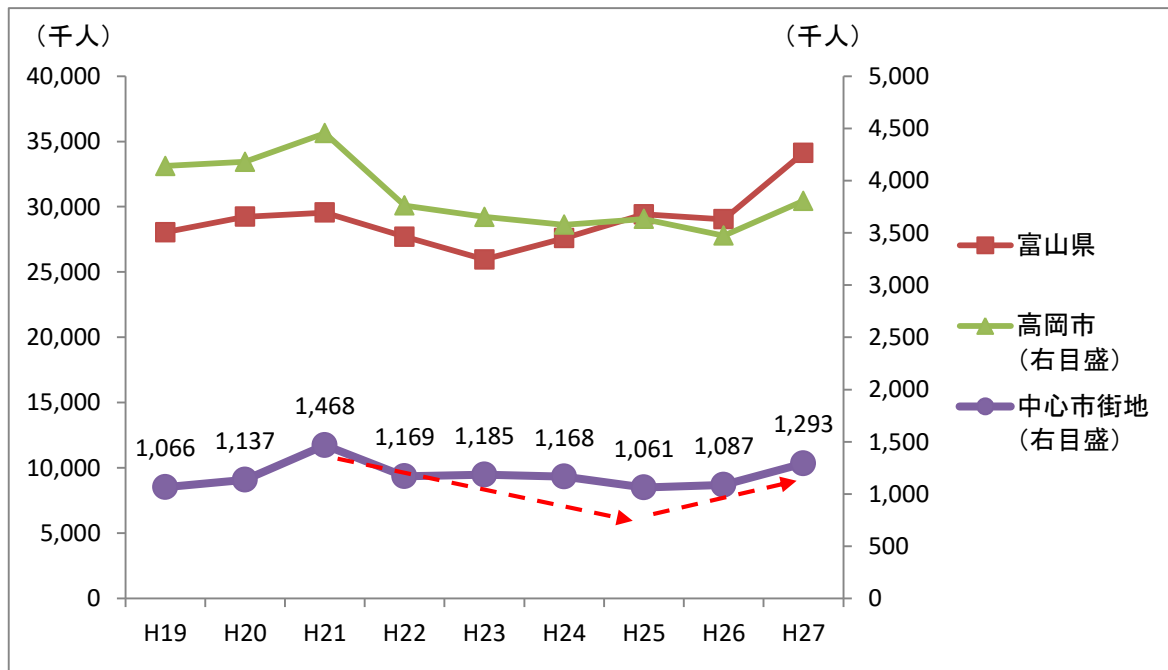
平成 27 年終了時点において、中心市街地における主要観光施設の観光客入込数は 1,293 千人に増加し、基準年となる平成 22 年との比較では 125 千人の増加(10.6%増)となり、目標数値に近い水準に達した。

特に、平成 27 年には、3 月 14 日の北陸新幹線の開業に続き 4 月 25 日には、重要有形・無形民俗文化財の高岡御車山を通年観覧できる高岡御車山会館が開館した。これまで、たかまちプロムナード事業や中心市街地ストリート回遊計画事業に取り組み、まちの特徴を活かした歩いて楽しいまちづくりを進めてきたところであり、首都圏を始めとした観光客が中心市街地を訪れ、複数の施設を巡ることで回遊性が生まれつつあり、観光客入込数は、前年比 19%増の入込数となった。

また、平成 27 年 4 月、中心市街地を中心とした 37 (当時は 30) の構成文化財とそれらを結ぶ歴史ストーリーが文化庁より「日本遺産」の認定を受け、現在、これらを活用する様々なソフト事業を展開している。更には、平成 28 年 12 月に「高岡御車山祭の御車山行事」が、全国 33 件の「山・鉾・屋台行事」を構成する行事の 1 つとして、「ユネスコ無形文化遺産」に登録されたところであり、今後も観光客

入込数の増加基調が続くと考えられる。

観光客入込み数の推移



中心市街地における主要観光施設ごとの観光客入込み数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値	
古城公園	830,400	883,100	877,500	772,900	821,500	846,000	946,400	
瑞龍寺	230,030	212,934	201,400	197,950	176,690	268,388	245,450	
高岡大仏	93,700	77,440	75,500	75,500	75,500	105,700	100,000	
山	菅野家	4,574	2,657	3,200	3,689	2,820	4,299	44,282
町	土蔵造りのまち資料館	5,928	4,269	4,902	4,860	4,475	5,668	
筋	高岡御車山会館	—	—	—	—	—	55,614	
金屋町 (鑄物資料館)	4,116	4,489	5,589	5,634	5,970	7,814	7,046	
施設計	1,168,748	1,184,889	1,168,091	1,060,533	1,086,955	1,293,483	※1,379,678	

※北陸新幹線開業効果による観光施設全体の増加目標値 36,500 人を含む。

多くの主要観光施設において、平成 22 年次と比較して平成 27 年次の入込数が増加していることや、市民アンケートにおいて観光地としての魅力向上を評価する回答が多くみられ、市民の間で観光による中心市街地の活性化が実感できる状況になっていることを踏まえれば、「歴史・文化資産の活用によるまちなか交流人口の拡大」にかかる各種事業の実施は、それらが複合的に関連し、中心市街地活性化に大きく貢献したと評価することができる。

ただし、山町筋においては、平成 23 年の東日本大震災以降に落ち込んだ需要（特に団体）が回復しきれておらず、また平成 27 年 3 月の北陸新幹線開業に合わせ、同年 4 月に高岡御車山会館がオープンし、大勢の来場者に恵まれたものの、既存の菅野家と土蔵造りのまち資料館は、大通りを挟んで反対側に位置しており、若干距

離が離れていることから、波及効果は限定的であった。

ii) 主な事業の実施成果

ア. 高岡古城公園への観光客数の増加

■高岡古城公園整備事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 24 年度【済】
事業概要	高岡市の歴史的資産である高岡古城公園の園路の舗装整備や施設の改修を行うとともに、水濠の水質改善を進めることにより回遊性の向上や良好な景観形成を図る。
事業効果及び進捗状況	前計画から実施してきた高岡古城公園整備事業が平成 24 年度で完了した。この事業の実施により高岡古城公園の観光客入込数は 946 千人への増加を見込んでいたところであるが、実際は平成 22 年の 830 千人から、平成 24 年には 878 千人への増加であった。 その後、平成 25 年は 773 千人に落ち込んだが、平成 26 年は 822 千人、平成 27 年は 846 千人に回復している。

■高岡城跡詳細調査事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 24 年度【済】
事業概要	高岡城跡の国史跡への指定を目指して、遺構・遺物資料、文献資料等の調査からなる、高岡城の学術的価値や特徴を明らかにするための学術調査を行う。
事業効果及び進捗状況	前計画から実施してきた高岡城跡詳細調査事業が平成 24 年度で完了した。平成 27 年 3 月 10 日に国史跡に指定されたことから、高岡城跡の学術的価値が証明され、観光地としての魅力が向上し、平成 27 年の高岡古城公園の観光入込み客数の増加に寄与した。

イ. 山町筋（菅野家住宅、土蔵造りのまち資料館）への観光客の増加

■高岡御車山会館建設事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 27 年度【済】
事業概要	重要有形・無形民俗文化財の高岡御車山を通年観覧できる展示館を建設し、本市の観光拠点、中心市街地の活性を図り、魅力ある観光のまちづくりを推進する。
事業効果及び進捗状況	高岡御車山会館は、平成 27 年 4 月 25 日に開館し、年間入場者数は、55,614 人であった。平成 27 年の山町筋全体の観光客は 65,581 人であり、本事業が大きく寄与した。

■平成の御車山制作事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 29 年度【実施中】
事業概要	高岡で守られてきたものづくりの伝統と技術を次世代へ継承し、また、広く全国へ発信するため、高岡に息づく金工・漆工・木工等の伝統工芸技術の粋

	を集めた平成の御車山を制作する。
事業効果及び進捗状況	平成の御車山制作事業は平成 29 年度に完了する予定としており、制作過程を高岡御車山会館において順次公開を行っている。平成 27 年の山町筋全体の観光客は 65,581 人であり、本事業が大きく寄与した。

ウ. 金屋町（鋳物資料館）への観光客の増加

■金屋町重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業（事業主体名：金屋町住民など（伝建地区内での土地・建物所有者））

事業完了時期	平成 25 年度～【実施中】
事業概要	金屋町の伝統的建造物等の修理及び修景事業を実施し、歴史的景観の向上や賑わいの創出を図る。
事業効果及び進捗状況	金屋町重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業は継続的に実施している。金屋町（鋳物資料館）の観光客は約 3,700 人増加しており、本事業が寄与したと考えられる。

■金屋町鋳物工場跡地整備事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	【未】
事業概要	高岡鋳物発祥の地・金屋町に残り、鋳物・銅器産業を象徴する遺産である鋳物工場の復元・修理に取り組み、資料保存及び見学・体験交流施設として活用を図る。
事業効果及び進捗状況	金屋町鋳物工場跡地整備事業については、調査の結果、建造物の劣化が著しく進んでおり、公共利用を図るには建物を取り壊すしかないというものであることがわかり、計画を中断していることから、事業効果は見込めない。

■金屋町楽市開催事業（事業主体名：金屋町楽市実行委員会）

事業完了時期	平成 20 年度～【実施中】
事業概要	高岡の地場産業である銅器工芸を生活空間に生かした、生活、工芸、産業が同居するゾーンミュージアムイベントを金屋町で開催する。富山大学芸術文化学部が持つ知的財産と高岡に息づく伝統技術の融合を図り、新たなものづくりの在り方を発信する。
事業効果及び進捗状況	金屋町楽市開催事業は継続的に実施しており、イベント来場者数は平成 22 年 23,600 人から平成 27 年 26,000 人に増加している。金屋町（鋳物資料館）の観光客も約 3,700 人増加しており、本事業が寄与したと考えられる。

■金屋町観光駐車場・トイレ整備事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 27 年度【済】
事業概要	金屋町における観光客の増大と滞在時間の延長を図るため、金屋町の近隣において、観光バスや普通車を停める駐車場とトイレを整備する。

事業効果及び進捗状況	金屋町観光駐車場・トイレ整備事業は、平成 27 年度に大型バス 4 台が駐車可能なスペースを整備し、平成 28 年 1 月 22 日に供用を開始した。本事業により金屋町（鋳物資料館）への観光客の増加は 890 人を期待している。
------------	--

エ. 高岡大仏への観光客の増加

■たかまちプロムナード事業（事業主体名：たかまちプロムナード会議）

事業完了時期	平成 24 年度～【実施中】
事業概要	高岡市の公共交通の中心である JR 高岡駅を起点に末広町～御旅屋通り商店街を経て、高岡大仏前、坂下町商店街に至る通りに、地域資源や新たな素材を付加した、通りを特徴付ける事業に取り組み、中心市街地のストリートビジョンと商店街の顔づくりの事業を実施する。
事業効果及び進捗状況	御旅屋通り商店街では、安らぎスポットとしてベンチとテーブルを設置し、オープンカフェを実施しているほか、末広町商店街ではナイトバザールの開催、フラッグの設置、ウォーキング事業、坂下町商店街では、高岡大仏ライトアップ、フォトコンテストの開催、のれんの設置などの事業を実施しているところである。高岡大仏への観光客は増加しており、本事業が寄与していると考えられる。

オ. 中心市街地ストリート回遊計画事業による山町筋、金屋町、瑞龍寺の観光客の増加

■中心市街地ストリート回遊計画事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 27 年度【済】
事業概要	観光客が一定の時間内で楽しめるよう地域特性に応じたゾーニングを行い、歩く仕組みづくりのためのハード・ソフト事業を効果的に組み合わせてつなぎ、歩いて楽しめるまちを創る。
事業効果及び進捗状況	中心市街地ストリート回遊計画事業は、瑞龍寺道の整備が平成 26 年度で完了し、歩行系サインの整備及び山町金屋町道路整備が平成 27 年度で完了した。山町筋、金屋町、瑞龍寺の観光客は増加しており、本事業が寄与したと考えられる。

カ. 北陸新幹線開業による観光客増加

■新幹線開業記念広告宣伝事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 28 年度【実施中】
事業概要	北陸新幹線開業を契機とする本市への誘客を図るため、出向宣伝や招聘、広告をはじめとする各種 PR 事業に取り組む。
事業効果及び進捗状況	新幹線開業記念広告宣伝事業は、平成 28 年度まで実施することとしており、JR 時刻表及び JR 東日本車内誌「トランヴェール」への広告掲載、出向による観光 PR などを実施している。 北陸新幹線開業を機に観光客は増加しており、本事業が寄与していると考えられる。

■食のブランド化推進事業（事業主体名：高岡食のブランド推進実行委員会）

事業完了時期	平成 23 年度～【実施中】
事業概要	高岡の歴史、風土、食材等を踏まえた高岡らしい食を開発し、ホームページなどでの情報発信や、各種イベントでの出品、協力店舗での提供に取り組む。
事業効果及び進捗状況	食のブランド化推進事業は、「高岡昆布飯」や「高岡昆布スイーツ」などの提供により高岡の食のブランド化を推進しているところであり、継続して実施している。 北陸新幹線開業を機に観光客は増加しており、本事業が寄与していると考えられる。

■越中・飛騨観光圏事業（事業主体名：越中・飛騨観光圏協議会）

事業完了時期	平成 26 年度【済】
事業概要	「越中・飛騨観光圏整備実施計画」に基づき、富山県西部地域と岐阜県飛騨地域の観光素材を組み合わせ、磨き、育て、新たな観光ルートを形成し、国内外に地域の魅力を発信する。
事業効果及び進捗状況	越中・飛騨観光圏事業では、宿泊魅力の向上、観光資源の活用、情報提供の充実に向けて、セカンドスクール誘致や旅行会社の招聘、観光説明会の開催、ハイウェイキャンペーン等、各種事業を実施してきた。 北陸新幹線開業を機に観光客は増加しており、本事業が寄与したと考えられる。

iii) 計画策定に向けた課題と展望

前計画においても、観光イメージアップおよび中心市街地への観光客の呼び込みに一定の成果を上げており、各種取り組みの有効性が確認された。新計画においては、前計画で効果の認められた事業を継続するとともに、新幹線の開業効果も徐々に薄れることが想定されることから、更なる観光地の魅力向上に繋がる核となる施設の整備に取り組む必要がある。

さらに、「日本遺産」の認定や「ユネスコ無形文化遺産」の登録を契機として、歴史的建造物や伝統文化、工芸技術といった本市固有の特長を最大限に活かした取り組みや、増大しているインバウンド需要への対応を一層強化する必要がある。

なお、新計画における指標としては、数値の正確性を高め、より細やかな分析が行えるよう、入場料を徴収する施設を中心とする観光客入込数を新たな目標指標とする。

②「まちなか居住の推進」に資する事業

i) 全体評価

現行計画策定当初の予測を上回るペースで人口の減少が発生し、平成 27 年度終了時点において目標数値を下回っている。

特に、全市の人口減の約半数に相当する人口減が中心市街地に見られ、まちなか居住支援事業による居住者の増加・下支え（約 280 人）、支援事業によらない集合住宅の建設による人口増加・下支え（下関地区で約 50 人）効果が損なわれる結果となった。

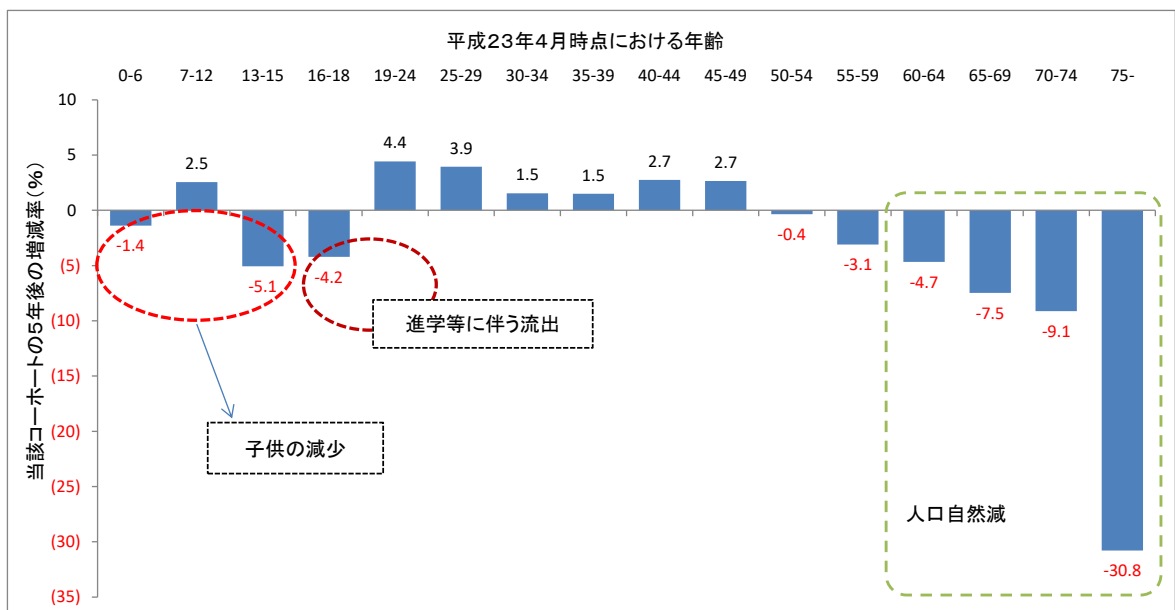
「まちなか居住支援事業」にかかる各種事業の実施は、平成 24 年度に 2 棟の共同住宅が建設され増加に転じるなど、中心市街地における居住人口の下支えに一定の役割を發揮したと考えられるものの、全体として中心市街地の居住人口を増加させるには至らなかった。

高岡市および中心市街地における人口の推移

	高岡市全体	中心市街地
平成 22 年度末居住人口	176,792 人	16,360 人
平成 27 年度末居住人口	174,492 人	15,230 人
平成 22 年度末→27 年度末人口減少率	▲1.3%	▲6.9%

人口増加に至らなかった原因は、中心市街地では高齢者の人口割合が全市平均よりも高く、自然減が発生しやすい状況が挙げられる。一方で、中心市街地が含まれる 6 地区における年齢階層による増減率を見ると、子供や高齢者は減少しているものの、19 歳～49 歳の年齢階層では増加しており、特に 20 代の若年世代で増加しており、中心市街地での居住が進んでいることが推察される。

中心市街地が含まれる 6 地区における年齢階層による増減率



また、中心市街地の居住人口が減少する一方で、市民アンケート調査結果、まちなか居住者アンケート調査結果では、「景観整備」「歩行環境」といった市街地の居住環境について高い改善評価がなされているほか、北陸新幹線の開業効果により観光客が増加したとする回答が多くみられ、中心市街地に対するイメージも好転してきている。

これらは直接的な居住者増加の効果をもたらすものではないが、各種取り組みの実施によるまちなかの居住環境の改善、地域活性化の機運は地域住民に浸透しており、着実な成果を上げている。更には、シルバー世代のライフスタイルの変化（戸建てに固執しない）等により、マンション購入者が増えているなど、まちなか回帰の兆候も出てきている。

ii) 主な事業の実施成果

ア. まちなか居住支援事業による増加

■まちなか住宅取得支援事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 19 年度～【実施中】
事業概要	高岡市が認定した「まちなか居住区域」で、家屋の新築、建売やマンションの購入を行う個人に対し補助するもの。
事業効果及び進捗状況	まちなか住宅取得支援事業は、平成 24 年から 27 年度までに延べ 105 件と見込みを上回る利用実績があり、事業効果を現してきている。本事業により、居住人口は 250 人の増加を見込んでいたところ、27 年度までに約 280 人の増加・下支えに寄与しており、引き続き事業を実施している。

イ. まちなか共同住宅建設促進事業による増加

■まちなか共同住宅建設促進事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 19 年度～【実施中】
事業概要	高岡市が認定した「まちなか居住区域」で、一定要件を踏まえた 4 戸以上のアパート、マンション等を建築した者に対し補助するもの。
事業効果及び進捗状況	まちなか共同住宅建設促進事業により、平成 24 年度には 2 棟の共同住宅が建設された。平成 28 年度にも活用予定が見込まれ、事業効果を現してきている。居住人口の増加に寄与していることから、引き続き事業を実施している。

ウ. 中心商店街ミニ拠点開発事業による増加

■中心商店街ミニ拠点開発事業（事業主体名：民間）

事業完了時期	平成 30 年度【実施中】
事業概要	本地区は、JR 高岡駅前の中心商店街のメイン通りに面した街区の一面を成している。周辺は、昭和 30 年代の防火建築帯として整備された建物が並んでいるが、これらは区分所有のため、建て替えが進まず老朽化が進んでいる。このため、商業施設及び住居の複合施設に再編するとともに、来街者の利便

	性に寄与する公益施設を整備することでまちなかの賑わい創出及びまちなか居住の支援を図る。
事業効果及び進捗状況	中心商店街ミニ拠点開発事業は、現在、地権者等による協議会で整備計画を策定中であり、平成 29 年 2 月に着工する予定である。現時点の計画では、商業・公益施設とあわせ 98 戸のファミリータイプのマンション整備を行い、平成 30 年度に完了する予定であることから、計画期間内での事業効果は見込めない。

iii) 計画策定に向けた課題と展望

中心市街地において居住人口の増加が、歩行者通行量の増加につながり、商業をはじめとした様々な経済活動に好影響を及ぼすことから、居住者を増やすことが賑わい創出のための不可欠の要素である。したがって、まちなか居住の推進は従前の計画に引き続いて取り組んでいく必要がある。

中心市街地では、下関地区を除いて高齢者の人口割合が 3 割以上となっていることから、人口の自然減少が発生しやすい環境にはあるが、朝市・夕市の開催や日常生活に必要な店舗誘致を通じて生活利便を提供し、生活利便低下による高齢者の域外流出を防止するとともに、若年層、子供同居世帯の居住に適した魅力ある商業空間や子育てしやすい環境などの住環境の創出を引き続き実施していく必要がある。

平成 29 年春には、白金駐車場跡地に賃貸マンションが、平成 31 年春には、「中心商店街ミニ拠点開発事業」として事業を推進してきた末広西地区での分譲マンションと商業・公益施設の複合ビルが完成する見込みであり、更には高岡駅前東地区においてもマンション建設が見込まれるなど、まちなかでの集合住宅の建設の動きも活発化している。

一方で、中心市街地では狭隘な土地に古い住宅が密集し、住居と空き家が混在していることに加え、地籍境界の未確定、借地権や固定資産税等の問題により、まとまった広さの敷地を確保することが困難なことから、空き家について利活用を含めた総合的な対策や、まちなかでの防災対策の強化に取り組む必要がある。

なお、新計画における指標としては、取り組みの成果がより反映される「居住人口の社会増減」を新たな目標指標とする。

③「中心商店街の賑わいの創出」に資する事業

i) 全体評価

ア. 中心商店街(6地点)における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値

平成 27 年における中心商店街(6地点)の歩行者・自転車通行量は、基準となる平成 22 年比で 3,902 人/日(平日・休日平均)増加しており、目標数値に到達した。

地点別にみると、高岡駅前で大幅に増加したが、それ以外の地点では軒並み減少している。特に高の宮通りと御旅屋通りの減少割合が大きくなっている。

中心商店街(6地点)における平日・休日の歩行者・自転車通行量推移

地点	平成 22 年	平成 27 年	増減率
高岡駅前※	2,327 人	9,845 人	+323%
末広通り(東側)	1,608 人	1,005 人	▲37%
末広通り(西側)	2,141 人	1,556 人	▲27%
高の宮通り	914 人	497 人	▲45%
末広坂通り	1,981 人	1,273 人	▲35%
御旅屋通り	2,677 人	1,374 人	▲48%
6地点合計	11,648 人	15,550 人	+33%

※高岡駅前の調査地点は、22 年度は駅前地下、27 年度は人工デッキ

他の地点の通行量が減少しているなか、高岡駅前のみが大幅に増加しており、「高岡駅周辺整備事業」については、歩行者・自転車通行量の増加に大きく貢献したと評価することができる。

一方、中心市街地の回遊性を高めるための「たかまちプロムナード事業」や「中心市街地ストリート回遊計画事業」については、観光地周辺の通行量を増加させる効果は見られたものの、観光客は観光地周辺の駐車場まで直接車で行き、観光地だけを見て次の目的地へと向かうといった行動パターンが多く、観光客が商店街へと回遊するまでには至っておらず、中心商店街では十分な効果は出ていない。

また、中心市街地における各種イベント、朝市・夕市・フリーマーケットは、中心市街地の賑わいを創出している要素として評価が高いが、イベント開催の有無によって通行量は大きく左右され、恒常的な歩行者・自転車通行量の維持・増加に結びついていない。

更には、「中心商店街ミニ拠点開発事業」が未だ完成に至っておらず、中心市街地内の居住人口が減少していることなど、中心商店街の来街者数自体を直接底上げする事業については、十分な成果が得られなかった。

イ. 中心商店街(3商店街)における空き店舗数

前計画実施後、平成 27 年 10 月までに中心商店街(3商店街)の空き店舗数は 23 店舗から 21 店舗に減少したが、目標値の 15 店舗には届いていない(データ 15 ページ参照)。

「中心市街地における開業支援事業」により、空き店舗の営業店舗化、既存店舗

の空き店舗化防止が図られ、飲食店やエステティックサロン、ハワイアン雑貨店といった新たなジャンルの店舗が開業するなど中心商店街の魅力向上に繋がった。併せて、北陸新幹線の開業を契機に、空き店舗調査の対象となっていない商店街や観光地周辺での開業も進んでいる。また、新しく開業した高岡駅に隣接する商業施設やリニューアルした地下街では、開業支援事業によって多くのテナント入居が促進され、拠点性の維持・向上に貢献している。

一方で、後継者不足等により廃業する店舗もあり、商店の一般住宅化による商店数の減少も進んでおり、空き店舗数の減少が賑わい創出につながっているとは、一概に言えない側面もある。

ii) 主な事業の実施成果

・中心商店街(6地点)における平日・休日の歩行者・自転車通行量に寄与する事業
ア. 高岡駅周辺整備事業による効果

■高岡駅交通広場整備事業(万葉線延伸部走行空間整備事業〔万葉線〕路面電車走行空間、交通広場整備事業)(事業主体名:高岡市)

事業完了時期	平成25年度【済】
事業概要	高岡駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、万葉線高岡駅前電停と、JR高岡駅の近接化のための交通広場整備を行う。
事業効果及び進捗状況	本事業を含めた高岡駅周辺整備事業の実施により560人の歩行者・自転車通行量の増加を見込んでいたところ、本事業と新高岡ステーションビル建設事業と高岡駅地下街リニューアル事業の完了により、5,000人以上の増加があり、周辺地区の賑わいや回遊性の向上に寄与した。

■高岡駅北口駅前広場整備事業(高岡駅佐加野線(北口駅広))(事業主体名:高岡市)

事業完了時期	平成28年度【実施中】
事業概要	高岡駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、ロータリーの見直し等による北口駅前広場の再整備を行う。
事業効果及び進捗状況	本事業を含めた高岡駅周辺整備事業の実施により560人の歩行者・自転車通行量の増加を見込んでいたところ、本事業及び新高岡ステーションビル建設事業、高岡駅地下街リニューアル事業の完了により、5,000人以上の増加があり、周辺地区の賑わいや回遊性の向上に寄与した。なお、一部のバス乗降場および地下街への出入り口については、当初の計画より延長し、引き続き整備を行っている。

■高岡駅北口歩行者専用道(人工デッキ)整備事業(事業主体名:高岡市)

事業完了時期	平成25年度【済】
事業概要	高岡駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、北口歩行者専用道の整備を行う。
事業効果及び	本事業を含めた高岡駅周辺整備事業の実施により560人の歩行者・自転車

進捗状況	通行量の増加を見込んでいたところ、本事業及び新高岡ステーションビル建設事業、高岡駅地下街リニューアル事業の完了により、5,000人以上の増加があり、周辺地区の賑わいや回遊性の向上に寄与した。
------	---

イ. 新高岡ステーションビル建設事業、高岡駅地下街リニューアル事業による効果

■新高岡ステーションビル建設事業（事業主体名：㈱高岡ステーションビル）

事業完了時期	平成25年度【済】
事業概要	富山県西部地域の交流結節点である JR 高岡駅に隣接する高岡ステーションビルの全面改築を行う。
事業効果及び進捗状況	本事業と高岡駅地下街リニューアル事業の実施により 2,290 人の歩行者・自転車通行量の増加を見込んでいたところ、本事業及び高岡駅周辺整備事業の完了により、5,000人以上の増加があり、周辺地区の賑わいや回遊性の向上に寄与した。

■高岡駅地下街リニューアル事業（事業主体名：㈱高岡ステーションビル、高岡市）

事業完了時期	平成26年度【済】
事業概要	高岡駅北口駅前広場整備に合わせた改修のため、一時閉鎖・再整備の後、新規店舗及び公共スペースを入れて再開する。
事業効果及び進捗状況	本事業と新高岡ステーションビル建設事業の実施により 2,290 人の歩行者・自転車通行量の増加を見込んでいたところ、本事業及び高岡駅周辺整備事業の完了により、5,000人以上の増加があり、周辺地区の賑わいや回遊性の向上に寄与した。

ウ. 高岡子育て支援センター運営事業による効果

■高岡子育て支援センター運営事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成23年度～【実施中】
事業概要	御旅屋セリオ内に設置されている子育て支援センターにおいて、子育て親子の交流促進や遊びの場の提供、育児相談、子育て関連情報の提供等、子どもの健やかな育成に関する支援事業を総合的に行う。
事業効果及び進捗状況	子育て支援センターには、1カ月当たり約 3,000 人が利用しており、御旅屋セリオや周辺商店街の賑わいや回遊性の向上に寄与している。

エ. たかまちプロムナード事業、中心市街地ストリート回遊計画事業による効果

■たかまちプロムナード事業（事業主体名：たかまちプロムナード会議）【再掲】

事業完了時期	平成24年度～【実施中】
事業概要	高岡市の公共交通の中心である JR 高岡駅を起点に末広町～御旅屋通り商店街を経て、高岡大仏前、坂下町商店街に至る通りに、地域資源や新たな素材を付加した、通りを特徴付ける事業に取り組み、中心市街地のストリートビジョンと商店街の顔づくりの事業を実施する。

事業効果及び進捗状況	御旅屋通り商店街では、安らぎスポットとしてベンチとテーブルを設置し、オープンカフェを実施しているほか、末広町商店街ではナイトバザールの開催、フラッグの設置、ウォーキング事業、坂下町商店街では、高岡大仏ライトアップ、フォトコンテストの開催、のれんの設置などの事業を実施しているところである。本事業及び中心市街地ストリート回遊計画事業により、歩行者・自転車通行量の増加は 220 人を見込んでいたが、中心商店街においては十分な効果は上がっていない。
------------	--

■中心市街地ストリート回遊計画事業（事業主体名：高岡市）【再掲】

事業完了時期	平成 27 年度【済】
事業概要	観光客が一定の時間内で楽しめるよう地域特性に応じたゾーニングを行い、歩く仕組みづくりのためのハード・ソフト事業を効果的に組み合わせつつなぎ、歩いて楽しめるまちを創る。
事業効果及び進捗状況	中心市街地ストリート回遊計画事業は、瑞龍寺道の整備が平成 26 年度で完了し、歩行系サインの整備及び山町金屋町道路整備が平成 27 年度で完了した。本事業及びたかまちプロムナード事業により、歩行者・自転車通行量の増加は 220 人を見込んでいたが、中心商店街においては十分な効果は上がっていない。

オ. 中心商店街ミニ拠点開発事業による効果

■中心商店街ミニ拠点開発事業（事業主体名：民間）【再掲】

事業完了時期	平成 30 年度【実施中】
事業概要	本地区は、JR 高岡駅前を中心商店街のメイン通りに面した街区の一面を成している。周辺は、昭和 30 年代の防火建築帯として整備された建物が並んでいるが、これらは区分所有のため、建て替えが進まず老朽化が進んでいる。このため、商業施設及び住居の複合施設に再編するとともに、来街者の利便性に寄与する公益施設を整備することでまちなかの賑わい創出及びまちなか居住の支援を図る。
事業効果及び進捗状況	中心商店街ミニ拠点開発事業は、現在、地権者等による協議会で整備計画を策定中であり、平成 29 年 2 月に着工する予定である。現時点の計画では、商業・公益施設とあわせ 98 戸のファミリータイプのマンション整備を行い、平成 30 年度に完了する予定であることから、計画期間内での事業効果は見込めない。

・中心商店街（3 商店街）における空き店舗数の減少に寄与する事業

ア. 中心市街地における開業支援事業による効果

■中心市街地における開業支援事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 28 年度【実施中】
事業概要	中心市街地の魅力向上に寄与する店舗の進出を促進するため、空き店舗を活用した開業者及び空き店舗の所有者に対し、支援を行う。

**事業効果及び
進捗状況**

平成 24 年度以降の本事業の活用件数は、空き店舗数調査対象区域外を含め 60 件以上の活用実績（調査対象の 3 商店街では 10 件の活用実績）があり、中心市街地の空き店舗数の減少に寄与している。

iii) 計画策定に向けた課題と展望

ア. 中心商店街(6 地点)における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値

通行量による賑わい創出においては、「高岡駅周辺整備事業」の実施により、高岡駅の交通結節点としての拠点性の向上及び南北市街地の一体化が図られ、高岡駅前において飛躍的に増加したことから、目標値を達成することができた。

しかしながら、北陸新幹線の開業に伴う特急列車の廃止の影響による乗降客数の減少により、高岡駅前においても通行量は減少傾向にあることから、高岡駅周辺においては、隣接する高岡駅前東地区の整備を進めるなど、更なる拠点性を高める取組みが必要である。併せて、通行量が増加した高岡駅や、観光客が増加している観光地周辺から中心商店街への回遊性を向上させる取組みが十分に機能しておらず、回遊促進に向けた取組みを継続的に実施していく必要がある。

また、日常的に通行量を増加させる取組みとして、中心市街地内の居住者や昼間人口を増やすため、まちなか居住の推進と業務機能（オフィス）の誘導に引き続き取り組んでいくことが重要である。

なお、新計画における指標としては、北陸新幹線開業後のまちづくり、連携中枢都市圏における交流など、交流人口の拡大へと繋がる機会が増えることから、「歩行者通行量」は観光地周辺を含めた新たな目標指標とする。

イ. 中心商店街(3 商店街)における空き店舗数

中心商店街では、開業支援事業を活用した飲食店や物販店の開業があり、空き店舗数は減少し、新たなジャンルの店舗が開業するなど開業支援事業を中心にした取組みに一定の成果があったところである。しかしながら、店主の高齢化などによる閉店により商店数は減少したため、市民の意識の中では中心市街地の賑わい創出を感じることができないといった評価もある。

一方、観光地周辺では増加する観光客を目当てに、個性的な店舗の新規開業も相次いでおり、中心市街地への新たな誘客要因として機能し始めていることから、中心商店街においても、観光客を始めとした新たな顧客を呼び込み、回遊性の向上と滞在時間の延長につながるような魅力的な店舗を増やしていく必要がある。

したがって、新計画においては、引き続き開業支援事業に積極的に取り組み、制度の継続・拡充を図りながら、中心商店街及び観光地周辺での開業意欲を喚起するとともに、末広西地区や山町筋において店舗併設型の新たな施設を整備するなど、店舗数の増加による中心市街地の賑わい創出を図る必要がある。

なお、新計画における指標としては、事業の成果をより正確に評価するため、「新規開業店舗数」を新たな目標指標とし、中心商店街及び観光地周辺の賑わいの状況を把握できる目標指標とする。

〔4〕現状分析と課題の整理

（1）現状分析

中心市街地が置かれている状況、および課題については、事業実施成果、市民ニーズ、北陸新幹線の開業や連携中枢都市圏の取組み等の環境の変化を踏まえたうえで、新計画に結び付けていく必要がある。

中心市街地の現状認識を整理すると以下のとおりである。

分析項目	内 容
1. 高岡市及び中心市街地の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ①北陸新幹線が開業し、東京とは最速2時間21分で結ばれたが、高岡駅から南へ約1.5キロ離れた分離駅として新高岡駅が開業した。 ②道路網の整備が進んでいることに加え、富山市や金沢市をはじめ周辺都市との距離は全て50キロ圏内と移動が容易であり、日常の生活圏内として捉えられる。 ③国道や能越自動車道などが市域を縦横に走り、中心市街地内にある高岡駅を中心にあいの風とやま鉄道、JR、万葉線、バス等の公共交通が集中する呉西の交通結節点である。 ④人口の市外転出と車社会の進展に伴い、ロードサイド店や郊外の大型商業施設・スーパーの出店が進展し、呉西地域における高岡市の中心市街地が有する中心性は希薄化の傾向にある。 ⑤全市において、比較的立地の多い製造業を含めて全産業の事業所数が減少傾向にあり、特に中心市街地では減少が著しい。
2. 歴史文化資産の活用	<ul style="list-style-type: none"> ①県内唯一の国宝・瑞龍寺をはじめ、文化財保護法に基づく指定文化財等の歴史・文化資産の観光資源が数多く集積しており、「日本遺産」の認定や「ユネスコ無形文化遺産」への登録もされた。 ②市民意識調査では、中心市街地の現状として歴史・文化資産を生かしたまちづくりに対し高い評価を得ている。 ③観光地としての知名度やイメージは向上しているが、観光拠点相互の連携による回遊性向上の仕掛け、滞在時間の延長と消費行動を促す手段（例：飲食店、土産店の立寄り場所の集積）が十分ではなく、歴史・文化が多数集積する強みが十分に発揮されていない。
3. 市街地の整備改善	<ul style="list-style-type: none"> ①高岡市の中心市街地は、昭和30年代から50年代にかけて大規模な都市基盤整備事業が実施され、現在の中心市街地が形作られていった。その後、平成以降に、中心市街地の域内で4つの再開発事業により拠点整備が行われた。 ②平成18年から高岡駅周辺整備事業が実施され、高岡駅の乗り換え利便性の向上、南北市街地の一体化が図られた。 ③昭和の時代に整備された防災街区等の施設は老朽化し、その後、景気の停滞等の問題等から、まちの新陳代謝が進まない状況で

	あったが、近年高岡駅周辺においては、民間主導による再開発の動きが徐々に出始めている。
4. 都市福利施設の向上	①中心市街地には、小規模な行政サービス機関、医療機関のほか、高岡古城公園や生涯学習センター、子育て支援センターなどの拠点性の高い市民の憩い・学習の場が整っており、中心市街地において一定水準のサービスは提供されている。
5. まちなか居住の推進	①現在、まちなかに居住している方の多くは、まちなかでの生活を住みよいと感じており、できればまちなかでの居住を続けたいという意向もあわせ持っている。 ②中心市街地の空き地、空き家は高い水準であり、それらが点在し、まとまった土地を確保できないため、宅地開発が進まず、人口減少も引き続き進んでいる。 ③一方、高岡駅周辺においては集合住宅の建設の動きが活発化してきている。
6. 高齢化社会への対応	①中心市街地では、全市の傾向と比べて高齢化が進展しており、今後も全市を上回るペースでの人口減少が予想され、活力の低下が懸念される。
7. 中心商店街の活性化	①商店数、年間販売額など、商業活動を示すすべての指標において中心市街地（商業集積）の占める割合は減少している。 ②あわせて、事業所数・従業者数も減少しており、昼間人口の減少に繋がっている。 ③中心商店街は、買回り品を中心に高岡市全域を週末商圈としているが、そのウェイトは年々低下している。 ④高岡駅周辺や観光地では歩行者通行量は増加しているものの、中心商店街では減少しており、回遊性が低い。 ⑤小売業の年間販売額が減少するなど中心商店街における賑わいが薄らいでいくなか、商業者は、経費削減や在庫圧縮に努めながら営業の維持存続に向けて努力している。一方で、営業期間の比較的短い店舗については、品揃えの充実や仕入先の開拓など事業意欲の高い商業者が多い。 ⑥市民意識調査では、中心市街地における商業環境、商業景観が悪化しているとする指摘が特に多く、商業機能の改善、回復が強く求められている。
8. まちづくり会社の役割	①まちづくり会社を担う末広開発(株)は、主にイベントを中心とした商店街の賑わいづくりに寄与している。主催事業と協賛事業をあわせると、ほぼ毎週、中心市街地における大小さまざまなイベントを開催（参加）している。 ②その他、ミニ拠点の管理運営など、まちの顔づくりに向けた活動をはじめ、空き店舗における入居希望者と大家とのマッチング、ホームページ等による情報発信、各種共同販促事業の開催

	<p>など、幅広い活動を行っている。</p> <p>③このような活動実績により、まちづくり会社に対する中心商店街の信頼は厚く、また、新たに空き店舗となっていた歴史的町家の再生事業に取り組み始めており、まちづくり会社が主体となった多面的なまちづくり活動を一層推進することが必要である。</p>
<p>9. 公共交通機関の利便性の増進</p>	<p>① 公共交通の利用者は、減少傾向にあるが、高岡駅周辺は現在も1日あたり10,000人を超える人の日常の交通・交流結節拠点として重要な役割を担っている。</p> <p>② 広域交通の拠点である新高岡駅との一体的な活用を図る必要がある。</p>

(2) 課題の整理

新計画では前計画までに取り組んできた成果を更に高めていくことに加え、新たに富山県西部6市との更なる広域連携(連携中枢都市圏構想)や、新幹線時代における交流・交通結節機能の充実など新たな責任を果たしていくことを掲げ、その要として中心市街地を位置付ける。

これまででは、新幹線の開業を見据えた、行政主導のハード整備が中心となっていた面があるが、こうした戦略的な投資が、民間のホテルやマンション建設等に結びついてきているものと考えている。また現在、統合看護学校の建設をはじめとする駅前の開発を進めているが、これを契機に、銀行の本店機能の移転がなされることとなっており、「官から民へ」の好循環が生まれつつある。ただし、今はまだ「道半ば」であり、こうした状況を好機として、更なる民間投資を誘発し、効果を最大化できるよう、中心市街地の活性化を図っていく必要がある。

①魅力的な中心商店街の形成

高齢化等による担い手不足や大型店、ロードサイド店の進出、人口減少と少子高齢化などが相まって来街者が減少、これに比例して商店数、年間販売数も減少しており、中心商店街の活力は年々低下している。

「まちの顔」である中心商店街に賑わいを取り戻すためには、個々の店主らの営業努力に加え、まちづくり会社や商工団体、地域住民や地場産業(農業も含む)従事者、行政などが一体となって、新規開業の促進や既存店舗のリニューアル支援などの、商店街の新たな担い手の確保に取り組み、商業機能および業務機能の充実を図る必要がある。

併せて、公共・公益機能の拡充や新たな拠点開発、特徴的なイベントを仕掛けていくことにより、「出かけていく理由」があるまちなかを創出していく必要がある。

②まちなか居住の推進

中心市街地は公共交通の利便性が高く、都市インフラ・福利施設が充実している

ことから、住民の生活満足度も高く、便利で快適な日常生活を営むことのできる地域である。

一方で、古い町家が密集し、間口が狭く奥行の長い家屋が多いことから、住環境上、住みよいとは言い難い物件も多く存在している。居住者が市の郊外や近隣他都市へ移り住む要因の1つとなっており、空き地、空き家の増加を招いていることから、中心市街地の人口の減少に繋がっているものと考えられる。

街区単位の小規模開発による共同住宅の建設促進や、隣接地の購入と隣接建築物の除却、リフォームに対する支援などの空き家対策を図ることにより、快適な居住環境の創出に努め、まちなかの居住性向上と居住者の増加に努める必要がある。

③まちなか防災力の向上

前述同様、中心市街地は住宅が密集するほか、狭隘な道路事情も住環境上の課題として挙げられる。

消防車や救急車などの緊急車両の進入にも難儀する地区もあり、災害時の対応に大きな支障が生じるだけでなく、そうした地区は転居・移住希望者からは敬遠され、現居住者も広い場所を求め去って行ってしまうことから、地区全体のコミュニティの維持・存続にも影響を及ぼしている。

こうしたことから、災害時に必要な避難路へ安全に逃げられる道路や広場を整備するとともに、耐震性・耐火性を上げる改修工事支援や老朽化建物の建て替え促進を図るなど、修復型のまちづくりによる防災性の向上を図る必要がある。

また、居住している方々が、日常の生活を継続可能な住環境整備を図るため、住民が主体的にまちづくりを進める意識の醸成も必要である。

まちなか防災モデル事業（博労地区）では、まちなか防災力向上を図ることを目的に、平成25年からワークショップが重ねられ、住民主体による防災まちづくり計画が策定された。このような活動から、自治会有志のメンバーを中心としたプロジェクトチームが結成され、課題解決に向けたアイデアや対策の検討がなされるなど、地域住民の主体的な活動へと発展している。

今後も、住民主体による取り組みを支援し、共創によるまちなかの防災対策を進めていく必要がある。

④交流人口の拡大

平成27年3月の北陸新幹線開業は、県外から多数の来訪者を促し、各観光地や飲食店、宿泊施設などに大きな恩恵をもたらした一方、分離駅により多くの特急利用者が中心市街地を経由しなくなったことにより、歩行者通行量の減少を招いている。新幹線開業効果も一過性のものであり、今後は真に選ばれ続ける観光地となるための、魅力の向上が必要である。

幸いにして、関係者らの不断の努力により、平成27年4月の日本遺産認定や平成28年12月のユネスコ無形文化遺産登録、高岡の特徴である「ものづくり」に注目が集まっていることなど、活かすべき契機は十分であることから、これらを活用した事業展開が必要である。

加えて、高岡市を含む富山県西部6市により連携中枢都市圏が形成され、広域連携による施策を強化していくこととしている。高岡市は6市の中では一番大きな規模を持ち、また、県西部の交通体系は高岡駅を中心に配されていることから、高岡市の中心市街地は、これまで以上に県西部6市の交流の要としての役割が求められ、かつ、その役割にふさわしい機能を備えていく必要がある。

〔5〕計画の基本方針

前計画の成果から、本市中心市街地の現状分析と課題を踏まえて、以下のとおりスローガン及び基本方針を定める。

（1）スローガン

高岡の開町以来400年の歴史・文化資産を生かし、現代的な都市機能に満たされた居心地の良さと賑わいを創出し、それらが調和よく織り合わさった高岡の地域特性を活かしたまちづくりに取り組むことで、誰もが憧れを持って住みたいまち、行きたいまちを実感できる光り輝くまちなかを創生するため、市民が共感できるスローガンを引き続き次のとおり定める。

【スローガン】 光り輝くまちなかの創生

～ 400年の資産を守り、育み、繋ぐ ～

（2）基本方針

①行き交う人で賑わうまち

中心市街地には高岡市を代表する数多くの歴史的、文化的資産が保存、継承されている。近年においても、金屋町の重要伝統的建造物群保存地区への選定（平成24年）、高岡城跡（高岡古城公園）の国史跡指定（平成27年）、「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心」の日本遺産の認定（同年）、高岡御車山祭のユネスコ無形文化遺産登録（平成28年）と、対外的な評価は十分であり、この豊かな歴史的価値を活かした観光施策、地域振興策を展開していくことが重要である。

高岡市の基幹産業は製造業であり、観光産業が未熟であったが故に、県外からの来訪者に対し満足いくもてなしが出来ていたとは言い難いものの、北陸新幹線の開業や2020年の東京オリンピック・パラリンピックに伴うインバウンド需要なども組み合わせれば、中心市街地における観光業の伸びしろは十分にあるものと考えられる。

また、富山県西部地域における、地域交通体系が高岡市中心市街地に属する高岡駅を中心に形成されていること、北陸新幹線の停車駅が高岡市にだけあること、連携中枢都市圏の形成などにより、広域的な展開における中心市街地の役割と重要性が高まっている。

圏域ネットワークの一層の強化を図り、交流・交通結節機能の充実、教育・業務・医療の各分野における人材育成や域内交流、「歴史と文化」と「ものづくり」を活かした観光誘客などに取り組むことにより“行きたくなる”まちづくりを進め、交流人口の拡大を図り、行き交う人で賑わうまちなかを創出していく。

②住む人、働く人で賑わうまち

道路網の充実と車社会の進展、ライフスタイルの変化等に伴い、商業機能における中心市街地の中心性は相対的に低下し続けている一方で、居住性における住民の評価は高く、郊外部や周辺市街地に比べ都市インフラが充実していることは、今なお中心市街地に一定のアドバンテージを有しているものと考ええる。

また、少子高齢化や人口減少により、税収は低下している一方、市街地の拡大や多様な住民ニーズにより行政コストは増大しており、既存インフラが高度に集積する中心市街地を活用することは、コスト縮減と効率的でコンパクトなまちづくりを進めていくために必要なことであると考ええる。

一方で、資本力に優れ、高い水準の品物を安価に提供できる郊外の大型店と同じ路線で対抗するのではなく、顧客へのきめ細やかなサービスや中心商店街ならではの体験・サービスなど、商業環境においても、独自性の高いまちづくりや郊外店との差別化を図る取組みが必要となっている。

こうした社会情勢を踏まえ、また、まちなかの優位性を活かして居住人口の増加を図るため、道路改良や住宅改修支援など、住宅密集地の環境改善に取り組み、空き地・空き家の解消に努めるとともに、都市型の生活を志向する方や、公共交通を通勤手段とする方などをターゲットとする集合住宅の整備促進など、“住みたくなる”まちづくりを展開する。

加えて、商店街の空き店舗を活用した物販、飲食、サービス等やオフィスの新規開業を支援し、商業機能の充実や新規創業による創業活動の活性化を促進させ、居住者への生活サービスと来街者への魅力向上を図るとともに、民間活力と連動した、官民一体によるまちづくりを推進し、住む人、働く人で賑わうまちなかを創出していく。

現状分析・課題から導き出される基本方針の体系

《 現 状 分 析 》

《 課 題 》

《 基 本 方 針 》

1. 高岡市及び中心市街地の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線新高岡駅が分離駅で開業。 ・富山市、金沢市は日常生活圏内。 ・呉西の交通結節点・中心市街地の中心性希薄化。 ・全産業でみた事業所数減少。
2. 歴史・文化資産の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財等が多数集積。 ・歴史・文化資産を生かしたまちづくりへの期待。 ・観光地間の回遊性が弱い消費行動が弱い。
3. 市街地の整備改善	<ul style="list-style-type: none"> ・域内で4つの再開発事業により拠点整備。 ・高岡駅の乗換え利便性の向上、南北市街地一体化。 ・防災街区等施設の老朽化、困難なリニューアル。 ・高岡駅周辺での民間主導による再開発の動き。
4. 都市福利施設の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターや子育て支援センターなど、比較的都市福利施設が充足しており一定水準のサービスは提供。
5. まちなか居住の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地・空き家が高い水準、人口減少の進展。 ・まちなか居住者の高い満足度。 ・空き地・空き家の点在による、宅地開発の阻害。 ・高岡駅周辺での集合住宅建設の活発化。
6. 高齢化社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に拍車がかかることへの懸念。 ・高齢者にとって安全で暮らしやすいまちなかへの期待。
7. 中心商店街の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・小売業の商店数・従業者数・年間販売額の減少。 ・高岡駅周辺や観光地から中心商店街への低い回遊性。
8. まちづくり会社の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・賑わい創出事業の開催や開業促進など、中心市街地の活性化への幅広い活動の実施。 ・より一層の活動促進と創意工夫。
9. 公共交通機関の利便性増進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用者は減少傾向だが、高岡駅周辺は交通・交流の結節点として重要。 ・高岡駅と新高岡駅の一体的活用が必要。

魅力的な中心商店街の形成 (1, 3, 4, 7, 8 関係)

- ・新規開業の促進や既存店舗のリニューアル支援等により商店街の新たな担い手の確保に取り組み、商業機能および業務機能の充実を図る必要性。
- ・公共・公益機能の拡充や新たな拠点開発、特徴的なイベントを仕掛けていくことにより、「出かけていく理由」があるまちなかを創出する必要性。

**まちなか居住の推進
まちなか防災力の向上 (1, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 関係)**

- ・共同住宅の建設促進や空き家対策を通じてまちなかの居住性向上を図るなど居住者の増加に資する取り組みが必要。
- ・密集した町家や狭隘な道路を含む地域等について、道路や広場の整備など安全で快適な居住環境を創出する必要性。

交流人口の拡大 (1, 2, 3, 4, 7, 8, 9 関係)

- ・北陸新幹線の新高岡駅が分離駅で開業し、歩行者通行量の減少を招いている。新幹線の開業効果を一過性のものとせず、真に選ばれ続ける魅力ある観光地となるための事業展開が必要。
- ・連携中枢都市圏（高岡市を含んだ富山県西部6市）において、中心市街地は高岡市のみならず当該連携中枢都市圏の交流の要としての役割を果たす機能を備えていく必要がある。

行き交う人で賑わうまち

住む人、働く人で賑わうまち

2. 中心市街地の位置及び区域

〔1〕位置

位置設定の考え方

前述の「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針〔2〕高岡市中心市街地の状況」で詳細に掲げたとおり、高岡駅を中心に広がる市街地は、まさに「高岡市の顔」と呼べる場所である。

過去、高岡市総合計画、高岡市都市計画マスタープランなどいずれの上位計画や関連計画においても、常にこの地域が中心市街地と位置づけられてきた。この地域を除いて高岡市の中心市街地と呼べる地域はなく、本計画においても同様に中心市街地と位置付ける。

(位置図)



〔再掲〕

校下境界概略図



(注) 対象エリアの境界は、左の概略図のとおり、各校下ごとの境界ではなく、主要な鉄道線路、道路、河川で構成する。

境 界	
北西側	千保川 (但し金屋町含む)
北東側	国道 156 号および主要地方道富山・高岡線 (都市計画道路名：四屋野村線)
南西側	あいの風とやま鉄道線とJR城端線を境界とし、国宝瑞龍寺まで
南東側	あいの風とやま鉄道線とJR氷見線を境界とし、駅南側はホームセンタームサシ高岡駅南店と前田公園 (前田利長墓所) を含めた区域
南 側	瑞龍寺から八丁道沿道の準防火地域境界線に前田公園 (前田利長墓所) まで
面 積	約 340ha

(2) 中心市街地の範囲の考え方

本計画では中心商店街を含めた中心市街地全体の活性化を目指すことから、その要素となる商業・業務機能、歴史・文化資源、居住環境、公共交通、都市福祉施設等、すべての要素が勘案できる最小限の範囲を中心市街地と定めることが適当である。

対象エリア設定の視点は以下に示すとおりである。

①歴史・文化資産からの視点

高岡城跡 (高岡古城公園。国指定史跡)、金屋町 (高岡鋳物発祥の地。重要伝統的建造物群保存地区)、山町筋 (重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」を有する。重要伝統的建造物群保存地区)、瑞龍寺 (国宝)、前田利長墓所 (国指定史跡) を配し、八丁道で結ぶこの範囲が高岡の町建ての基本であり、慶長 14 年 (1609) の開町以降の歴史と文化を最も色濃く残し、それを感じることでできる地域である。

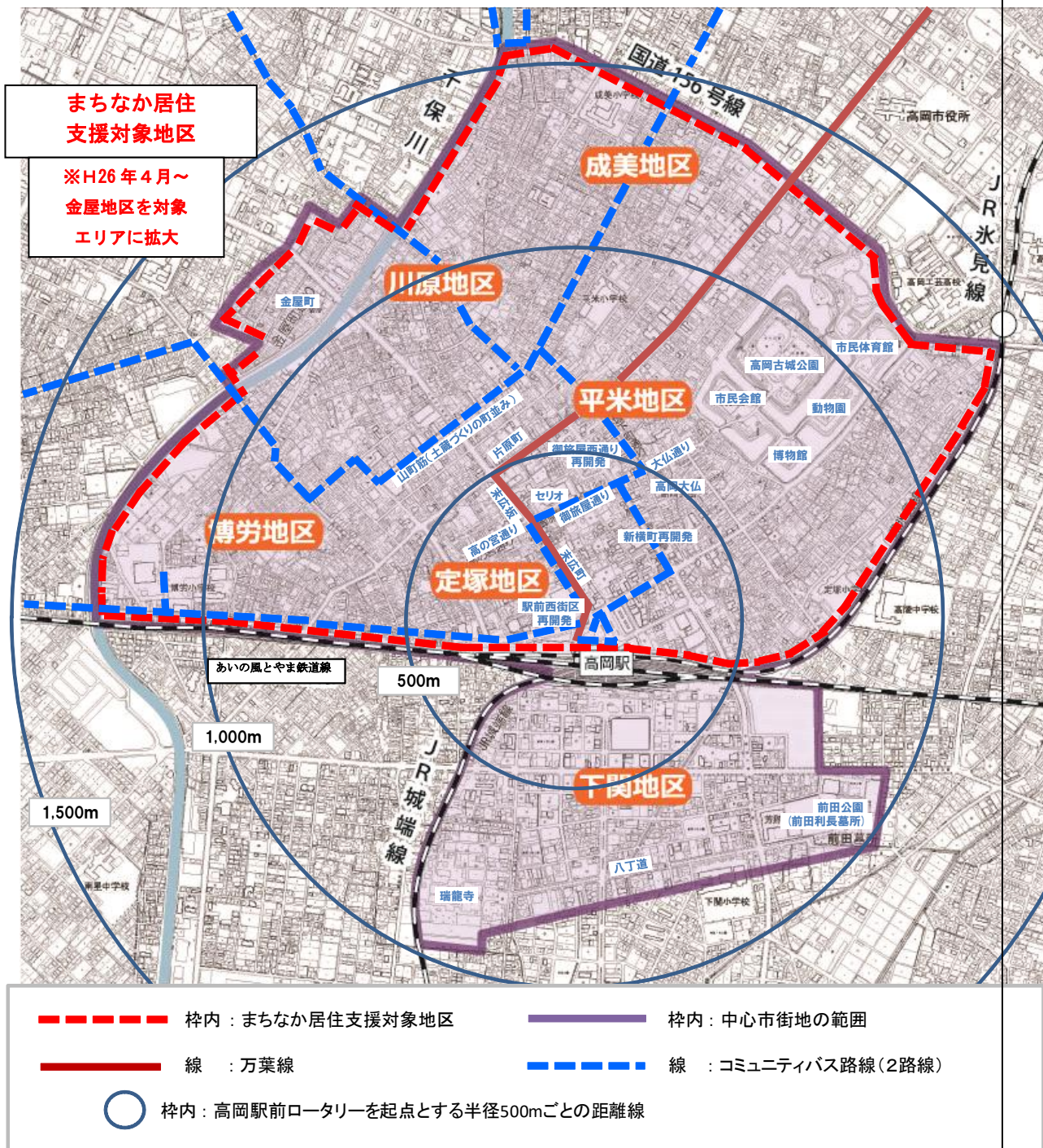
平成 27 年 4 月、本市の 37 (当時は 30) の構成文化財とそれらを結ぶ歴史ストーリーが文化庁より「日本遺産」の認定を受け、現在、これらを活用する様々なソフト事業を展開しており、対象エリアは、この日本遺産の中核を担う地域であり、高岡の「歴史と文化」と「ものづくり」を活かした観光振興の中心的エリアである。
(3 ページ参照)

②まちなか居住推進策からの視点

本市では、平成 19 年度から、世帯数及び居住人口の減少が著しい地区を「まちなか居住推進総合対策事業」の対象地区に指定し、まちなか居住の促進を図っているところである。対象地区は、高岡駅北側の約 263ha (平成 26 年度より金屋地区を対象エリアに含め 270ha に拡大) であり、この範囲には、中心商店街はもとより、徒歩・自転車・公共交通利用による中心商店街への買い物志向の強い範囲であることから、対象地区をすべて中心市街地の範囲に含めることは中心市街地の活性化に効果的である。

高岡駅南側は、まちなか居住支援の対象地区には含まれていないものの、下関地区は、過去の区画整理事業とともに駅至近という好立地条件等もあいまって、民間主導によるアパート、マンション等の集合住宅の建設が進んでおり、都市型居住が進んでいる地域としてまちなか居住推進の観点からも中心市街地の範囲に含める意

義がある地区である。



〔3〕 中心市街地の要件に適合していることの説明

要 件	説 明			
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>① 小売業の集積</p> <p>中心市街地の商業集積を見た場合、高岡市全体の小売業のうち、店舗数で14.7%、従業者数で9.4%、年間商品販売額で7.1%、売場面積で14.4%が中心市街地内に集積しており、高い集積率となっている。</p>			
		中心市街地(商業集積) (A)	高岡市全体 (B)	割合 (A/B)
	店舗数	219店舗	1,488店舗	14.7%
	従業者数	845人	8,960人	9.4%
	年間商品販売額	130.7億円	1,829億円	7.1%
	売場面積	42,368㎡	294,520㎡	14.4%
	<p>出典：経済産業省「商業統計調査」(平成26年) (注) 中心市街地は、上記統計の立地環境特性格集計に掲載されている中心市街地内に立地する商業集積の合計 (参考) 3.4k㎡(中心市街地エリア) / 209.42k㎡(高岡市行政区域面積) = 1.6%</p>			
	<p>② 事業所(全業種)の集積</p> <p>事業所(全業種)のうち、20.4%の事業所が中心市街地に集積しているほか、従業者数の13.3%を有しており、高い集積率となっている。</p>			
		中心市街地 (A)	高岡市全体 (B)	割合 (A/B)
	事業所数	1,982事業所	9,708事業所	20.4%
従業者数	11,576人	86,847人	13.3%	
<p>出典：総務省「経済センサス基礎調査」(平成26年) (注) 中心市街地内に属する全町丁の合計</p>				
<p>③ 都市機能の集積</p> <p>次表に掲げる多くの公共公益施設の集積があり、特にウイング・ウイング高岡と高岡古城公園内の諸施設は、市民はもとより富山県西部地区の様々な文化・教養活動を支える拠点施設として多くの利用者がある。</p>				

中心市街地に立地する主な都市機能施設

施設名	所在地	
市関係施設	1 高岡市急患医療センター	高岡市本丸町7-1
	2 高岡市保健センター	高岡市本丸町7-25
	3 高岡市ふれあい福祉センター	高岡市博労本町4-1
	4 高岡市ボランティアセンター	高岡市博労本町4-1
	5 高岡市シルバー人材センター	高岡市博労本町4-1
	6 高岡子育て支援センター	高岡市御旅屋101(御旅屋セリオ8階)
	7 高岡市教育センター	高岡市京町11-43
	8 高岡市少年育成センター	高岡市京町11-43
	9 高岡市立中央図書館	高岡市末広町1-7(ウイング・ウイング高岡内)
	10 高岡市生涯学習センター	高岡市末広町1-7(ウイング・ウイング高岡内)
	11 高岡市男女平等推進センター	高岡市末広町1-7(ウイング・ウイング高岡内)
	12 クルン高岡B1 勉強カフェ	高岡市下関町6-1(高岡駅地下街)
	13 クルン高岡B1 ギャラリー	高岡市下関町6-1(高岡駅地下街)
	14 クルン高岡B1 マルチルーム	高岡市下関町6-1(高岡駅地下街)
	15 高岡市立博物館	高岡市古城1-5
	16 土蔵造りのまち資料館	高岡市小馬出町26-1
	17 高岡御車山会館	高岡市守山町47-1
	18 高岡市鑄物資料館	高岡市金屋町1-5
	19 高岡市民文化振興事業団	高岡市古城1-3(市民会館内)
	20 高岡市民会館	高岡市古城1-3
	21 高岡市民体育館	高岡市古城1-8
	22 高岡市前田庭球場	高岡市関73
	23 高岡市営弓道場	高岡市古城1-1
	24 高岡市相撲場	高岡市古城1-1
	25 高岡市体育協会	高岡市古城1-8(市民体育館内)
	26 古城公園管理事務所	高岡市古城1-9
	27 古城公園動物園	高岡市古城1-6
	28 高岡市国際交流センター	高岡市御旅屋101(御旅屋セリオ7階)
	29 高岡市オタヤ市民サービスコーナー	高岡市御旅屋101(御旅屋セリオ7階)
	30 高岡市観光協会	高岡市御旅屋101(御旅屋セリオ7階)
	31 SOHO事業者支援オフィス	高岡市御旅屋町1222-2(エルパセオ地階)
	32 高岡市中心商店街活性化センター	高岡市御旅屋町90-4
県関係施設	33 高岡児童相談所	高岡市本丸町12-12
	34 高岡武道館	高岡市関72
	35 富山県旅券センター高岡支所	高岡市御旅屋101(御旅屋セリオ7階)
	36 高岡運転免許更新センター	高岡市駅南四丁目1-22
国関係施設	37 高岡税務署	高岡市博労本町5-30
	38 ハローワーク高岡マサースコーナー	高岡市御旅屋町1222-2(エルパセオ1階)
	39 富山地方検察庁高岡支部	高岡市中川本町10-21
	40 富山地方裁判所高岡支部	高岡市中川本町10-6
	41 富山家庭裁判所高岡支部	高岡市中川本町10-6
	42 高岡簡易裁判所	高岡市中川本町10-6
その他公的機関	43 高岡商工会議所	高岡市丸の内1-40
	44 高岡郵便局	高岡市御馬出町34

④まとめ

中心市街地の面積（約 340 ha）は、高岡市全体の面積（20,942 ha）の 1.6%で、市全体の市街化区域の面積（3,732 ha）と比較しても、9.1%に過ぎない。

この狭い範囲内において、商業・業務機能が集積しているほか、様々な市民活動を支える公共施設、さらには、広域的な都市福利施設も有しているなど、高岡市はもとより富山県西部地域の中心的な役割を担っている地域である。

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

①小売業集積、事業所集積の状況

小売業集積、事業所集積は約10年前と比較して全ての指標において減少傾向が続いており、特に近年の減少率は大規模商業施設の撤退等により、大きなものとなっている。継続的な活性化策が講じられなければ、減少トレンドが加速する懸念がある。

その場合、地域経済の中心としての役割が一層低下するだけでなく、市街地としての集積も低下することによって、経済活力の一層の低下は避けられない。

中心市街地における小売業の推移

	平成16年	平成19年	平成26年
商店数(店)	439	414	219
増減率	-12.7%	-5.7%	-47.1%
従業者数(人)	1,896	1,780	845
増減率	-13.3%	-6.1%	-52.5%
年間販売額(百万円)	28,646	26,174	13,066
増減率	-16.2%	-8.6%	-50.1%
売場面積(m ²)	68,017	60,444	42,368
増減率	-0.7%	-11.1%	-29.9%

出典：経済産業省「商業統計」(立地環境特特別集計)

(注) 中心市街地は、上記統計の立地環境特特別集計に掲載されている中心市街地内に立地する商業集積の合計

中心市街地における事業所数の推移

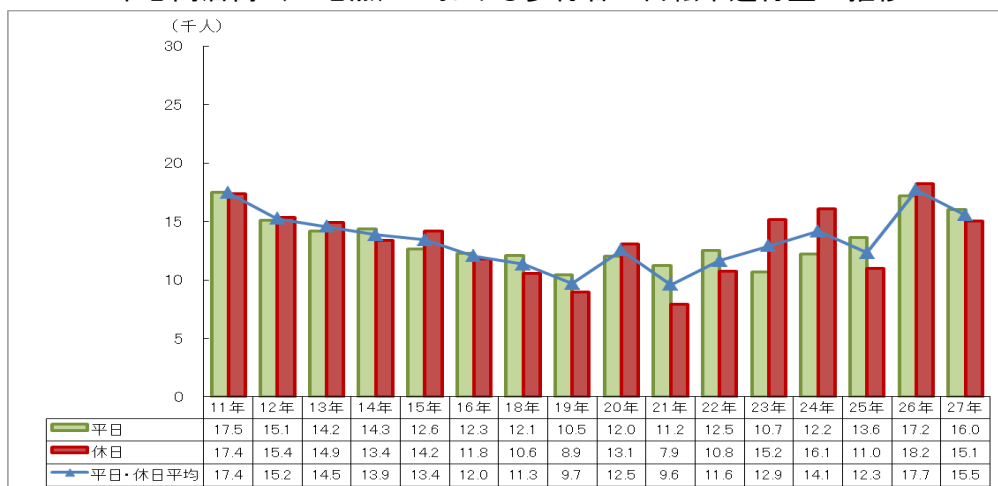
	平成18年	平成21年	平成26年
事業所数(事業所)	2,545	2,369	1,982
増減率	-12.5%	-6.9%	-16.3%
従業者数(人)	14,426	13,409	11,576
増減率	-8.9%	-7.0%	-13.7%

出典：総務省「事業所・企業統計」(18年)「経済センサス基礎調査」(21・26年)

②歩行者・自転車通行量の現状

歩行者・自転車通行量は、平成6年の調査開始以来、毎年減少傾向が続いてきたが、高岡駅南北自由通路やクルン高岡など公共交通の結節機能の強化や南北市街地の一体化等を目的とした施設整備が進められたことなどから、近年は増加傾向に転じている。しかしながら、継続的な活性化策が講じられなければ再び減少トレンドに転じ、中心商店街が疲弊するとともに、商店街衰退に伴う景観の悪化によって中心市街地の活力が大きく損なわれることが懸念される。

中心商店街（6地点）における歩行者・自転車通行量の推移

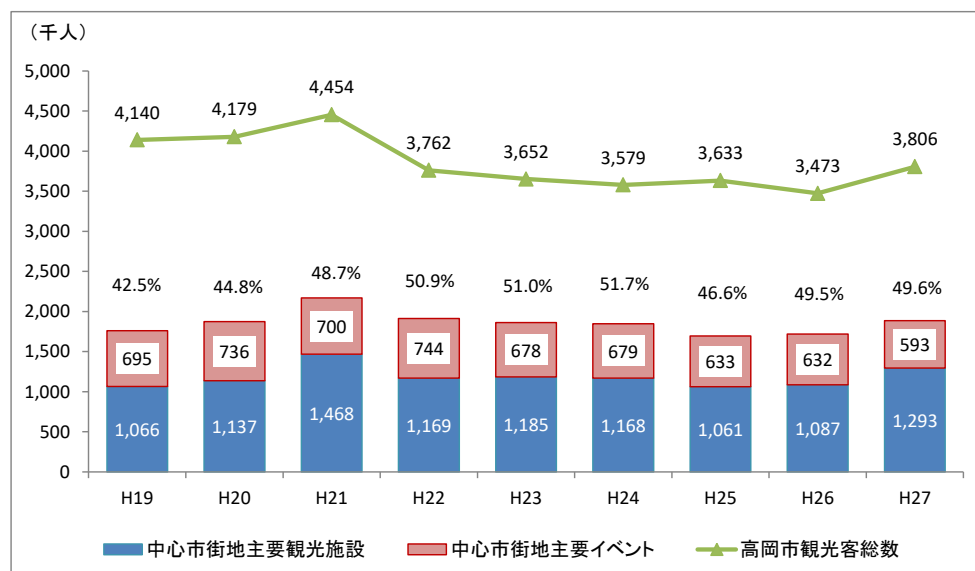


出典：高岡市商業雇用課「歩行者・自転車通行量調査」

③ 観光客の状況

中心市街地の観光客入込数は、平成22年以降は震災の影響や団体需要の減少等により減少基調となっており、平成27年は北陸新幹線の開業効果もあって増加に転じているが、開業効果は限定的であり、継続的な対策が講じられなければ再び下降トレンドとなることも十分に予想される。

中心市街地主要観光施設入込数、主要イベント入込数の推移



出典：高岡市観光交流課

④ 空き家の状況

高岡市の空き家率は年々増加しており、平成25年で14.7%であり、富山県平均の12.8%、全国平均の13.5%を上回っている状況にある。（総務省「住宅・土地統計調査」）

また、中心市街地のうち、駅南地区と金屋町、金屋本町を除いた地域（平成25年度までの「まちなか居住支援対象地区」）の空き家の軒

数は、平成 24 年で 328 軒、空き地の占める割合は 12%となっている。
(H24 高岡市都市経営課調査)

平成 24 年以降、中心市街地の土地利用状況に関する調査は実施していないが、全市トレンドと比較して居住人口が急速に減少している状況に照らせば、現在は利用密度の低下はよりいっそう進んでいるものと推察される。

平成 18 年以降の中心市街地

	まちなか居住地区人口 (人)		まちなか居住地区世帯数 (世帯)	
		増減率		増減率
平成18年3月	15,338	—	5,912	—
平成23年3月	13,786	(-10.1%)	5,735	(-3.0%)
平成28年3月	12,640	(-8.3%)	5,604	(-2.3%)

出典：住民基本台帳

⑤まとめ

中心市街地における小売業数、事業所数ともに年々減少の一途を辿っている。特にこの 5 年間の落ち込みが大きく、商業・業務機能の低下による都市機能の低下が起こっている。また、従業者数も大きく減少していることから、居住人口の減少と相まって、中心市街地の活力低下を招いているものと考えられる。

近年、歩行者・自転車通行量、観光客入込数は改善しており、高岡駅周辺整備や北陸新幹線開業が奏功しているものと捉えているが、新幹線開業効果は一過性であり、高岡駅利用者の中心を占める公共交通利用者も年々減少していることから、持続的に選ばれ続ける、来訪されるための対策を講じなければ、高岡市全体、ひいては富山県西部全体の経済活力の維持に支障をきたすものと考えられる。

<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>①高岡市総合計画との関係</p> <p>平成19年6月に策定した「高岡市総合計画基本構想」で、高岡市の重点課題の1つとして「交流の時代のまちづくり」を掲げている。その内容として、中心市街地や地場産業・伝統産業の活性化、万葉と前田家ゆかりの歴史文化、ものづくりの技など高岡の持つ魅力に磨きをかけていくこと等により交流の拡大を促進し、まちづくり・人づくりの好循環を生み出して高岡を大きく飛躍させていくこととしている。</p> <p>中心市街地については、観光客が回遊しやすくなるような環境の整備、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化を図ることによって充実した生活空間を形成することとしている。</p> <p>平成29年度を始期とする新たな基本構想では、中心市街地を産業、行政の様々な都市機能を担ってきた「高岡の顔」であると位置付け、これまでに培われてきた中心市街地としてのストックを最大限に活用し、新幹線時代の新たな交流・創造拠点として生まれ変わっていくことが求められているとしている。このため中心市街地については、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化、高次都市機能の集約等によって、魅力的な都市空間の創出を図ることとしている。</p> <p>また、平成24年度からスタートしている「高岡市総合計画第2次基本計画」では、開町400年を経て、今後の新たな100年のまちづくりに向けた取り組みとして「高岡新世紀創造プロジェクト」を掲げ、東海北陸自動車道と北陸新幹線が交差する結節点に位置する地理的優位性を生かし、高岡市の魅力を高めるとともに、周辺地域との連携を通じて飛越能圏域、さらには環日本海沿岸における拠点性の確立を目指して地域の様々な主体の協働によって取り組んでいくこととしており、そのための重要な取り組みとして「市街地のにぎわいづくり」を位置付けている。</p> <p>平成29年度を始期とする新たな基本計画「高岡市総合計画第3次基本計画」では、「生活の利便性が向上し、人が行き交いにぎわっている市街地」を目指して取り組んでいくこととしており、そのための重要な取り組みとして「中心市街地活性化の推進」を位置付けている。</p>
--	---

高岡市総合計画基本構想（抜粋）

始期：平成 29 年度

（略）

②中心市街地活性化の推進

富山県西部地域の中核都市として、高岡駅周辺に広がる本市の中心市街地の活性化を推進するため、高岡の歴史・文化・伝統・ものづくりを感じることでできるまちづくりに努めます。

まちなか居住の推進や公共交通の活性化、道路整備を進めるとともに、公共公益施設の拡充を図りながら、働く場所の確保や魅力ある商業空間の創出に努めます。特に、中心商店街においては、高岡らしい特色ある商店街づくりを進めるため、再開発事業により整備された各拠点施設の機能強化を支援するとともに、空き店舗対策や商業施設の再編等に積極的に取り組み、市民が歩いて買い物を楽しめ、観光客にも魅力ある商店街づくりを進めます。

そのため、まちづくり会社をはじめ、まちづくり活動に参画する個人、企業、団体等の活動を支援し、住みやすく、暮らしやすい高岡ならではのまちづくりの実現に努めます。

（略）

高岡市総合計画第3次基本計画（抜粋）

始期：平成29年度

（略）

②中心市街地活性化の推進

（略）

施策の展開

歴史・文化資産の保存と活用（再掲）

○国宝瑞龍寺、山町筋、金屋町、高岡古城公園などの貴重な歴史・文化資産の保存と観光資源としての機能充実を図るとともに、日本遺産のストーリーを活かした回遊する仕組みづくりに取り組みます。

まちなか居住の推進

○少子高齢化社会に対応するため、既存の社会資本ストックを利活用しながら都市福祉施設の整備や公共交通の利便性の向上を図るなど、商業以外の要素も含めて市街地の再生に努め、まちなか居住を推進します。

商店街の活性化の促進

- 空き店舗の家賃、改装・改修費に対する補助など、空き店舗が魅力ある店舗に生まれ変わる活動を支援します。
- 地域商店街やまちづくり機関などとの連携・協力により、定期的なイベントの開催や地域商店街の魅力を高める具体的方策について研究し、実施することで、市民が集う交流の場として高岡らしい商店街づくりを促進します。
- まちなかにぎわいの創出に向けて活動している若手や女性事業者などに対する支援を行います。

中心市街地の核となる施設に対する支援

- 高岡駅前の核施設であるステーションビルや駅前地下街の更なる機能向上を図るための支援を行い、高岡駅前東地区の整備と一体となった高岡駅前のにぎわい創出を図ります。
- 中心市街地の核となる施設の整備・管理・運営に対し支援を行い、中心市街地の回遊性の向上やまちなかの顔づくりを推進します。

まちづくり活動への総合的な支援

○まちづくり会社や高岡市中心市街地活性化協議会等による商店街の活性化、空き店舗・町家の再生、利活用といったまちづくり活動を支援します。

（略）

②高岡市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画との関係

平成17年の旧高岡市と旧福岡町との合併以降、県の都市計画区域マスタープランや市総合計画の策定、人口減少、少子高齢化や北陸新幹線開業などの社会経済情勢の変化を受け、平成30年度に都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定した。

先人が長い歴史の中で築き上げてきた市街地を基本としながら、原則、市街地をこれ以上拡大することなく、市街地の外側に広がる農地

や自然地の保全を図りながら、人口減少・少子高齢社会の中でも、機能性・安全性・利便性の高い持続可能な都市構造を目指し、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを進めることとしている。

「都市計画マスタープラン」では、都市の活力を生み出すための都市づくりやネットワークを強化するための基本方針として「中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり」や「広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり」などを掲げ、中心市街地の活性化によって本市全体の賑わいを創り出すこととしている。

高岡市都市計画マスタープラン（抜粋）

（略）

■ 都市の活力を生み出すための基本方針

○ 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり

中心市街地の活性化によって本市全体の賑わいを創り出すと同時に、固有の歴史・文化を持つ周辺市街地においても都市機能が集約した拠点を形成することで、中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくりを進めます。

（略）

（１）中心市街地と周辺市街地の連携

① 中心市街地を含む都心エリアの活性化

中心市街地を含む都心エリアでは、各ゾーンが相乗的に利活用されるよう、機能分担と連携を図ります。このうち、高岡駅周辺では、商業・業務機能の活性化と併せて、総合病院や文化施設といった高次都市機能の集約を進め、市の新たな玄関口となった新高岡駅周辺では、交流・観光機能を中心とした機能の立地を維持・誘導します。

都心エリアでは、国宝瑞龍寺、山町筋、金屋町、高岡古城公園等の歴史・文化資産や商店街を回遊する仕組みをつくり、歩いて楽しいまちづくりを推進します。また、土地や住宅の取得支援を通じてまちなか居住を推進するほか、土地利用の高度化に向けた都市基盤整備を促進することで、まちなかに居住する人口の増加を目指します。

（略）

「立地適正化計画」では、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを具体化するための戦略として、「居住（住まい）」や「都市機能（商業、医療など）」を誘導する「区域・施設・施策」を定めている。その中で、中心市街地は賑わいと魅力ある空間を創出する広域都市拠点として位置づけ、まちなか居住の推進や中心市街地活性化事業の推進等に取り組んでいく。

高岡市立地適正化計画（抜粋）

（略）

①広域都市拠点

本市のみならず県西部地域の中核的都市にふさわしい「まちの顔」として賑わいと魅力ある空間を創出する区域として高次都市機能を集積する観点から、広域都市拠点の誘導施設を次のとおりとします。

（略）

- 福祉（健康・福祉拠点施設）
- 商業（百貨店・複合商業施設）※店舗面積 10,000m²以上のもの
- 商業（スーパー、ドラッグストア）
※店舗面積 1,000m²以上で生鮮食料品を取り扱うもの
- 教育・文化（高等教育機関、社会教育施設、文化施設）

（略）

③第2期高岡市総合戦略との関係

令和2年2月に策定した第2期高岡市総合戦略「みらい・たかおか」では、「多様なひとが住みたいと感じるまちをつくる」「安心して子どもを生み育てられるまちをつくる」「魅力的なしごとにも挑戦できるまちをつくる」「誰もが自分らしく活躍し、地域が輝き続ける創造的なまちをつくる」を基本目標とし、その中で中心市街地の活性化を図ることとしている。

中心市街地については、防災力の向上や住環境の改善、居住者への総合的な支援の充実に努めるとともに、賑わいの創出・消費の喚起につなげる活動を展開することとしている。

第2期高岡市総合戦略「みらい・たかおか」(抜粋)

(略)

IV 具体的施策と重要業績評価指標 (KPI)

(略)

基本目標① ・多様な人が住みたいと感じるまちをつくる

本市の人口減少対策では、若者、女性の転出を抑制し、転入を促進することが大きな課題となっている。大学等卒業者、起業家、地方移住希望者など若者、女性を中心に多様なひとの移住・定住を促すため、豊かな自然や災害の少なさなど本市の住みよい環境、ものづくりを背景とする魅力的なしごとに関する情報を積極的に発信し高岡に好意を持っていただくとともに、若者や女性の嗜好、ライフスタイルにあった住まいの確保、生活環境の整備に努める。また、労働力の減少や人材の不足、雇用の不安定さに対応し、地域の産業やまちづくりを担う人材を確保するため、将来的な移住にもつながる関係人口の創出・拡大、若者の就職支援や非正規雇用対策の推進、女性や豊富な知識・技術を持つ中高年世代の定住の促進、大学生のまちづくりへの参画等を通じた高岡への定着促進を図る。

(略)

基本的方向3 まちなかにおける安全・安心な生活環境の整備と居住の促進

防災力の向上や住環境の改善などの取組みを通じて、安全・安心に暮らせる生活環境を整えるとともに、まちなか居住支援の充実に努め、まちなかへの居住を促進する。

具体的施策1 まちなか居住の推進

(略)

まちなかにおいて、防災力の向上や住環境の改善、居住者への総合的な支援の充実に努めることで、若者や中高年のまちなか居住を促進する。

(略)

基本目標④ ・誰もが自分らしく活躍し、地域が輝き続ける創造的なまちをつくる

人口が減少する中、一定の居住環境と都市機能を維持するためには、今後は市街地を拡げず、既存のインフラを有効に活用したまちづくりが必要であり、地区の特性に応じた機能分担のもとに生活サービス機能と居住の誘導を進める都市のコンパクト化と、それらの地域間の交通ネットワークの確保によるコンパクト・アンド・ネットワークの仕組みによる都市構造を確立し、生活の利便性、機能性を確保するとともに、地域の消費の活性化を促す。また、まちなかに多様なひとが集まり、自ずと時間と空間を費やしたくなる「ひと」中心の空間を創出し、多様な主体の交流によるイノベーションの創出を促す。

本市が産業や雇用の面で中核的な役割を果たす富山県西部地域全体でも人口減少が予測されることから、地域間の連携を強化し、生活機能の維持や地域経済の活性化に努め、全てのひとが快適で健康な生活を送ることができる環境をつくる。併せて、ものづくり、万葉、祭礼・伝統行事など地域固有の文化に親しむ機会の充実と、芸術・文化活動の活性化に努め、若者、女性、起業家、アクティブシニアなど多様なひとが活躍でき、新たな価値や発想が次々と生み出されることで、さらに地域が活性化していくまちの実現を目指す。

(略)

基本的方向 1 コンパクト・アンド・ネットワークの推進による快適な生活と持続可能な都市経営の確保

地区の特性に応じた機能分担のもとに都市機能を集約配置するとともに、公共交通や環状放射道路などの交通基盤を活かし、各地区の交通ネットワークの確保に努めることで、地域間を公共交通で結び、自動車から公共交通へと利活用の転換を図り、快適な生活と持続可能な都市経営を確保する。

(略)

具体的施策 2 : まちなか居住の推進【再掲】

(略)

具体的施策 3 : 中心市街地、中心商店街の活性化、消費の拡大

(略)

まちなかの回遊性向上や空き店舗の再生、新高岡駅と高岡駅の都心軸の強化を図ることにより、中心市街地に人を呼び込み、賑わいの創出、消費の喚起につなげる。

(略)

具体的施策 4 : リノベーションまちづくりの推進

(略)

空き家空き店舗などの遊休不動産をリノベーションし利活用することでまちの課題解決を図る。

(略)

④まとめ

本市全体さらには呉西地域の中心としてまちづくりを進める上位計画において、中心市街地は交流や公共公益機能の拠点として、また、まちなか居住や商業活動の拠点としての機能が求められている。

本計画の二つの基本方針である「行き交う人で賑わうまち」、「住む人、働く人で賑わうまち」の視点から中心市街地の活性化に取り組むことは、上位計画を推進することでもあり、必然的に本市全体並びに富山県西部地区の発展に寄与するものである。

また、高岡市総合計画第3次基本計画は、高岡市が富山県西部地域における「連携中枢都市圏」の中核的都市としての役割を果たすための施策展開がなされており、その中の重要な取組みの一つに位置付けられている中心市街地の活性化は、より広域的な発展にも寄与する。

さらには、中心市街地の活性化により税収の増大が期待できるとともに、都市機能の集積による維持コストや環境負荷の低減などにより、市域全体における道路、公園等の管理コストを賄うことができるようになることから、安定的・持続的な都市運営が可能となり全市的な発展に効果が波及すると考えられる。

3. 中心市街地の活性化の目標

〔1〕基本計画の目標

中心市街地の活性化に向けては、「光り輝くまちなかの創生～400年の資産を守り、育み、繋ぐ～」のスローガンのもと、2つの基本方針に基づき、次の目標を設定する。

(1) 基本方針①：行き交う人で賑わうまち

目標1：交流人口の拡大

行き交う人で賑わうまちを実現するには、中心市街地への来街者を増やす必要があることから、「**交流人口の拡大**」を目標とする。

事業の成果を測る上での客観的な指標として「**主要観光施設における観光客入込み数**」及び「**中心商店街・観光地周辺（6地点）における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値**」を設定する。

(2) 基本方針②：住む人、働く人で賑わうまち

目標2：まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実

住む人、働く人で賑わうまちを実現するには、中心市街地で住居を構え生活する人や働く場所を増やす必要があることから、「**まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実**」を目標とする。

事業の成果を測る上での客観的な指標として「**中心市街地における居住人口の社会増減数**」及び「**中心市街地・観光地周辺における新規開業店舗数**」を設定する。

○目標及び目標指標

基本方針	目標	目標指標
行き交う人で賑わうまち	交流人口の拡大	主要観光施設における観光客入込み数
		中心商店街・観光地周辺（6地点）における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値
住む人、働く人で賑わうまち	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	中心市街地における居住人口の社会増減数
		中心市街地・観光地周辺における新規開業店舗数

〔2〕計画期間の考え方

本計画の期間は、中心市街地活性化に向けて取り組む各種事業の実施時期や効果の発現を踏まえるほか、平成29年度からスタートする総合計画第3次基本計画・実施計画の計画期間との整合を図るため、平成29年4月から平成34年3月までの5年とする。

〔3〕基本計画で達成すべき数値目標の設定について

本計画の2つの目標にあわせ、それぞれ数値目標を以下のとおり設定する。

（1）交流人口の拡大

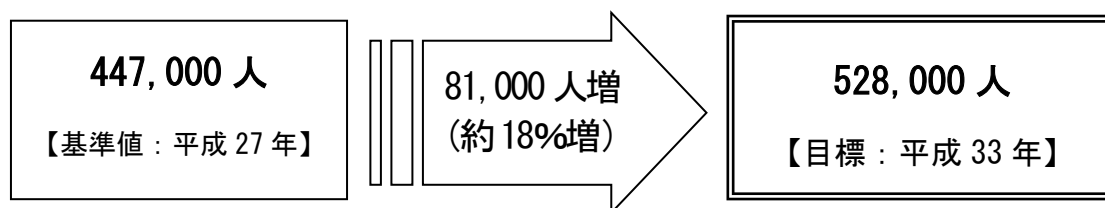
A 主要観光施設における観光客入込み

①数値目標設定の考え方

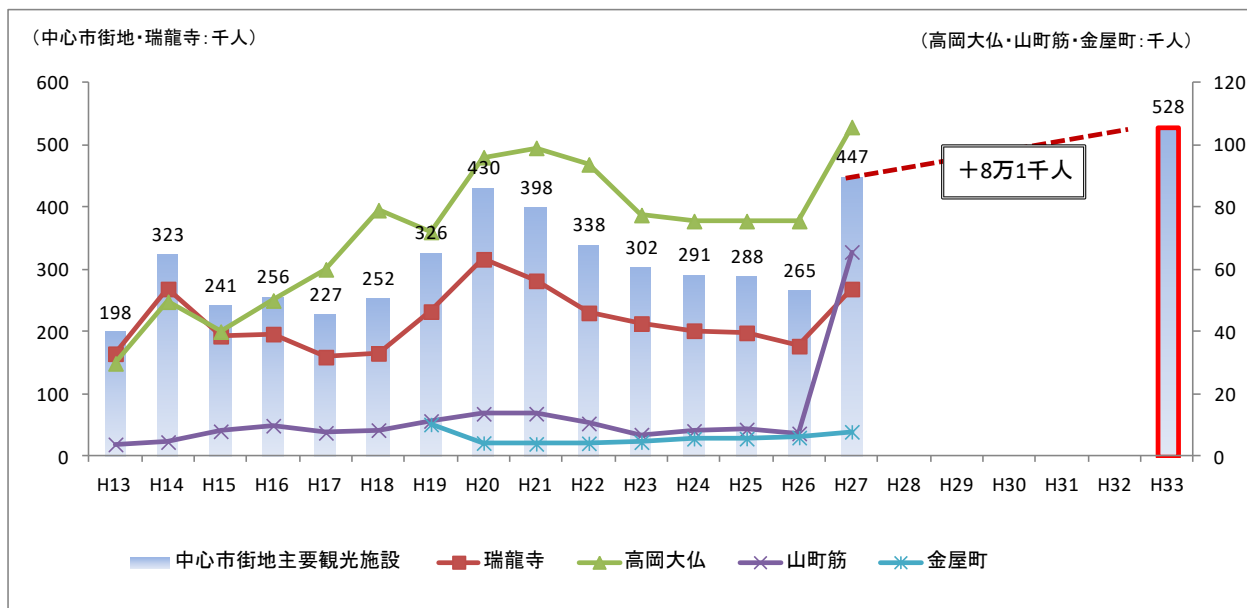
主要観光施設における観光客入込み数は、大河ドラマ「利家とまつ」が放送された平成14年に32万3千人と前年より大きく増加した。その後増減を繰り返し、東海北陸自動車道が全線開通した平成20年には43万人に達した。

平成21年以降は東海北陸自動車道全線開通の効果が薄れてきたこと及び震災の影響や団体需要の減少により観光客入込み数は減少基調となったが、平成27年は北陸新幹線の開業効果もあって増加に転じ、過去15年間で最高の44万7千人を記録した。

本計画では、北陸新幹線開業を契機として増加した入込数を、「日本遺産」の認定及び「ユネスコ無形文化遺産」の登録を追い風として更に増加させ、交流人口拡大による中心市街地の賑わいを実感できる数値として、52万8千人を目標とする。



中心市街地の主要観光施設（古城公園を除く）における観光客入込数の推移



	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
瑞龍寺	164,400	268,400	192,650	196,000	159,030	165,000	232,120	316,100
高岡大仏	29,800	49,600	40,000	50,000	60,000	79,000	72,000	96,000
山町筋(菅野家・土蔵造りのまち資料館)	3,770	4,525	7,977	9,778	7,490	8,361	11,292	13,609
金屋町(鑄物資料館)							10,178	4,207
合計	197,970	322,525	240,627	255,778	226,520	252,361	325,590	429,916

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
瑞龍寺	281,500	230,030	212,934	201,400	197,950	176,690	268,388
高岡大仏	99,000	93,700	77,440	75,500	75,500	75,500	105,700
山町筋(菅野家・土蔵造りのまち資料館)	13,643	10,502	6,926	8,102	8,549	7,295	65,581
金屋町(鑄物資料館)	3,943	4,116	4,489	5,589	5,634	5,970	7,814
合計	398,086	338,348	301,789	290,591	287,633	265,455	447,483

※山町筋・・・H27の数値はH27年4月にオープンした「高岡御車山会館」の55,614人を算入したもの

②数値目標達成に向けて実施する事業の概要

前計画から実施している平成の御車山制作事業の継続や、高岡御車山祭のユネスコ無形文化遺産登録を契機に、これを常設展示している高岡御車山会館の運営事業の充実を図る。また、新たな観光・交流施設の整備として、歴史的資産を活用した町家再生事業、金屋鑄物師町交流館整備事業、旧赤レンガの銀行活用事業を実施する。併せて日本遺産魅力発信推進事業、呉西観光誘客推進事業に取り組む。

③各事業の実施による効果

i) 主要観光施設における観光客入込み数増加に直接的に寄与する事業

ア. 山町筋（菅野家住宅、土蔵造りのまち資料館、高岡御車山会館）及び

金屋町（鋳物資料館）への観光客の増加 **43,700人**

a) 歴史的資産を活用した町家再生事業

空き店舗となっている伝統的建造物を、リノベーションし建物の活用を図ることにより、近隣施設を訪れる観光客の増加を見込む。

b) 旧赤レンガの銀行活用事業

現在銀行本店として使用されている建物を、高岡駅前東地区への移転後に新たな観光・交流施設として活用を図ることにより、近隣施設を訪れる観光客の増加を見込む。

c) 金屋鋳物師町交流館整備事業

高岡鋳物発祥の地である金屋町の特性を活かし、地区住民及び来訪者の交流に資する施設を整備し活用を図ることにより、近隣施設を訪れる観光客の増加を見込む。

《事業実施効果》

- ① a) の、再生後の町家（「山町ヴァレー」）への来館者見込みを1日50人（平成28年7月「高岡市山町筋まちづくり計画」より）とし、年間入込数を次のとおり算出。 $50人 \times 305日 = 15,250人 \dots A$
- ② b) の、旧銀行を活用した施設の来館者見込みを1日40人とし、年間入込数を次のとおり算出。 $40人 \times 365日（無休） = 14,600人 \dots B$
- ③ c) の、鋳物師町交流館への来館者見込みを1日30人とし、年間入込数を次のとおり算出。 $30人 \times 305日 = 9,150人 \dots C$
- ④ 富山県内における観光入込数と、観光地点別入込数合計とを比較し、1人あたりの平均施設訪問数を算出。 $1人平均 2.3箇所 \dots D$

	H24	H25	H26	計
入込数	7,391	8,971	9,996	26,358
（うち県外）	4,302	5,172	5,287	14,761
（うち県内）	3,089	3,799	4,709	11,597
（県内比率）	0.418	0.423	0.471	0.44
地点別計	17,737	21,573	22,147	61,457
平均訪問数	2.4	2.4	2.2	2.3

観光庁「全国観光入込客統計に関する共通基準」より引用

- ⑤ 高岡市または富山県西部の他の5市を目的地とする観光客のうち、高岡市内の観光施設を訪問する比率を算出。

(1人あたり訪問数をD=2.3箇所として、)

高岡市：1 + (1.3 × 0.09) ≒ 1.12 … E / 他5市：0.6 … F

	標本数	高岡立寄	立寄率
射水	45	37	0.82
氷見	94	55	0.59
砺波・小矢部	59	42	0.71
南砺	98	44	0.45
計	296	178	0.60
	標本数	高岡のみ	比率
高岡	94	8	0.09

平成24年「新幹線開業記念PRイベント検討事業報告書」(高岡市観光交流課)

- ⑥ 以上に基づき、新たに整備した施設の入込数から、波及的に入込が期待できる数値を算出。

$$(A + B + C) \times (E)$$

$$(15,250 + 14,600 + 9,150) \times (1.12) \div \boxed{43,700 \text{ 人}}$$

イ. 高岡御車山会館への観光客の増加 $\boxed{15,500 \text{ 人}}$

a) 高岡御車山会館運営事業、平成の御車山制作事業

高岡御車山祭が「ユネスコ無形文化遺産」に平成28年12月に登録されたこと及び平成24年より制作を進めていた平成の御車山が平成29年に完成することから、高岡御車山会館を訪れる観光客の増加を見込む。

《事業実施効果》

- ① 高岡市を代表する観光地・瑞龍寺が平成9年の国宝指定を受けた翌年から4年間の入込数の平均上昇率を算出。 28%増 … G

(平成14年は大河ドラマ効果で入込数が増大(268,400人)したことから除外)

瑞龍寺の国宝指定後の入込数の変化と上昇率

	H9	H10	H11	H12	H13	平均
入込数	119,200	170,700	138,800	136,000	164,400	
H9比		0.43	0.16	0.14	0.38	0.28

- ② 高岡御車山会館の平成27年入込数(H)に上記Eを乗じ、その増加人数を算出。 (H) × (G) - H

$$(55,600 \text{ 人} \times 1.28) - 55,600 \text{ 人} \div \boxed{15,500 \text{ 人}}$$

ii) 主要観光施設における観光客入込み数増加に間接的に寄与する事業

ウ. インバウンド需要の増加及び広域観光の推進による観光客増加

21,900人

a) 日本遺産魅力発信推進事業

高岡市の日本遺産認定を契機とする海外プロモーション事業展開、及び政府のビジット・ジャパン事業、東京オリンピック・パラリンピック開催等によるインバウンド需要の増加により、高岡市を訪れる観光客の増加を見込む。

《事業実施効果》

- ① 2020年（平成32年）における政府の訪日外客数目標である4,000万人に準じた富山県の延べ宿泊数を割り出し、県内における高岡市の比率を乗じたものを算出。（平成33年は前年値を維持することとする）

$$(a) \times (e) \times (f) \times (g)$$

$$40,000 \text{ 千人} \times 3.3 \times 0.34\% \times 4.4\% \doteq 19,700 \text{ 人} \dots I$$

訪日外客数、延べ宿泊者数（全国計、富山県、高岡市）およびその比率 単位：千人

	H24	H25	H26	H27	平均	H32 目標
訪日外客数 (a)	8,358.1	10,363.9	13,413.5	19,737.4		40,000
都道府県別 宿泊数の合 計値(b)	26,314.3	33,495.7	44,824.6	65,614.6		(132,000)
富山県(c)	94	136.3	142.1	207.8		(448.8)
高岡市(d)	4.3	6	6.4	8.8		(19.7)
平均宿泊数 e(b/a)	3.1	3.2	3.3	3.3	3.3	
富山県比率 f(c/b)	0.0036	0.0041	0.0032	0.0032	0.0034	
高岡市比率 g(d/c)	0.046	0.044	0.045	0.042	0.044	

観光庁「宿泊旅行統計調査」より引用

- ② 上記 I から平成27年値を減じ、高岡市内の平均訪問数（前述E）を乗じたものからその増分を算出。

$$(19,700 \text{ 人} (I) - 8,800 \text{ 人}) \times 1.12 \text{ 箇所} (E) \doteq \boxed{12,200 \text{ 人}}$$

b) 呉西観光誘客推進事業

富山県西部地域（呉西地域）の6つの市が互いに連携し、北陸新幹線を活用した旅行商品の造成や共同プロモーションに取り組むことにより、高岡市を訪れる観光客の増加を見込む。

≪事業実施効果≫

- ① 北陸新幹線新高岡駅における実態調査及び利用者アンケートに基づく、主な目的地と観光目的の比率を算出。

調査曜日	降車人数 (a)	アンケート回 答者(b)	うち県外 居住(c)	うち高岡 目的(d)	うち他市 目的(e)	観光目的 比率(f)
土曜	2,672	360	67	27	18	0.43
日曜	3,399	302	53	21	22	0.4
木曜	1,976	258	49	22	15	0.24

平成 27 年「新高岡駅利用実態調査及び課題等検討業務報告書」

(新幹線まちづくり推進高岡市民会議。調査は平成 27 年 6 月実施)

- ② 上記に基づき、高岡市並びに他 5 市の年間における観光目的降車人数、および観光入込数を算出。

・曜日毎に $(a) \times (f) \times (d \text{ または } e) \times ((c) \div (b))$

・年間値： $(\text{土曜} + \text{日曜} + (\text{木曜} \times 5)) \times 52 \text{ 週}$

→高岡市目的：19,812 人 … J

他市目的：15,392 人 … K

※瑞龍寺の直近 5 年における、全体入込数に対する 6 月の比率が 0.8~0.9 と概ね各月の平均に相当することから、単純計算で年間値を算出。

- ③ 上記①~②の値に E および F を乗じて高岡市への入込数（平成 27 年）を算出した上で、呉西観光誘客推進事業により 1 日あたり 30 人の降車人数増を見込み、その差分（増加値）を算出。

・高岡市分 $(J) \times (E) = 19,812 \text{ 人} \times 1.12 \text{ 箇所} = 22,189 \text{ 人} \dots L$

・他市立寄分 $(K) \times (F) = 15,392 \text{ 人} \times 60\% = 9,235 \text{ 人} \dots M$

→ $22,189 \text{ 人} + 9,235 \text{ 人} = 31,424 \text{ 人} \dots N$

・増加目標値：市内 $(L) + (30 \text{ 人} \times 1.12 \text{ 箇所} \times (J \div (J + K)))$
 $22,189 \text{ 人} + 6,883 \text{ 人} = 29,072 \text{ 人}$

他市 $((M) + (20 \text{ 人} \times (K \div (J + K)))) \times 0.6$

$9,235 \text{ 人} + 2,865 \text{ 人} = 12,100 \text{ 人}$

計： $29,072 \text{ 人} + 12,100 \text{ 人} = 41,172 \text{ 人}$

・差分： $41,172 \text{ 人} - N (31,424 \text{ 人}) = \boxed{9,700 \text{ 人}} \dots O$

エ. その他の事業による波及効果

主要観光施設における観光客入込み数の増加を図るために一体的に推進する事業は、以下を予定している。

a) 文化遺産群の歴史調査及び保存修理に関する事業

個々の文化遺産の歴史的価値の検証のため、史跡調査等に取り組むとともに、適切な保存修理に取り組むことにより、歴史的・文化的価値の維持、向上を図る。

- ・高岡御車山保存修理事業
- ・高岡御車山祭
- ・瑞龍寺保存修理事業
- ・前田利長墓所保存修理事業
- ・山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業
- ・金屋町重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業
- ・高岡城跡保存整備事業

b) 文化遺産群の活用に関する事業

文化遺産群の保存に努めるだけでなく、文化遺産の価値向上を図るための整備を行うとともに、文化遺産の見学機能の充実や文化遺産を活用したイベントの開催等により、観光客の誘致とリピート率の向上を図る。

- ・高岡市鋳物資料館運営事業
- ・重要文化財菅野家住宅運営事業
- ・高岡市土蔵造りのまち資料館運営事業
- ・大学連携による伝統・文化再生事業
- ・ミラレ金屋町開催事業（旧金屋町楽市開催事業）
- ・瑞龍寺ライトアップ事業
- ・「高岡御車山」臨時山倉設置事業
- ・中心市街地における季節ごとの大型イベント開催事業
- ・中心商店街活性化イベント開催事業
- ・文化遺産活用イベント開催事業
- ・高岡万葉遊楽宴事業
- ・「近世高岡の文化遺産を愛する会」の活動
- ・金屋町定住体験施設整備事業
- ・まちづくり資金支援事業
- ・高岡クラフト市場街(いちばまち)開催事業

c) 文化遺産群の周辺環境整備に関する事業

文化遺産の価値を高めるには、文化遺産の保存、活用を図るだけでなく、文化遺産周辺における観光関連店舗の誘致やフィルムコミッション事業等による従来とは異なる観光視点を提供するなど、周辺環境を整備すること

により、対象となる観光客属性の拡大を図る。

- ・フィルムコミッション事業
- ・観光施設・設備等維持管理事業
- ・TR@P事業
- ・食のブランド化推進事業
- ・工芸都市高岡クラフト展開催事業
- ・観光地における開業支援事業
- ・観光バス市営駐車場料金補助事業
- ・賑わい集積開業等支援事業

d) 文化遺産群の回遊性の向上に関する事業

個々の文化遺産の価値向上を図ることにより誘客を推進するだけでなく、来訪した観光客が複数の文化遺産を回遊しやすくするため、文化遺産同士を繋ぐための歩きやすい道路整備や誘導案内板の整備等をはじめ、ITを活用した観光情報の発信、レンタルサイクルの設置、コンベンションによる宿泊客への無料観覧券の配付等、ハード・ソフト両面にわたる環境整備により、回遊性の向上を図る。

- ・誘導標識設置等事業
- ・都市計画道路高岡駅波岡線整備事業
- ・たかまちプロムナード事業
- ・まちなか情報発信事業
- ・シルバーサロン坂下小路運営事業
- ・コロッケのまちづくり事業
- ・たかおか観光戦略ネットワーク事業
- ・コンベンション開催支援事業
- ・まちの駅ネットワーク事業
- ・お祭りシャトルバス事業
- ・レンタルサイクル事業
- ・歴史都市高岡周遊観光バス事業
- ・高岡地域地場産業センター運営事業

iii) 中心市街地主要観光施設入込み数の増加目標値（まとめ）

観光客入込数増加内訳		増加数
ア	山町筋及び金屋町への観光客増加数	43,700人
イ	高岡御車山会館への観光客増加数	15,500人
ウ	インバウンド需要の増加及び広域観光の推進による観光客増加数	21,900人

合計	81,100 人
----	----------

よって、目標となる観光客入込み数は、下記の通りとなる。

(H27 年観光客入込数)	(増加見込)	(H33 年目標値)
447,000 人	81,000 人	528,000 人

④フォローアップの考え方

観光客入込み数は、各施設により測定している数値を、4半期ごとに高岡市が調査を行っている。この数値を根拠とすることにより、数値目標の達成状況を確認する。あわせて、事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

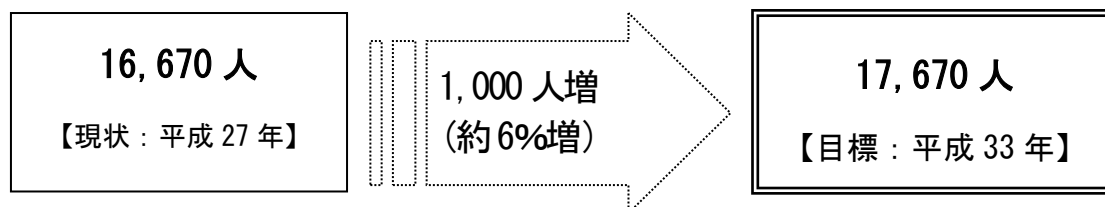
B 中心商店街・観光地周辺（6地点）における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値

①数値目標設定の考え方

「歩行者・自転車通行量」は、平成6年から10月中旬の金曜日（平日）及び日曜日（休日）に計測している。なお、本計画から指標とする調査地点である大仏前と山町筋（木舟町）については、平成19年から計測を行っている。

「中心商店街・観光地周辺（6地点）における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値」は、平成19年以降、前々計画からの高岡駅周辺整備事業や観光地の魅力を高める各種取り組みにより増加基調が続いていたが、平成27年は北陸新幹線開業に伴う特急列車の廃止等の影響により減少に転じている。

本計画では、居住人口の減少が見込まれる状況において、交流人口の拡大や昼間人口の増加による来街者の増加に取り組み、中心商店街・観光地周辺（6地点）における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値を17,670人として設定する。

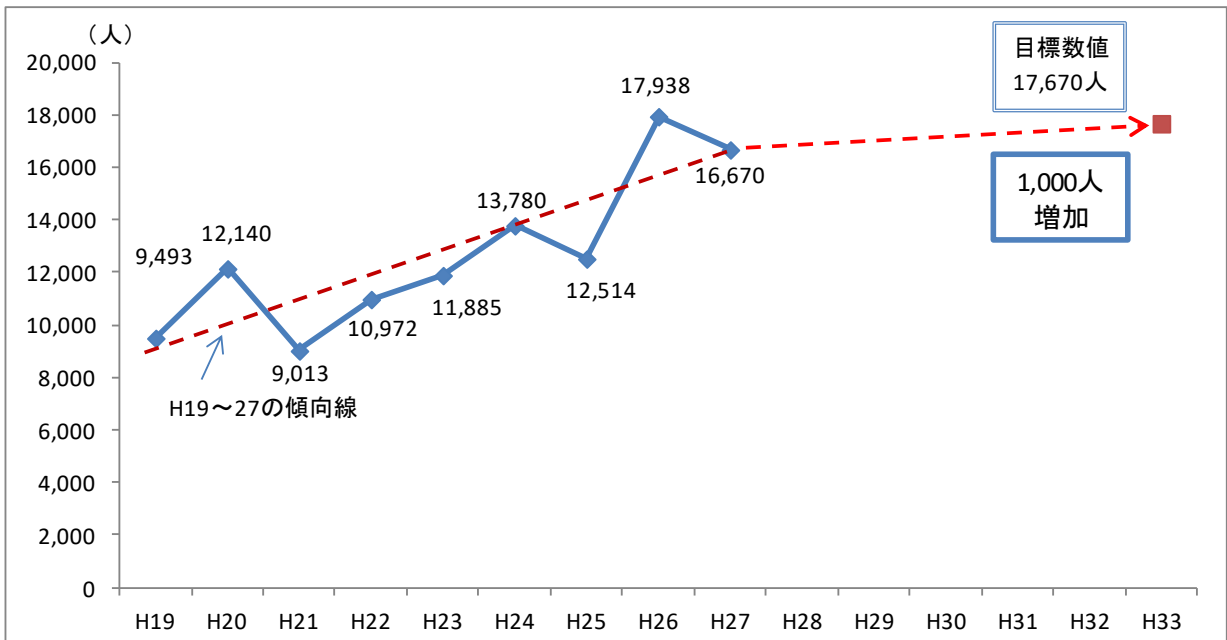


【歩行者・自転車通行量6調査地点】



- ① 高岡駅前（人工デッキ）
- ② 末広町（西）
- ③ 末広町（東）
- ④ 御旅屋通り
- ⑤ 大仏前
- ⑥ 山町筋（木舟町）

中心商店街・観光地周辺（6地点）における歩行者・自転車通行量（平日・休日平均）の推移



	H19		H20		H21		H22		H23	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
高岡駅前	2,488	1,842	2,530	2,173	2,388	1,785	2,659	1,995	2,048	2,028
末広町(西)	1,559	1,202	1,948	1,871	2,134	1,367	2,418	1,864	2,125	2,649
末広町(東)	1,742	1,469	1,632	1,489	1,498	1,050	1,808	1,408	1,592	1,645
御旅屋通り	2,704	2,828	3,140	4,196	2,465	1,989	2,411	2,943	2,133	5,210
大仏前	1,220	927	1,819	2,404	1,449	949	1,602	1,816	1,396	2,080
山町筋(木舟町)	538	467	561	517	532	419	501	518	476	387
6地点計	10,251	8,735	11,630	12,650	10,466	7,559	11,399	10,544	9,770	13,999
6地点計(平均)	9,493		12,140		9,013		10,972		11,885	

	H24		H25		H26		H27	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
高岡駅前	5,892	6,746	5,889	6,073	10,664	11,757	9,824	9,866
末広町(西)	1,705	1,312	1,737	945	1,530	1,250	1,656	1,456
末広町(東)	1,046	1,020	1,142	681	1,012	925	1,058	952
御旅屋通り	1,398	3,663	2,736	2,222	1,790	2,259	1,301	1,446
大仏前	1,194	2,607	1,991	1,068	1,663	2,102	2,137	2,546
山町筋(木舟町)	377	600	357	186	535	389	532	567
6地点計	11,612	15,948	13,852	11,175	17,194	18,682	16,508	16,833
6地点計(平均)	13,780		12,514		17,938		16,670	

※高岡駅前の調査地点は、H19～H23 駅前地下街、H24, H25 は万葉ロード、H26～人工デッキ

②数値目標達成に向けて実施する事業の概要

高岡駅周辺においては、隣接する高岡駅前東地区において平成29年春の富山県高岡看護専門学校の開校やホテルの開業に続き、更なる整備（銀行本店の移転、共同住宅の建設等）を促進し拠点性を高める。中心商店街では、共同住宅と商業・公益施設の複合ビルを整備する。観光地では、新たな賑わいを創出する施設整備を進める。併せて、観光地周辺から中心商店街への回遊促進に向けた取り組みを継続的に実施する。

③各事業の実施による効果

i) 歩行者・自転車通行量の増加に直接的に寄与する事業

ア. 富山県高岡看護専門学校運営事業による効果

180人

a) 富山県高岡看護専門学校運営事業

平成29年4月に、市内看護専門学校3校が統合した新しい看護専門学校(定員360名)が高岡駅前東地区で開校する。県西部地域はもとより、県内外から学生が高岡駅周辺に日常的に集まることによって、歩行者通行量の増加が期待される。

《事業実施効果》

看護専門学校の学生の高岡駅及びクルン高岡の想定利用者数から算出

A 看護専門学校の定員（3学年計）360人

B 高岡駅及びクルン高岡の想定利用率50%

$A \times B \times 2$ （往復） $\div 2$ （休日は学校が休みのため効果は見込めない）

$= 360人 \times 50\% \times 2 \div 2 = 180人$

イ. 高岡駅前東地区整備事業による効果 280 人

a) ホテルの開業による効果

平成 29 年春に新たに客室数 207 室のホテルが開業する。ホテル宿泊者が高岡駅周辺を行き来することによって、歩行者通行量の増加が期待される。

《事業実施効果》

ホテル宿泊者の高岡駅及びクルン高岡の想定利用者数から算出

A ホテルの客室数 207 室（主にシングル）

B ホテルの想定稼働率 70%

C 高岡駅及びクルン高岡の想定利用率 50%

$A \times B \times C \times 2$ （往復） $= 207 \text{ 人} \times 70\% \times 50\% \times 2 \doteq 145 \text{ 人}$

b) 銀行本店の移転による効果

平成 31 年に銀行の本店が移転し開業する。銀行の利用者や従業員が高岡駅周辺を行き来することによって、歩行者通行量の増加が期待される。

《事業実施効果》

銀行利用者と従業員の高岡駅及びクルン高岡の想定利用者数から算出

A 銀行利用者及び従業員想定数 約 250 人

B 高岡駅及びクルン高岡の想定利用率 10%

$A \times B \times 2$ （往復） $\div 2$ （休日は銀行が休みのため効果は見込めない）
 $= 250 \text{ 人} \times 10\% \times 2 \div 2 = 25 \text{ 人}$

c) 共同住宅の建設による効果

計画期間内において共同住宅の建設が見込まれており居住者が増加する。共同住宅居住者が高岡駅周辺を行き来することによって、歩行者通行量の増加が期待される。

《事業実施効果》

共同住宅居住者の高岡駅及びクルン高岡の想定利用者数から算出

A 共同住宅の想定戸数 70 戸（ファミリー用と単身用が半々と想定）

B 中心市街地における 1 世帯あたりの平均人員 2.25 人

C 高岡駅及びクルン高岡の想定利用率 50%

$A \div 2$ （半数はファミリー用） $\times B \doteq 78 \text{ 人}$ 、 $A \div 2$ （半数は単身用） $= 35 \text{ 人}$
 $(78 \text{ 人} + 35 \text{ 人}) \times C \times 2$ （往復） $\doteq 110 \text{ 人}$

上記 $a + b + c = 145 + 25 + 110 = 280 \text{ 人}$

ウ. 中心商店街拠点開発事業（末広西地区）による効果

440 人

a) 中心商店街拠点開発事業（末広西地区）

平成 31 年春に共同住宅（98 戸）、商業施設、公益施設が入る複合ビルが完成し居住人口が増加する。居住者が周辺を行き来することによって、歩行者通行量の増加が期待される。

《事業実施効果》

入居見込み数と通過が見込まれる地点数から算出

A 共同住宅の戸数 98 戸（全てファミリー用）

B 中心市街地における 1 世帯あたりの平均人員 2.25 人

C 通過する調査地点 2 か所（末広町（西）他 1 か所を想定）

$A \times B \times C = 98 \text{ 戸} \times 2.25 \text{ 人} \times 2 \text{ か所} \div 440 \text{ 人}$

エ. 歴史的資産を活用した町家再生事業による効果

100 人

a) 歴史的資産を活用した町家再生事業

新たに整備される観光・交流施設に訪れる観光客の増加により、歩行者通行量の増加が期待される。

《事業実施効果》

来場見込み数と通過が見込まれる地点数から算出

A 来場見込み数 1 日当たり約 50 人

B 通過する調査地点 1 か所（山町筋（木舟町））

$A \times B \times 2 \text{ (往復)} = 50 \text{ 人} \times 1 \text{ か所} \times 2 \text{ (往復)} = 100 \text{ 人}$

ii) 歩行者・自転車通行量の増加に間接的に寄与する事業

カ. その他の事業による波及効果

中心商店街・観光地周辺の歩行者・自転車通行量の増加を図るために一体的に推進する事業は、以下を予定している。

a) 交通基盤・地域交通網の整備に関連する事業

高岡駅の利便性向上のために周辺施設とともに、道路網の整備やコミュニティバスの運行に取り組むことにより、高岡駅の集客力が高まり、回遊性の向上が期待できる。

- ・誘導標識設置等事業
- ・高岡駅前東自転車駐車場整備事業
- ・都市計画道路高岡駅波岡線整備事業
- ・コミュニティバス事業

- ・ レンタルサイクル事業
- ・ 歴史都市高岡周遊観光バス事業

b) まちなか居住支援に関する事業

中心市街地における居住を促進し、域内人口を増加させることにより、域内移動の活性化が図られ、回遊性の向上が期待できる。

- ・ まちなか住宅取得支援事業
- ・ まちなか耐震住宅リフォーム支援事業
- ・ まちなか共同住宅建設促進事業
- ・ まちなか優良賃貸住宅補助事業
- ・ まちなかエコ・バリアフリーリフォーム支援事業
- ・ 移住促進のための空き家改修支援事業
- ・ 地域ぐるみ空き家対策モデル地区支援事業
- ・ 空き家対策計画に基づく事業
- ・ 坂下町通り景観づくり住民協定地区修景等助成事業

c) イベントの開催による回遊性の向上に関する事業

定期的にさまざまなイベントを開催することにより、中心市街地への来街機会を増大させる。満足度の高いイベントの開催により、平時においても来街機会の向上が期待されることから回遊性の向上が期待できる。

- ・ 大学連携による伝統・文化再生事業
- ・ 工芸都市高岡クラフト展開催事業
- ・ 高岡クラフト市場街(いちばまち)開催事業
- ・ 中心商店街活性化イベント開催事業
- ・ 個別商店街の活性化事業
- ・ 高岡駅周辺にぎわい創出事業
- ・ たかまちプロムナード事業
- ・ 御旅屋賑わい創出事業
- ・ リトルウイング賑わい創出事業
- ・ たかまちおでかけウォーク事業
- ・ 若者チャレンジ応援事業
- ・ まちなか活き・粋スポット推進事業

d) 魅力ある商空間形成に関する事業

魅力ある商空間形成に努めるため、中心市街地において、個々の地域特性に応じた開業を支援するほか、既存店舗のリニューアルを支援するとともに、若手事業者の事業意欲の向上を支援することにより、回遊性の向上が期待できる。

- ・ 観光地における開業支援事業
- ・ 中心市街地における開業支援事業

- ・ 中心市街地における既存店舗リニューアル事業
- ・ 元気たかおか未来会議の開催
- ・ 各種ゼミ・研修会等の開催
- ・ まちづくり資金支援事業
- ・ 賑わい集積開業等支援事業

e) 拠点機能の向上に関する事業

中心市街地における集客ポイントの機能向上を図ることにより、回遊性の向上が期待できる。

- ・ 山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業
- ・ 重要文化財菅野家住宅運営事業
- ・ 高岡市土蔵造りのまち資料館運営事業
- ・ ウイング・ウイング高岡運営事業
- ・ 高岡御車山会館運営事業
- ・ 平成の御車山制作事業
- ・ 高岡子育て支援センター運営事業
- ・ 勤労者福祉サービスセンター移転・運営事業
- ・ 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- ・ 高岡駅前地下街公共スペース運営事業
- ・ 芸文ギャラリー運営事業
- ・ 中心商店街活性化センター「わろんが」運営事業
- ・ シルバーサロン坂下小路運営事業
- ・ シルバーショップ運営事業
- ・ 朝市・夕市の開催
- ・ 高岡地域地場産業センター運営事業

f) 情報発信による回遊性の向上に関する事業

中心市街地に内包する各種情報を総合的に発信するとともに、従来の中心市街地のイメージとは異なる情報を付加することにより、新たな来街機会の誘発を行うことから回遊性の向上が期待できる。

- ・ まちなかギャラリー事業
- ・ まちなか情報発信事業
- ・ コロケのまちづくり事業
- ・ TR@P事業
- ・ 食のブランド化推進事業
- ・ フィルムコミッション事業
- ・ たかおか観光戦略ネットワーク事業

g) 昼間人口の拡大に関する事業

昼間人口の拡大のため、オフィス誘導を図ることにより、回遊性の向上が

期待できる。

- ・ 中心市街地におけるオフィス開設支援事業
- ・ まちなか第2 SOHO支援オフィス整備事業

iii) 歩行者・自転車通行量の増加目標値（まとめ）

歩行者・自転車通行量増加内訳		増加数
ア	富山県高岡看護専門学校運営事業による効果	180人
イ	高岡駅前東地区整備事業による効果	280人
ウ	中心商店街拠点開発事業（末広西地区）による効果	440人
エ	歴史的資産を活用した町家再生事業による効果	100人
合計		1,000人

よって、目標となる歩行者・自転車通行量は、下記の通りとなる。

(H27年通行量)	(増加見込)	(H33年目標値)
16,670人	1,000人	17,670人

【令和2年3月変更時の状況】

まちなか住宅取得支援事業、まちなか耐震住宅リフォーム支援事業、まちなかエコ・バリアフリーリフォーム支援事業の3事業を統合・拡張し、令和元年度からそれらに三世代同居リフォームを加えたたかおか暮らし支援事業と、県内外・老若男女問わず幅広い層からの誘引を図るためのeスポーツや5G等の次世代技術拠点施設整備事業を追加することで、目標指標「歩行者・自転車通行量の増加」の目標値1,000人の達成に寄与することから、事業追加を行う。

④フォローアップの考え方

歩行者・自転車通行量は、毎年10月に調査を実施している。これらの数値を根拠とすることにより、数値目標の達成状況を確認する。あわせて、事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

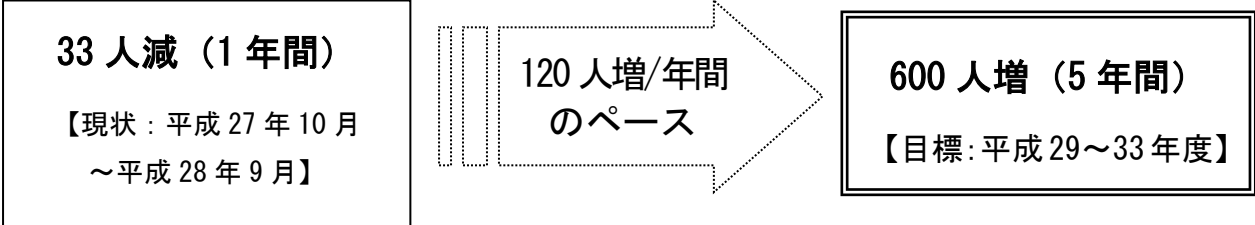
(2) まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実

A 中心市街地における居住人口の社会増減数

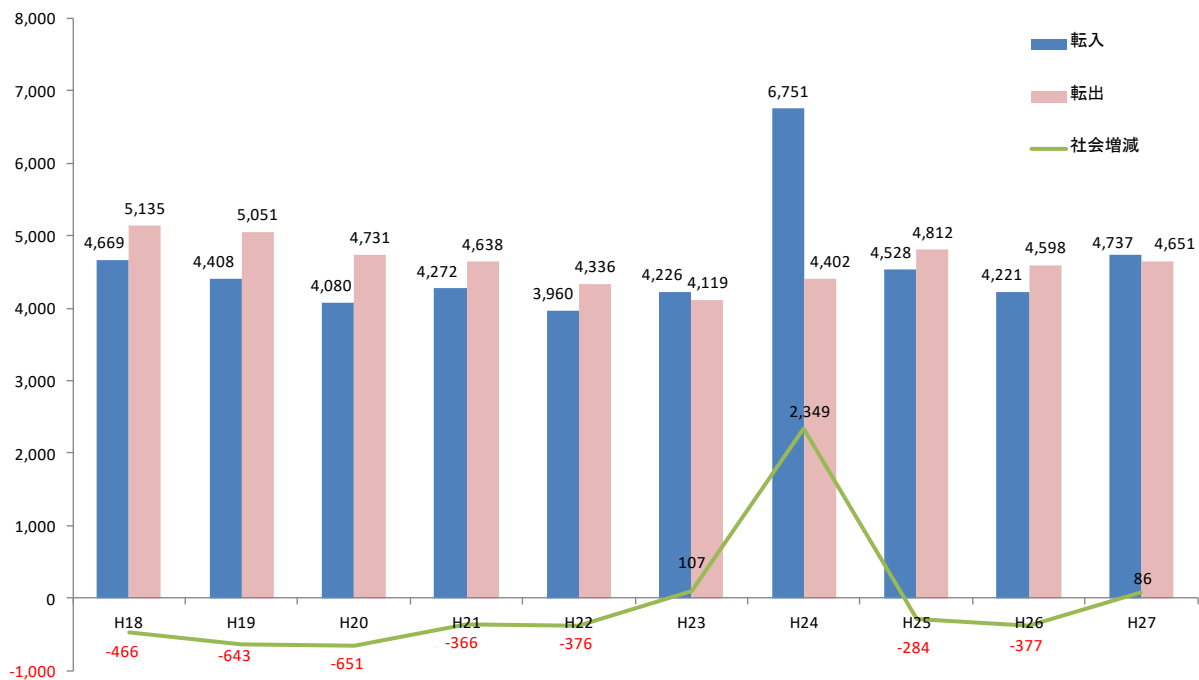
① 数値目標設定の考え方

中心市街地の居住人口の社会増減については、過去のデータは無いが、直近1年間では33人の減少（うち29人が市内他地域への転居による減少）となっている。一方、市全体における社会増減については、平成27年は増加に転じており、平成28年に入ってから社会増が続いていることから、近年高岡市は居住地として選ばれる傾向にあると言える。

中心市街地においても居住環境の向上や、高岡駅周辺での共同住宅建設の動きが活発化するなど今後住宅の供給が進めば、居住人口の社会増を図ることは十分可能であり、各事業の実施による効果で600人の社会増を数値目標として設定する。



【参考】高岡市における社会増減の推移（住民基本台帳：各年12月末）



(注) 平成24年7月の住民基本台帳法改正により同年以降の数値には外国人を含む。

②数値目標達成に向けて実施する事業の概要

まちなか居住推進総合対策事業により、「まちなか区域」での個人への住宅・マンション・土地購入・リフォーム支援を引き続き実施する。併せて、まちなかでの共同住宅の建設に繋がるよう、建築業者への住宅供給に対する支援を行う。また、

中心商店街では、共同住宅と商業・公益施設の複合ビルを整備する。更には住環境の向上を図るため防災対策の強化や、空き家に対する利活用を含めた総合的な対策を進める。

③各事業の実施による効果

i) 居住人口の社会増に直接的に寄与する事業

ア. まちなか居住推進総合対策事業による増加 220 人

a) まちなか居住推進総合対策事業

高岡市では、平成 19 年度から中心市街地のうち特に人口、世帯数の減少がみられる高岡駅北側の約 263ha(平成 26 年度からは金屋地区を含めた約 270 ha に拡大)を「まちなか区域」に指定している。個人に対しては、区域内の住宅の新築及び戸建住宅や共同住宅の取得に対する支援制度(「まちなか住宅取得支援事業」)を創設した。平成 23 年度からは支援対象を中古住宅・中古マンション・隣接土地購入に拡大している。

更に平成 26 年度からは、支援事業の総称を「まちなか居住推進総合対策事業」とし、中古住宅・隣接土地の購入支援の補助要件の緩和、購入した隣接土地上の建築物の除却支援制度の創設、耐震改修に伴うリフォーム支援(「まちなか耐震住宅リフォーム支援事業」)の補助上限額の引き上げ、リフォーム支援制度(「まちなかエコ・バリアフリーリフォーム支援事業」)の創設を行っており、中古住宅の購入に併せたリフォーム支援を実施している。

これらの支援事業のうち居住人口の社会増につながる「まちなか住宅取得支援事業」の利用は、平成 27 年度までで 124 件となっている。こうしたまちなか居住に対するニーズは、本計画期間においても同程度存在すると考えられることから、過去 5 年間と同水準の利用を見込む。

《事業実施効果》

過去 5 年間のまちなか住宅取得支援事業の利用件数	88 件
定住に寄与した人数	223 人
今後 5 年間も同程度の利用件数があると見込む	220 人

イ. まちなか共同住宅建設促進事業による増加 160 人

a) まちなか共同住宅建設促進事業

「まちなか区域」において、建築事業者に対して、分譲又は賃貸の共同住宅を建設する際の支援を行っている。

過去、本制度の活用により、中心市街地内において分譲マンション 1 棟、および賃貸マンション 1 棟の建設が行われた。現在は平成 29 年春の完成予定で市営白金駐車場跡地での賃貸マンション建設が行われているところであ

る。これに加え、本計画期間内に高岡駅前東地区での共同住宅の建設が見込まれている。

《事業実施効果》

○実施が確定しているもの

賃貸マンション(平成 29 年春完成予定)	A	28	戸
中心市街地における1世帯当たりの人員数	B	2.25	人
ファミリーと単身者の割合を半々と想定			
増加数		約 46	$A \div 2 \times B + 14$

○実施が見込まれるもの

民間住宅(高岡駅前東地区)	A	70	戸(想定戸数)
中心市街地における1世帯当たりの人員数	B	2.25	人
ファミリーと単身者の割合を半々と想定			
増加数		約 114	$A \div 2 \times B + 35$

ウ. 中心商店街拠点開発事業(末広西地区)による増加 220 人

a) 中心商店街拠点開発事業(末広西地区)

平成 31 年春に共同住宅(98 戸)、商業施設、公益施設が入る複合ビルが完成する。

《事業実施効果》

分譲マンション	A	98	戸
中心市街地における1世帯当たりの人員数	B	2.25	人
全戸ファミリー向け			
増加数		約 220	$A \times B$

ii) 居住人口の社会増に間接的に寄与する事業

エ. その他の事業による波及効果

中心市街地の居住人口の社会増を図るために一体的に推進する事業は、以下を予定している。

a) 良好な住環境形成に関する事業

良好な住環境の提供を図るため、高岡市景観計画(景観法に基づく)に位置付けている重点地区や高岡市町並み保存・都市景観形成に関する条例により指定している景観形成重点地区への支援を行うとともに、まちなかにおける防災対策の強化や地籍調査を実施することにより、住みよいまちづくりが推進され、居住人口の社会増が期待できる。

- ・池の端景観形成重点地区建物修景等助成事業
- ・坂下町通り景観づくり住民協定地区修景等助成事業
- ・まちなか耐震住宅リフォーム支援事業
- ・まちなか優良賃貸住宅補助事業
- ・まちなかエコ・バリアフリーリフォーム支援事業
- ・まちなか防災モデル事業（博労地区）
- ・地籍調査事業

b) 空き家対策に関する事業

中心市街地に多数ある空き家について、利活用を含めた総合的な対策を進める。併せて、空き家を移住者への住居として活用することにより、居住人口の社会増が期待できる。

- ・移住促進のための空き家改修支援事業
- ・地域ぐるみ空き家対策モデル地区支援事業
- ・空家等対策計画に基づく事業
- ・金屋町定住体験施設整備事業
- ・金屋鋳物師町交流館整備事業

c) 生活支援に関する事業

居住環境の充実のため、最寄品のうち、特に生鮮食料品を扱う店舗の開設を支援するほか、地産地消への取り組みとともに安心して安全な生鮮食料品を中心市街地で提供するため朝市・夕市を開催するなど、買い物の利便性向上を図る。また、育児相談や交流の場の提供による子育て支援環境の充実や若者による定住につながる新規の事業・イベントに対し支援を行うなど、住みよいまちづくりを推進することにより、居住人口の社会増が期待される。

- ・中心市街地における開業支援事業
- ・朝市・夕市の開催
- ・高岡子育て支援センター運営事業
- ・若者チャレンジ応援事業
- ・賑わい集積開業等支援事業

iii) 中心市街地における居住人口の社会増減数目標値（まとめ）

居住人口社会増減数内訳		増加数
ア	まちなか居住総合対策事業による増加	220 人
イ	まちなか共同住宅建設促進事業による増加	160 人
ウ	中心商店街拠点開発事業（末広西地区）による増加	220 人
合計		600 人

よって、目標となる居住人口の社会増減数は、下記の通りとなる。

(H33 年度末目標値)
600 人増 (H29~33 年度の 5 年間の累計)

【令和 2 年 3 月変更時の状況】

まちなか住宅取得支援事業、まちなか耐震住宅リフォーム支援事業、まちなかエコ・バリアフリーリフォーム支援事業の 3 事業を統合・拡張し、令和元年度からそれらに三世代同居リフォームを加えたたかおか暮らし支援事業を追加することで、目標指標「居住人口の社会増」目標値 600 人の達成に寄与することから、事業追加を行う。

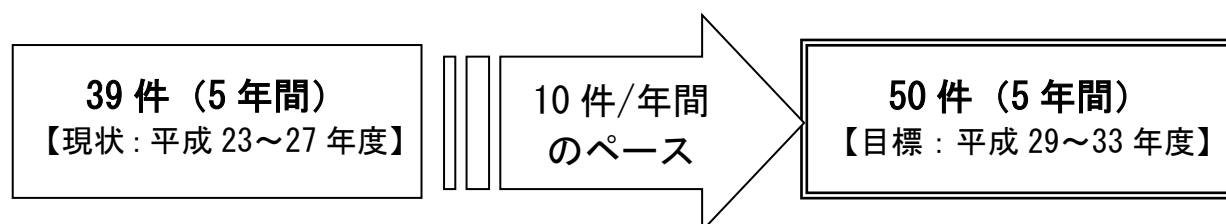
④フォローアップの考え方

居住人口の社会動態は、高岡市の住民基本台帳により毎月末ごとに集計している。この数値を根拠として、中心市街地の社会増減の数値目標の達成状況を確認する。あわせて、事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

B 中心市街地・観光地周辺における新規開業店舗数

① 数値目標設定の考え方

中心商店街では、開業支援制度により新規開業店舗が増加し、空き店舗の減少に寄与してきた。また、観光地周辺では、特に近年においては、北陸新幹線開業に伴い増加している観光客を目当てに新規開業店舗が増加している。本計画では平成 23 年度から 27 年度の 5 年間の平均である年間約 8 件のペースを、近年の傾向や今後実施する事業の効果を踏まえ、年間 10 件のペースで増加させる。



② 目標達成に向けて実施する主な事業

開業支援事業により新規出店者や大家への支援を行うとともに、観光地及び中心商店街においてテナントスペースがある新たな施設の整備を実施する。

③ 各事業の実施による効果

i) 中心市街地・観光地周辺における新規開業店舗数に直接的に寄与する事業

ア. 開業支援事業による効果

40 件

【令和4年3月変更時の状況】

中心市街地における開業支援事業、観光地における開業支援事業、中心市街地におけるオフィス開設支援事業を含む4事業を統合・拡張し、令和3年度から「賑わい開業等支援事業」を実施することで、目標指標「中心市街地・観光地周辺における新規開業店舗数」目標値50件の達成に寄与することから、事業追加を行う。

a) 中心市街地における開業支援事業

中心商店街において新規開業希望者に対する店舗改装や家賃への補助、また、空き店舗所有者に対して店舗改修補助を行うことで、空き店舗を活用した開業を促進する。本計画では新たに高岡駅北側のエリアを重点支援区域として設定し、支援内容を手厚くして新規開業店舗数の増加を図る。

《事業実施効果》

過去5年間に本制度を活用して新規開業した店舗数：25件、年間平均5件
5年間で25件

b) 観光地における開業支援事業

観光地周辺（瑞龍寺、八丁道、大仏、山町筋、金屋町）において新規開業希望者に対する改装や家賃への補助、また、空き物件所有者に対して改修補助を行うことで、空き物件を活用した開業を促進し、新規開業店舗数の増加を図る。

《事業実施効果》

過去5年間に本制度を活用して新規開業した店舗数：10件、年間平均2件
5年間で10件

c) 中心市街地におけるオフィス開設支援事業

中心市街地へのオフィスの誘導を図るため、一定要件を満たすオフィス入居者や物件所有者を支援し、新規開業店舗数の増加を図る。

《事業実施効果》

過去5年間に本制度を活用して新規開業した店舗数：4件、年間平均約1件
5年間で5件

上記 a + b + c = 25 + 10 + 5 = 40 件

イ. 歴史的資産を活用した町家再生事業による効果

8件

a) 歴史的資産を活用した町家再生事業

再生を行う町家内に、テナントスペースを整備し、需要が多い山町筋エリアにおける手頃なテナント物件の供給を行う。

《事業実施効果》

町家内に8区画のテナントスペースを整備する 8件

ウ. 中心商店街拠点開発事業（末広西地区）による効果

2件

a) 中心商店街拠点開発事業（末広西地区）

平成31年春に共同住宅、商業施設、公益施設が入る複合ビルが完成し、商店街において新たなテナントスペースが生まれる。

《事業実施効果》

複合ビル1階に2区画のテナントスペースを整備する 2件

ii) 中心市街地・観光地周辺における新規開業店舗数に間接的に寄与する事業

エ. その他の事業による波及効果

中心市街地・観光地周辺における新規開業店舗数の増加を図るために一体的に推進する事業は、以下を予定している。

a) 営業支援に関する事業

開業店舗や既存店舗が永続的に営業できるよう、研修会や専門家派遣支援等での商売の支援を行うとともに、核となる大規模小売店舗の立地促進ややる気のある店主の活動を支援することにより、新規開業店舗数の増加が期待される。

- ・ 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- ・ 中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業
- ・ 個別商店街の活性化事業
- ・ 元気たかおか未来会議の開催
- ・ 各種ゼミ・研修会等の開催
- ・ まちづくり資金支援事業
- ・ 賑わい集積開業等支援事業

b) 拠点施設の整備・運営に関する事業

新たな核となる施設が整備されることにより賑わいが創出され、周辺への波及効果により新規開業店舗数の増加が期待できる。

- ・ 旧赤レンガの銀行活用事業
- ・ 高岡駅前東地区整備事業
- ・ 富山県高岡看護専門学校運営事業
- ・ 勤労者福祉サービスセンター移転・運営事業
- ・ 金屋鋳物師町交流館整備事業
- ・ まちなか第2 SOHO 支援オフィス整備事業

・高岡地域地場産業センター運営事業

iii) 中心市街地・観光地周辺における新規開業店舗数の目標値（まとめ）

新規開業件数内訳		開業件数
ア	開業支援事業による効果	40 件
イ	歴史的資産を活用した町家再生事業による効果	8 件
ウ	中心商店街拠点開発事業（末広西地区）による効果	2 件
合計		50 件

よって、目標となる新規開業店舗数は、次の通りとなる。

(H33 年度末目標値)
50 件（H29～33 年度の 5 年間の累計）

④ フォローアップの考え方

新規開業店舗数は、開業支援制度を活用して開業した店舗数を毎年度把握するとともに、これまで実施していた空き店舗調査をまちづくり会社と連携しながら継続して実施するなど、中心市街地・観光地周辺における新規開業店舗の把握を行う。あわせて、事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析・課題

中心市街地は、昭和30年代からの駅北地区の幹線道路、防災街区の整備や駅南地区における土地区画整理事業により現在の都市基盤が形成され、その後、昭和61年から平成16年まで駅北地区に4つの再開発事業（うち、1つは沿道区画整理事業との合同事業）に取り組み、商業施設とホテル、特定公共賃貸住宅と市営駐車場、商業施設、公共施設を主体とした複合施設、といった特色ある拠点が高岡駅周辺を中心に数多く整備されている。

また、平成27年3月に北陸新幹線が金沢まで開業し、高岡駅から南へ約1.5km離れた場所に新高岡駅が設置された。そのような中で、高岡駅は市民生活における交通拠点としての役割がますます重要となるため、駅舎の橋上化や駅南北を繋ぐ自由通路の整備、交通広場や路面電車万葉線の高岡駅までの延伸化整備などを実施し、利用者の利便性を高め、交通拠点の結節機能の向上が図られたところである。加えて、高岡駅前東地区への統合看護学校を核とした複合ビルの建設などの戦略的投資に呼応し、銀行本店の移転やホテル・集合住宅建設など民間開発が誘発されており、これを中心市街地全体の活性化に結び付けていく必要がある。

一方、高岡市は1609年の開町以来、武家が中心となる城下町から商人が中心の商業のまちへと歴史的背景に応じて変化しながら発展したまちであり、中心市街地には、歴史・文化資産をはじめとする歴史的な要素が数多く位置している。そうした歴史的な特長は、高岡のまちづくりにおいて重要な位置付けとなるものであり、歴史・文化資産を磨き、活かすため、伝統的な町並みでの建物の修理・修景や道路の無電柱化事業など文化遺産の付加価値向上を図るための景観形成や、歩道・車道の整備や駐車場整備など来街者の利便性向上を図る取り組みを進めており、市民アンケートの結果においてもこれらが「改善した」という意見が多く見られた。

北陸新幹線の開業を契機に歴史・文化資産を訪れる観光客は増加しているところであるが、歴史・文化資産の保存整備や調査研究による価値の向上と、通りの景観や歩きやすさに配慮しながら、歴史・文化資産を繋ぐ、歩いて楽しめる魅力ある通りづくりに取り組み、居住者には住みよく、来街者にとっても居心地の良いまちづくりを引き続き進めていく必要がある。また、日本遺産、ユネスコ無形文化遺産の登録を契機として、更なる観光資源の充実、活用に努め、賑わい創出を図る必要がある。

(2) 取り組むべき事業

- ① まちの特長である歴史・文化遺産を活かすため、文化財の保存修理に取り組むとともに、新たな魅力の創出により交流促進機能を充実させ、高岡独特の風情やまちのたたずまいを歩いて楽しむまちづくりを進めるため、ハード・ソフト両面からの整備を行う。
- ② 公共交通結節拠点としての機能向上が図られた高岡駅の更なる拠点性を高めるため、高岡駅周辺で計画されている民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等）を実施する。

(3) フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
1. 高岡駅前東地区整備事業 ●地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等） ◎H26～R3年度	高岡市 高岡駅前東地区まちづくり協議会 関係権利者	<p>当地区は、高岡駅直近にふさわしい機能を集約化し、様々な方が出会い・学び・活動できる場、安全・安心で快適に生活できる場の創出を図り、高岡の顔として魅力を発信する、賑わいのあるまちを目指しているが、地区内の現状は、築50年を超える老朽化ビル・木造家屋や空き地等の低未利用地が多く存在している。</p> <p>このため、地区内の機能更新を図るため、地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等）を実施する。</p> <p>この地区の整備が進むことにより「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」、「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高岡駅前東地区）） H29～ H30年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
2. 誘導標識設置等事業 ●観光案内看板の設置 ◎H30年度～	高岡市	<p>市内の観光地を訪れる観光客の利便性を図るため、観光案内看板を設置する。</p> <p>誘導標識の整備が進むことによりスムーズな移動が促進され、「観光客入込み数の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） H30年度</p>	

<p>3. 高岡駅前東自転車駐車場整備事業</p> <p>●自転車駐車場の整備（区域：2,200㎡、収容台数1,000台）</p> <p>◎H22～H30年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>平成27年3月の北陸新幹線金沢開業に伴い、高岡駅から約1.5km南に新高岡駅が整備され、高速鉄道網が新駅に移管されたことにより、高岡駅は、生活者のための拠点駅として、交通結節機能の充実が求められている。</p> <p>本市では、高岡駅周辺整備事業として高岡駅周辺の機能強化を一体的に取り組んできており、その中で、通勤・通学者等の駅利用者の利便性の向上を図るため、自転車駐車場の整備を行う。</p> <p>自転車駐車場整備に伴い、自転車利用者の利便性が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>H29年度</p>	
<p>4. まちなか防災モデル事業（博労地区）</p> <p>●密集市街地対策、地籍調査、空き家対策、浸水対策（区域：博労地区）</p> <p>◎H26～R3年度</p>	<p>高岡市 地域住民</p>	<p>当地区は木造密集市街地を形成しており、間口が狭く奥行き長い町屋や変形・狭小敷地、狭隘道路や管理のされていない空き家も多く、防災上危険な街区を多く有している。</p> <p>このため、安心安全な市民生活確保のため、災害に強いまちの実現に向け、住民との連携を図りながら密集市街地対策、地籍調査、空き家対策、浸水対策を推進する。併せて多世代交流に資する住民主体のまちづくりを進める。</p> <p>防災対策が進むことにより、住環境の向上が図られ「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業）</p> <p>H29～ H30年度</p> <p>社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業））</p> <p>R1年度</p>	
<p>5. 都市計画道路高岡駅波岡線整備事業</p> <p>●山町筋から金屋町までの無電柱化（延長600m）</p> <p>◎H27年度～</p>	<p>富山県</p>	<p>高岡駅前から金屋町までの区間のうち、無電柱化されていない区間について、無電柱化整備を行う。</p> <p>無電柱化に取り組むことにより、高岡駅前から重要伝統的建造物群保存地区である山町筋及び金屋町までの景観の改善と良好な歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>防災・安全交付金（道路事業（街路））</p> <p>H29～R2年度</p>	
<p>6. 金屋鋳物師町交流館整備事業</p> <p>●鋳物工房の整備</p> <p>◎H29年度～</p>	<p>高岡市</p>	<p>金屋町は、高岡の鋳物発祥の地として、銅器関連のメーカー、問屋がある。また、その魅力は観光地としても優れている。</p> <p>それらの地域資源を有効に活用して、地区住民等が利用できる集会所機能や工房機能を兼ね備え</p>	<p>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>H29年度～</p>	

		た施設を整備し、地区住民が行う街なみ形成活動を支援するとともに、鋳物の伝統技能の継承を行っていく。これにより、地域の活性化及び地場産業の振興が図られ「 居住人口の社会増 」、「 観光客入込み数の増加 」、「 新規開業店舗数の増加 」に寄与することから必要な事業である。		
1. 高岡駅前東地区整備事業 ●地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等） ◎H26～R5年度	民間事業者	<p>当地区は、高岡駅直近にふさわしい機能を集約化し、様々な方が出会い・学び・活動できる場、安全・安心で快適に生活できる場の創出を図り、高岡の顔として魅力を発信する、賑わいのあるまちを目指しているが、地区内の現状は、築50年を超える老朽化ビル・木造家屋や空き地等の低未利用地が多く存在している。</p> <p>このため、地区内の機能更新を図るため、地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等）を実施する。</p> <p>この地区の整備が進むことにより「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」、「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。</p>	アパ地区： 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業（高岡駅前東地区）） H30～ R2年度 Aゾーン第一街区地区： 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業（高岡駅前東地区）） R2～ R5年度	

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実施時期	その他の 事項
7. 瑞龍寺保存修理事業 ●回廊・禅堂等の屋根修理 ◎H24～R2年度	宗教法人瑞龍寺	<p>瑞龍寺は、平成9年に、山門・仏殿・法堂が国宝に指定され、多くの参拝者や観光客が訪れている。瑞龍寺の回廊及び禅堂等の屋根に損傷が見られることから、保存修理事業を行う。</p> <p>この事業により、文化財的価値が向上し、瑞龍寺の魅力が一層高まり、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	国宝重要文化財等保存整備費補助金 H24～ H30年度 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 R1年度～	

<p>8. 金屋町重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業</p> <p>● 伝統的建造物の修理等(区域：同地区約 6.4ha)</p> <p>◎H25 年度～</p>	<p>金屋町住民など(伝建地区内での土地・建物所有者)</p>	<p>金屋町は高岡開町の際に、前田利長が鋳物師を招き土地を与え、諸役を免除し、鋳物づくりを行わせたことに始まる鋳物師町である。金屋町の伝統的な町並みの保存に取り組むため、伝統的建造物等の修理、修景等を支援する。</p> <p>保存修理事業に伴い、歴史的な景観や観光地としての魅力が向上され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>国宝重要文化財等保存整備費補助金</p> <p>H25～</p> <p>H30 年度</p> <p>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金</p> <p>R1 年度～</p>	
<p>9. 前田利長墓所保存修理事業</p> <p>● 国指定史跡の保存・修理(区域：33,392 m²)</p> <p>◎H24 年度～</p>	<p>高岡市</p>	<p>前田利長墓所は、全国でも有数の規模と威厳を備え、近世大名の政治権力や墓制を知る上で貴重であるとして、平成 21 年に国史跡の指定を受けた。墓所が持つ威厳と風格を保ちながら、史跡の価値を高めるため、石造物、玉垣、堀の修理などに取り組む。</p> <p>保存修理事業に伴い、文化的価値が向上し、観光地としての魅力が高まり、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>国宝重要文化財等保存整備費補助金</p> <p>H24～</p> <p>H30 年度</p> <p>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金</p> <p>R1 年度～</p>	
<p>10. 山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業</p> <p>● 伝統的建造物の修理等(区域：同地区約 5.5ha)</p> <p>◎H13 年度～</p>	<p>山町筋住民など(伝建地区内での土地・建物所有者)</p>	<p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 12 年 12 月に選定されて以来、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に取り組むため、伝統的建造物等の修理、修景等を実施している。</p> <p>修理事業等に伴い、観光地としての魅力が向上され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>国宝重要文化財等保存整備費補助金</p> <p>H13～</p> <p>H30 年度</p> <p>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金</p> <p>R1 年度～</p>	
<p>11. 高岡御車山保存修理事業</p> <p>● 重要有形民俗文化財「高岡御車山」の保存修理</p> <p>◎H17 年度～</p>	<p>高岡御車山保存会</p>	<p>高岡御車山祭は、重要有形民俗文化財と重要無形民俗文化財の双方の指定を受けている全国に 5 つしかない文化財のひとつであり、平成 28 年 12 月に「山・鉾・屋台行事」33 件の 1 つとして「ユネスコ無形文化遺産」に登録された高岡市を代表する祭礼である。文化財の継承を図るため、7 基ある高岡御車山の計画的な保存修理を行う。</p> <p>中心市街地における伝統行事の保存と活用によ</p>	<p>国宝重要文化財等保存整備費補助金</p> <p>H17～</p> <p>H30 年度</p> <p>国宝重要文化財等保</p>	

		り、高岡御車山祭と関連が深い山町筋の観光地としての魅力が向上され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	存・活用事業 費補助金 R1 年度～	
12. 高岡城跡保存整備事業 ●国指定史跡高岡城跡の保存整備 ◎H29 年度～	高岡市	平成 27 年に国史跡に指定された高岡城跡(高岡古城公園)の整備事業計画を策定し、計画的に保存や活用のための整備事業を実施する。 この事業により、文化的価値が向上し、観光地としての魅力が高まり、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	国宝重要文化財等保存整備費補助金 平成 29～ H30 年度 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 R1 年度～	
13. 地籍調査事業 ●地籍調査の実施(区域:中心市街地) ◎H21 年度～	高岡市	中心市街地では土地の境界や面積が明確になっていない箇所が多くあり、それが利活用の妨げになっているケースもある。また、万一の災害復旧の際においても支障となることから、中心市街地において順次地籍調査を実施している。 地籍調査を推進することによって、土地に係る基礎的情報が整備され、土地の利活用を促すことにつながり、「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。	地籍調査費負担金 H21 年度～ 社会資本整備総合交付金(社会資本整備円滑化地籍整備事業) H29 年度	
2. 誘導標識設置等事業【再掲】 ●観光案内看板の設置 ◎H30 年度～	高岡市	市内の観光地を訪れる観光客の利便性を図るため、観光案内看板を設置する。 誘導標識の整備が進むことによりスムーズな移動が促進され、「観光客入込み数の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金 R2 年度	
5. 都市計画道路高岡駅波岡線整備事業【再掲】 ●山町筋から金屋町までの無電柱化(延長 600 m) ◎H27 年度～	富山県	高岡駅前から金屋町までの区間のうち、無電柱化されていない区間について、無電柱化整備を行う。 無電柱化に取り組むことにより、高岡駅前から重要伝統的建造物群保存地区である山町筋及び金屋町までの景観の改善と良好な歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	無電柱化推進事業 R3 年度～	

(4) 国の支援がないその他の事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
14. 観光施設・設備等維持管理事業 ●駐車場・トイレ等の整備 ◎従前より	高岡市	<p>大勢の観光客が訪れる瑞龍寺、高岡大仏、山町筋、金屋町などにおいて観光客の便宜を図るため、観光関連施設（駐車場・トイレ等）を整備する。</p> <p>駐車場やトイレ等の整備が進むことにより観光客の満足度向上が図られることにつながり、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析・課題

本市では、従前より、高岡古城公園内に、市民会館、市民体育館、動物園、博物館等を整備し、中心市街地における市民の憩いの場を提供しているほか、古城公園周辺には、富山地方裁判所高岡支部、高岡市急患医療センター、高岡市保健センター等が立地している。

また、高岡駅周辺では、御旅屋セリオ内に高岡子育て支援センターや高岡市オタヤ市民サービスコーナー、富山県旅券センター高岡支所が設置されているとともにウイング・ウイング高岡内に、富山県立志貴野高等学校、高岡市生涯学習センター、高岡市立中央図書館等が設置されており、駅南地区には、高岡運転免許更新センターがある。特に、ウイング・ウイング高岡は、公共公益棟とホテル・飲食・業務棟の複合施設として、1日あたり3,000人を超える集客を誇り、市民生活に密着した施設となっている。近年では、高岡駅周辺整備事業に伴いリニューアルした高岡駅前地下街には、ギャラリースペース、ワークスペース、マルチルームの公共スペースが整備された。

他にも、中心市街地全体には、複数の保育所、小学校、中学校が配置されているほか、校下ごとの地区公民館が設置されているなど、公共公益施設の適切な配置がなされている。加えて、平成29年4月からは、市内看護専門学校3校が統合した新しい看護専門学校（定員360名）が高岡駅前東地区で開校予定であり、今後のまちの賑わいに大きく貢献するものと期待している。

医療施設、介護保険施設のうち総合病院については、中心市街地内には立地していないものの、市内にある4つの総合病院のうち伏木地区にある総合病院を除き、すべて中心市街地に近接しており、高岡駅から路線バス、万葉線等、公共交通の利用により10分程度で通院が可能である。これに加えて、総合病院を補完する開業医が中心市街地に点在していることから、一定の医療サービスは供給されている。介護保険施設については、特別養護老人ホームは立地していないものの、デイサービスセンター等通所施設を中心に点在している。

上記のような市民生活を支える都市福利施設のほか、文化遺産及び見学機能を有する資料館等を整備、公開するとともに、(公社)高岡市観光協会及びまちの駅ネットワーク等による観光案内機能の充実により、観光客を支える都市福利施設も供給されている。

このように、本市の中心市街地においては、市庁舎や総合病院など、拠点となる都市福利施設の立地はないものの、市民生活の利便性を確保する都市福利施設は充足している。商業機能が低下してきている中において、中心市街地の拠点性を高め、来街を促すための役割は益々重要になってきており、今後とも各施設の機能の維持・向上を図っていく必要がある。

(2) 取り組むべき事業

- ①既存施設における安定的なサービス提供とともに更なる利活用を図り、事業運営の充実に努める。
- ②中心市街地への移転が可能な都市福利施設について移転の検討を進める。

(3) フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内 内容及び実施時 期	その他 の事項
15. シルバーショ ップ運営事業 ●シルバーショ ップの運営(位 置:御旅屋通り商 店街) ◎H26～R1 年度	(公社) 高岡市 シルバ ー人材 センタ ー	高岡市シルバー人材センターのアンテナショ ップとして、中心商店街の空き店舗を利用し物 品の販売を主業としながら、人と人との交流の 場づくりを、シルバー会員のボランティア参加 も得て運営している。 この事業により、高齢者が中心市街地を訪れ る機会の増加につながり、「歩行者・自転車通行 量の増加」に寄与することから必要な事業である。	雇用開発支援 事業費等補助 金 H29～R1 年度	
16. 高岡子育て支 援センター運営 事業 ●子育て支援セ ンターの運営(位 置:御旅屋セリオ 内) ◎H23 年度～	高岡市	子育て支援センターは、子育て親子の交流促 進や遊びの場の提供、育児相談、子育て関連情 報の提供等、子どもの健やかな育成に関する支 援事業を総合的に行っている。 この事業により、子どもを産み育てやすい環 境に充実と子育て世帯が中心市街地を訪れる機 会に繋がり、「居住人口の社会増」と「歩行者・ 自転車通行量の増加」に寄与することから必要 な事業である。	子ども・子育 て支援交付金 H27 年度～	

17. ウイング・ウイング高岡運営事業 ●ウイング・ウイング高岡の運営 ◎H16年度～	末広開発(株)、富山県、高岡市 (指定管理者：末広開発(株))	高岡駅前において、公共公益施設、ホテル・飲食・オフィスによる複合施設の運営を行う。 ウイング・ウイング高岡は、高岡市中央図書館の利用者を中心に中心商店街で最大の集客力がある施設であり、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから、必要な事業である。	児童虐待・DV対策等総合支援事業 H25年度～ 新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金 R2年度	
18. 高岡市鋳物資料館運営事業 ●資料館の運営 (位置：金屋町地内) ◎H19年度～	高岡市	金屋町は高岡鋳物発祥の地として知られ、鋳物師町として伝統的な町並みが残されており、国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されている。 金屋町中央に位置する鋳物資料館は、鋳物資料の常設展示を行う施設として位置づけられており、金屋町の「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金 R2年度	
22. 高岡駅前地下街公共スペース運営事業 ●ワークスペース、マルチルームの運営 ◎H26年度～	高岡市 T S B 商店会	高岡駅前地下街において、ワークスペース、マルチルームの運営を行う。 この事業とともに、商業者らと連携して様々な企画・イベントを実施することにより、地下街に日常的に目的をもって訪れてもらうことにつながり「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから、必要な事業である。	新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金 R2年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
19. 重要文化財菅野家住宅運営事業 ●資料館の運営 (位置：山町筋重要伝統的建造物群保存地区) ◎H10年度～	菅野家住宅保存協議会	山町筋重要伝統的建造物群保存地区における唯一の重要文化財建造物として、建物の一部を公開している。 山町筋における主要な観光資源のひとつとして重要な施設であり、山町筋の「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
20. 高岡市土蔵造りのまち資料館運営事業 ●資料館の運営	高岡市	山町筋重要伝統的建造物群保存地区において、土蔵造りの建造物全体を知ることができる唯一の建造物であり、資料館として整備し、高岡の町建てや土蔵造りの歴史、町並みの古い写		

<p>(位置：山町筋重要伝統的建造物群保存地区) ◎H14年度～</p>		<p>真や資料等を公開している。 山町筋における主要な観光資源のひとつとして重要な施設であり、山町筋の「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>21. 高岡御車山会館運営事業 ●御車山会館の運営(位置：山町筋重要伝統的建造物群保存地区) ◎H27年度～</p>	<p>高岡市</p>	<p>高岡御車山祭は、重要有形民俗文化財と重要無形民俗文化財の双方の指定を受けている全国に5つしかない文化財のひとつであり、平成28年12月に「山・鉾・屋台行事」33件の1つとして「ユネスコ無形文化遺産」に登録された高岡市を代表する祭礼であり、高岡御車山会館は、その「御車山」を通年展示している施設である。 山町筋における主要な観光資源のひとつとして重要な施設であり、山町筋の「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>23. 富山県高岡看護専門学校運営事業 ●看護専門学校の運営(位置：高岡駅前東地区) ◎H29年度～</p>	<p>(学) 未来高岡</p>	<p>医療の高度化、高齢化人口の増加に伴う地域医療体制の充実など、看護需要の多様化に対応する、より高度で幅広い視点での人材を養成するため、富山県西部地域の中核的な看護師養成機関として、高岡市内にある3つの看護専門学校を統合した新たな看護専門学校を高岡駅前東地区に新設し運営を行う。 この事業により、県西部地域はもとより、県内外から学生が高岡駅周辺に日常的に集まることにつながり「歩行者・自転車通行量の増加」と「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>24. 勤労者福祉サービスセンター移転・運営事業 ●サービスセンターを中心市街地へ移転し、運営を行う ◎H29年度～</p>	<p>(公財) 高岡市勤労者福祉サービスセンター</p>	<p>勤労者福祉サービスセンターは、企業・病院・介護施設・商店・飲食店などを対象に企業の共同化によるスケールメリットを生かし、企業が単独では出来ない充実した福利厚生を提供し、勤労者の福祉の向上を図るとともに、企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的として各種サービスの提供を行っている。 センターを中心市街地に移転することにより、雇用主や勤労者が中心市街地を訪れる機会の増加につながり、「歩行者・自転車通行量の増加」と「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

〔1〕 まちなか居住の推進の必要性

(1) 現状分析・課題

本市の中心市街地における居住人口は長期的に減少を続けている。この間、世帯数の減少は緩やかに進む中、平均世帯人員数が大きく減少しており、また、核家族化・世帯の分離が進み、中心市街地の高齢化率が高まっていることから、高齢者夫婦のみの世帯、高齢者単独世帯が、中心市街地に相当数存在していると推察される。

バブル経済崩壊以降、中心市街地住宅地は地価の下落が進み、中心市街地の良好な生活環境のもとで住宅を取得しやすい環境は整いつつあるものの、中心市街地の歴史的発展経緯から、いわゆる「鰻の寝床型」の狭隘な区画に住宅が連なり、かつ現住家屋と空き家が混在しているため、新たな住宅の建設がなかなか進みづらく、中心市街地における大きな課題となっている。さらには、周辺地域よりも早い時期に町が形成されたため老朽化した建物も多く、また道幅も狭いため、防災面における問題も存在していることから、地域住民と連携しながら居住環境向上のための対策を進める必要がある。

他方、公共施設や公共交通、商業機能などの都市基盤の集積があることから、居住者アンケートでも「住みやすい」という意見が大半である。また、中心市街地においては、高岡御車山祭をはじめとした伝統的行事が多数行われるなど、「高岡らしさ」を感じる環境であり、近年の観光まちづくりの取り組みと相まって、まちなかの魅力は高まってきている。

また近年では、雪害対策やライフスタイルの変化等に伴い、集合住宅志向も高まり、駅西地区、下関地区等において、複数のマンション整備が進んだ。現在、白金駐車場跡地と末広西地区に、賃貸マンションと分譲マンションの建設が進んでおり、公共交通等の利便性が高い中心市街地における居住ニーズが高まりつつあり、その動きを更に促進していく必要がある。

(2) 取り組むべき事業

- ①まちなか居住への指向を高め、居住人口の増加を図るため、土地・住宅取得や共同住宅の建設への助成など各種まちなか居住支援策を講じることや、景観法に基づき策定した高岡市景観計画により、地域特性に応じた魅力ある景観づくりに取り組むなど、良好な住環境を整備し、まちなか居住を推進する。
- ②中心市街地に点在する空き家や空き地等の敷地の有効利用を図るため、地域住民との連携のもと、空き家対策、道路や広場の整備など、災害に強い快適な居住環境の創出を図る。

(3) フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
25. まちなか住宅 取得支援事業 ●戸建住宅の新 築、住宅・マンシ ョンの取得等に 対する支援(対象 区域:まちなかの 区域(270ha)) ◎H19~H30年度	高岡市	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、 家屋の新築や、新築・中古住宅の取得、新築・中 古分譲マンションの取得、隣地の取得を行う者 に対し、費用の一部を支援する。 中心市街地における空き地の解消と老朽化した 家屋の建て替えが促進されることにより、中心 市街地における良好な住宅が供給され、「 居住人口の 社会増 」と「 歩行者・自転車通行量の増加 」に寄与 することから必要な事業である。	中心市街地 活性化ソフト事業 H29年4月~ H31年3月	区域内
26. まちなか耐震 住宅リフォーム 支援事業 ●耐震改修工事 に伴うリフォーム に対する支援 (対象区域:ま ちなかの区 域(270ha)) ◎H21~H30年度	高岡市	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、 富山県が実施する耐震診断に基づく耐震改修を行 う者に対し、費用の一部を支援する。 中心市街地における住宅の耐震化が促進される ことにより、中心市街地における良好な住宅が供 給され、「 居住人口の社会増 」と「 歩行者・自転車 通行量の増加 」に寄与することから必要な事業で ある。	中心市街地 活性化ソフト事業 H29年4月~ H31年3月	区域内
27. まちなかエ コ・バリアフリー リフォーム支援 事業 ●断熱リフォーム、 バリアフリー リフォームに対 する支援(対象区 域:まちなかの区 域(270ha)) ◎H26~H30年度	高岡市	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、 断熱リフォーム、バリアフリーリフォームを行う 者に対し、費用の一部を支援する。 中心市街地における住宅のバリアフリー化等が 促進されることにより、中心市街地における居住 環境の向上が図られ、「 居住人口の社会増 」と「 歩 行者・自転車通行量の増加 」に寄与することから必 要な事業である。	中心市街地 活性化ソフト事業 H29年4月~ H31年3月	区域内
31. 中心商店街拠 点開発事業(末広 西地区)	末広西 地区セ ブンラ ック協	老朽建物の共同建て替えを実施するにあたり、 共同住宅の建設に加え、中心商業地に必要な機能 (商業施設、公益施設)を整備し、にぎわいの拠	社会資本整 備総合交付 金(暮らし・	

<p>●老朽ビルを共同住宅（98戸）、商業施設、公益施設が入る複合ビルへの建替え（鉄筋コンクリート16階建て） ◎H26～H30年度</p>	<p>議会</p>	<p>点とする。 この事業により、商業施設や居住施設が再整備され、「居住人口の社会増」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>にぎわい再生事業（末広西地区） H29～ H30年度</p>	
<p>1. 高岡駅前東地区整備事業【再掲】 ●地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等） ◎H26～R3年度</p>	<p>高岡市 高岡駅前東地区まちづくり協議会 関係権利者</p>	<p>当地区は、高岡駅直近にふさわしい機能を集約化し、様々な方が出会い・学び・活動できる場、安全・安心で快適に生活できる場の創出を図り、高岡の顔として魅力を発信する、賑わいのあるまちを目指しているが、地区内の現状は、築50年を超える老朽化ビル・木造家屋や空き地等の低未利用地が多く存在している。 このため、地区内の機能更新を図るため、地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等）を実施する。 この地区の整備が進むことにより「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」、「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高岡駅前東地区）） H29～ H30年度</p>	

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

<p>No.事業名 ●内容 ◎実施時期</p>	<p>実施主体</p>	<p>中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性</p>	<p>支援措置の内容及び実施時期</p>	<p>その他の事項</p>
<p>4.まちなか防災モデル事業（博労地区）【再掲】 ●密集市街地対策、地籍調査、空き家対策、浸水対策（区域：博労地区） ◎H26～R3年度</p>	<p>高岡市 地域住民</p>	<p>当地区は木造密集市街地を形成しており、間口が狭く奥行き長い町屋や変形・狭小敷地、狭隘道路や管理のされていない空き家も多く、防災上危険な街区を多く有している。 このため、安心安全な市民生活確保のため、災害に強いまちの実現に向け、住民との連携を図りながら密集市街地対策、地籍調査、空き家対策、浸水対策を推進する。併せて多世代交流に資する住民主体のまちづくりを進める。 防災対策が進むことにより、住環境の向上が図られ「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業） H29～ H30年度 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域</p>	

			住宅政策推進事業)) R1 年度	
30.空家等対策計画に基づく事業 ●空き家の利活用への支援(対象区域:まちなかの区域(270ha)) ◎H29 年度～	高岡市	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空家等対策計画を作成する。空き家の利活用対策については「まちなかの区域」で優先的に実施することとし、計画を作成していく中で新たな施策の実施を検討し、支援を行う。 中心市街地における空き家対策が推進されることにより、空き家の利活用が図られ、「居住人口の社会増」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(地域住宅政策推進事業)) R1 年度～	
32. まちなか共同住宅建設促進事業 ●共同住宅を供給する事業者への支援(区域:まちなかの区域(270ha)) ◎H19～H30 年度	高岡市	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、分譲又は賃貸による共同住宅を建設する者に対し、費用の一部を支援する。 中心市街地における良好な集合住宅が供給され、「居住人口の社会増」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(地域住宅政策推進事業)) H29～ H30 年度	
90. たかおか暮らし支援事業 ●戸建住宅の新築、住宅・マンションの取得等に対する支援(対象区域:まちなか区域(270ha)) ◎R1 年度～	高岡市	高岡市が指定した「まちなか区域」において、家屋の新築や、建売・中古住宅の取得、新築分譲マンション・中古分譲マンションの取得、隣地の取得、隣接土地上の建築物の除却、耐震改修に伴うリフォーム、断熱リフォーム、三世代同居に伴うリフォームを行うものに対し、費用の一部を支援する。 中心市街地でこれらが促進されることにより、中心市街地における良好な住宅の供給、居住環境の向上が図られ、「居住人口の社会増」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(地域住宅政策推進事業)) R2 年度～	
1. 高岡駅前東地区整備事業 ●地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援(業務施設、マンション等)、周辺環境の整備(道路、広場等)	民間事業者	当地区は、高岡駅直近にふさわしい機能を集約化し、様々な方が出会い・学び・活動できる場、安全・安心で快適に生活できる場の創出を図り、高岡の顔として魅力を発信する、賑わいのあるまちを目指しているが、地区内の現状は、築50年を超える老朽化ビル・木造家屋や空き地等の低未利用地が多く存在している。 このため、地区内の機能更新を図るため、地権	アパ地区: 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業(高岡駅前東地区)) H30～	

◎H26～R5年度		者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等）を実施する。 この地区の整備が進むことにより「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」、「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。	R2年度 Aゾーン第一街区地区： 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業（高岡駅前東地区）） R2～ R5年度	
34. 池の端景観形成重点地区建物修景等助成事業 ●池の端都市景観形成重点地区における修景等（区域：池の端景観形成重点地区） ◎H21年度～	池の端地区住民など（地区内での土地・建物所有者）	池の端景観形成重点地区は、高岡市景観計画（景観法に基づく）に位置付けている重点地区の中から高岡市町並み保存・都市景観形成に関する条例に基づき指定した地区であり、家屋の修景事業等を実施している。 建築物の修景事業等により、高岡古城公園沿いの良好な都市景観の保全が図られ、「居住人口の社会増」に寄与することから、必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） R2年度～	

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

（4）国の支援がないその他の事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
28. 移住促進のための空き家改修支援事業 ●県外からの移住者を対象とした空き家改修に対する支援（対象区域：まちなかの区域（270ha）） ◎H29年度～	高岡市	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、空き家を活用した移住促進を強化するため、県外からの移住者を対象とした個人の空き家（次世代に継承すべき伝統的家屋）改修を支援する。 中心市街地への移住者の増加と空き家の解消が図られ、「居住人口の社会増」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
29. 地域ぐるみ空き家対策モデル地区支援事業 ●自治会等が取	高岡市	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、空き家対策を個人の責任ではなく地域の課題とし、所有者と地域住民が一体となって取り組もうとする機運を醸成するため、空き家解消策の検討や対策		

<p>り組む空き家対策への支援(対象区域:まちなかの区域(270ha)) ◎H29年度～</p>		<p>の合意形成に向けて、地域ぐるみで主体的な取り組みを行う自治会等をモデル地区として支援する。 中心市街地における空き家対策が推進されることにより、空き家の利活用が図られ、「居住人口の社会増」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>33. まちなか優良賃貸住宅補助事業</p>		<p>高岡市が指定した「まちなかの区域」において、地域優良賃貸住宅の整備事業を実施する者に対し、建設に係る費用の一部に対し上乗せ支援する。 中心市街地における良好な集合住宅が供給され、「居住人口の社会増」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>35. 坂下町通り景観づくり住民協定地区修景等助成事業 ●坂下町通り景観づくり住民協定地区における修景等(区域:坂下町通り景観づくり住民協定地区) ◎H22年度～</p>	<p>坂下町通りの協定締結者(地区内での土地・建物所有者)</p>	<p>坂下町通り景観づくり住民協定地区は、富山県景観条例に基づく地区であり、家屋の修景事業等を実施している。 建築物の修景事業等により、高岡大仏の参道としての良好な都市景観の保全が図られ、「居住人口の社会増」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから、必要な事業である。</p>		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析・課題

高岡市中心商店街は高岡駅の正面に位置しており、高岡に降り立った際に最初に目にする地点であることから高岡市全体のイメージを形成する重要な地点である。また、中心市街地への最大の来街誘因は買物であることから、中心商店街の活性化がまちの賑わいを創出するために不可欠の要素となっている。

平成元年以降、高岡駅北側に広がる中心商店街では、アーケードの更新、大型共同イベントの開催、市街地再開発事業により大和高岡店を核店舗とした「御旅屋セリオ」の整備による商業核の強化を図るなど、活性化に向けた取り組みを行ってきた。

また、御旅屋駐車場（355台収容）、高岡中央駐車場（751台収容）などの大型駐車場の設置・運営による来街手段の確保や、中心市街地における集客施設であるウイング・ウイング高岡の整備、高岡駅周辺整備事業に合わせた新ステーションビル及び地下街のリニューアル、まちづくり会社による商店街活動の支援や集客のためのイベントを積極的に実施するなど、全市を挙げて中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めてきたところである。

しかしながら、中心市街地からの大型店（ユニー高岡店、ダイエー高岡店、高岡サティ等）の撤退や、郊外・近隣市町村に立地する大型商業施設との競争激化、特に近年は新幹線の開業に伴いアウトレットモール等の立地が進むなど、中心商店街の相対的位置付けは低下を続けている。

中心商店街における商店数、販売額は減少を続け、来街者数も長期的に減少しており、市民アンケートにおいても「業務機能」「店舗・新サービス」といった商業的、経済的な側面については総じて現状に対する評価が低いことに加え、「以前よりも悪化した」とする回答が多く、商業・産業面における中心市街地活性化の取り組み強化が求められている。こうした状況を放置すれば、高まりつつある高岡市の観光イメージにも影響を与えかねず、中心商店街の再生は喫緊の課題である。

他方、開業支援制度の活用により新たな出店が進み、中心商店街において店舗の新陳代謝が見られるようになった。また、観光地周辺では、増加する観光客を目当てに個性的な店舗の開業も進んでいる。独自の集客力が弱い新規開業者には中心市街地が持つ集客力は大きな魅力であり、中心市街地は意欲のある事業者の新規創業の場として重要な役割を担うようになってきている。

今後は、増加している観光客（インバウンドを含め）を始めとする来街者が中心商店街へ還流する仕組みを構築し、「賑わい感」を生み出すと同時に商店街の再生を図り、中心市街地の活性化を実感できるまちづくりに努める必要がある。

(2) 取り組むべき事業

- ①他都市との差別化・魅力向上による来街者の増大を図るため、高岡の特徴である「歴史と文化」と「ものづくり」を活かした商空間形成を推進する。
- ②中心商店街、観光地、居住地域、業務地域等、中心市街地には複数の地域特性が存

在することから、それぞれの立地環境に応じた開業支援、営業支援を実施する。あわせて、商店の連坦性を高めるよう、賃貸が可能となる空き店舗を確保するため、老朽化した空き店舗の改装、改築を支援する。

- ③従来実施してきたイベントの創意工夫により、回遊性や顧客・観光客の拡大等に対する効果を高める。
- ④通りの特徴や地域の歴史・文化、景観等を活かしたストリートビジョンに基づくソフト事業を実施し、市民や観光客がまちなかを回遊する仕組みづくりを進める。
- ⑤中心市街地における雇用を創出し、昼間時における消費人口の増加を図るため、事業所進出に支援を行うとともに、新たなインキュベーション施設を整備する。

(3) フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
36. 第一種大規模 小売店舗立地法 特例区域の設定 ●大店立地法の 手続きの簡素化 の措置（区域：中 心市街地） ◎H23年度～	富山県	中心市街地に見られる空き地・空き店舗の活用 並びに老朽施設の建替え等を支援するため、富山 県との協議により、中心市街地における特定施設 に対し大店立地法の特例措置を設ける。 これにより、中心市街地に多くの集客が見込め る新たな大型商業施設の出店を促進していくこ とが可能となり、「歩行者・自転車通行量の増加」 と「新規開業店舗数の増加」に寄与することから 必要な事業である。	大規模小売 店舗立地法 の特例（第一 種大規模小 売店舗立地 法特例区域） H29～ R3年度	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
<p>40. 工芸都市高岡クラフト展開催事業</p> <p>●伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けた事業の推進(区域：中心市街地)</p> <p>◎S61年度～</p>	<p>工芸都市高岡クラフトコンペ実行委員会(高岡商工会議所、富山県、高岡市などにより構成)</p>	<p>歴史ある銅器・漆器のまち高岡の背景を生かし、創造的な工芸作品を全国公募し、新産業創造へ向けてのクラフトの「力」を集結すると同時に、展示・販売等を行う「工芸都市高岡クラフト展」を開催する。事業の開催にあたっては、伝統産業の再生とまちの賑わいづくりに寄与する内容とし、同時期に開催されるクラフト系イベントと連携を取りながら、高岡のものづくりを発信していく。</p> <p>「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、市民等の多様な参画が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H29年4月～ H30年3月 H31年4月～ R2年3月 R3年4月～ R4年3月</p>	
<p>43. 瑞龍寺ライトアップ事業</p> <p>●瑞龍寺のライトアップ及び瑞龍寺を活用した関連イベントの開催</p> <p>◎H12年度～</p>	<p>各会ごとに実行委員会を組織</p>	<p>国宝に指定されている瑞龍寺の山門、仏殿、法堂を光と音で彩り幻想的な雰囲気包むライトアップを実施するとともに、飲食・物販を中心とする門前市を開催する。</p> <p>瑞龍寺の観光客の増大を図る事業であり、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>★ライトアップ事業開催時期 春[4月下旬]、夏[8月中旬]、冬[2月中旬]</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H29年4月～ H30年3月</p>	
<p>44. 芸文ギャラリー一運営事業</p> <p>●富山大学芸術文化学部の協力によるギャラリーの管理運営(位置：中心商店街)</p> <p>◎H18年度～</p>	<p>(一社)芸文ギャラリー</p>	<p>富山大学芸術文化学部との連携により、学生の授業成果・制作活動の発表、地場産業活性化・まちづくりの交流の拠点として、アートやクラフトを含む芸術文化、地域産業の情報発信と作品の展示・販売を行う。</p> <p>ギャラリーの開設等に伴い、大学生のみならず多くの来場者が訪れ、中心商店街への来街機会の創出が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H29年4月～ R4年3月</p>	

<p>45. まちなかギャラリー事業</p> <p>● 中心商店街のウィンドウを利用した伝統工芸品等の展示</p> <p>◎H18～H30 年度</p>	<p>末広開発㈱</p>	<p>末広町通り、御旅屋通りの各商店街のウィンドウを活用し、国指定伝統的工芸品である高岡銅器、高岡漆器を中心とした展示を行う。展示物は販売もしており、販売手数料は、展示してある店舗の売上げとなる。</p> <p>「ものづくりのまち」高岡のイメージ創出とともに、「わろんが」、「芸文ギャラリー」、「B1ギャラリー」等のミニ拠点を繋ぐ仕組みとして、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H29年4月～ H30年3月</p>	
<p>48. 高岡御車山祭</p> <p>● 重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」の奉曳</p> <p>◎従前より</p>	<p>高岡御車山保存会</p>	<p>高岡御車山は、慶長14年(1609)に前田利長が高岡に城を築いて町を開いた折、城下の町内の大町(山町)に与えたもので、祭礼の山車として奉曳したのが始まりと言われている。毎年5月1日の高岡關野神社の例大祭に、中心市街地で奉曳される。</p> <p>高岡御車山祭は、高岡の代表的な祭礼であり、高岡御車山の巡行路及びその周辺の高岡大仏や山町筋の「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H29年4月～ R2年3月、 R3年4月～ R4年3月</p>	
<p>49. 「高岡御車山」臨時山倉設置事業</p> <p>● 祭礼時における臨時山倉の設置</p> <p>区域：山町内</p> <p>◎H19年度～</p>	<p>高岡御車山保存会</p>	<p>高岡御車山は、毎年5月1日の祭礼日に奉曳されることとなっているが、雨天時には御車山の保存に影響を与えるため奉曳されない。しかし、祭礼の準備は事前から行っており、雨天対策として臨時山倉を設置することにより、御車山の保存とあわせ天候に左右されない御車山の見学が可能となる。</p> <p>臨時山倉の設置により、市民のみならず多くの観光客の方々に文化財を公開することが可能となり、周辺の高岡大仏や山町筋の「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H29年4月～ R2年3月</p>	
<p>50. 中心市街地における季節ごとの大型イベント開催事業</p> <p>● 中心市街地における4大季節イベントの実施</p> <p>◎(獅子舞) S51年度～</p>	<p>各実行委員会</p>	<p>中心市街地には、高岡御車山祭のほか、季節ごとに高岡を代表する4つの大型イベントが毎年開催されている。</p> <p>これらのイベントは、中心市街地への来街者の誘引要因となり、イベント時における回遊性が向上するため、古城公園、高岡大仏、山町筋への「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>★主なイベントの概要</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H29年4月～ R2年3月 R3年4月～ R4年3月</p>	

<p>(七夕) 従前より (万葉) S 54 年 度～ (なべ) S 62 年 度～</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・高岡獅子舞大競演会 開催日：5月3日 会場：中心商店街一帯 内容：高岡市及びその周辺の獅子舞保存会の演舞（8団体程度） 事務局：末広開発㈱ ・高岡七夕まつり 開催日：8月1日～7日 会場：中心商店街一帯 内容：日本海側最大の七夕飾り、各種イベント 事務局：末広開発㈱ ・高岡万葉まつり 開催日：10月最初の金～日曜（3日間） 会場：高岡古城公園 内容：万葉集全 20 巻朗唱の会、芸能発表、茶会など 事務局：高岡市 ・日本海高岡なべ祭り 開催日：1月中旬の土、日曜（2日間） 会場：中心商店街一帯 内容：日本最大のアルミ鍋、銅鍋を使った鍋を中心とした食のイベント 事務局：末広開発㈱ 		
<p>51. 中心商店街活性化イベント開催事業</p> <p>●まちづくり会社等が実施する商店街活性化イベント</p> <p>◎従前より</p>	<p>末広開発㈱</p> <p>実行委員会、協議会等</p>	<p>まちづくり会社である末広開発㈱では、大型イベントのほかに、商店街活性化のための各種イベントを開催している。</p> <p>これらの事業は、中心商店街への来街頻度を高めるとともに、中心商店街における回遊性の向上を目指すものであり、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>★主なイベントの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大仏ごりやく市 開催時期：毎月第1日曜【10:00～14:00】 開催場所：大仏寺 内容：屋台、寄席、抽選会など 事業主体：末広開発㈱ ・わくわくメルヘンランド 開催時期：5月、10月、11月（年3回） 開催場所：御旅屋メルヘン広場 内容：主に子ども向けの体験イベントを開催 事業主体：御旅屋セリオ賑わい創出実行委員会 ・お買い物ラリー 開催時期：年3回程度 開催場所：中心商店街一帯 内容：中心商店街での一定期間内における複数店舗での購入による抽選会の開催 事業主体：たかまち街づくり協議会 	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H29年4月～ H30年3月</p>	
<p>52. 文化遺産活用イベント開催事業【一部再掲】</p>	<p>各実行委員会</p>	<p>中心市街地に点在する各文化遺産の特性を生かしたイベントを開催する。</p> <p>イベントの開催により、定期的に観光客が確保</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p>	

<p>●各文化遺産の特性を生かしたイベントの開催 (位置：中心市街地内の文化遺産所在地及びその周辺) ◎従前より</p>		<p>され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>★文化遺産ごとの主なイベントの内容 (瑞龍寺、八丁道、前田墓所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞龍寺ライトアップ事業【再掲】 開催時期：年3回（4月、8月、2月） 内容：瑞龍寺のライトアップ、イベントなど ・八丁道おもしろ市 開催時期：年2回（5月、10月） 内容：フリーマーケット (高岡大仏周辺) ・たかおか朝市 開催時期：4月～10月の第2、4日曜【5:30～7:30】 内容：農産品、加工品等の販売 ・大仏ごりやく市【再掲】 開催時期：毎月第1日曜【10:00～14:00】 内容：屋台、寄席、抽選会など (山町筋) ・山町筋土蔵造りフェスタ 開催時期：8月中旬の土、日曜 内容：町並みを活用したフリーマーケット、町家の公開など ・山町筋の天神様祭 開催時期：1月中旬の土、日曜 内容：天神様の展示、町家の公開など (天神信仰は、加賀藩の特徴。) ・山町筋のひなまつり 開催時期：3月中旬の土、日曜 内容：雛人形の展示、町家の公開など (金屋町) ・御印祭 開催時期：6月19日、20日 内容：前田利長公の遺徳をしのび、開催される祭礼。神事、奉納踊り（弥栄節）など 	<p>H29年4月～ H30年3月</p>	
<p>53. シルバーサロン坂下小路運営事業 ●中心商店街における高齢者向けサロンの管理運営(位置：坂下町通り商店街内) ◎H13～H29年度</p>	<p>未広開発(株)</p>	<p>「高齢者に優しいまちづくり」を目指し、高齢者向けの飲食、講座の提供、イベント等の開催を行う。また、施設の後背地に観光バス向けの無料駐車場が整備されていることから、高齢者のみならず観光利便施設として飲食の提供やレンタルサイクルの貸し出し等の機能の拡充を図っており「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地 活性化ソフト事業 H29年4月～H30年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>54. まちなか情報発信事業 ●ホームページによる店舗、空き店舗、イベント等</p>	<p>未広開発(株)</p>	<p>中心市街地を中心とした商店情報、空き店舗情報、イベント情報の発信のため、ホームページ「たかおかストリート」の管理運営及び情報発信を行う。 中心市街地情報の発信は、来街者を誘発するき</p>	<p>中心市街地 活性化ソフト事業 H29年4月～ H30年3月</p>	

<p>の発信 発信方法：(ホームページ) 随時更新 ◎H14 年度～</p>		<p>っかけとなるため、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。 ★情報提供の内容 イベント情報、店舗情報、空き店舗情報、サービス券の発行、まちの駅情報、伝統工芸情報など</p>		
<p>56. 個別商店街の活性化事業 ●個別商店街の主体的な取り組みによる商店街活性化のための各種事業 ◎(すえひろードインフォメーション) H11 年度～ (まちまちシール) H13 年度～ (キャッシュバック) H13 年度～ (きらきらドーム市) H12 年度～</p>	<p>各商店街</p>	<p>各商店街がそれぞれの特徴と商店街自らの工夫によって各種事業を展開し、来街者の増大を図り、まちなかの賑わいづくりや空き店舗の解消に努めているところである。 今後とも商店街が主体的に取り組む事業は、「歩行者・自転車通行量の増加」と「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。 ★主な事業 (末広町商店街) ・すえひろードインフォメーション運営事業 (H11 年度～) 当該商店街の利用客（特に高齢者のバス利用者）への休憩機能、商店街の情報を提供する施設の管理運営を行う。 ・まちまちシール事業 (H13 年度～) 当該商店街の買物客に、各店舗の商品単価、売上原価、販促イベントに応じたポイントシールを発行し、満杯になれば景品を贈呈する。また、ポイントシールに応じて月 1 回の抽選会を開催し、景品を贈呈する。 ・キャッシュバックセール事業 (H13 年度～) 毎月第 2 土曜の 13 時から 15 時の間に当該商店街で買い物した際、購入金額の一部を買物客に払い戻すサービスを実施する。 (御旅屋通り商店街) ・オタヤきらきらドーム市 (H12 年度～) 当該商店街のアーケードを活用し、毎月第 3 日曜日の午後に普段は見られないような種々雑多のフリーマーケットを開催する。</p>	<p>中心市街地 活性化ソフト事業 H29 年 4 月～ H30 年 3 月</p>	
<p>59. 元気たかおか未来会議の開催 (「高岡ねがいみち駅伝」の開催) ●中心市街地活性化に向けた若者による研究・事業の実施 ◎H19 年度～</p>	<p>末広開発(株) 高岡ねがいみち駅伝実行委員会</p>	<p>中心市街地活性化に向けた各種課題を抽出し、改善及び事業化に向けた検討を行うため、地域の利害関係者のうち若者による研究会を開催する。 高岡の中心商店街にある歴史・文化資産を活用し、高岡大仏・高岡関野神社・射水神社の 3 つを結ぶルートを、願いの叶うストリート「願道」と名付け、来街機会の創出と回遊性の向上を図っており、毎年春には「高岡ねがいみち駅伝」の開催を行っている。</p>	<p>中心市街地 活性化ソフト事業 H29 年 4 月～ R2 年 3 月</p>	

		<p>会議の実施により、実務レベルでの情報共有が図られ、問題解決及び事業の早期着手が可能となるほか、参加者の事業意欲の向上に繋がるため、「歩行者・自転車通行量の増加」や「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>31. 中心商店街拠点開発事業（末広西地区）【再掲】</p> <p>●老朽ビルを共同住宅（98戸）、商業施設、公益施設が入る複合ビルへの建替え（鉄筋コンクリート16階建て）</p> <p>◎H26～H30年度</p>	<p>末広西地区セブトラック協議会</p>	<p>老朽建物の共同建て替えを実施するにあたり、共同住宅の建設に加え、中心商業地に必要な機能（商業施設、公益施設）を整備し、にぎわいの拠点とする。</p> <p>この事業により、商業施設や居住施設が再整備され、「居住人口の社会増」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（末広西地区））</p> <p>H29～</p> <p>H30年度</p>	

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>15. シルバーショップ運営事業【再掲】</p> <p>●シルバーショップの運営（位置：御旅屋通り商店街）</p> <p>◎H26～R1年度</p>	<p>（公）高岡市シルバー人材センター</p>	<p>高岡市シルバー人材センターのアンテナショップとして、中心商店街の空き店舗を利用し物品の販売を主業としながら、人と人との交流の場づくりを、シルバー会員のボランティア参加も得て運営している。</p> <p>この事業により、高齢者が中心市街地を訪れる機会の増加につながり、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>雇用開発支援事業費等補助金</p> <p>H29～</p> <p>R1年度</p>	
<p>37. 観光地における開業支援事業</p> <p>●特徴的な店舗進出への支援及び賃貸可能物件の拡大のための支援（区域：全市の観光地のうち</p>	<p>高岡市</p>	<p>市内の主要観光地に、主に観光客を対象とした飲食・物販を中心とした店舗の進出を促進するため、空き店舗における開業者及び空き店舗の所有者に対し、支援を行う。</p> <p>観光地に飲食・土産物販売などの立ち寄り場所が開業することにより、観光客の滞留時間の延長や各観光地の回遊が可能となるなど、「観光客入込み数の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「新</p>	<p>地方創生推進交付金</p> <p>H29～R2年度</p>	

特定地区) ◎H20～R2 年度		規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。		
38. たかまちプロムナード事業 ●回遊性創出のためのソフト事業の実施(区域：中心商店街) ◎H24～R3 年度	たかまちプロムナード会議(商店街の若手・女性経営者 など)	高岡市の公共交通の中心である高岡駅を起点に末広町～御旅屋通り商店街を経て、高岡大仏前、坂下町商店街に至る通りに、地域資源や新たな素材を付加した、通りを特徴付ける事業に取り組み、中心市街地のストリートビジョンに基づく商店街の顔づくりの事業を実施する。 商店街に特徴を付ける仕掛けを行うことで、商店街の回遊性向上が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H32～ R3 年度	
40. 工芸都市高岡クラフト展開催事業【再掲】 ●伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けた事業の推進(区域：中心市街地) ◎S61 年度～	工芸都市高岡クラフトコンペ実行委員会(高岡商工会議所、富山県、高岡市などにより構成)	歴史ある銅器・漆器のまち高岡の背景を生かし、創造的な工芸作品を全国公募し、新産業創造へ向けてのクラフトの「力」を集結すると同時に、展示・販売等を行う「工芸都市高岡クラフト展」を開催する。事業の開催にあたっては、伝統産業の再生とまちの賑わいづくりに寄与する内容とし、同時期に開催されるクラフト系イベントと連携を取りながら、高岡のものづくりを発信していく。 「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、市民等の多様な参画が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H29～ H30 年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R2 年度	
41. 高岡クラフトいちばまち市場街開催事業 ●製造業者や商業者、大学等との連携による伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けた事業の推進(区域：中心市街地) ◎H24 年度～	高岡クラフト市場街実行委員会	平成 28 年度で 30 回目という歴史を持つ全国公募「工芸都市高岡クラフトコンペ・クラフト展」の開催に合わせ、「ものづくり」の現場体験や商店街の店舗を活用した展示即売、クラフト作家の器を活用した飲食の提供など、生活の中に息づくクラフトの演出を一堂に集め、町中で見て感じて買っていただく「高岡クラフト市場街」を開催する。 また、スタンプラリーやワークショップ等を通じて回遊を促し、「ものづくり」と「商業・サービス」による複数事業の融合と連携によるシナジー効果を生み出すことにより、街のブランディングと地域振興に寄与するとともに、市民、学生、	地方創生推進交付金 R1～R3 年度	

		飲食店、産業界等の多様な参画が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
45. まちなかギャラリー事業【再掲】 ●中心商店街のウィンドウを利用した伝統工芸品等の展示 ◎H18～H30年度	末広開発(株)	末広町通り、御旅屋通りの各商店街のウィンドウを活用し、国指定伝統的工芸品である高岡銅器、高岡漆器を中心とした展示を行う。展示物は販売もしており、販売手数料は、展示してある店舗の売上げとなる。 「ものづくりのまち」高岡のイメージ創出とともに、「わろんが」、「芸文ギャラリー」、「B1ギャラリー」等のミニ拠点を繋ぐ仕組みとして、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H30年度	
46. 中心商店街活性化センター「わろんが」運営事業 ●中心商店街の賑わい拠点施設の管理運営(位置：御旅屋通り商店街内) ◎H18年度～	高岡市(指定管理者：末広開発(株))	「わろんが」は、地元野菜を使ったランチや、軽食・喫茶の提供、各種講座・イベントの開催等を実施している。イベント開催時は、御旅屋通りの路上においても事業展開をしているほか、スタンプラリーのスタンプポイントや、お買いものラリーの応募箱の設置場所等、御旅屋通り商店街のミニ拠点として機能している。 「わろんが」の運営により、周辺店舗に顧客の来店を促していることから、御旅屋通りの回遊性の向上が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R2年度	
47. 中心市街地における開業支援事業 ●特徴的な店舗進出への支援及び賃貸可能物件の拡大のための支援(区域：中心市街地のうち特定地区) ◎H20～R2年度	高岡市	中心市街地の魅力向上に寄与する店舗の進出を促進するため、空き店舗を活用した開業者及び空き店舗の所有者に対し、支援を行う。 ①中心商店街・ものづくりのまち高岡の特徴を出すため、物販を中心とした店舗配置 ②まちなか居住地域・生活に便利な生鮮三品を取り扱う店舗配置 中心商店街全体を見据えたテナントミックスが図られ、特徴ある商業集積が進むことにより回遊性の向上が図られ、「観光客入込み数の増加」、「居住人口の社会増」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H29～R2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R2年度	

<p>48. 高岡御車山祭 【再掲】 ●重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」の奉曳 ◎従前より</p>	<p>高岡御車山保存会</p>	<p>高岡御車山は、慶長 14 年(1609)に前田利長が高岡に城を築いて町を開いた折、城下の町内の大町(山町)に与えたもので、祭礼の山車として奉曳したのが始まりと言われている。毎年5月1日の高岡關野神社の例大祭に、中心市街地で奉曳される。</p> <p>高岡御車山祭は、高岡の代表的な祭礼であり、高岡御車山の巡行路及びその周辺の高岡大仏や山町筋の「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R2 年度</p>
<p>50. 中心市街地における季節ごとの大型イベント開催事業【再掲】 ●中心市街地における4大季節イベントの実施 ◎(獅子舞) S51年度～ (七夕) 従前より (万葉) S54年度～ (なべ) S62年度～</p>	<p>各実行委員会</p>	<p>中心市街地には、高岡御車山祭のほか、季節ごとに高岡を代表する4つの大型イベントが毎年開催されている。</p> <p>これらのイベントは、中心市街地への来街者の誘引要因となり、イベント時における回遊性が向上するため、古城公園、高岡大仏、山町筋への「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>★主なイベントの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高岡獅子舞大競演会 開催日：5月3日 会場：中心商店街一帯 内容：高岡市及びその周辺の獅子舞保存会の演舞(8団体程度) 事務局：末広開発(株) ・高岡七夕まつり 開催日：8月1日～7日 会場：中心商店街一帯 内容：日本海側最大の七夕飾り、各種イベント 事務局：末広開発(株) ・高岡万葉まつり 開催日：10月最初の金～日曜(3日間) 会場：高岡古城公園 内容：万葉集全20巻朗唱の会、芸能発表、茶会など 事務局：高岡市 ・日本海高岡なべ祭り 開催日：1月中旬の土、日曜(2日間) 会場：中心商店街一帯 内容：日本最大のアルミ鍋、銅鍋を使った鍋を中心とした食のイベント 事務局：末広開発(株) 	<p>地方創生推進交付金 H30～R3年度</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R2年度</p>

<p>51. 中心商店街活性化イベント開催事業【再掲】</p> <p>●まちづくり会社等が実施する商店街活性化イベント</p> <p>◎従前より</p>	<p>末広開発㈱</p> <p>実行委員会、協議会等</p>	<p>まちづくり会社である末広開発㈱では、大型イベントのほかに、商店街活性化のための各種イベントを開催している。</p> <p>これらの事業は、中心商店街への来街頻度を高めるとともに、中心商店街における回遊性の向上を目指すものであり、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>★主なイベントの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大仏ごりやく市 開催時期：毎月第1日曜【10:00～14:00】 開催場所：大仏寺 内容：屋台、寄席、抽選会など 事業主体：末広開発㈱ ・わくわくメルヘンランド 開催時期：5月、10月、11月（年3回） 開催場所：御旅屋メルヘン広場 内容：主に子ども向けの体験イベントを開催 事業主体：御旅屋セリオ賑わい創出実行委員会 ・お買い物ラリー 開催時期：年3回程度 開催場所：中心商店街一帯 内容：中心商店街での一定期間内における複数店舗での購入による抽選会の開催 事業主体：たかまち街づくり協議会 	<p>地方創生推進交付金</p> <p>H30～</p> <p>R3年度</p>
<p>52. 文化遺産活用イベント開催事業【一部再掲】【再掲】</p> <p>●各文化遺産の特性を生かしたイベントの開催（位置：中心市街地内の文化遺産所在地及びその周辺）</p> <p>◎従前より</p>	<p>各実行委員会</p>	<p>中心市街地に点在する各文化遺産の特性を生かしたイベントを開催する。</p> <p>イベントの開催により、定期的に観光客が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>★文化遺産ごとの主なイベントの内容（瑞龍寺、八丁道、前田墓所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞龍寺ライトアップ事業【再掲】 開催時期：年3回（4月、8月、2月） 内容：瑞龍寺のライトアップ、イベントなど ・八丁道おもしろ市 開催時期：年2回（5月、10月） 内容：フリーマーケット （高岡大仏周辺） ・たかおか朝市 開催時期：4月～10月の第2、4日曜【5:30～8:00】 内容：農産品、加工品等の販売 ・大仏ごりやく市【再掲】 開催時期：毎月第1日曜【10:00～14:00】 内容：屋台、寄席、抽選会など （山町筋） ・山町筋土蔵造りフェスタ 開催時期：8月中旬の土、日曜 内容：町並みを活用したフリーマーケット、町 	<p>地方創生推進交付金</p> <p>H30～</p> <p>R3年度</p>

		<p>家の公開など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山町筋の天神様祭 開催時期：1月中旬の土、日曜 内容：天神様の展示、町家の公開など (天神信仰は、加賀藩の特徴。) ・山町筋のひなまつり 開催時期：3月中旬の土、日曜 内容：雛人形の展示、町家の公開など (金屋町) ・御印祭 開催時期：6月19日、20日 内容：前田利長公の遺徳をしのび、開催される祭礼。神事、奉納踊り(弥栄節)など 		
<p>57. 中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業</p> <p>●既存店舗大規模改修への支援 (区域：中心市街地のうち特定地区) ◎H20～R2年度</p>	高岡市	<p>老朽化が進んでいる既存店舗の改善を図るため、店舗のリニューアルを支援する。</p> <p>既存店舗のリニューアルは、新規開業店舗とあいまって、中心商店街に対するイメージの向上につながることで、施設の更新に伴うコストの圧縮を図ることにより、事業意欲を向上させ、廃業を防止すること等の効果が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」と「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>地方創生推進交付金 H29～ R2年度</p>	
<p>58. 朝市・夕市の開催</p> <p>【一部再掲】</p> <p>●地産地消の「市」の開催(位置：中心商店街) ◎[朝市] S56年度～ [夕市] ・えき近夕市 H23年度～ ・おたや市 H18年度～</p>	<p>たかおか朝市実行委員会 えき地下夕市実行委員会 御旅屋通り商店街振興組合</p>	<p>地産地消の推進と中心市街地への来街者の増大、まちなかに居住する人への生鮮品の供給等のため、中心商店街において、朝市、夕市を開催する。</p> <p>地域の安心、安全、安価な農産品や農産加工品の販売により、主にまちなか居住者への最寄品提供の場となるとともに、中心商店街への来街者の増加が図られ、「居住人口の社会増」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与するため必要な事業である。</p> <p>★主な朝市、夕市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たかおか朝市[坂下町通り] 【再掲】 (4月～10月の第2、4日曜【5:30～8:00】) ・えき近夕市[南北自由通路(万葉ロード)] (毎週火、金曜【14:00～16:00】) ・おたや市[御旅屋通り] (毎週木曜【13:00～16:00】) 	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R2年度</p>	
<p>59. 元気たかおか未来会議の開催 (「高岡ねがいみち駅伝」の開催)</p> <p>【再掲】</p> <p>●中心市街地活</p>	<p>末広開発(株) 高岡ねがいみち駅伝</p>	<p>中心市街地活性化に向けた各種課題を抽出し、改善及び事業化に向けた検討を行うため、地域の利害関係者のうち若者による研究会を開催する。</p> <p>高岡の中心商店街にある歴史・文化資産を活用し、高岡大仏・高岡関野神社・射水神社の3つを結ぶルートを、願いの叶うストリート「願道」</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R2年度</p>	

<p>性化に向けた若者による研究・事業の実施 ◎H19年度～</p>	<p>実行委員会</p>	<p>と名付け、来街機会の創出と回遊性の向上を図っており、毎年春には「高岡ねがいみち駅伝」の開催を行っている。</p> <p>会議の実施により、実務レベルでの情報共有が図られ、問題解決及び事業の早期着手が可能となるほか、参加者の事業意欲の向上に繋がるため、「歩行者・自転車通行量の増加」や「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>60. 御旅屋賑わい創出事業 ●御旅屋セリオ周辺を中心に、季節に応じたイベントによる賑わいを創出 ◎H22年度～</p>	<p>御旅屋賑わい創出実行委員会</p>	<p>中心商店街の核施設である御旅屋セリオ周辺から賑わいを創出し、各商店街への波及を図るため、食や演芸などを活用した季節に応じたイベントを実施する。</p> <p>中心商店街への来街頻度を増大させ、イベント時における回遊性が向上するため、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>地方創生推進交付金 H29～R3年度</p>	
<p>62. 高岡駅周辺にぎわい創出事業 ●高岡駅周辺の地下街、人工デッキにおける賑わい創出イベント等の開催 ◎H26年度～</p>	<p>T S B 商店会 各種団体</p>	<p>中心市街地の玄関口である高岡駅周辺のにぎわいを創出するため、地下街のステージや人工デッキのスペースを活用して、音楽やダンス、飲食などのイベントを開催する。</p> <p>中心商店街への来街頻度を高めるとともに、イベント時における回遊性が向上するため、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>地方創生推進交付金 H30～R3年度</p>	
<p>63. 各種ゼミ・研修会等の開催 ●商工会議所が実施する商業活性化のための各種事業 ◎(まちゼミ)H25年度～ (女性経営者向けゼミ)H27年度～ (商人塾)H29年度～</p>	<p>高岡商工会議所</p>	<p>店主や従業員が一般のお客様に専門知識や技術を原則無料で講座を開講する「まちゼミ」や、女性の経営者同士のコミュニティづくりを進めるため、専門家によるセミナー等の開催を行う「女性経営者向けゼミ」、商業者を対象にブランディングに関する“学び”と事業出店機会の提供による“実践”の両方を兼ね備えた「商人塾」を開催する。</p> <p>この事業により、中心市街地を訪れる機会や創業者の増加が図られ「歩行者・自転車通行量の増加」と「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>地方創生推進交付金 H29～R3年度</p>	

<p>64. たかまちおでかけウォーク事業</p> <p>● スタンプラリーや関連講座の開催</p> <p>◎H28～H30 年度</p>	<p>末広開発(株)</p>	<p>中心市街地を舞台に、「お出かけついでに健康づくり」をテーマにしたスタンプラリーや関連講座の開催などの事業を展開し、以て、まちなかの賑わい創出と市民の健康増進を図る。</p> <p>この事業により、中心市街地を訪れる機会や回遊性の向上につながり、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>地方創生推進交付金</p> <p>H30 年度</p>	
<p>65. 中心市街地におけるオフィス開設支援事業</p> <p>● 一定規模以上のオフィス立地に対する支援(区域：中心市街地)</p> <p>◎H20～R2 年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>中心市街地へのオフィスの誘導を図るため、一定要件を満たすオフィス入居者や物件所有者を支援する。</p> <p>オフィスが整備されることにより昼間人口の増大とともに新事業の創出が図られるため、「歩行者・自転車通行量の増加」と「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>地方創生推進交付金</p> <p>H29～</p> <p>R2 年度</p>	
<p>67. 日本遺産魅力発信推進事業</p> <p>● 日本遺産の魅力を発信するための各種事業の実施</p> <p>◎H27 年度～</p>	<p>高岡市 日本遺産推進協議会</p>	<p>平成 27 年 4 月に国の認定を受けた日本遺産のストーリー「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心一」と、平成 30 年 5 月に認定を受けた「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の魅力を国内外に発信するための各種事業を実施する。</p> <p>この事業により、中心市街地に多くある歴史・文化資産の魅力が広く周知され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>文化芸術振興費補助金 (日本遺産魅力発信推進事業)</p> <p>H27～</p> <p>H29 年度</p>	
<p>68. 歴史的資産を活用した町家再生事業</p> <p>● 空き店舗をリノベーションし、新たな活用を図る</p> <p>◎H28 年度～</p>	<p>末広開発(株) (株)町衆 高岡</p>	<p>土蔵造りの町家が建ち並ぶ「山町筋重要伝統的建造物群保存地区」において空き店舗となっている伝統的建造物を、まちづくり会社がリノベーションし、民間団体等が主体となって建物の活用を図る。</p> <p>この事業により、観光地としての更なる魅力が向上し、「観光客入込み数の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>国宝重要文化財等保存整備費補助金</p> <p>H28～</p> <p>H29 年度</p>	
<p>69. 金屋町定住体験施設整備事業</p> <p>● 空き家を移住・定住体験施設として整備</p> <p>◎H28～H29 年度</p>	<p>NPO 法人金屋町元気プロジェクト</p>	<p>「金屋町重要伝統的建造物群保存地区」において、空き家となっている伝統的建造物を、まちづくり団体である「NPO法人金屋町元気プロジェクト」が主体となり、移住・定住体験施設として整備する。</p> <p>同地区は「高岡鋳物発祥の地」であり、若手作</p>	<p>国宝重要文化財等保存整備費補助金</p> <p>H28～</p> <p>H29 年度</p>	

		家の工房やギャラリーもあることから、鋳物師を目指す人々の受入施設としても利用し、定住促進を図ることにより「観光客入込み数の増加」、と「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。		
71. 高岡万葉遊楽宴事業 ●万葉をキーワードとしたイベントの開催 ◎H24～H29 年度	高岡万葉遊楽宴実行委員会	高岡市は、古くは越中の国府が置かれ、万葉歌人・大伴家持が国守として赴任し、多くの秀歌が残された地であり、万葉のふるさとづくりに取り組んでいる。 平成 29 年の家持生誕 1300 年を契機として、市民文化の向上とまちなかの賑わい創出を図るため、講演会や展覧会、万葉故地サミットなど、万葉をキーワードとした複数のイベントを、まちなかの会場で開催することにより、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H28～ H29 年度	
72. まちなか活き・粋スポット推進事業 ●シニア世代をメインとする多世代の交流創出イベント等に対する支援 ◎H26～R2 年度	高岡市	中心市街地におけるシニア世代をメインとする多世代の交流を創出する新規の事業・イベント等に対し支援を行う。 この事業により、シニア世代を中心に中心市街地を訪れる機会につながり、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H28～ H30 年度	
73. 旧赤レンガの銀行活用事業 ●銀行本店移転後の建物の利活用を図る ◎H29 年度～	高岡市 民間事業者	現在、銀行の本店として使用されている建物は、土蔵造りの町家が建ち並ぶ「山町筋重要伝統的建造物群保存地区」に位置し、東京駅を設計した辰野金吾の監修による大正 3 年に建築された本格的な洋風建築物であり、歴史的価値が高い。 高岡駅前東地区への銀行本店移転後の建物の利活用を図ることで、観光地としての更なる魅力が向上し、「観光客入込み数の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 R2 年度～	
74. 若者チャレンジ応援事業 ●若者自らが企画・実施する事業に対する支援 ◎H25～R2 年度	高岡市	若者世代の柔軟で斬新な発想をまちの活性化やにぎわいの創出につなげるため、若者自らが企画・実施する事業に対し支援を行う。また、若者の本市への定住につながる新規の事業・イベントに対し支援を行う。 この事業により、若者の中心市街地を訪れる機	地方創生推進交付金 H29～ H30 年度	

		会や定住が促進され、「歩行者・自転車通行量の増加」と「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。		
91. 次世代技術拠点施設整備事業 ● 中心市街地における e スポーツや5G等次世代技術の拠点施設の整備 ◎R1年度～	末広開発(株) 実行委員会、協議会等	県内外・老若男女問わず、幅広い層からの誘引を図るため、御旅屋セリオ周辺に e スポーツや5G等次世代技術の拠点施設を整備する。 中心市街地の賑わいづくり及び経済効果の向上を図る事業であり、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 R2～R3年度	
93. 賑わい集積開業等支援等 ● 商店街や観光地など指定区域において、空き店舗で新規開業する方等を対象に、店舗改装費や家賃等に対し支援 ◎R3年度～	高岡市	旧来の4つの開業支援事業を一本化し、効率的、効果的な制度運用を図るとともに、限られた予算の中で支援の実効性を高めることで、意欲ある出店者を資金面・経営面でサポートし、商業機能の充実による「賑わいの核づくり」を推進する。 ※ 商店街や観光地など指定区域において、空き店舗で新規開業する方等を対象に、店舗改装費や家賃等に対し支援する制度 ・ 中心市街地賑わい創出開業等支援事業（中心市街地） ・ 観光地魅力アップ開業等支援事業（観光地周辺） ・ 空き店舗における開業等支援事業（周辺商店街） ・ 中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業（リニューアル） 中心商店街全体を見据え特徴ある商業集積が進むことにより回遊性の向上が図られ、「観光客入込み数の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「居住人口の社会増」、「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 R3年度～	

（４）国の支援がないその他の事業

No.事業名 ● 内容 ◎実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の措置の内容及び実施時期	その他の事項
39. 大学連携による伝統・文化再生事業	国立大学法人富山大	富山大学の特色ある地域研究・学術研究を生かし、市内の伝統産業の活性化に向けた取り組みとともに、まちの賑わいづくりが融合することによ		

<p>●大学連携による伝統・文化イベントの活性化や、伝統産業の再生に向けた各種事業の推進(区域：中心市街地) ◎H19年度～</p>	<p>学、高岡市など</p>	<p>る地域に根ざした各種事業を推進するため、大学連携による調査研究及び企画・検証等を実施する。 「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、市民等の多様な参加が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>42. ミラレ金屋町開催事業(旧金屋町楽市開催事業) ●地域と大学連携による伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けたイベントの開催 ◎H20年度～</p>	<p>ミラレ金屋町実行委員会</p>	<p>高岡の伝統産業を生活空間に生かした、生活、工芸、産業が同居する町並み美術館イベントを、高岡鑄物発祥の地で、伝統的な千本格子の町家と石畳の町並みが残る重要伝統的建造物群保存地区である金屋町で開催する。事業の実施にあたっては、富山大学芸術文化学部がプロジェクト事業として、事業の構想・企画立案から準備・運営の全てに関わりながら、地域住民や職人らとの連携のもと、新たなものづくりの在り方を発信する。 「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、市民等の多様な参加が期待され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>46. 中心商店街活性化センター「わろんが」運営事業 ●中心商店街の賑わい拠点施設の管理運営(位置：御旅屋通り商店街内) ◎H18年度～</p>	<p>高岡市(指定管理者：末広開発(株))</p>	<p>「わろんが」は、地元野菜を使ったランチや、軽食・喫茶の提供、各種講座・イベントの開催等を実施している。イベント開催時は、御旅屋通りの路上においても事業展開をしているほか、スタンプラリーのスタンプポイントや、お買いものラリーの応募箱の設置場所等、御旅屋通り商店街のミニ拠点として機能している。 「わろんが」の運営により、周辺店舗に顧客の来店を促していることから、御旅屋通りの回遊性の向上が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 H29～ R3年度</p>	
<p>55. コロッケのまちづくり事業 ●「コロッケ」をテーマにしたまちづくりの実施(HP告知、イベント開催等)(区域：市内全域) ◎H16年度～</p>	<p>高岡コロッケ実行委員会ほか参加希望者</p>	<p>コロッケをまちづくりのツールとして各種事業を実施する。 「コロッケのまち高岡」の活動は、市内の精肉店、飲食店のコロッケ販売のみならず、地産地消の取り組みによる学校給食への展開、高岡コロッケソース、コロッケ柄のネクタイなどの新商品開発等、市内のあらゆる産業分野に展開している。 また、高岡コロッケや周辺地域のご当地グルメを集めた食のイベントをまちなかで開催してい</p>		

		<p>る。併せて平成 25 年に開催された「第 1 回全国コロッケフェスティバル i n 龍ヶ崎」に出店し初代チャンピオンに輝くなど、「コロッケのまち高岡」の知名度向上に貢献している。</p> <p>イベントの開催により中心市街地への来街機会の増加に繋がり、また、高岡コロッケを販売する店舗は中心市街地にも多く、中心市街地の来街機会の創出及び回遊性の向上に繋がるため、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>61. リトルウイング賑わい創出事業</p> <p>● 1 階交流スペースでのイベントの開催</p> <p>◎H26 年度～</p>	高岡市 末広開発(株)	<p>音響及び照明設備を整備するなどリニューアルされたウイング・ウイング高岡 1 階の交流スペースをイベントステージとして活用する。</p> <p>中心商店街への来街頻度を高めるとともに、イベント時における回遊性が向上するため、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>64. たかまちおでかけウォーク事業</p> <p>● スタンプラリーや関連講座の開催</p> <p>◎H28 年度～</p>	末広開発(株)	<p>中心市街地を舞台に、「お出かけついでに健康づくり」をテーマにしたスタンプラリーや関連講座の開催などの事業を展開し、以て、まちなかの賑わい創出と市民の健康増進を図る。</p> <p>この事業により、中心市街地を訪れる機会や回遊性の向上につながり、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	中心市街地 活性化ソフト事業	H29、R1～ R3 年度
<p>66. まちなか第 2 SOHO 支援オフィス整備事業</p> <p>● 新たな SOHO 支援オフィスの整備の検討</p> <p>◎H29 年度～</p>	高岡市	<p>既存のビルのコンバージョンにより、中心市街地で 2 つめの SOHO 事業者支援オフィスの整備に向けた検討を行う。</p> <p>中心市街地に新たな事業所を整備することにより、昼間人口の増加が図られるほか、既存の SOHO 事業者支援オフィスへ入居する SOHO 事業者との連携も期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」と「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>82. まちの駅ネットワーク事業</p> <p>● 市内の「まちの駅」登録店舗のネットワーク化(中</p>	末広開発(株)	<p>「まちの駅」は、来訪者への情報提供、トイレ利用等の利便的な機能を持つ施設として、NPO 法人により全国的な取り組みが行われている。</p> <p>市内には 22 箇所のまちの駅が存在し、これらは市民や観光客に対し、中心市街地への来街者への気軽な情報提供の場として、活用が図られてい</p>		

心市街地及びその周辺部) ◎H18年度～		る。 これらをネットワーク化することで、観光客へのサービスの質の一元化と来街者への安心感を提供できるため、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。		
83. 観光バス市営 駐車場料金補助 事業 ●市営駐車場の 大型観光バスの 料金助成 ◎H19年度～	(公 社)高 岡市観 光協会	大型バスが駐車可能な市営駐車場(高岡中央、御旅屋)を利用する観光バス事業者に対し、利用料金の助成を行う。 中心市街地における観光客の滞在時間の延長に繋がり、対象駐車場周辺の高岡大仏や山町筋重要伝統的建造物群保存地区における「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。		
84. 平成の御車山 制作事業 ●伝統工芸技術 を集めた新しい 御車山の制作 ◎H24～H29年度	高岡市	高岡で守られてきたものづくりの伝統と技術を次世代へ継承し、また、広く全国へ発信するため、高岡に息づく金工・漆工・木工等の伝統工芸技術の粋を集めた平成の御車山を制作する。 制作事業は、長い歳月を掛けて実施し、完成した部材から順次高岡御車山会館で展示しており、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
70. 呉西観光誘客 推進事業 ●富山県西部圏 域が一体となっ た観光客誘客事 業の推進 ◎H28年度～	高岡市 射水市 氷見市 砺波市 小矢部 市 南砺市	平成28年10月に策定した「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に基づき、圏域の多彩な観光資源(自然・文化・産業遺産等)の連携によるマーケティング・ブランディングにより、圏域の観光エリアのPR強化・充実に努め、観光誘客を図る。 各種キャンペーンや域内旅行商品の造成などに取り組み、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。		
92. 高岡地域地場 産業センター運 営事業 ●高岡地域地場 産業センターの 管理運営(位置: 御旅屋セリオ内) ◎R2年度～	高岡市	昭和58年に設立した公益財団法人高岡地域地場産業センターは、令和2年10月に中心市街地にある御旅屋セリオへ移転し、まちなかから富山県西部地域の伝統産業の振興拠点施設として円滑な運営を図る。 高岡地域地場産業センターの移転に伴い、多くの観光客やものづくり体験に訪れる方の増加が期待され、「観光客入込み数の増加」、「歩行者、自転車通行量の増加」、「新規開業店舗数の増加」に寄与することから必要な事業である。		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析・課題

高岡市および富山県西部の公共交通網は、高岡駅を起点に放射線状に延びており、高岡駅が富山県西部地域の交通結節点に位置している。公共交通の利用者数は減少傾向にあるものの、高岡駅周辺における電車・バスの利用者数は1日当たり1万人以上と推定され、現在も重要な役割を担っている。

高岡駅周辺整備事業の実施により、高岡駅における公共交通機関相互の乗り換え利便性の向上が図られたところであるが、平成27年3月の北陸新幹線の開業に伴い、広域移動にかかる部分を新幹線新高岡駅が担うこととなり、高岡駅の役割は地域交通の拠点としての機能に特化されたことから、両駅の一体的な活用を図る必要がある。その対策としてJR城端線に新駅を設置したほか、高岡駅止まりであった運行経路を新高岡駅まで延伸し、両駅間を路線バスが概ね10～15分毎に運行されるなど、利便性の向上を図っている。併せて、新高岡駅を発着点として、山町筋や金屋町など、中心市街地の観光地を周遊する観光バスの運行が実施されてきたところである。

富山県は全国有数の自動車社会であるが、今後さらなる高齢社会の進展が確実視される中、高齢者の日常の移動手段としての公共交通の重要性が高まることが予想され、そうした社会変化に対応するため、公共交通機関の維持・利便性向上に取り組んでいく必要がある。また、公共交通機関の維持・利便性向上により、その結節点に位置する中心市街地での滞留が促されることから、既存の社会資本活用による中心市街地活性化にも資するものである。

このほか、中心市街地には数多くの文化遺産が点在しており、これらを効率よく観光できるため、平成17年度よりレンタルサイクル事業に取り組んでおり、一定の成果を上げている。今後、高岡の特徴である歴史・文化遺産を活用した中心市街地の活性化をさらに進めていくうえでも、交通機能の強化、利便性の向上が重要かつ有効な要素となっている。

(2) 取り組むべき事業

- ①自動車を運転できない高齢者等に対する中心市街地へのアクセスを確保するため、公共交通機関の維持・利便性の向上を図る。
- ②誰でも手軽に効率よく文化遺産巡りや文化遺産を活用したイベントへの来場が可能となるよう、歴史の街に似合うスローな移動手段（自転車）の提供事業やイベント会場までのシャトルバス運行を実施する。

(3) フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No.事業名 ●内容及び ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
<p>85. コミュニティバス事業</p> <p>●コミュニティバスの運行(2系統)(区域:中心市街地と周辺部を結ぶ地域)</p> <p>◎(第1ルート) H13~H29年度 (第2ルート) H18~H29年度</p>	高岡市	<p>中心市街地及びその周辺の文化遺産、都市福利施設、住宅地を結ぶコミュニティバスを運行する。</p> <p>中心市街地及びその周辺に居住する者や観光客等に対し、安価で便利な公共交通が提供され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H29年4月~H30年3月</p>	区域内外
<p>87. レンタルサイクル事業</p> <p>●中心市街地の主要観光地から利用可能なレンタルサイクルの貸出し(区域:中心市街地)</p> <p>◎H17年度~</p>	末広開発(株)	<p>中心市街地における買い物と観光に便利なレンタルサイクルを、高岡駅や観光拠点、まちの駅などに配置する。</p> <p>レンタルサイクル拠点を分散して配置することにより歩行者の機動性を高め、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H29年4月~H31年3月</p>	
<p>88. 歴史都市高岡周遊観光バス事業</p> <p>●新高岡駅を発着点にした、中心市街地の観光地を周遊する観光バスの運行</p> <p>◎H27~H29年度</p>	加越能バス(株)	<p>新高岡駅を発着点として、山町筋や金屋町など、中心市街地の観光地を周遊する観光バスを運行する。</p> <p>新幹線で訪れる観光客が中心市街地の観光地へ直接移動する手段が確保され、来街利便性の向上につながり、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H29年4月~11月</p>	区域内外

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

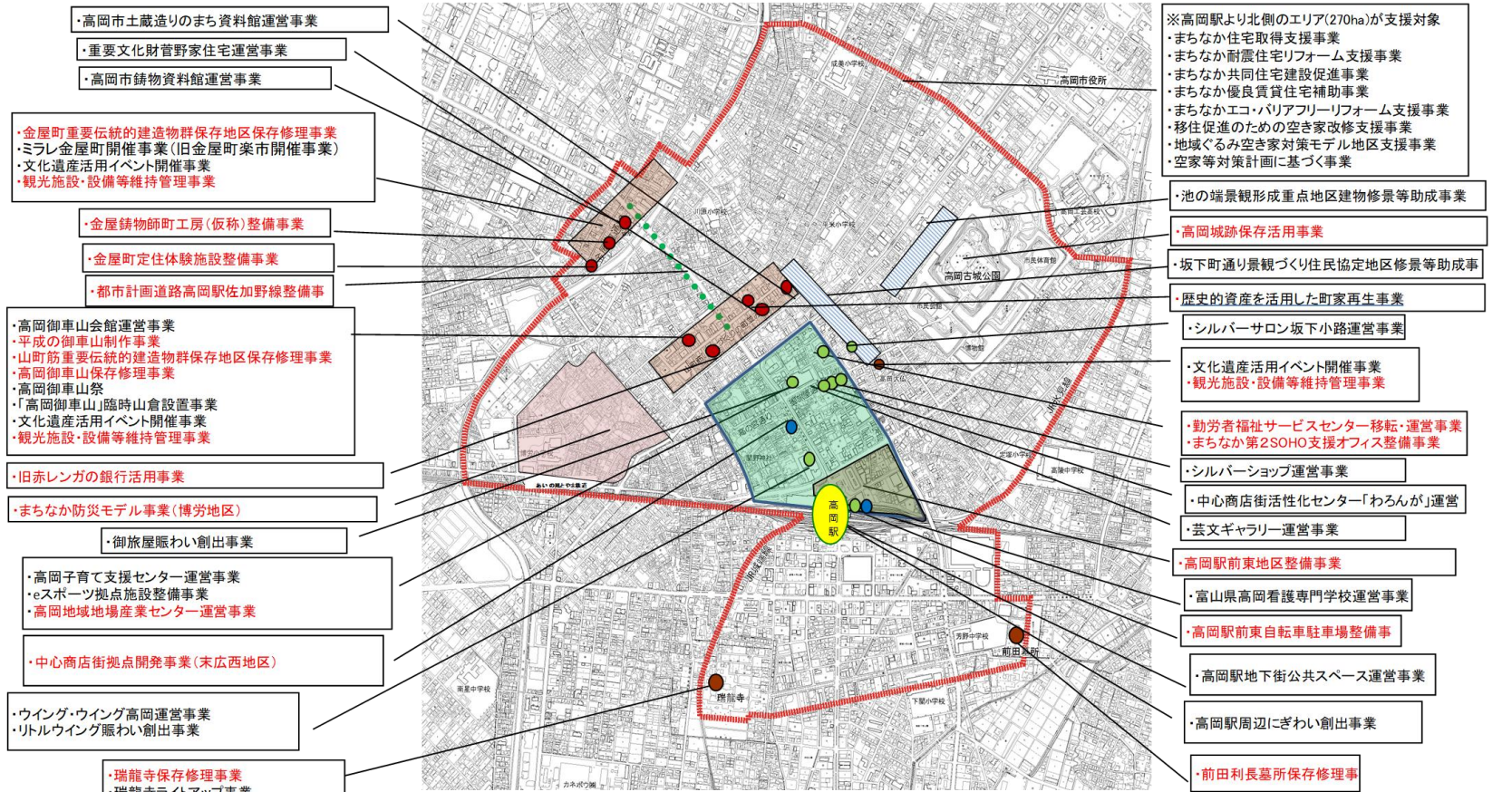
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
89. リノベーションまちづくり事業 ●リノベーションの手法を学ぶスクールの開催等 ◎H29年度～	高岡市、高岡市中心市街地活性化協議会、民間経営者等	空き家や空き店舗などの遊休資産、未利用・低利用物件を活かして店舗等に再生し、これを自立経営していくまでの手法を学ぶ「リノベーションスクール」を開催し、民間主体の“リノベーションまちづくり”を促してまちの魅力を高めることにより、中心市街地の活性化を図る。 この事業が進展することにより、「歩行者・自転車通行量の増加」「新規開業店舗数の増加」「居住人口の社会増」に寄与することから必要な事業である。	地方創生推進交付金 H29～ R3年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
86. お祭りシャトルバス事業 ●イベント会場を結ぶシャトルバスの運行 ◎H24年度～	高岡市	中心市街地にある歴史・文化資産を活用したイベントを開催する際に、イベント会場を結ぶシャトルバスを運行する。 会場までの移動手段が確保され、来街の利便性向上が図られることから、イベント来街者の増加が見込まれ、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。		

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



・開業支援重点区域

※赤字はハード事業 20事業
※黒字はソフト事業 72事業

※図示されていない事業

- ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- ・観光地における開業支援事業
- ・大学連携による伝統・文化再生事業
- ・工芸都市高岡クラフト展開催事業
- ・まちなかギャラリー事業
- ・中心市街地における開業支援事業
- ・中心市街地における季節ごとの大型イベント開催事業
- ・中心商店街活性化イベント開催事業
- ・まちなか情報発信事業
- ・コロッセのまちづくり事業
- ・個別商店街の活性化事業
- ・レンタルサイクル事業
- ・中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業
- ・賑わい創出開業等支援事業

- ・TR@P事業
- ・食のブランド化推進事業
- ・「近世高岡の文化遺産を愛する会」の活動
- ・フィルムコミッション事業
- ・たかおか観光戦略ネットワーク事業
- ・コンベンション開催支援事業
- ・まちなか駅ネットワーク事業
- ・観光バス市営駐車場料金補助事業
- ・コミュニティバス事業
- ・お祭りシャトルバス事業
- ・高岡クラフト市場街開催事業
- ・中心市街地におけるオフィス開設支援事業
- ・朝市・夕市の開催
- ・たかおか暮らし支援事業

- ・元気たかおか未来会議の開催（「高岡わがみち駅伝」の開催）
- ・高岡万葉遊楽宴事業
- ・たかまちプロムナード事業
- ・若者チャレンジ応援事業
- ・まちなか活き・粋スポーツ推進事業
- ・まちづくり資金支援事業
- ・歴史都市高岡周遊観光バス事業
- ・日本遺産魅力発信推進事業
- ・各種ゼミ・研修会等の開催
- ・たかまちおでかけウォーク事業
- ・呉西観光誘客推進事業
- ・地籍調査事業
- ・誘導標識設置等事業
- ・リノベーションまちづくり事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

〔1〕市町村の推進体制の整備等

(1) 市内における推進・連携体制

① 中心市街地活性化を統括する組織

本市では、中心市街地の活性化をハード・ソフト両面から、より一層強力かつ一体的に推進するため、産業振興部商業雇用課に、中心市街地活性化係を設置している。

所 属	員数・役割
課 長	1名 中心市街地活性化施策推進の統括
係 員	3名 中心市街地活性化施策の推進に関すること
合 計	4名

② 高岡市中心市街地活性化基本計画市内推進会議及び市内推進会議幹事会

中心市街地活性化基本計画の策定及び計画に掲げた施策・事業を円滑に推進するため、高岡市中心市街地活性化基本計画市内推進会議及び市内推進会議幹事会を設置している。

名 称	メ ン バ ー
市内推進 会議	副市長、教育長、上下水道事業管理者、市長政策部長、総務部長、産業振興部長、市民生活部長、福祉保健部長、都市創造部長
市内推進会議 幹事会	都市経営課長、文化創造課長、総合交通課長、人事課経営管理室長、産業振興部次長、産業企画課長、観光交流課長、共創まちづくり課長、子ども子育て課長、高齢介護課長、都市計画課長、建築政策課長、文化財保護活用課長、商業雇用課長

(2) 高岡市議会における討議の内容

高岡市議会において、中心市街地活性化等に関連した質問に対して、以下のとおり答弁している。

会議・年月日	討議内容
平成 28 年 3 月定例会 (H28. 3. 10)	<p>自民同志会 個別質問 (質問要旨)</p> <p>第2期高岡市中心市街地活性化基本計画について、これまで4年間の評価と残された課題は。</p> <p>(産業振興部長答弁)</p> <p>第2期計画では、3つの目標を掲げ事業の推進を図ってきたところであり、その3つの目標に基づき評価をすると、</p> <p>交流人口の拡大では、昨年4月に高岡御車山会館が開館したことや歩いて楽しいまちづくりを進めてきたところであり、新幹線開業効果もあり、多くの観光客が中心市街地を訪れるようになってきた。</p> <p>まちなか居住の推進では、まちなか居住支援事業の効果により、</p>

	<p>平成 24 年度に 2 棟の共同住宅が建設され増加に転じたものの、予測を上回るペースで自然減および社会減が発生しており、全体として増加には至っていない。</p> <p>中心商店街の賑わい創出では、平成 26 年 3 月に高岡駅周辺整備事業が完成し、高岡ステーションビル・地下街がリニューアルオープンした。高岡駅からクルン高岡やウイング・ウイング高岡へ人工デッキを通過して通行する人の流れが格段に増加した。それらの効果により 3 商店街の歩行者通行量が伸び、空き店舗数が減少傾向に向かっている。</p> <p>今後は、1 年後に迫った高岡駅前東地区の統合看護専門学校を核とした複合ビルの開業や、末広町西地区再開発事業を着実に進展させること、併せて、中心市街地のにぎわいづくりのため、日常的に来街者を増加させ、滞留させる取り組みが必要であると考えている。</p>
<p>平成 28 年 12 月定例会 (H28. 12. 6)</p>	<p>自民同志会 個別質問 (質問要旨)</p> <p>第 2 期高岡市中心市街地活性化基本計画について、計画年度が今年で終わるが、第 3 期計画作成に向けた考えと方針は。</p> <p>(産業振興部長答弁要旨)</p> <p>高岡市では、第 2 期計画の成果と課題を踏まえ、交流人口の拡大や賑わいの向上、まちなかの核となる施設整備、まちなか居住の推進など、更なる活性化に取り組む必要があると認識している。</p> <p>現在、中心市街地では、高岡駅前東地区の整備や末広西地区の再開発事業、ホテルやマンションの建設など、民間投資の動きも活発化しており、このような動きを活かし、新たな基本計画の作成を進めているところである。</p> <p>計画の基本方針として、1 つ目は、交流人口の拡大による「行き交う人で賑わうまち」、2 つ目は、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実による「住む人、働く人で賑わうまち」としている。</p> <p>現在、中心市街地活性化協議会を中心に意見集約や施策の調整を進めているところである。議員各位、市民の皆様からのご意見も踏まえながら、計画をとりまとめ、来年 3 月の国の認定を目指してまいります。</p>

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 高岡市中心市街地活性化協議会の概要

本市のまちづくり機関（旧TMO）を担う第三セクターである株末広開発及び高岡商工会議所が共同設立者となり、平成18年12月21日、高岡市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）を設立した。

協議会の構成員は、経済団体、まちづくり会社、商業者、交通事業者、地域団体、学識経験者、行政からなる団体の代表者等の12名である。

(2) 高岡市中心市街地活性化協議会の組織等

① 事務局

本協議会の事務局は、末広開発株まちづくり事業部に置く。

② 構成員（H28.12.20現在）

区分 (根拠条項)	所属及び役職等	備考
商工会議所 (第15条第1項第2号)	高岡商工会議所会頭	会長
	高岡商工会議所専務理事	
まちづくり会社 (第15条第1項第1号)	末広開発株代表取締役社長	副会長
学識経験者 (第15条第4項関係)	東京工業大学大学院社会理工学研究科 准教授	
商業者 (第15条第4項関係)	高岡市商店街連盟会長	
	株大和高岡店長	
交通事業者 (第15条第4項関係)	あいの風とやま鉄道高岡駅長	
	加越能バス株取締役社長	
地域経済 (第15条第4項関係)	株北陸銀行執行役員高岡地区事業部本部長	
コミュニティ (第15条第4項関係)	高岡駅前東地区まちづくり協議会会長	
行政機関 (第15条第4項関係)	高岡市副市長	副会長
オブザーバー (第15条第7項関係)	富山県商工労働部商業まちづくり課長	

③ 協議会の活動経過

年月日	内容
平成 25 年 3 月 11 日	基本計画の一部変更について
平成 26 年 1 月 23 日	基本計画の一部変更について
平成 27 年 5 月 15 日	基本計画のフォローアップについて
平成 27 年 5 月 28 日	基本計画の一部変更について
平成 28 年 5 月 13 日	基本計画のフォローアップについて
平成 28 年 11 月 14 日	次期基本計画（素案）について
平成 28 年 12 月 20 日	次期基本計画（案）について
平成 29 年 5 月 24 日	基本計画のフォローアップについて
平成 30 年 1 月 11 日	基本計画の一部変更について
平成 30 年 5 月 9 日	基本計画のフォローアップについて
平成 30 年 8 月 9 日	基本計画の進捗状況について
平成 31 年 1 月 10 日	基本計画の一部変更について
令和元年 5 月 10 日	基本計画のフォローアップについて
令和 2 年 2 月 12 日	基本計画の一部変更について
令和 2 年 5 月 8 日	基本計画のフォローアップについて
令和 2 年 9 月 2 日	基本計画の進捗状況について
令和 3 年 5 月 7 日	基本計画のフォローアップについて
令和 3 年 6 月 2 日	次期計画の策定について
令和 3 年 10 月 27 日	次期計画（素案）について
令和 4 年 1 月 25 日	基本計画の一部変更について

(3) 高岡市中心市街地活性化協議会による意見書

平成 29 年 1 月 20 日

高岡市長 高橋 正樹 様

高岡市中心市街地活性化協議会
会 長 川村 人志

高岡市中心市街地活性化基本計画（案）に関する意見書

平成 29 年 1 月 12 日付け商雇第 499 号で、意見照会のありました「高岡市中心市街地活性化基本計画（案）」（以下「基本計画（案）」）については、概ね妥当であるとの結論に至りました。

なお、基本計画（案）が実効性あるものとなるため、下記のとおり意見を申し添えます。

（付帯意見）

（１） 中心市街地活性化への取り組みについて

高岡市が富山県西部の中核都市として機能していくためには、市全体の活性化が是非とも必要であり、とりもなおさず中心市街地の活性化が重要であります。前計画に引き続き、新たな基本計画（案）を策定され、国の認定を目指されることは、時宜を得たものと評価するものであります。

当協議会においては、これまで協議会・幹事会等を開催し、官民一体となった中心市街地活性化の取り組みについて議論を進めてまいりました。

高岡市におかれては、今後とも市民・民間事業者、商業者等が共有・共感できるまちづくりを目指し、尽力されるようお願いいたします。

（２） 中心市街地活性化の基本方針・目標について

前計画における各事業の実施により、４つの目標指標のうち、「主要観光施設における観光客入込み数」、「中心商店街（６地点）における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値」、「中心商店街（３商店街）における空き店舗数」においては、目標を達成若しくは基準値より改善が進んでいます。

次期計画では、前計画の基本方針・目標を踏まえ、北陸新幹線の開業や連携中枢都市圏の取組みなど、現状に即した新たな基本方針・目標を設定しまちづくりを進めることは、妥当であると考えます。

また、事業進捗の成果として定められている４つの数値目標については、施策の成果及び活性化の状態を測る上で妥当であると考えます。

（３） 中心市街地活性化の事業について

基本計画（案）に盛り込まれた事業については、前計画の成果・課題を踏まえた取り組みとなっており、概ね妥当と考えます。ただし、当協議会において特に意見のあった次の事項について、十分配慮いただきたく存じます。

- ① まちづくりは、市民が主体となることが必要であり、そのためには、市民・地域住民にとって判りやすく、共感できるまちづくりプラン・活性化事業の推進に努めること。
- ② 平成 27 年 4 月に認定を受けた「日本遺産」及び平成 28 年 12 月に登録された「ユネスコ無形文化遺産」の取組みとの連携や、増大しているインバウンド需要を取り込みながら、中心市街地の活性化に努めること。
- ③ 基本計画（案）に掲げる事業の実効性を確保するとともに、各事業のフォローアップにより、事業の成果・妥当性の検証に努めること。
また、検証結果に応じて、基本計画（案）の事業見直し等に柔軟に対応すること。
- ④ 今後、基本計画（案）に記載されていない事業が実施されることとなった場合、協議会の協議を経て、速やかに基本計画の変更等の対応を行うこと。

(4) 中心市街地活性化の推進体制について

高岡商工会議所とまちづくり会社末広開発株式会社が共同して、「高岡市中心市街地活性化協議会」を平成18年12月21日に設立しました。

また、末広開発株式会社では、平成17年4月に高岡商工会議所からTMOの事業移管を受け、まちづくり事業部を設置し、様々な中心市街地活性化のための事業を主体的に展開しております。

高岡市中心市街地活性化基本計画の推進にあたっては、当協議会が中核的な役割を担いつつ、末広開発株式会社をはじめ、行政、市民、事業者、商業関係者及び関係団体が一体となって取り組むことが重要であります。

当協議会では、引き続き、事業の推進に積極的に取り組んでまいり所存でありますので、高岡市におかれても当協議会にご支援くださるようお願いいたします。

(4) 高岡市中心市街地活性化協議会の規約

高岡市中心市街地活性化協議会規約

(設置)

第1条 高岡商工会議所及び末広開発株式会社は、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、高岡市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第3条 協議会は、高岡市の中心市街地における都市機能の増進と経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、必要な事項を協議し、高岡市が作成する基本計画の実行に寄与することを目的とする。

(活動)

第4条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

(1) 中心市街地の活性化に係る総合調整に関すること

ア 高岡市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出

イ 高岡市中心市街地の活性化に関する事業の総合調整

ウ 高岡市中心市街地の活性化に関する情報交換及び調査研究の実施

(2) 前号に掲げるもののほか、中心市街地の活性化に寄与する活動の企画及び実施

(事務所)

第5条 協議会の事務所は、高岡市中心市街地の区域内に置く。

(協議会の構成員)

第6条 協議会は、次の者をもって構成する。

(1) 高岡商工会議所

(2) 末広開発株式会社

(3) 高岡市

(4) 法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者

(5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者

2 前項第4号に該当する者であつて、協議会の構成員でない者は、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合においては、協議会は、正当な理由がある場合を除き、当該申出を拒むことができない。

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 3名以内

(3) 監事 2名

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長、監事は、会長が指名する者をもって充てる。

4 副会長の内1名を会長代行とする。

5 会長代行は、会長職を代理し、副会長は会長及び会長代行を補佐し、会長・会長代行に事故あるときは、その職務を代理する。

6 監事は、協議会の会計を監査する。

(委員)

第8条 委員は、第6条各号に掲げる者が指名する者をもって充てる。

(会議)

第9条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会の会議は、委員の過半数の出席で成立するものとし、議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事会の設置)

第10条 法第9条第2項各号に掲げる事項について、必要な協議又は調整を行うため、協議会に幹事会を置くことができる。

2 幹事会は、協議会の会長の指示を受け、次の事項を所掌する。

ア 協議会への提案事項の調整に関する事項

イ その他協議会の運営全般に関し必要な事項

3 幹事会の議長は、会長が指名する者をもって充てる。

4 幹事は、協議会構成員から指名された者及び会長が指名する者をもって充てる。

5 幹事会には、必要に応じ関係者等の出席を求めることができる。

(協議会の経費負担)

第11条 協議会の運営に要する経費は、協議会の予算の定めるところにより、補助金及び負担金、その他の収入をもって充てる。

2 協議会の経費は、通信費、事務費、会議費及びその他運営に要する経費とする。

(事務局)

第12条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局の運営に必要な事項は、末広開発株式会社まちづくり事業部が処理する。

附 則

- 1 この規約は、平成 18 年 12 月 21 日から施行する。
- 2 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って別に定める。

〔3〕基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

①統計的データの客観的な把握・分析

「1. - [2] - (3) データから見た中心市街地の現状」の欄に、統計的データによる客観的な把握・分析を記載。

②地域住民のニーズ等の客観的な把握・分析

「1. - [2] - (4) 市民から見た中心市街地の現状」の欄に、市民アンケート、居住者アンケートに基づく把握・分析を記載。

③前計画に基づく取組みの把握・分析

「1. - [3] 前計画に掲げた事業の成果と課題」の欄に、前計画の取組み状況に基づく把握・分析を記載するとともに、その把握・分析を踏まえた課題を記載。

(2) 様々な主体の巻き込みと各種事業等との連携・調整

①地域住民を対象とした中心市街地活性化に関する啓発活動の実施状況

- ・ホームページによる情報公開
- ・市民等からの意見募集の実施（平成 28 年 12 月～平成 29 年 1 月）
- ・高岡市広報「市民と市政」への掲載（平成 29 年 6 月（予定））

②地域住民を対象とした協議・検討の場の設置状況及びその実施状況

市民と市長が語り合う「未来高岡」ステップアップトークを市内全域で開催し、その中で中心市街地の活性化等についても議論が行われた。これとは別に、テーマ別の「ふれあいトーク」も開催してきたところである。

「未来高岡」ステップアップトークの開催状況（中心市街地区域該当地区抜粋）

開催日	対象地区	会場	参加人員
平成 28 年 8 月 24 日	平米地区	平米公民館	52名
平成 28 年 8 月 26 日	川原地区	川原公民館	25名
平成 28 年 8 月 30 日	成美地区	成美公民館	48名
平成 28 年 8 月 31 日	定塚地区	定塚公民館	38名

平成 28 年 9 月 10 日	下関地区	下関公民館	31名
平成 28 年 9 月 25 日	博労地区	博労公民館	53名

テーマ別「ふれあいトーク」の開催状況（中心市街地域該当地区抜粋）

開催日	テーマ	会場	参加人員
平成 28 年 2 月 25 日	若者に魅力あるまちづくり	中心商店街活性化センター「わろんが」	13名
平成 28 年 4 月 21 日	安心して子どもを生み育てるまちを目指して	ふれあい福祉センター	12名

③地域住民等が中心となったまちづくりやイベント等に関する活動状況

・たかまちプロムナード事業 の取り組み

中心商店街は、店主の高齢化や後継者不足による閉店、大規模小売店舗の郊外進出による消費者の商店街離れなどにより、かつての賑わいに比べ停滞している状況にある。中心商店街の賑わい創出と魅力の向上を図るため、高岡駅を起点に末広町通り、御旅屋通り商店街を経て高岡大仏前、坂下町商店街に至る本市の中心市街地の代表的なルートのストリートビジョンに基づき、各商店街において顔づくりのための事業を実施している。

事業の実施にあたっては、中心商店街に店舗を展開する若手や女性経営者とまちづくりの専門家、高岡市から組織する会議を設置し、事業計画の策定や実施した事業の結果報告が行われている。

今後も、継続的な事業の実施を行い、市民や観光客がまち歩きを楽しむ仕掛け作りを進めていく。

・金屋町楽市開催事業 の取り組み

金屋町は、400年の歴史を誇る高岡鋳物発祥の地で、「さまのこ」と呼ばれる千本格子がはめ込まれた伝統的な町家が残り石畳通りと合わせて美しい町並みを形成している。地域住民は、「金屋町まちづくり憲章」の制定や、まちづくり協議会や観光ボランティアガイドを組織するなど、まちづくり活動に熱心に取り組んでいる。

伝統工芸の職と人々の生活が一体となった姿が今に残る金屋町で、歴史的・文化的な町並みと「ものづくりのまち」という地域資源を生かし、伝統工芸の再活性化と地場産業の再生、中心市街地の賑わい創出を図るため、平成 20 年に、地元立地する富山大学芸術文化学部と地元自治会、商工会議所、市による産・学・官・民連携の「金屋町楽市実行委員会」を立ち上げた。

「金屋町楽市」では、伝統的な町家内や通りの日常生活空間内に工芸品を展示する「町並み美術館」というコンセプトで、2日間だけの時間と空間を限定したイベントを展開し、中心市街地の賑わい創出に取り組んでいる。

今後は、高岡市内の他の工芸イベント（工芸都市高岡クラフト展、高岡クラフト市場街）との連携を図りながら、イベント内容とPRの充実に取り組み、更な

る来場者の増加及び中心市街地の活性化に繋げる。

・ **芸文ギャラリー運営事業 の取り組み**

学術研究面におけるものづくりのまちの象徴として、富山大学芸術文化学部のキャンパスが市内にある。富山大学芸術文化学部に進学する学生には県外出身者が多いことから、実りある学生生活の一要素として、学内では体験できない仕掛けづくりをまちなかで提供することが重要である。

そのため、富山大学芸術文化学部、末広開発(株)、高岡市等が連携し、平成 19 年から高岡駅前地下街に「駅地下芸文ギャラリー」を設置（平成 24 年に御旅屋通りへ移転）した。ギャラリーでは、大学の学生、教官、卒業生等による企画展が開催されるなど、中心市街地における大学の活動発表の拠点として活用がなされている。なお、平成 28 年度からは末広開発(株)から新たに設立された一般社団法人に運営を移管している。

今後とも、ものづくりのまち高岡の特長を広めるため、ものづくりに携わる若手が集まる金屋町の「金属工芸工房かんか」や山町筋の「はんぶんこ」などの連携を図り、ものづくりの文化を活用した事業を実施する。

・ **中心市街地における季節ごとの大型イベント開催事業／中心商店街活性化イベント開催事業／文化遺産活用イベント開催事業 の取り組み**

中心市街地では、末広開発(株)が主体となった各種イベントを開催している。

1 月に行われる日本海高岡なべ祭りや、8 月の高岡七夕まつりでは、商店街団体や、中心市街地の大型店等から成る「たかまち街づくり協議会」が、イベントにあわせた共同販促事業を開催することにより、中心商店街の回遊性の向上及び賑わい創出を図っている。

また、地元の自治会や商業団体などが中心となり、国宝・瑞龍寺を幻想的にライトアップし、参道では門前市を開催する「瑞龍寺ライトアップ事業」や、瑞龍寺から前田利長墓所を繋ぐ八丁道で、飲食物や衣料品、小物など様々な人が出店するフリーマーケット「八丁道おもしろ市」の開催など、市民が主体となり、自分たちでできるまちづくり活動を実践している。

今後とも、中心市街地活性化に取り組んでいる各種団体や関係者のみならず、中心市街地活性化に興味がある人が気軽に参画しやすい環境を整備することにより、多方面に渡る中心市街地活性化に関する取り組みを支援していく。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

〔1〕都市機能の集積の促進の考え方

都市機能の集積の考え方として、平成 19 年 6 月に策定した「高岡市総合計画基本構想」において、中心市街地については、観光客が回遊しやすくなるような環境の整備、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化を図ることによって充実した生活空間を形成することとしている。平成 29 年度を始期とする新たな基本構想では、中心市街地を産業、行政の様々な都市機能を担ってきた「高岡の顔」であると位置付け、これまでに培われてきた中心市街地としてのストックを最大限に活用し、新幹線時代の新たな交流・創造拠点として生まれ変わるため、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化、高次都市機能の集約等によって、魅力的な都市空間の創出を図ることとしている。

平成 24 年度を始期とした「高岡市総合計画 2 次基本計画」では、「高岡新世紀創造プロジェクト」を掲げ、東海北陸自動車道と北陸新幹線が交差する結節点に位置する地理的優位性を生かし、高岡市の魅力を高めるとともに、周辺地域との連携を通じて飛越圏域、さらには日本海沿岸における拠点性の確立を目指して地域の様々な主体の協働によって取り組んでいくこととしており、そのための重要な取り組みとして「市街地のにぎわいづくり」を位置付けている。

平成 29 年度を始期とする新たな基本計画「高岡市総合計画第 3 次基本計画」では、「生活の利便性が向上し、人が行き交いにぎわっている市街地」を目指して取り組んでいくこととしており、そのための重要な取り組みとして「中心市街地活性化の推進」を位置付けている。

また、平成 17 年 3 月に策定された「高岡市都市計画マスタープラン」では、中心市街地については、歴史・文化資産の保全などに配慮した居住環境の改善、賑わい創出のための活動を展開し、住みたくなる、行きたくなる街の構築を図ることとしている。

県において、平成 25 年には「福岡都市計画区域マスタープラン」、平成 26 年には「富山高岡広域都市計画区域マスタープラン」がそれぞれ改定されている。

また、国において立地適正化計画制度が新たに創設され、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための立地適正化計画が市町村マスタープランの一部とみなされるとされたところである。

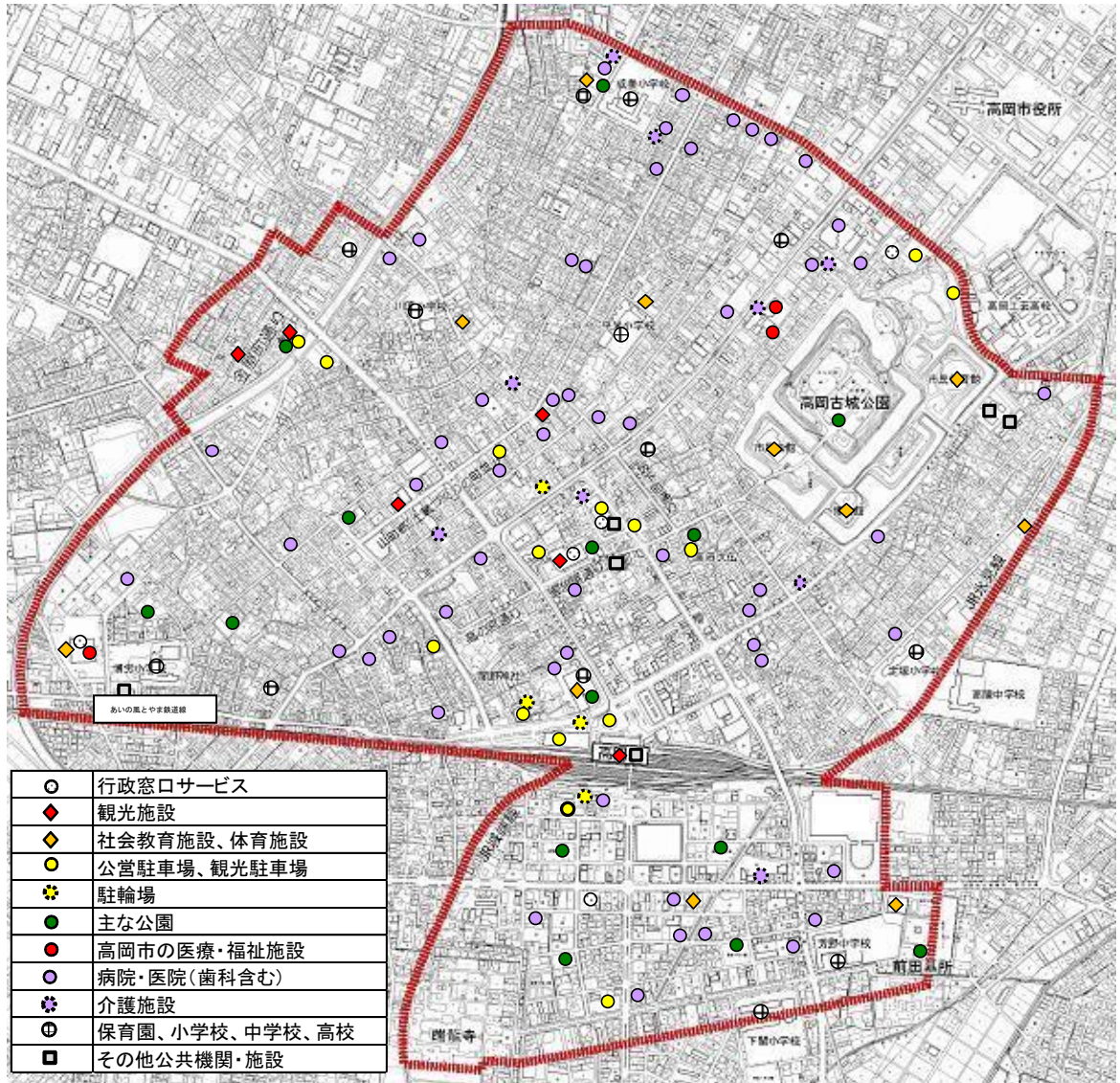
更には、平成 27 年には北陸新幹線新高岡駅が開業するなど、本市の都市計画を取り巻く環境は大きく変化しており、一体の都市として計画的な整備、開発及び保全を進めていくためには、高岡市全域を視野に入れた新たなマスタープランを策定することが求められている。

本市においても人口減少が進む中、将来にわたって持続可能なコンパクトな都市づくりを進めることが重要な課題となっており、最小限のインフラ整備のもとで民間開発を効果的に誘導するための戦略と具体的方策が必要となっている。また、これまで都市が拡大する過程では、右肩上がりの開発需要をいかに規制するかが課題であったが、人口減少時代を迎え、都市内の成熟・再生が重要となるこれからは、計画的なインフラの維持・更新と積極的な民間開発の誘導こそが都市にとっての成長戦略となる。

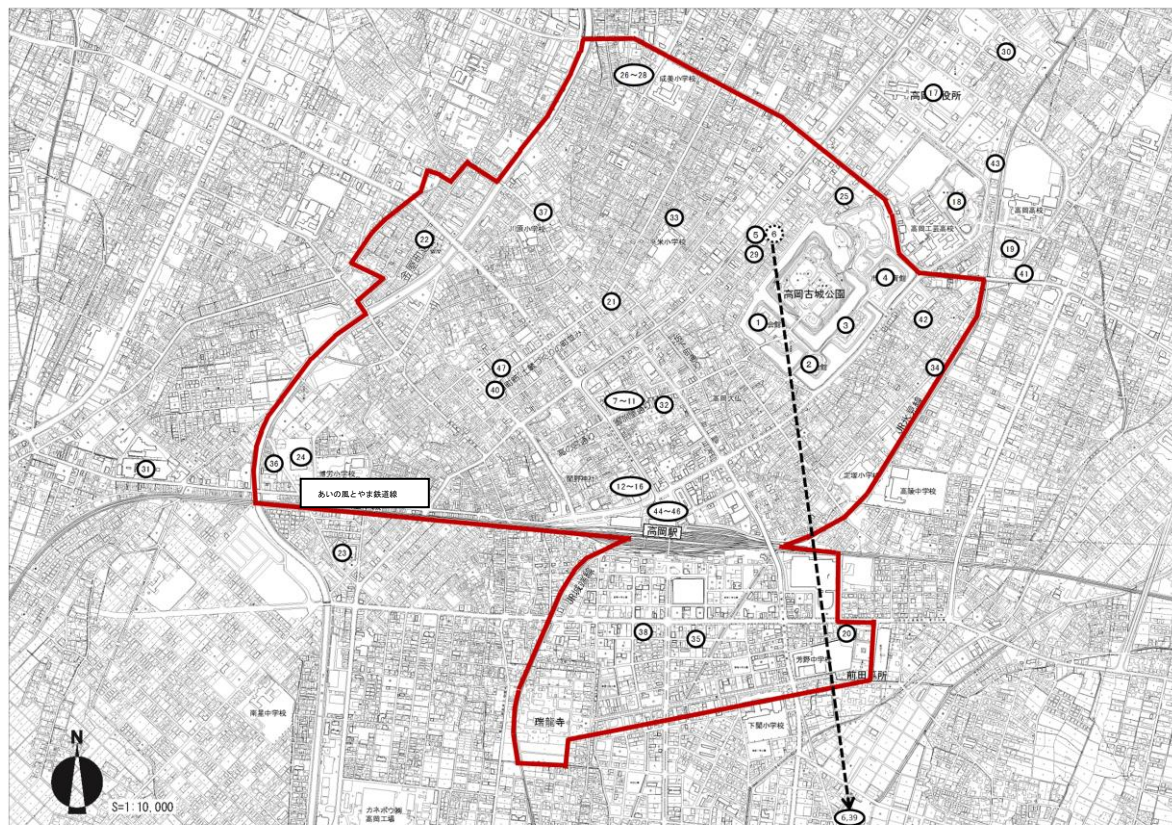
こうした背景から、今後 20 年間の長期的かつ総合的な都市づくりの方向性を示すための都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定を現在行っている。

〔2〕都市計画手法の活用	
<p>中心市街地の活性化の取組効果を確保するとともに、中心市街地への都市機能の集積を促し、コンパクトなまちづくりを目指すため、準工業地域において、1万㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の指定を行っている。</p> <p>対象区域：高岡市内の全ての準工業地域（約409ha（富山高岡広域都市計画区域（旧高岡市）約367ha・福岡町都市計画区域約42ha））</p>	
〔3〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	
<p>（1）都市機能の状況</p> <p>①公共施設</p> <p>中心市街地には、市民向けの窓口サービスをはじめ、社会教育施設、福祉施設、観光施設、SOHO支援施設など数多くの公共施設が立地しており、近年でも平成6年の御旅屋セリオのオープンに伴うオタヤ市民サービスコーナー等の開設以降、平成26年にはクルン高岡地下街の公共スペース（ギャラリー、勉強カフェ、マルチルーム）、平成27年には高岡御車山会館が開設されている。</p> <p>②公園</p> <p>中心市街地内の高岡古城公園（高岡城跡）は、堀や土塁などの遺構が残り、400年経過した現在でも往時における高岡城の姿を多く留めることから、歴史・文化資産としての評価がある一方で、市内でも最大規模の公園として、芝生広場や動物園などがあり、市民の身近な憩いの場としても重要な公園である。その他、中心商店街では、ウイング・ウイング高岡広場公園と御旅屋メルヘン広場がイベント会場として機能的な役割を果たしている。それ以外の駅北地区には金屋緑地など一部の公園を除き、小公園などが点在している。また、駅南地区においては、前田利長墓所のほか、区画整理に伴う公園の配置など、一定規模の公園が計画的に配置されている。</p> <p>③駐車場・駐輪場</p> <p>中心市街地には、中心商店街（3商店街）を取り囲むように、御旅屋(355台)、高岡中央(751台)、高岡駐車場(170台)が市営大型駐車場として設置されている。</p> <p>民営の駐車場は、空地を利用した平面駐車場が多く、大規模なものは旧ユニー高岡店跡地のN P C 24H高岡駅前パーキング（自走式336台）が立地している。</p> <p>これら時間料金制の駐車場のほかに、中心市街地の主要観光地である瑞龍寺、古城公園、高岡大仏、山町筋、金屋町には、無料の観光駐車場を整備している。</p> <p>駐輪場は、高岡駅および万葉線片原町電停周辺に4カ所整備されている。</p> <p>④医療・福祉機関</p> <p>高岡駅前（北側）に立地していた済生会高岡病院が平成6年に二塚校下（駅南方面）に移転した後、中心市街地内に立地する総合病院は無くなった。しかしながら、済生会高岡病院を含めた3つの主要総合病院（高岡市民病院、厚生連高岡病院）は、高岡駅からの公共交通（万葉線、路線バス、コミュニティバス、専用バス）が充実しており、交通弱者にとっても利便性は確保されている。</p> <p>また、高岡市急患医療センターが本丸会館跡地に開設されているほか、その他の医療機関は、個人病院を中心に、概ね均一に分布している。</p>	

福祉施設としては、平成8年6月に開設した総合福祉拠点施設である高岡市ふれあい福祉センターがあり、ボランティアセンターおよび高岡市シルバー人材センターが併設されている。



■ 中心市街地周辺の主な公共公益施設、主要病院の配置、移転状況



施設名	H23以降の移動の状況等	備考
1 市民会館	—	古城公園内
2 博物館	—	古城公園内
3 動物園	—	古城公園内
4 市民体育館	—	古城公園内
5 高岡市急患医療センター	—	—
6 富山県消費生活センター高岡支所	内 → 外 (本丸会館内より高岡総合庁舎内へ移転)	エリア外
7 オタヤ市民サービスコーナー	—	御旅屋セリオ内
8 国際交流センター	—	御旅屋セリオ内
9 富山県旅券センター	—	御旅屋セリオ内
10 高岡市観光協会	—	御旅屋セリオ内
11 高岡子育て支援センター	—	御旅屋セリオ内
12 生涯学習センター	—	ウイング・ウイング高岡内
13 中央図書館	—	ウイング・ウイング高岡内
14 男女平等推進センター	—	ウイング・ウイング高岡内
15 県立志貴野高校	—	ウイング・ウイング高岡内
16 県立生涯学習カレッジ	—	ウイング・ウイング高岡内
17 市役所	—	エリア外
18 美術館	—	エリア外
19 高岡文化ホール	—	エリア外
20 県立高岡武道館	—	—
21 土蔵造りのまち資料館	—	—
22 鑄物資料館	—	—
23 高岡市社会福祉協議会	—	エリア外
24 ふれあい福祉センター	—	—
25 富山県高岡児童相談所	—	—
26 高岡市教育センター	—	—
27 高岡市少年育成センター	—	—
28 高岡市少年なんでも相談所	—	—
29 保健センター	—	—
30 市民病院	—	エリア外
31 厚生連高岡病院	—	エリア外
32 中心商店街活性化センター(わろんが)	—	—
33 平米公民館	—	—
34 定塚公民館	—	—
35 下関公民館	—	—
36 博労公民館	—	—
37 川原公民館	—	—
38 高岡運転免許更新センター	—	—
39 富山県高岡合同庁舎	—	エリア外
40 高岡郵便局	—	—
41 高岡年金事務所	—	エリア外
42 富山地方裁判所高岡支部	—	—
43 富山地方方法務局高岡支局	—	—
44 クルン高岡B1 勉強カフェ	新設	クルン高岡地下
45 クルン高岡B1 ギャラリー	新設	クルン高岡地下
46 クルン高岡B1 マルチルーム	新設	クルン高岡地下
47 高岡御車山会館	新設	—

■教育・文化・医療福祉施設数

種類	市内施設数	内訳等
幼稚園	9	公立1、私立8
小学校	26	すべて市立
中学校	12	すべて市立
特別支援教育諸学校	3	県立2、市立1
高等学校	11	県立8、私立3
高等教育機関(大学等)	2	国立法1、私立1
文化施設	16	図書館5ほか
スポーツ施設	36	高岡市民体育館ほか
保育所・認定こども園	45	公立14、私立31
病院・医療施設	233	病院17、一般診療所132、歯科診療所84
福祉施設	269	高齢者福祉施設等220、児童福祉施設10、社会福祉センター3、その他36

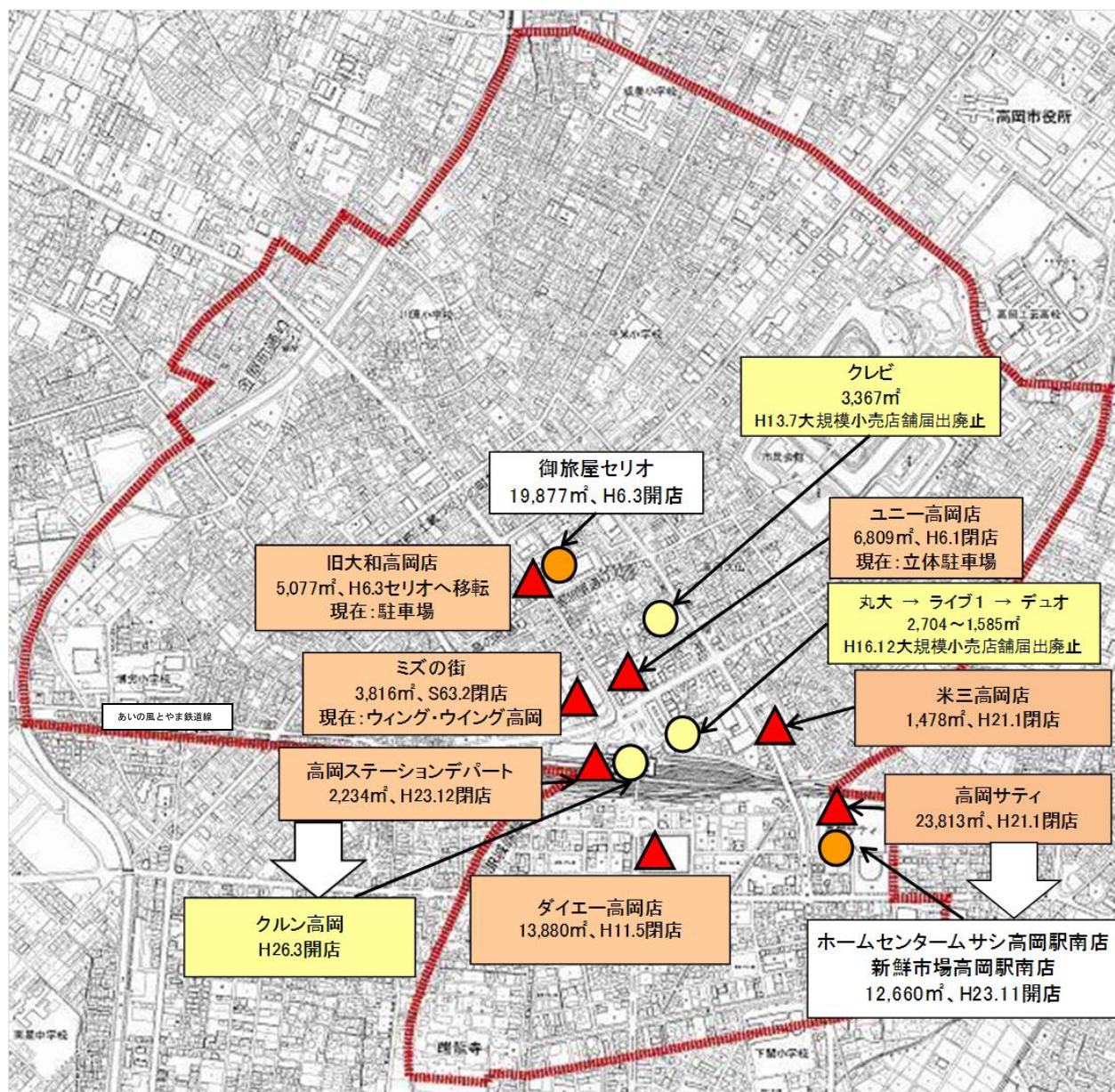
出典：平成 27 年版高岡市統計書、高岡市オープンデータ-幼知がページ(2016 年 8 月 9 日更新)、高岡市勢要覧(2013 年 3 月 21 日更新)

(2) 大型店の状況

本市の中心市街地においては、大規模小売店舗が高度成長期に相次いで出店し、バブル崩壊後にその多くが撤退した。(いとはん系列のミズの街 3,816 m²、ユニー高岡店 6,809 m²、ダイエー高岡店 12,998 m²など) これらの跡地については、再開発事業地・立体駐車場・パチンコ店へと転用されている。

また、当時富山県内最大の売り場面積を有するショッピングセンターとして平成 5 年 10 月に開店した高岡サティ (23,813 m²) は、経営母体のイオンへの統合を経て 21 年 1 月に閉店となった。高岡サティ跡地は、閉店後後約 2 年半の間未利用地となっていたが、平成 23 年 11 月にホームセンタームサシおよび食品スーパー新鮮市場が入居による大規模商業施設が開店している。

中心市街地における大規模小売店舗の出退店の状況



中心市街地の大型店の撤退・閉店が進む中、国道8号をはじめとする郊外幹線道路沿線、駅南地区、野村地区、牧野地区などの郊外部には、大規模小売店舗のみならず大店立地法の対象外である、いわゆる「999㎡店舗」や郊外型飲食店の立地が進み、ロードサイド型の商業集積が形成され、高岡市の小売業売り場面積は増加を続けてきたが、商店街で閉店が進んだことなどから減少に転じている。

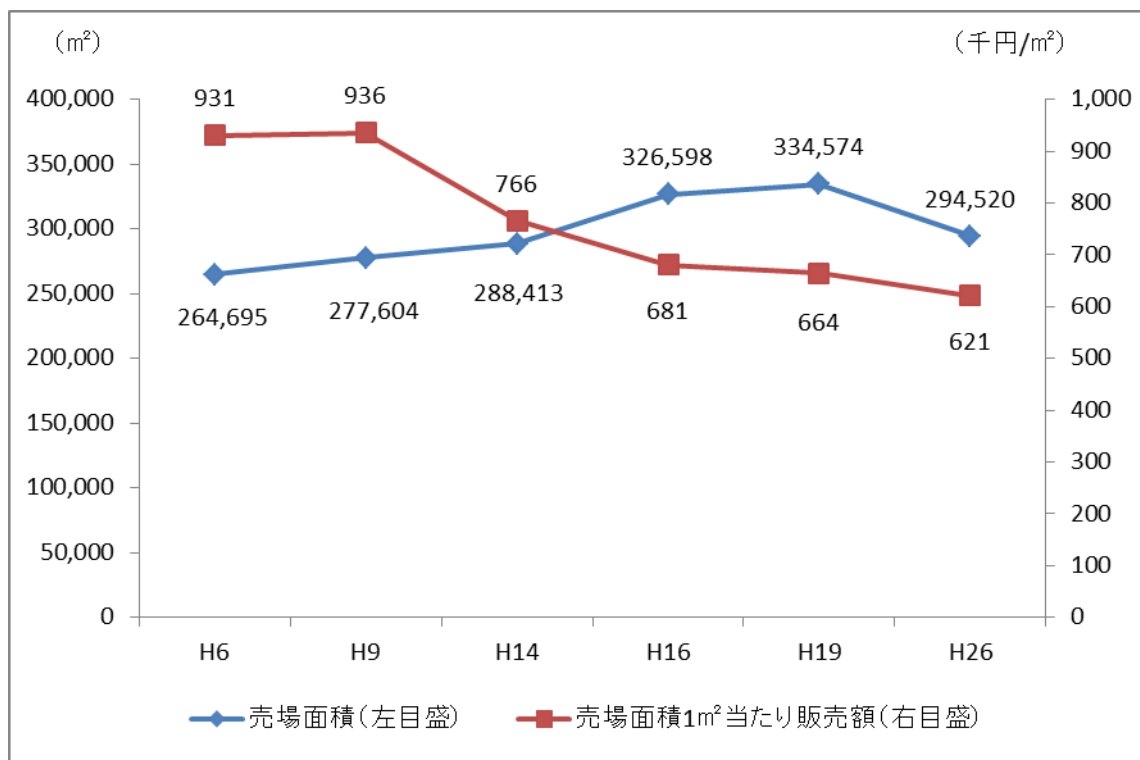
一方、平成14年9月に富山県内最大の売り場面積を持つイオンモール高岡(54,200㎡)がオープンしたことにより、売場面積当たりの販売効率は大きく低下し、大型店同士の競争が激化している。こうした流れを背景に、近年の大型店の出店状況をみると、既存の商業集積地への更なる出店のほか、取り扱い品目の異なる複数の専門店による出店(例:スーパーとホームセンター等)が多く、ワンストップサービスを強化した商業集積形成が進む傾向にある。

近年の大規模小売店舗の出店動向（平成 24 年度出店分～）

開店日	店舗面積(m ²)	出店場所	核店舗業態
H25.7.4	5,401	中心市街地外 主要地方道高岡・氷見線沿線	家電量販店
H26.11.21	3,766	中心市街地外 主要地方道高岡環状線沿線	家電量販店
H25.3.22	2,588	中心市街地外 国道8号沿線	日用品・雑貨ストア、食品スーパー
H27.7.10	2,050	中心市街地外 木津地区	食品スーパー
H24.10.4	1,826	中心市街地外 国道8号沿線	食品スーパー
H24.11.2	1,812	中心市街地外 主要地方道高岡・小杉線沿線	家電量販店
H24.12.12	1,538	中心市街地外 国道156号沿線	ドラッグストア
H27.10.28	1,395	中心市街地外 国道415号沿線	ドラッグストア

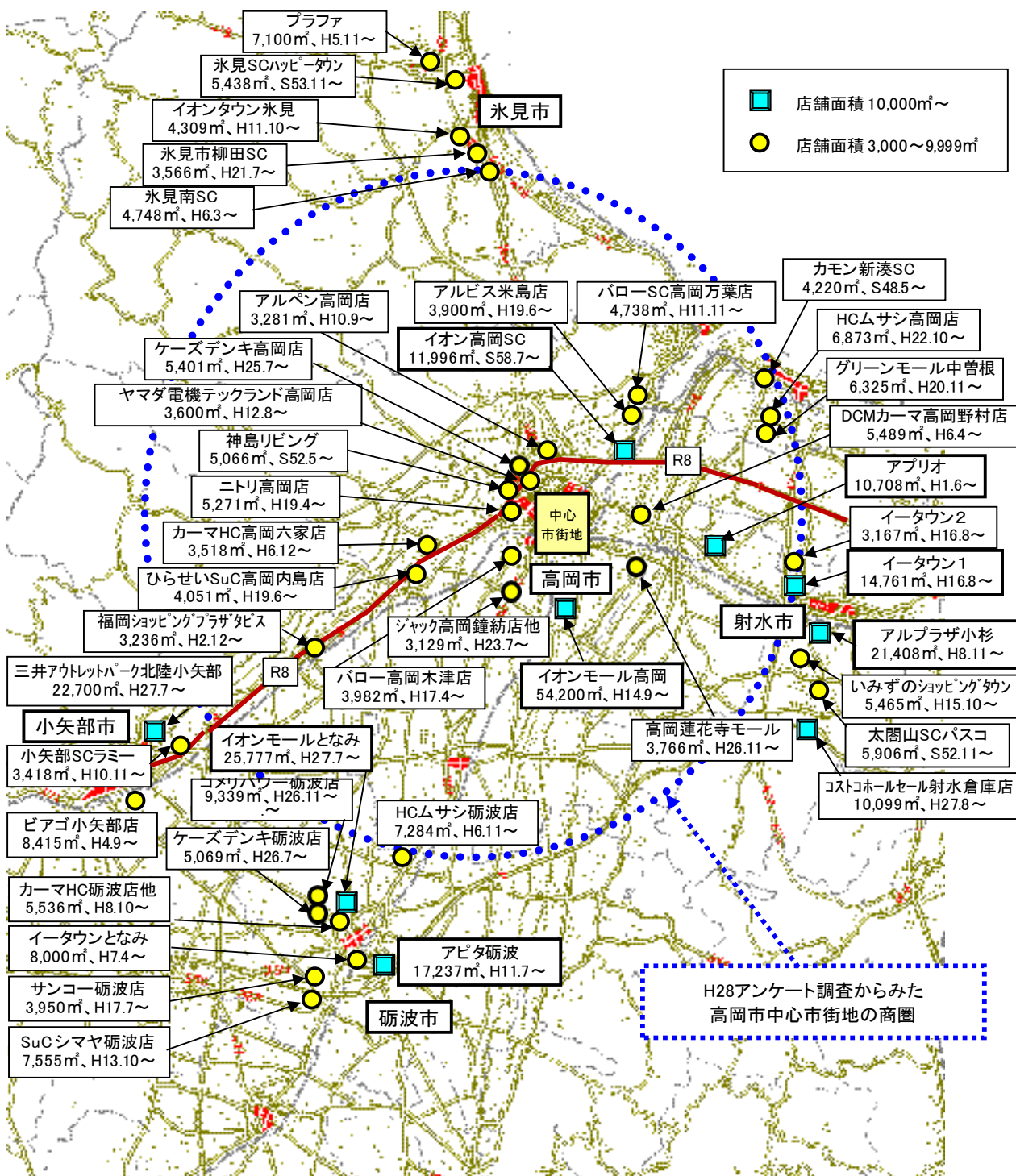
出典：富山県商業まちづくり課「大規模小売店舗の概要」（平成 28 年 4 月 1 日現在）

高岡市における小売業売り場面積および売場面積当たり販売効率の推移



出典：経済産業省「商業統計」

高岡市中心市街地と商圏が競合する大規模集客施設の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）



出典：富山県商業まちづくり課「大規模小売店舗の概要」（平成 28 年 4 月 1 日現在）をもとに作成

（注）届出店舗面積 3,000 ㎡以上の大型商業施設を掲載。

〔4〕都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積にあたっては、新たな賑わいを創出する核となる施設の整備による拠点性の向上を図るとともに、今まで整備してきた公共公益施設の利活用の推進をはじめ、まちなか居住の推進、「高岡らしさ」を生み出す文化遺産群やものづくりの伝統を生かした商空間づくり等を総合的に推進することにより、中心市街地の活性化を進めていく。

4. 市街地の整備改善のための事業等

- ・高岡駅前東地区整備事業
- ・高岡駅前東自転車駐車場整備事業
- ・まちなか防災モデル事業（博労地区）
- ・都市計画道路高岡駅佐加野線整備事業
- ・金屋鋳物師町交流館整備事業

5. 都市福祉施設を整備する事業

- ・ウイング・ウイング高岡運営事業
- ・高岡御車山会館運営事業
- ・高岡駅前地下街公共スペース運営事業
- ・富山県高岡看護専門学校運営事業
- ・勤労者福祉サービスセンター移転・運営事業

6. 居住環境の向上のための事業

- ・まちなか住宅取得支援事業
- ・まちなか耐震住宅リフォーム支援事業
- ・まちなかエコ・バリアフリーリフォーム支援事業
- ・移住促進のための空き家改修支援事業
- ・地域ぐるみ空き家対策モデル地区支援事業
- ・空家等対策計画に基づく事業
- ・中心商店街拠点開発事業（末広西地区）
- ・高岡駅前東地区整備事業【再掲】
- ・まちなか防災モデル事業（博労地区）【再掲】
- ・まちなか共同住宅建設促進事業
- ・まちなか優良賃貸住宅補助事業

7. 経済活力の向上のための事業

- ・まちなか第2 SOHO 支援オフィス整備事業
- ・中心商店街拠点開発事業（末広西地区）【再掲】
- ・歴史的資産を活用した町家再生事業
- ・金屋町定住体験施設整備事業
- ・旧赤レンガの銀行活用事業
- ・高岡地域地場産業センター運営事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

〔1〕基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

・まちなか防災モデル事業（博労地区）の取り組み

博労地区の8自治会の1つである博労町は昭和35年時点では、981人（217世帯）であった人口も、平成26年時点では270人（116世帯）に減少しており、空き家の増加が問題になっている。このような状況を食い止めて、活力ある博労町を次の世代に引き継ぐために、往来沿いの空き家を耐震性も備えた改修を行い、新たな地域の集いの場所として「まちかどサロン」の整備を進めている。

整備に当たっては、町内住民と高岡市、高岡市空き家活用推進協議会、東京工業大学など専門家と協力し、プロジェクトを推進している。平成27年10月の発足以降、月1回程度、検討会議を繰り返し開催しており、改修方針の検討や実際の空間配置や設備など具体的な話し合いを行っている。

また、本格的な改修は平成29年春からで、平成30年の完成を予定しているが、現在既に暫定的な利用を始めている。御車山祭や自治会ボウリング大会など、例年行っているイベントに合わせた利用をしている。また、今後も蚤の市などイベントに合わせた利用を進めていく一方で、サークル活動などによる、個人での利用が増加し、日頃から賑わう場所になることを期待している。

「まちかどサロン」の完成は、「自治会の集いの場を持つ」という博労町の悲願であるとともに、博労地区の災害に強く、暮らしやすいまちづくりに向けた大きな一歩となる。併せて、この活動が先進事例として、他の地区へと波及することが期待されている。

〔2〕都市計画との調和等

(1) 高岡市総合計画との関係

平成19年6月に策定した「高岡市総合計画基本構想」において、中心市街地については、観光客が回遊しやすくなるような環境の整備、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化を図ることによって充実した生活空間を形成することとしている。平成29年度を始期とする新たな基本構想では、中心市街地を産業、行政の様々な都市機能を担ってきた「高岡の顔」と位置付け、これまでに培われてきた中心市街地としてのストックを最大限に活用し、新幹線時代の新たな交流・創造拠点として生まれ変わるため、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化、高次都市機能の集約等によって、魅力的な都市空間の創出を図ることとしている。

平成24年度を始期とした「高岡市総合計画2次基本計画」では、「高岡新世紀創造プロジェクト」を掲げ、東海北陸自動車道と北陸新幹線が交差する結節点に位置する地理的優位性を生かし、高岡市の魅力を高めるとともに、周辺地域との連携を通じて飛越圏域、さらには日本海沿岸における拠点性の確立を目指して地域の様々な主体の協働によって取り組んでいくこととしており、そのための重要な取り組みとして「市街地のにぎわいづくり」を位置付けている。

平成29年度を始期とする新たな基本計画「高岡市総合計画第3次基本計画」では、「生

活の利便性が向上し、人が行き交いにぎわっている市街地」を目指して取り組んでいくこととしており、そのための重要な取り組みとして「中心市街地活性化の推進」を位置付けている。(抜粋部分 67 ページ参照)

(2) 高岡市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画との関係

平成 17 年の旧高岡市と旧福岡町との合併以降、県の都市計画区域マスタープランや市総合計画の策定、人口減少、少子高齢化や北陸新幹線開業などの社会経済情勢の変化を受け、平成 30 年度に都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定した。

先人が長い歴史の中で築き上げてきた市街地を基本としながら、原則、市街地をこれ以上拡大することなく、市街地の外側に広がる農地や自然地の保全を図りながら、人口減少・少子高齢社会の中でも、機能性・安全性・利便性の高い持続可能な都市構造を目指し、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを進めることとしている。

「都市計画マスタープラン」では、都市の活力を生み出すための都市づくりやネットワークを強化するための基本方針として「中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり」や「広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり」などを掲げ、中心市街地の活性化によって本市全体の賑わいを創り出すこととしている。(抜粋部分 69 ページ参照)

「立地適正化計画」では、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを具体化するための戦略として、「居住（住まい）」や「都市機能（商業、医療など）」を誘導する「区域・施設・施策」を定めている。その中で、中心市街地は賑わいと魅力ある空間を創出する広域都市拠点として位置づけ、まちなか居住の推進や中心市街地活性化事業の推進等に取り組んでいく。(抜粋部分 70 ページ参照)

(3) 第 2 期高岡市総合戦略との関係

令和 2 年 2 月に策定した第 2 期高岡市総合戦略「みらい・たかおか」では、「多様なひとが住みたいと感じるまちをつくる」「安心して子どもを生み育てられるまちをつくる」「魅力的なしごと挑戦できるまちをつくる」「誰もが自分らしく活躍し、地域が輝き続ける創造的なまちをつくる」を基本目標とし、その中で中心市街地の活性化を図ることとしている。

中心市街地については、防災力の向上や住環境の改善、居住者への総合的な支援の充実に努めるとともに、賑わいの創出・消費の喚起につなげる活動を展開することとしている。(抜粋部分 71、72、73 ページ参照)

〔3〕その他の事項

(1) 「ものづくり・若者・まち」高岡版地方創生プロジェクトとの関係

地域再生法に基づき策定した「ものづくり・若者・まち」高岡版地方創生プロジェクトでは、市民、企業、団体、地域、行政など多様な主体の連携もと、ものづくりや歴史・文化、安全・安心な生活環境などの強みを活かして、地場産業の活性化、若者の定住促進に取り組み、魅力的な「しごと」が「若者」を呼び、「若者」が新たな「しごと」を生み出す好循環を実現する。さらには、観光の振興や文化創造都市の推進によって「まち」に活力を呼び起こす高岡ならではの地方創生を推進する。これにより人口の減少と少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域を実現することとしている。

具体的な施策としては、若者のUターン及び移住・定住を促進するため、子どもの地域のしごと及び企業に対する誇りの醸成、大学生や首都圏在住者など対象ごとの働き掛け、移住者の受入環境整備を進める。併せて、若者を惹きつけるまちをつくるため、首都圏等の企業の立地促進、若者のシビックプライドの醸成、都市ブランドの向上に取り組むこととしている。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」及び「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
	認定の手続	認定申請は本市が行う。協議会の意見は、「9. [2]中心市街地活性化協議会に関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載